



部落解放・人権研究報告書

No.5

2006 年

人権教育の観点からのキャリア教育

社団法人 部落解放・人権研究所

Buraku Liberation and Human Rights Research Institute

発刊にあたって

今日、経済のグローバル化と産業構造の転換が急速に進む日本においては、労働市場が高学歴化・非正社員化するとともに、人々のライフスタイルが多様化し、消費主義の浸透や孤立化傾向が強まっている。

そのような中、若者の勤労感・職業観も大きく変化してきており、フリーターの急増（213万人『2005年版労働経済白書』）、新規学卒者における無業者の増加（高校約10%、大学約20%）、「NEET」と呼ばれる若者の急増（64万人『2005年版労働経済白書』）など、若者の就業状況にさまざまな課題が顕著化してきている。

このような喫緊の課題に対し、雇用だけでなく教育・生活・住宅など、包括的な政策が求められている。特に学校教育では、これまで弱かった勤労観・労働観を育む「キャリア教育」の確立が急務とされている。

国においては、2003年から教育・雇用・経済政策の一層の連携強化による総合的な人材対策である「若者自立挑戦プラン」が始まったが、2005年度からは、文部科学省の「キャリア教育実践プロジェクト」において、週5日以上職場体験を中学校で実施する「キャリア・スタート・ウィーク」が新たに盛り込まれた。しかし、被差別部落をはじめ、社会的不利な立場の人々の厳しい現実、それを踏まえた効果的な政策の確立、という観点は極めて弱いと言える。

学校におけるキャリア教育の場合も、職業差別や就職差別の克服や多様な達成モデル像の確立、自尊感情の育みなどに向けた、これまでの人権・同和教育の実践の成果を積極的に発信していく必要がある。他方で、人権・同和教育の中にキャリア教育の観点を一層取込み、小・中・高と一貫した内容を確立していく必要がある。同時に、これまでの人権・部落問題学習や学力保障・進路保障と、キャリア教育の関係性を整理していく必要もある。

このような問題意識のもと、学校教育を軸とした実践的な研究を進めるために、「キャリア教育と人権」研究会が結成されたのである。これまで、本研究会では以下の報告を受けてきた。

第1回 2005年1月22日（土） 於 大阪人権センター

「進路を切り拓く力の育成を - 自立支援をめざすキャリア教育の創造 - 」

報告者 宝塚造形大学 教授 桂 正孝

第2回 2005年2月26日（土） 於 大阪人権センター

「人権の視点をふまえたキャリア教育の実践事例について」

報告者 松原市立布忍小学校

「地域と連携した職場体験学習」

報告者 松原市立松原第三中学校

第3回 2005年5月7日(土) 於 大阪人権センター

「児童養護施設の子どもたちの学校における自立支援の取組と進路保障」

報告者 西宮市立船坂小学校

西宮市立山口中学校

第4回 2005年7月9日(土) 於 大阪人権センター

「兵庫県トライやるウィークの成果と今後の課題」

報告者 吉川町立吉川中学校 教諭 長谷川 珠里

兵庫教育文化研究所 桜井 輝之

「職場体験学習から何を学ぶか - ドイツとアメリカの事例から - 」

報告者 部落解放・人権研究所 嘱託研究員 西 美江

第5回 2005年9月17日(土) 於 大阪人権センター

「普通科高校における日本版デュアルシステムの取組み」

報告者 大阪府立布施北高等学校 教頭 易 寿也

「伯太高校のグローバル・スタディーズの取組み」

報告者 大阪府立伯太高等学校 教諭 山本 弘

第6回 2005年11月19日(土) 於 大阪人権センター

「大阪府高校3年生の進路意識と進路決定に関するアンケート」調査結果について

報告者 大阪府立大学人間社会学部 助教授 西田 芳正

日本学術振興会 特別研究員 妻木 進吾

広島大学 大学院生 菅野 正之

部落解放・人権研究所 内田 龍史

これまで同和教育においては「進路保障は同和教育の総和である」という観点から、学力保障や進路保障等の取組みが積極的に進められてきた。一方で子どもたち一人ひとりに豊かな職業観・勤労観を育むという観点から、国レベルでキャリア教育の取組みが政策的に進められつつある。すべての子どもたちの自己実現と未来を切り拓くためには、相互補完の観点からこれらの取組みを再構築することが重要である。

本報告書は「キャリア教育と人権」研究会での報告を中心に、人権教育の観点からキャリア教育を推進する意義と可能性について知見を与えるものとして取りまとめたものである。また、資料として、大阪府教育委員会が策定した「キャリア教育を推進するために」、大阪商工会議所人材育成委員会等が策定した「大阪におけるキャリア教育推進プラン」、キャリア教育関連データベースを収録している。

人権教育とキャリア教育の取組みを一層充実させ、すべての子どもたちの「生きる力」の育成と社会での自立に向けた支援につながるよう、本報告書の活用を願う次第である。

(社) 部落解放・人権研究所
「キャリア教育と人権」研究会
代表 桂 正孝

目 次

総論編

- 進路を切り拓くキャリア教育の構築 - 若者の社会的自立をめざして -
.....桂 正孝 (1)
- 同和教育の実績を踏まえたキャリア教育を
.....中村清二 (7)
- 欧米のキャリア教育・職業教育から学ぶこと
.....西 美江 (17)

実践報告編

- 小学校におけるキャリア教育の取組み - 松原市立布忍小学校 -
.....幸 隆之、矢野智史 (28)
- 地域と連携した職場体験学習の取組み - 松原市立松原第三中学校 -
.....房本 晃 (38)
- 地域と協働する学校づくりからキャリア教育の構築へ - 池田市立細河中学校 -
.....丹松美代志 (48)
- 普通科高校における「日本版デュアルシステム」の取組み
.....易 寿也 (60)
- 「総合的な学習の時間」で展開する人権教育と進路指導の連携による
「キャリア教育」 - 大阪府立伯太高校 -
.....山本 弘 (71)
- 児童養護施設の子どもたち - 西宮市立船坂小学校 -
.....上田寿一 (86)
- 児童養護施設の子どもたちの進路保障 - 西宮市立山口中学校 -
.....畑中通夫 (93)
- 「トライやる・ウィーク」と男女共生教育 - 吉川町立吉川中学校の事例 -
.....長谷川珠里 (101)
- 「トライやる・ウィーク」の意義と課題
.....桜井輝之 (108)

高校生の進路意識調査から

「若者と社会的排除 進路分化 = フリーターの析出過程」

- 1 「大阪フリーター調査」の知見と「高校生の進路意識調査」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・西田芳正 (115)
- 2 進路分化と生育家族の階層的背景
・・・・・・・・・・・・・・・・・・妻木進吾 (121)
- 3 進路分化と学校生活
・・・・・・・・・・・・・・・・・・菅野正之 (127)
- 4 進路分化とモデル・ジェンダー・ネットワーク
・・・・・・・・・・・・・・・・・・内田龍史 (132)

資料編

「キャリア教育を推進するために」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・大阪府教育委員会 (138)

「大阪におけるキャリア教育推進プラン」

・・・・大阪商工会議所人材育成委員会 (154)

キャリア教育関連データベース (URL 一覧)

・・「キャリア教育と人権」研究会編 (165)

進路を切り拓くキャリア教育の構築

若者の社会的自立をめざして

桂 正孝

1 今、なぜ、キャリア教育なのか

1990年代に入り、東西冷戦構造が崩壊した。経済のグローバル化が急速にすすみ、世界は市場経済重視の「大競争時代」に突入した。日本の政治は、グローバル化への国家戦略を欠き、少子高齢化社会への対応を怠り、経済のバブル化とその崩壊を招いた。今もなお、財政赤字は拡大しつつあり、未曾有の経済的破局の淵に立っている。一部大企業で景気が回復しているのに、完全失業率は4.6%（291万人、ただし近畿は4.7%、2005年11月）前後の横ばい状態にあり、雇用不安も深刻なままである。階層格差・地域格差は増大し、公的なセーフティ・ネットの未形成の中で、リストラや倒産など経済・生活問題に起因する中高年層の自殺が激増し、総数では7年連続3万人を超え、2003年は、34,427人に達している。

日本の労働市場の特徴といわれた終身雇用、年功序列、企業内組合、企業内教育訓練などの社会経済制度が、この激変転換期のなかで、根底から揺さぶられ、解体しつつある。4月一括採用という新規学卒優遇制度の形骸化も著しい。

とりわけ、新規高卒予定者に対する職安・学校・企業の連携による一人一社制・学業成績重視・実績主義といった学校から就職への日本型移行システムの形骸化は、従来の直接職業に関連したスキルや資格を重視しない採用慣行も手伝って、「就社意識」はあっても職業観の育成や職業準備教育が不十分な、変化に対応できない若者を大量に生み出している。

内閣府の『平成14年版 国民生活白書』によると、フリーター（15～34歳、パートやアルバイト、失業者）人口が2001年に417万人に達し、10年間で2倍強に増え、通学や職探し、職業訓練をしていない「ニート」（NEET）が、『平成14年 就業構造基本調査』をもとにした2002年推計で約85万人に上ると発表された。今では日本の労働者の約30%が、非正規雇用者になっている。

近年、新規高校卒、大学卒の無業率が、それぞれ10%、20%を越え、毎年30万人近い若者が正規の就職をしない・できない状況に陥り、失業率10%前後の若者高失業時代を迎えている。いずれにしても、我が国の将来を担う若者たちが、人生の門出において仕事に

誇りと将来に希望を持たず、社会的自立をはばまれている事態は、少子高齢化に向かう日本社会にとって深刻かつ重大である。

また、産業構造の激変によって、労働内容が高度化・専門化・流動化するにつれ、専門職の需要が増大すると共に高等教育への需要が高まり、新規採用を大学卒に限定する企業・地方自治体も珍しくない。

さらに、中小企業の海外移転や流入する外国人労働者との競合もあり、新規高卒の求人が激減した結果として、より低学歴や低所得階層の者には、世間的に忌避される3K労働や特定の職種にしか門戸が開かれなくなっている。

また、昨年発刊された『排除される若者たち フリーターと不平等の再生産』（社団法人・部落解放・人権研究所、2005年4月）によれば、大阪のフリーターや若年失業者が、被差別部落出身者などマイノリティの中の所得・学歴・文化資本面での低い階層からより多く出現していることが明らかにされている。

こうした背景には、企業の採用抑制戦略のもとで若者の自立支援に対応した公的で包括的な社会・経済システムが欠落しているのと同時に、より確かな職業観や労働観・人生観の確立が欠けており、それを育成するキャリア教育・職業教育の不足があることも認めねばなるまい。とりわけ、大学非進学者の多い普通科高校で高卒無業者が出現しやすい傾向が認められる。

2 職業選択の自由を求めて

(1) 同対審答申と就職差別撤廃闘争

戦後、部落解放同盟が主導した部落解放国策樹立請願運動によって引き出された同和对策審議会答申（1965年、以下、同対審答申と略称）が、「同和問題の早急な解決こそ国の責務であり、国民的課題である」との画期的な認識を示したことに基づいて、その後33年にわたる「同和对策特別措置法」（1969年、以下、特措法と略称）等による同和对策事業が実施された。この間、生活環境改善だけでなく、労働行政、医療・福祉行政をはじめ同和教育・啓発の取り組みも大きく進展した。日本国憲法の立憲主義に基づいて、部落問題の解決に国が行政的責任を認め、取り組み始めるのに、約20年近い歳月を要したことになる。

同対審答申は、「近代社会における部落差別とは、市民的権利、自由の侵害」であり、「市民的権利、自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移転の自由、結婚の自由などであり」、なかでも「職業選択の自由、すなわち就職の機会均等が完全に保障されていないことがとくに重大である」との認識を示し、「近代産業から締め出され、いわゆる停滞的過剰人口が同和地区に数多く滞留している」と分析した。

同対審答申の社会的認識は、産業構造の近代化を課題とする、いわゆる「二重構造」論の理論的枠組みによって立論されていた。それは、経済のなかに近代的な部分と前近代的な部分が並存しており、その先進的、近代的な部分を前近代的な部分が支えているという経済構造の特質を意味していた。部落差別を、「半封建的な身分差別」と規定し、「前近代的な身分社会の性格を持っている」とらえ、「二重構造を解消する政策の一貫として」

同和対策を位置づけていたのである。こうした観点から、具体的方策として、「学力の向上措置」、「進路指導に関する措置」や「就学、進学援助措置」などが打ち出された。

同対審答申の視座は、憲法の基本的人権の条項、とりわけ、第14条（法の下での平等）、第22条（職業選択の自由）、第25条（生存権）、第26条（受教育権）、第27条（勤労の権利）などに立脚し、「職業選択の自由」の保障には、「就職の機会均等」の保障が不可欠で、表裏一体の関係にあるとの認識に立っていた。

この「就職の機会均等」の旗印のもとに、1960年代の前半、中学校・高等学校の現場教員を中心として就職差別撤廃闘争が行われ、人権保障の観点から「就職指導」「進路指導」という既成の用語に対し、「就職保障」「進路保障」という新しい用語が、全国同和教育研究協議会の研究活動の深まりの中で創出された。

さらに、1960年代後半から70年代にかけて、特措法下で成績条項を撤廃した部落解放奨学金の制度が確立され、就職差別撤廃闘争を通して各地で進路保障協議会が結成され、新規高卒者用の全国統一応募書類を策定するに至った。

こうして、被差別部落（以下、部落と略称）の子どもたちの高校進学率も、1975年にかけて急上昇し、全国平均で部落外との格差が5%まで縮小したが、それ以上の縮小は見られず、高度成長時代においても、定・通制高校への進学者が多く、就職時に「金の卵」扱いされることはなかった。高校中退率は部落外の2~3倍に達し、その傾向は現在も続いている。大学進学率も、全国平均の半分から3分の2程度で低迷しており、高等教育への教育機会における差別的格差構造は、今日に至るもほとんど解消されていない。

（2）就職差別撤廃運動の新たな地平

同対審答申の「職業選択の自由と就職の機会均等の保障」という視座は、職業安定法第3条において「何人も、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として、職業紹介、職業指導について、差別的取扱を受けることがない」と明記されている。

だが、統一応募書類の使用が開始される以前の従来の採用選考においては、戸籍謄（抄）本と社用紙の提出が応募者に課せられていた。その社用紙には、本籍地、家族の職業・役職や学歴、収入、資産、住居の種類や畳数、宗教、尊敬する人物などを記入させ、部落をはじめ社会的底辺の人びとを排除する、いわゆる「人別帳」の資料として悪用されていた。さらに、これに基づいて差別的な身元調べや面接が行われていた。そのうえ、学内選考では、学業成績重視の慣行が根づいていた。このように、部落出身生徒や社会的底辺階層の生徒たちは、業務の遂行にかかわる個人の能力や適性とは無関係の事由によって、就職の機会均等から排除されてきた。

差別的な求人要項や社用紙に苦しみ耐えて記入し、差別選考の結果、不合格になっても抗議すらできない生徒を前にして、事態を黙視できなかった教員たちが、部落解放運動に励まされながら、労働行政の下請けである就職斡旋の業務から、部落差別を軸にして、生徒の側に立った就職指導の取組みに方向転換していった。本籍欄や家族欄等を削除した現行の全国統一応募書類は、そうした地道な努力の成果である。

加えて、差別選考を撤廃させる仕組みづくりの過程で、生徒の学力や労働能力が問われることになった。当時、神戸市で高校教員として進路保障の教育実践に取り組んだ中川福

督氏が、「就職指導とは、単に生徒の就職先をあっせんすることではなく、生徒にどのような生き方を選ぶのかを考えさせ、働き抜くための課題を明確にさせ、その課題に向かって取り組ませていく」営為と総括した観点は、現在直面しているキャリア教育の課題と重なる（『部落問題・人権事典』473頁）。

1960年代半ばより、同和教育にかえて「解放教育」という用語が使われるようになった背景には、差別や抑圧に立ち向かう子どもたちが、被差別部落の生徒だけでなく、在日韓国・朝鮮人の生徒や、身体障害者の生徒、その他のマイノリティーの貧困家庭の生徒などにまで広がり、就職保障の多様な取組みを広げていった経緯があった。

要するに、就職保障、進路保障の取組みは、求人者側、企業側、労働行政の側と教員の側との部落問題を基軸とした人間観、学力観の理非をあらそう価値争奪の闘いであったといえよう。

3 キャリア教育がめざすもの

（1）キャリア教育の概念

若者の就職難という雇用問題は、経済のグローバル化や情報化にともなう企業の雇用戦略の変更によってもたらされたが、若者と学校教育の側にも対応すべき課題や、学校教育から仕事への接続のミスマッチの問題もある。いわゆる学歴社会の序列を競う受験競争偏重に傾きがちな普通科高校で、キャリア教育や職業教育が軽視されてきたことは否めない。中・高・大学の新規学卒者の就職後の離職率が「7・5・3離職」と呼ばれ、失業も「自発的離職」という傾向が強くなっている。

こうした事態の深刻化に対応して、1999年12月に提出された中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」は、「『学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育』（望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路選択する能力・態度を育てる教育）を小学校段階から発達課題に応じて実施する必要がある」と提言した。

この提言は、2002年11月に設置された「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」の報告書「児童生徒の一人一人の勤労観、職業観を育てるために」（2004年1月28日）に具体化されている。

この「報告書」は、「キャリア」概念を「個々人が生涯にわたって推進する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くことの関係付けや価値付けの累積」ととらえている。この概念規定のうえに、「キャリア教育」を「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」であり、端的に言えば、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」と定義している。

この定義からも、キャリア教育は、特定の職業・職能に対応した能力や資格を習得させる準備教育ではなく、学校のすべての教育活動を通して推進しなければならないものであり、進路指導の取組みは、「キャリア教育の中核をなすもの」として位置づけられている。

キャリア教育のめざすものは、高等教育への進学率の上昇にともない強まってきたモラトリアム傾向の強い若者に対する社会的・精神的自立力の育成にある。豊かな人間関係を

築き、有意義で充実した人生設計を立て、職業や仕事への夢や希望を育み、個性の開花とシティズンシップの形成をめざす自己実現力と共生力、すなわち「生きる力」を育成することにある。

それをめざして、人権総合学習では、子どもが生きていくうえで不可欠な、人間の生命や尊厳、生き方にふれる重い意味をもったテーマを取り上げ、できるかぎり子どもたちの身近にあり、自分で体験して納得できるような参加体験型の学習形態を採り入れた授業を創出してきたのである。

(2) キャリア教育推進の条件

さきに紹介した「報告書」の提言を時宜に適したものと評価するにやぶさかではないが、子どもの進路選択過程の現状認識がきわめて抽象的・心理的レベルにとどまり、その生活現実への切り込みがなされていない点も指摘しておかなければならない。

個人の尊厳と基本的人権に基づく立憲主義の日本国憲法のもとでも、結婚・就職差別のように、「世間」型差別文化は根強く生き続けている。日本社会には、法の支配の及ばない閉鎖的な生活世界が潜在し、排他的な人間関係の掟が暗黙裏に支配している。

たとえば、日本の近代化の「負の遺産」である学歴差別と職業差別が連動し、新自由主義政策のもとで階層格差と地域格差は拡大し、「勝ち組」「負け組」の二極分解が野放しにされている。現在、教育現場や家庭・地域が直面しているいじめ・暴力・非行・虐待などの反社会的な問題行動や脱社会的な不登校、ひきこもり、人格障害の問題状況も、差別の重層構造のなかで、生起していることは否めない。それゆえ、「子どもの権利条約」の人権尊重の精神から、キャリア教育も位置づけられなければならないのである。

そこで、小学校段階から、キャリア教育を推進するには、人権・同和教育と結合した実践的取組みが不可欠となる。子ども一般という抽象的存在ではなく、子どもを一人の生活者として、同時代人として生きる社会的存在として具体的にとらえなければ、キャリア教育は実効性を失い、心理主義の陥穽に陥ることになりやすい。

子ども・若者の社会的自立支援をめざすキャリア教育の推進は、同和教育、男女平等教育、多文化共生教育、障害児教育など人権教育の実践と結合して展開しなければ、対症療法の域を出ることはできない。

したがって、部落の子どもだけでなく、アイヌの子ども、障害・難病をもつ子ども、児童養護施設の子どもの、在日韓国・朝鮮人など外国人の子ども、帰国・新渡日の子どもなど、近代化やグローバル化のもとで、差別の重層構造の中に組み込まれて、社会的に抑圧され厳しい状況に置かれてきたマイノリティの子どもたちの人権と学習権を保障する観点から、キャリア教育は構築されなければならない。

キャリア教育の取組みは、指導・支援する側からは、一人ひとりの生活現実や生育史をふまえ、保護者・家族、地域の生活課題を教育課題としてとらえ直すことから始められる。学校が、子どもが生きていく上で不可欠な自己実現の場になっているかどうか、という教育的な居場所を問い直すことから自立支援が始まるのである。人生の希望や展望とそれを実現する進路を拓くために、何をどのように学ばよいかの明確になるような学びの場が用意されなければならない。すでに同和教育や人権総合学習は、この観点から取り組まれている。

学業不振に陥った子どもの学習意欲を高めるには、とりわけ授業のなかに知的好奇心をよびおこす学びの場があり、友達や教職員と共に楽しい学校生活を送っているのか、が問い直されなければならない。

さらには現代社会に潜在する差別支配と対峙し、サバイバーとして逆境をもバネにして生きる人々の多様な生き方に学ぶことが、求められている。今日、さかんに言われている「学校を地域に開く」ことも、地域社会の中で暮らしを見つめ、歴史を掘り起こし、自助・共助・公助の仕組みをつくった先人の足跡に学び、子ども自身が大人とともにまちづくりに参加し、「平和な国家及び社会の形成者」（教育基本法第1条）になること、すなわち市民的リテラシーを学ぶためである。

そのためにも、学力保障とキャリア教育の結合による進路保障の取組みが、当面する教育改革の重要課題であるといえよう。ここで学力保障という場合の学力観について留意すべきことは、学校で習得した知識の量を測るテスト学力（評点）の位相だけで学力をとらえないことである。むしろ、21世紀に生きる地球市民として、グローバル化した社会経済生活に参画し、変化の激しい「知識社会」を人間らしく生きぬくことを支える学力の質と構造の側面を重視することである。

具体的に言えば、学力保障の取組みは、基礎学力のみならず、ものごとの本質や意味を把握する批判的思考力や想像力、コミュニケーション能力、総合的な判断力、生涯学び続ける能力・態度・技能などの能力の形成をめざすことによって、人権と平和・民主主義の文化創造に貢献することができるのであり、キャリア教育の土台となることができるのである。

本小論は、『部落解放研究』第164号（部落解放・人権研究所紀要、2005年6月刊）に寄稿した小文に加筆・修正を施したものである。

<参考文献>

- 兵庫解放教育研究会編、1975、『就職差別反対闘争』（上、下巻）、明治図書
- 刈谷剛彦、1991、『学校・職業・選抜の社会学』、東京大学出版会
- 宮本みち子、2002、『若者が《社会的弱者》に転落する』、洋泉社新書
- 小沢牧子・中島浩篤著、2004、『心を商品化する社会』、洋泉社新書
- 高梨昌編、2004、『若者に希望と誇りをもてる職業を』、（財）社会経済生産性本部
- 小杉礼子編、2005、『フリーターとニート』、勁草書房
- 熊沢誠著、2006、『若者が働くとき』、ミネルヴァ書房

同和教育の実績を踏まえたキャリア教育を

中村 清二

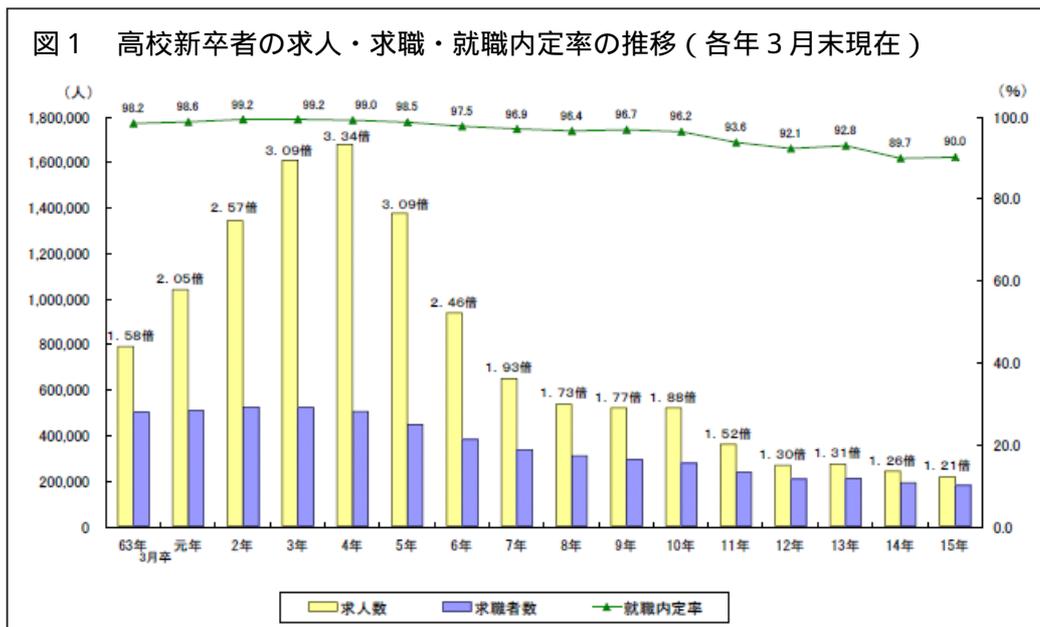
1 フリータと部落問題

(1) フリータ問題の背景

最初に急増するフリータの社会的背景および部落問題への影響を見ていきたい。

2004年度時点の15～34歳で非正社員として働く人は、約213万人。これに無業者を加えれば約417万人に達する⁽¹⁾。同世代の人口が約3,402万人であり、12.3%の青年が不安定就労者という厳しい状況である。

この背景には、第1に、経済のグローバル化による工場等の海外移転に伴う国内雇用の縮小、1995年の旧日経連が提唱した「新時代の日本的経営」に基づく正社員の抑制、等による国内労働市場の大きな変化がある。この打撃を強く受けたのは、新規高校卒業者である。図1のように、高校生への求人数は、1992年の約170万人をピークに、ここ数年は約20万人と8分の1にまで激減したのである。その間、就職者も表1(次ページ)のように、2分の1ほどに減ってはいるが、求人数の減り方は極めて顕著である。



(注) 棒グラフの上の値は求人倍率

(1) 内閣府、2003、『国民生活白書』

表1 高等学校卒業者の進路の推移

高等学校〔全日制・定時制課程〕 (各年3月卒業)

区分	卒業生数	進路別内訳						
		大学等 進学者	専修学校 (専門課程) 進学者	専修学校 (一般課程) 等入学者	就職者	一時的な 仕事に就 いた者	左記以 外の者	死亡・ 不詳の者
昭和40年	1,160,075	25.5	...	*	60.4	*	14.2	0.9
50	1,327,407	34.2	...	*	44.6	*	21.7	0.6
60	1,373,713	30.5	11.4	13.3	41.1	*	4.8	0.2
平成2	1,766,917	30.6	15.8	14.0	35.2	*	5.2	0.1
7	1,590,720	37.6	16.7	13.7	25.6	*	7.1	0.1
12	1,328,902	45.1	17.2	9.5	18.6	*	10.0	0.0
13	1,326,844	45.1	17.5	9.4	18.4	*	9.8	0.1
14	1,314,809	44.8	18.0	9.0	17.1	*	10.5	0.0
15	1,281,334	44.6	18.9	9.0	16.6	*	10.3	0.0
16	1,235,012	45.3	19.2	8.3	16.9	21.9	7.5	0.0
17	1,202,738	47.3	19.0	7.3	17.4	19.0	6.6	0.0

- 1 「大学進学者」とは、大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、大学・短大の別科、高等学校等の専攻科への進学者である。
- 2 「就職者」には、進学しかつ就職した者を含む。
- 3 * は「左記以外の者」に含まれている。
- 4 「左記以外の者」とは、家事手伝いをしている者、外国の高等学校・大学等に入学した者、「進学者」にも「就職者」にも「一時的な仕事に就いた者」にも該当しない者で進路が未定であることが明らかな者である。

出典：学校基本調査

この結果、日本独自の「学校から社会への比較的安定した移行システム」である「新規学卒者の(正社員への)一括採用」システム⁽²⁾が高校の場合、特に揺らぎ、大量の若年不安定就労者を生み出している。

さらに留意すべきことは、高校卒業時で就職の選択をする生徒が多く在籍する「進路多様校」の場合、進学校などと比較して、学力的に低く、家庭の経済社会的階層も低いという傾向があることである⁽³⁾。また、伝統的な性別意識を内面化しやすい傾向が男女ともにあることが伺える⁽⁴⁾。さらに、表2(次ページ)に見られるように、低学歴層ほど、あるいは男性より女性ほどフリータ率は高い傾向が見られるのである。即ち、フリータと言っても一様ではなく、階層差やジェンダーの問題が色濃く反映していると言えるのである。

第2の背景には、高度情報社会による人間関係の希薄化、消費至上主義・脱労働化・拝金主義の進行、学習(モラトリアム)期間の長期化等といった社会的背景の下、若者の職業・労働観も希薄化・脆弱化していることである。そしてこの点でも、大学卒業者より高校卒業者といった、より低い学歴層の方が大きなマイナスの影響を受けやすいと推測される。

にもかかわらず、数年前までは、学校教育や社会教育において、キャリア教育は全くといっていいほど実施されてこなかったのである。高度経済成長の中で生まれた「新規学卒

(2) 刈谷剛彦、1991、『学校・職業・選抜の社会学』、東京大学出版会。

(3) 本報告書の妻木進吾「2 進路分化と生育家族の階層背景」を参照。

(4) 内田龍史、2005、「第2章 ジェンダー・就労・再生産」、部落解放・人権研究所編、『排除される若者たち フリータと不平等の再生産』、解放出版社。

表2 学歴別フリータ率(%)

性別	1982	1987	1992	1997	2002
男性					
小学・中学	4.3	9.1	12.3	15.6	21.7
高校・旧中	2.4	4.4	4.9	7.2	10.7
短大・高専	2.2	3.3	3.1	5.1	7.6
大学・大学院	1.2	1.4	1.4	2.7	4.5
全体	2.4	4.0	4.4	6.4	9.3
女性					
小学・中学	12.9	27.2	32.1	42.4	50.2
高校・旧中	6.5	10.7	11.1	20.0	30.4
短大・高専	7.3	8.2	6.9	12.1	16.0
大学・大学院	8.0	8.9	6.8	9.6	9.6
全体	7.3	10.8	10.2	16.3	21.9

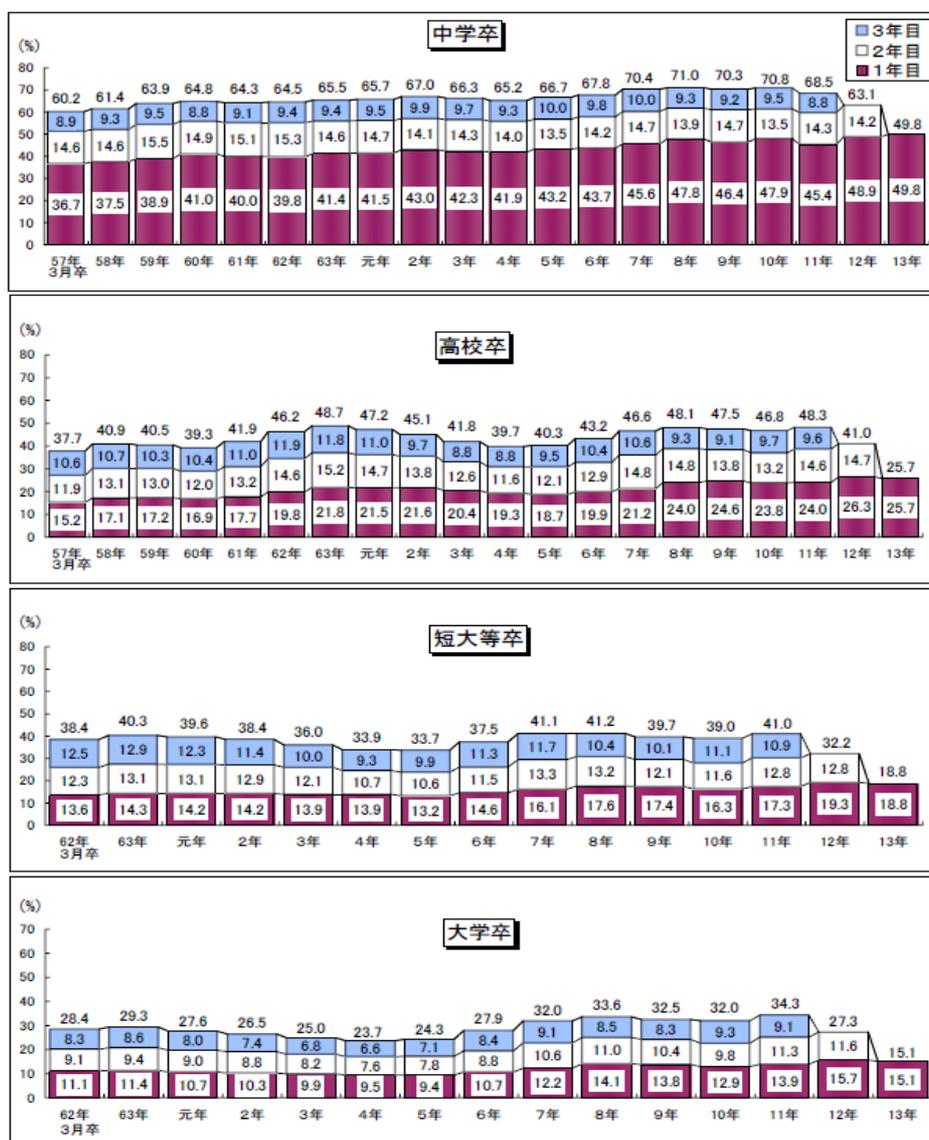
注) 学歴不明は省いた。

出典：総務省「就業構造基本調査」

者の一括採用システム」は、企業以外でのキャリア教育を不必要としてきたからである。

こうした結果、図2のように3年以内の離職率 中学7割、高校5割、大学3割は、20年前から厳しい若年雇用状況にある現在まで、ほとんど変化していないのである。

図2 新規卒就職者の在職期間別離職率の推移



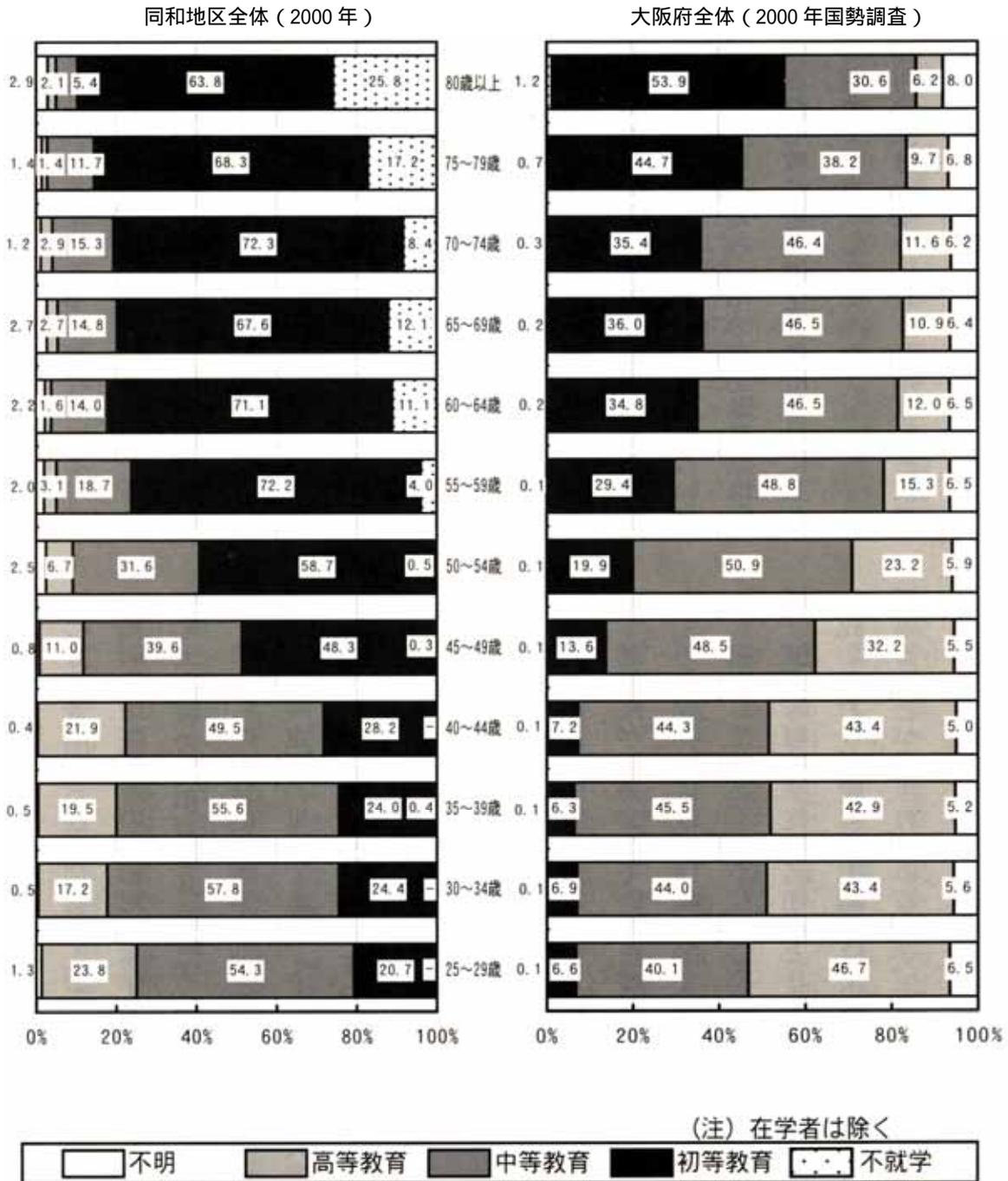
(注) この離職率は厚生労働省が管理している雇用保険被保険者の記録を基に算出したものであり、新規に被保険者資年月日と生年月日により各学歴に区分している。

(2) 学歴構造の弱い部落に大きな打撃

以上のようなフリータ問題の社会的背景が、図3に見られるような学歴構造の弱い部落に大きな打撃を与えている。

即ち、2000年大阪府部落実態調査⁽⁵⁾の結果であるが、「25～29歳」の学歴構造をみると、最終学歴が初等教育終了の割合は、部落の場合20.7%（これは高校中退者が多い部落の実態を反映）と、大阪府平均6.6%の3倍以上という高さである。高校卒業者ですらきびし

図3 年齢階層別学歴構成



(5) 大阪府、2001、『同和問題の解決に向けた実態等調査報告書（生活実態調査）』。

表3 失業率(%)

	男性		女性	
	同和地区	大阪府	同和地区	大阪府
総数	9.7	6.6	8.2	5.6
15～19歳	31.3	15.6	20.6	12.1
20～24歳	15.0	9.9	16.9	8.9
25～29歳	9.5	6.6	9.1	8.3
30～34歳	6.8	4.8	8.4	6.8
35～39歳	6.8	4.1	5.6	4.7
40～44歳	10.0	4.2	4.7	3.7
45～49歳	8.0	4.2	8.9	3.2
50～54歳	6.3	4.1	4.3	3.0
55～59歳	6.1	5.4	8.0	3.6
60～64歳	13.5	15.2	6.5	5.0
65～69歳	13.4	11.3	3.6	3.6
70歳以上	9.9	7.3	2.1	2.9

注)大阪府：1995年「国勢調査」

い雇用環境の中、中学卒業者や高校中退者の場合、さらにきびしい状況に置かれることは明白である。失業率という表れではあるが、表3のように、部落の男性は15～19歳で31.3%と、大阪府平均15.6%の約2倍の高さとなっている。

まさに若者の雇用環境の悪化という新たな社会変化が、学歴構造の脆弱な部落により大きな打撃を与えているのである。

2 2003年部落解放・人権研究所「フリータ調査」結果が教育に提起するもの

(1) 調査の概要

2003年に部落解放・人権研究所が、部落解放同盟大阪府連合会や府立高校の先生にご協力いただき、以下のようなフリータの若者を対象にインタビュー調査を実施した⁽⁶⁾。

協力者・・・40名＝部落6地区27名(うち男14名) 部落外13名(うち男6名)
 年齢層・・・15～19歳が24名(うち部落16名) 20～24歳が16名(うち部落11名)
 両親の離婚経験・・・19名(うち部落13名) その内6名が再婚(うち5名が部落)
 最終学歴・・・中卒・7名(すべて部落) 高校中退・5名(すべて部落) 高卒・19名(うち部落8名) 専門学校中退・1名(部落) 専門学校卒・1名(部落外) 短大卒・2名(すべて部落) 4年大卒・1名(部落外) 定時制・単位制高在籍・各2名(すべて部落)

中学時代の不登校経験・・・9名(うち部落7名)+3名(保健室登校・すべて部落)

調査結果に基づき、フリータに至った過程と課題を明らかにし、今後のさまざまな取組みの原点にしていく必要がある。ここでは学校教育に関わった調査結果の特徴点を中心に考えていきたい。

(2) 学校教育からの早期離脱傾向

第1に、「勉強が分からなかった、学校(授業)が面白くなかった」という若者が40名中20名いて、低学年からそうであったという若者は10名もいた。フリータの若者の場合、義務教育の早い時期から学校教育についていけなかった者が少なくないことが明らかであ

(6) 部落解放・人権研究所編、2005、『排除される若者たち フリータと不平等の再生産』、解放出版社。

った。学力保障の取組みは、児童生徒の将来に大きな影響をもたらしているのである。

第2に、生徒指導に関わっている点もあるが、「上からものを言う先生」への反発があった。教員との信頼関係が不安定な場合、ちょっとした事が教員との「関係決裂」に繋がる事が伺われる。逆に、保健室の先生が一旦自分を受け入れ、信頼関係を築くことに配慮してくれたという話が対照的であった。

第3に、授業が面白くなくても、友達と会えること、遊べる事が、学校を楽しい場と感じさせ、学校と結び付けていたことが明らかになった。ただ、中学生になってくると生活範囲が広がり、学校外での遊びの比重が大きくなってくると、今度は友人関係が学校から遠ざける要因にもなっていた。集団づくり・仲間づくりの質の重要性を示している。

第4に、離婚や母子家庭など経済的文化的に不安定な状態に置かれている保護者ほど、子育て（関わり）が空回りしやすい傾向があった。子どもとの距離をうまく取れず、小さい時には過干渉になり、子どもの自我が大きくなる小学校高学年や中学校時には「放置」状況になったりしていた。あるいは保護者から全く期待をかけられた事がないと感じていた若者もあり、自尊感情をどう育めるかが極めて重要な課題であることを示していた。こうした保護者や子どもの状況を踏まえた学校の支援が問われている。

第5に、「進学しない」と考えている少数の生徒達（就職者 0.8%、「左記以外のもの」1.4%）の存在を踏まえた進路指導の質である。中学3年になれば多くの生徒は進学を控え、進学のための学力のみを重視する「圧力」が学校にかかりやすい。その結果、進学を諦めたり、学校への登校（授業参加）の意味を見失った若者が少なからずいた。「進学しない」生徒もふくめたすべての生徒に、いかなる進路保障をするのかが問われている。

（3） 高校における「出口」中心の進路指導から「総合的な」取組みへ

高校の進路保障の取組みとして、統一応募用紙や受験報告書の取組みが重要な柱であったし現在もそうである。しかし、これまでみてきたような若年者雇用をめぐる状況変化の中で、3年生からでなく、1年生からの取組みや学校を離れた後の取組みも含めた総合的な取組みが大切になってきている。インタビューからもそうした事が若者から語られている。

第1に、高校の場合、上記で触れた小中学校の課題 勉強でのつまづき、教員への不信が、進路多様校などにより深刻に現れている。特に中退した若者の話には、そのことが端的に出ていた。その克服のため、授業改革や生徒の自尊感情の育成などの点で、中学校以上に十分な配慮が必要となる。

第2に、キャリア教育の内容に関わって、「地域でスーツ姿で仕事に行く人を見かけない」「有償ボランティアの配食サービスで初めて『ありがとう』と言われ今一番やりがいを感じている」「ファミレスの正社員はアルバイトの日程を優先してローテーションを決め自分の都合は後回しになり不自由だ」「20までに結婚したい」「結婚相手は青白いサラリーマンより鳶職がいい」「専業主婦がいい」「結婚相手はフリータではだめ」（女性）「正社員にならないと結婚できない」（男性）といったことが語られた。

こうした点を踏まえると、多様なモデル像に学びや体験を通じて十分接すること、自らの有用感を育めること、正社員と非正社員との違いも含めた労働条件の課題や労働者の権利、アルバイトや保護者等を通して感じている職業観・労働観の振返り、フリータを「選

択しようとしている」生徒（全国平均 10.3%）への進路指導、ライフ・コース等とあわせてジェンダー観の振返り、などがキャリア教育を進める上で重要であると言える。

この点では、本報告書にも掲載されている大阪府立伯太高校による3年間の人権総合学習カリキュラム「グローバル・スタディーズ（GS）」を進路保障と結び付けた取組みや、同じく府立布施北高校による普通科で唯一の「日本版デュアルシステム」の取組みが目目される。

第3に、今回の調査でも個人的ではあったが、離職後に信頼関係のある教員に相談してやり直しを模索しているケースが少なからずあった。全国的に見れば、毎年10万人（約2.5%）を超す高校中退者や、就職者の約5割（約10万人）に及ぶ3年以内の離職者が生まれ、「やり直し」を少しでも円滑にできるための社会の仕組みづくりは極めて重要であると言える。この点で、学校を離れたとはいえ、一番若者との接点をもっている公共機関は高校であり、その果たす役割は小さくない。

高校として、卒業した若者の情報をキャッチできる仕掛けを積極的に作り、やり直しのための情報提供や関係機関へのコーディネートなどをできるような機能と体制の確立が重要である。さらには通信制や単位制高校だけでなく、身近にある公民館や公共施設で軽い費用負担で「学びなおし」ができる道を検討すべきである。また、高校だけでなく、大阪府の地域就労支援事業のような地域密着型の「ワンストップ・サービス」機能をもつ取組みが不可欠である⁽⁷⁾。

3 同和教育が築いてきたキャリア教育の実績

(1) 人権の視点をふまえたキャリア教育の必要性

今日、フリータが急増し大きな社会問題となる中、「若者自立挑戦プラン」⁽⁸⁾に見られるように政府レベルの取組みも進行しつつある。教育に関しても、キャリア教育の推進⁽⁹⁾として、「中学生の連続5日間の職場体験」やさまざまな「日本版デュアルシステム」導入などが実施されてきている。

しかし、それらの施策には見落とせない大きな問題がある。それは、フリータを選択し易く、最もフリータから脱出しにくい「さまざまな社会的困難を抱える若者」にあまり焦点が当てられていないことである。

例えば、高校への「日本版デュアルシステム」導入の場合も、フリータが最も多く生まれる普通科高校の進路多様校に焦点が当てられず、工業高校・農業高校が主たる対象として考えられている。あるいは、職業観にしても、小学校1年生の時点で既にジェンダー・バイアスが強くかかっている。ある調査では、子どもが「将来就きたい職業」でトップが男の子は「スポーツ選手」、女の子は「パン・ケーキ、お菓子屋さん」、保護者が「就かせ

(7) 久保由子、2005、「地域就労支援事業の実例 部落出身の若者への支援」、部落解放・人権研究所編、『排除される若者たち フリータと不平等の再生産』、解放出版社。高梨昌は、全国約500ヶ所ある勤労青少年ホームを改組し「若者キャリア支援センター」の設置を提案している（『若者のキャリア開発急げ』2004年4月26日付「日本経済新聞」）。

(8) <http://www5.cao.go.jp/keizai1/2004/0422wakamono.html> を参照。

(9) http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/wakamono/index.htm を参照。

たい職業」でトップが男の子は「公務員」、女の子は「看護師」という傾向が続いている⁽¹⁰⁾。あるいは、肉体労働や「3K」と言われる職業や「と場」等に対する差別や偏見・忌避も社会には根深くある。しかし、文部科学省によるキャリア教育の考え方の中にはこうした観点はあまり考慮されていない。

したがって、キャリア教育の重要性は言うまでもないことだが、その内容については、上記の「フリータ調査結果」で触れてきた点も含めて「人権の観点」がしっかりと位置づいているかどうか極めて重要である。

以下、同和教育が築いてきた大きな実績について、「キャリア教育の土台」となる点と、キャリア教育の内容となる点の2つに分けて見ていきたい。

(2) 同和教育が築いてきた実績 「キャリア教育の土台」

第1は、学力保障の取組みである。部落問題解決にとって、部落の子ども達の学力保障は戦前より一貫して大きな課題であった。1975年の解放教育計画検討委員会報告では、「受験の学力」に対して「解放の学力」として、集団主義思想、科学的芸術的認識、解放の自覚、が提起された⁽¹¹⁾。その内実は今日も模索中であるが、部落差別の結果、低学力を強いられてきた部落出身児童生徒への学力保障の取組みは、多くの成果をあげてきている⁽¹²⁾。この点で、OECD(経済開発協力機構)が2000年より実施してきた「PISA調査」における学力概念＝「コンピテンス」⁽¹³⁾も共有できるものがあり興味深い。

第2は、自尊感情の育成である⁽¹⁴⁾。「解放の学力」でも、「解放の自覚」という表現で示されてきたが、部落出身者をはじめ被差別者の場合、社会的に存在する被差別者に対する否定的価値観を内面化し自己を否定的に捉えがちになりやすい。これに対し、自己肯定感を育てていくためには他者との関係が重要であり、同和教育では信頼できる「集団(仲間)づくり」を遊びや授業、学級運営、そして人権・部落問題学習といった日常を通じて取り組んできている。その中で、「見つめる」(自己洞察)、「語る」(自己開示)、「つながる」(集団づくり)、という教育実践も深めている⁽¹⁵⁾。

第3に、上記の取組みは学級や学校の枠内の取組みにとどまらず、保護者や地域との協働を不可欠なものとしてされてきた。なぜなら、子どもたちは学校だけでなく家庭や地域の影響を大きく受けており、当然ながら保護者等の働きかけの度合いによって、学校の取組みが左右されるからである。また、保護者等もその過程で成長していくことができるのである。特に、経済社会文化的に困難な家庭に対しては、学校として関係機関とも連携し、最大限の自立支援を行うことで、子どもの家庭基盤を少しでも安定したものとする取組みを進めてきた。こうしたことを前提に、基本的生活習慣の確立や家庭の自主学習、絵本の読み聞かせなどの学習応援、被差別者を始めとする保護者の生き方・考え方や地域を基盤にした人権・部落問題学習など、現在の「開かれた学校づくり」に通ずる取組みを、被差別者

(10) クラレの調査結果 (<http://www.kuraray.co.jp/enquete/occupation/index.html>)、第一生命の調査結果 (http://www.dai-ichi-life.co.jp/news/nr05_06.html) を参照。

(11) 解放教育計画検討委員会、1975、「解放教育理論の豊かな創造をめざして 解放教育検討委員会第1次報告」、『部落解放』第79号。

(12) 志水宏吉、2005、『学力を育てる』、岩波新書。

(13) 国立教育政策研究所編、2004、『生きるための知識と技能 OECD生徒の学習到達度調査(PISA)』、ぎょうせい。

(14) 池田寛、2000、『学力と自己概念』、解放出版社。

(15) 中野陸夫他監修、2002、『私たちがめざす集団づくり 子どもが輝く学校に』、解放出版社。
松下一世、1999、『子どもの心がひらく人権教育 アイデンティティを求めて』、解放出版社。

の視点から先駆的に進めてきたのである⁽¹⁶⁾。

(3) 同和教育が築いてきたキャリア教育の実績

第1に、保護者や地域住民からの労働の聞きとりがある。例えば、部落差別や職業差別を受けやすい清掃や「と場」、食肉などに従事する保護者(地域住民)の仕事にかかわる体験や思いを聞きとり、仕事への価値観と同時に保護者の生き方や頑張り・子どもへの思いなどへの気づきを深めていく。その際、部落の保護者だけでなく、部落外の保護者も登場し、保護者の生き方や頑張り・子どもへの思いなど、部落と部落外の保護者が共有していることにも関心を深めていくことを重視している。さらに、職業への差別や偏見、仕事をめぐるさまざまな矛盾とその社会的背景を考えていくことを通し、問題解決の力を養っていかうとしている⁽¹⁷⁾。

第2に、中学校をはじめとした「職場体験」とその振返りを早くから実施してきている。これは上記の取組みとも結びついていると同時に、多様な職業モデルとなる人が身近に少ない部落をはじめとする社会的困難を抱えた子どもたちに、「職場体験」を通じて多様な職業モデル像を知る機会を保障しようとする取組みでもある。また、こうした取組みを通じて、地域社会との結びつきを一層深めていくことも重視してきた。1年生では仕事探索やボランティア体験、2年生では「職場体験」、3年生では進路学習、を総合的学習の時間を中心に体系的に取り組む試みも進められている。

第3に、進路を阻む社会的な壁を学校内外の取組みを通じて改善してきた。進路指導ではなく「進路保障」と位置づけてきた所以である。例えば、かつて国籍条項や成績条項を有していた日本育英会(現日本学生支援機構)の高校奨学金制度の改革、中学校を卒業し就職・進学した生徒への中学校からの追指導、保護者等の経済能力・職業や本人の思想信条などを申告させていた差別的な社用紙を撤廃させて「統一応募用紙」を作成したこと、などがある⁽¹⁸⁾。

以上のように、学力保障、集団づくりや人権・部落問題学習を基礎とした自尊感情の育み、地域との協働、保護者等からの労働の聞きとり、中学校での「職場体験」、そして進路保障のいずれの取組みも、すべての児童生徒のキャリア形成にとって必要不可欠な取組みであると同時に、部落をはじめとした被差別者の視点を明確に位置づけた取組みであるとも言える。まさに同和教育が築いてきたキャリア教育における実績である。

4 同和教育の実績を踏まえたキャリア教育の創造発展を

今後、キャリア教育の創造発展を求めていく上では、以下の点に留意する必要があると考える。

第1は、上記で触れた「同和教育が築いてきたキャリア教育の実績」をしっかりと継承

(16) 高田一宏、2005、『教育コミュニティの創造』、明治図書。

部落解放・人権研究所編、2005、『学校と地域の協働と人権意識の変容』

(17) 中野陸夫・長尾彰夫編著、1999、『松原市立布忍小学校 21世紀への学びの発信』、解放出版社。

(18) 全国同和教育研究協議会編、2005、『進路保障の取組みを進めるために』。

西宮市立山口中学校人権教育部、2004、『ともに出会い、生きることを学ぶ 児童養護施設の子どもたち』、『解放教育』第439号。

することである。キャリア教育という新しい概念にいたずらに惑うことなく、各自の学校でこれまでの同和教育が築いてきたことがどこまで到達できているかをしっかり検証し、課題を明確にすることが重要である。

第2は、キャリア教育を進めていく上で、児童生徒だけでなく保護者の職業観・労働観をしっかりと把握することである。このことは、すべての取組みの出発点でもあり、到達点を検証する上でも重要である。

第3は、「職場体験」の目的・狙いを明確にしていくことである。

その理由として、第1点は小・中・高のそれぞれにおいてだが、キャリア教育の体系が弱いために「職場体験」に多くのことを位置づけてしまい、結局、「職場体験」そのものの狙いが一般的抽象的になってしまいがちであるからである。「職場体験」の前後、あるいは学年ごと、教科ごとの取組みとねらいを確立させていく中で、「職場体験」でのねらいも絞り込む必要がある。

理由の第2点は、上記にも関連するが、短期間の「職場体験」の場合、欧米での実践の教訓である「職場観察」の観点を取り入れる必要があると思われるからである。詳細な内容は、本報告書の西論文を参照頂きたい。

第4は、地域と協働する「学校づくり」(= 「教育コミュニティ」づくり) の観点を、これまで以上に重視することである。

「職場体験」の取組みの際にも、事前事後・実施中の保護者や地域住民の参加・協力、あるいは「職場体験」の受け入れ先の開拓や実践交流・総括等に関して、中学校区や市町村レベルの組織的な支援の実現などが意識的に追求されるべきである。同時に、学校からも保護者や地域への「情報発信」型のキャリア教育や人権・部落問題学習を進めていく必要がある。

近年、学校選択制の導入の主張に象徴されるように、公立学校の世界にも「市場万能主義」の影響が強まってきている⁽¹⁹⁾。しかし、子どもや保護者の孤立化・功利的個人主義の克服こそが、教育改革の最大の課題の1つであることを考えれば、「市場万能主義」は一層状況の深刻化を招くだけであり、地域と協働する「学校づくり」こそが必要不可欠なのである。

(19) 中村清二、2006、「危険な学校選択制 差別越境と公教育否定を促進」、部落解放・人権研究所編『ヒューマン・ライツ』第217号。

欧米のキャリア教育・職業教育から学ぶこと

西 美江

1 はじめに

ニート・フリーター問題が注目を集めているように、このところ若者の雇用をめぐる状況は深刻さを増している。他方で、若年者雇用の問題が1970年代から顕在化している他の先進国においては、彼らの職業への移行を支援することを目的としてこれまでも様々な取り組みが行われてきた。本稿ではそうした事例としてドイツとアメリカを取り上げ、日本の現状を分析するための示唆を得ることにしたい。

まずドイツについては、OECDによるPISA2000年調査報告公表後、学力低下の問題が国内で論争を巻き起こしたことはよく知られている。その一方で、この国のもつ三分岐型の学校制度と二元的な職業訓練制度(=デュアルシステム)が、これまで若年者の学校から職業への移行に一定の成果を挙げてきたこともまた事実である。本稿では、前期中等段階における労働準備教育に焦点をあてる。

次にアメリカだが、1970年代にキャリアエデュケーション(Career Education)が推進されたものの80年代初めには連邦補助が打ち切れ、スクールカウンセラーを中核としたガイダンス・カウンセリング・プログラムとして再定義されている⁽¹⁾。その後90年代に入ると職業教育の改革が進むなか、学校から職業への機会法(School-to-Work Opportunities Act)が制定された。この法律により開発が推進されたのが、職場における様々な学習活動を意味する「職場での学習(Work-Based Learning)」である。本稿ではハイスクール段階の取り組みを中心にこうした90年代の改革動向を検討するとともに、不利な立場に置かれた若者たちへの支援策や、最近改訂が行われた「全米キャリア発達指針(National Career Development Guidelines)」にも言及する。

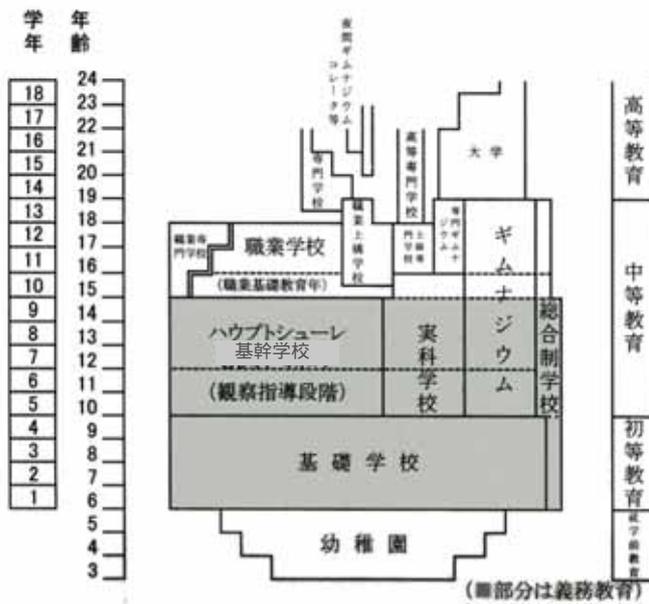
2 ドイツ 前期中等段階における労働準備教育

分岐型学校制度をもつドイツでは、4年間の基礎学校(小学校)終了後、生徒は大学進学を目指すギムナジウム、中級技術者を目指す実科学校、職人や専門労働者を目指すハウプトシューレのいずれかに進学する(次ページ図)⁽²⁾。

(1) 藤田晃之、2004、「第3部 アメリカにおける若年者就職支援施策の特質と課題」、労働政策研究・研修機構、『諸外国の若者就業支援政策の展開 ドイツとアメリカを中心に』労働政策研究報告書 No.1 98頁。

(2) これら3つの経路を合わせた総合制学校もあるが、そこへの通学率は1割程度である。

図 ドイツの学校系統図



出典：文部科学省『平成 16 年教育指標の国際比較』

表 ノルトライン・ヴェスファーレン州
総合制学校の労働科の行動・経験領域

	1 家庭の活動	2 仕事	3 社会における活動
A：自己発見、人生計画と両者の調和に関連する職業の役割変化	・総合制学校における生活と労働 ・自分の周囲の労働 ・新技術導入による家庭労働の変化	・変化する職業 ・分業、完結型労働 ・決定・求職練習	・家事労働 ・家計—過去と現在 ・変化を余儀なくされる社会
B：経済的、環境的価値とその決定比重の変化	・多量のゴミ—ゴミは必然か？ ・我が校での注意 ・賢い消費者への道	・環境に配慮した生産 ・環境検査 ・環境にやさしい企業	・資源保全は労働保全 ・廃棄の替わりに修理 ・環境団体
C：労働市場、労働組織、職業能力の変化	・家事はできなければならない ・家庭と職業を学ぶ ・家計と学校の危険	・職場の機械化—負担か軽減か？ ・機器はストをしない ・自動化が雇用を創る	・美しい新世界 ・新「文化技術」 ・余暇と労働
D：社会的不平等の問題と関連した労働の配分と価値の変化	・家事分担 ・機械なしの家事 ・家庭からの労働への逃走	・変化する伝統的職業 ・生産を減らしてより豊かに ・私の労働の価値は？	・労働する人、しない人 ・余暇=自由時間？ ・余暇—疲労回復？
E：市場、労使関係、資本流動性、求職者の移動の国際化	・商品とサービスはどこからどこへ ・消費者の圧力と非力 ・国際化の個人への影響	・「古い」職業はどこへ？ ・消費都市としての我が町 ・ここからどこへ	・私の豊かさ、かれらの貧しさ ・貧しい世界と豊かな世界 ・1つの世界

出典：坂野慎二「ドイツにおける青少年失業対策の概要と課題」
労働政策研究・研修機構『諸外国の若者就業支援政策の展開 ドイツとアメリカを中心に』労働政策研究報告書 No. 1、2004年、23頁。

術レベルにおいて明らかにされてきたからだという⁽³⁾。

この前期中等段階において、大学進学を目指すギムナジウム以外の学校種では、各州とも技術・経済・家庭等の領域からなる職業準備教育の中心教科「労働科」を設けている(表)。

この国では、実科学校やハウプトシューレ修了生を中心に青少年のおよそ7割がデュアルシステムと呼ばれる二元的職業訓練制度に入る。よって、「労働の世界への手ほどき」となる労働科は重要な位置を占めていることがわかる。表

の行動・経験領域のなかでも、「C：労働市場、労働組織、職業能力の変化」、「D：社会的不平等の問題と関連した労働の配分と価値の変化」、「E：市場、労使関係、資本流動性、求職者の移動の国際化」については労働科ならではの内容となっている。また「B：経済的、環境的価値とその決定比重の変化」については、ドイツにおける環境問題への関心の高さがうかがえる。

ドイツではこの労働科の枠内でほぼ例外なく、職場訪問または企業実習が行われている。通常、それは1~4週間かけて実施されるが、吉留久晴によれば、企業や事業所等にいわば「丸投げ」する形は取られていない。準備・実施・評価の3段階で企業実習を組織することの重要性が、ドイツでは学

(3) 吉留久晴、2004、「ドイツ前期中等教育における企業実習の実態」、技術教育研究会、『技術と教育』第362号2-4頁。労働科ならびにデュアルシステムについては、坂野慎二「第2部 ドイツにおける青少年失業対策の概要と課題」労働政策研究・研修機構、前掲書を参照されたい。なおこの報告書は、同機構のHP (<http://www.jiil.go.jp/institute/reports/2004/001.html>)からダウンロードできる。

前述のように、青少年のおよそ7割がデュアルシステム入るドイツにおいて、前期中等段階の生徒にとっての企業実習は、地域の職場・訓練ポストを知るという点で極めて現実的な意味をもつ。吉留の前掲論文によれば、企業実習の主な役割は2つあり、第一に生徒に経済・労働世界についての認識を与えることが挙げられる。生徒に職場の現実を直に体験・観察させることを通して、労働科の授業で獲得した知識(情報)や認識(たとえば「労働の水準」「労働条件」など)について再検討・深化させることに重点が置かれる。

第二に、企業実習は「職業選択準備のための起点としての役割」も果たす。吉留によれば、それは「生徒の職業選択の動機づけ」になるとともに、「労働科の授業で得た経済・労働世界に関わる諸情報・認識をベースとして、職業選択のための基準を生徒に形成する」。

ここでは、準備・実施・評価の3段階から構成される企業実習において重要な意味をもつことになる実習ノートを取り上げる(表)。実習ノートの詳細については、佐々木英一の論文を参照されたい⁽⁴⁾。

表

ケーテ・コルヴィッツ学校：職場実習 2002 実習ノートの目次

目次	頁
君は実習前に絶対何を分かり、済ませておかななくてはならないか？	1
実習の心得	1
青少年労働保護法	2
仕事を行う上でのヒント	4
1. 君は実習前にこれを知っておかなければならない！	5
2. 職場実習のための生徒用メモ	7
3. 職場実習中の活動についてのアンケート	8
4. 職場実習中の典型的な一日の流れ	9
5. 職業調査	10
6. 職場実習の評価	11
7. 選択したテーマについての作文	12
8. 出勤証明書	13
書式：職場実習参加についての証明書	14

出典：佐々木英一「ドイツ中等学校における職場実習の一例 ケルン郊外ケーテ・コルヴィッツ校の職場実習」『追手門学院大学教職課程年報』第11号、2003年、36頁。

このノートでまず注目すべきなのが、青少年労働保護法に関する2ページにわたる記載だろう。ここには前期中等段階の企業実習として踏まえておくべき、労働者の義務・権利関係が示されている。また3ページにわたって、実習に先立って知っておくべき労働条件等をまとめるための欄も設けられている。実習に関しては、職場での活動内容に関するアンケートに答え、典型的な1日のスケジュール

を記すとともに、職場で目にした職業一つについての詳細な調査、実習に関する自己評価、選択したテーマについての作文等が求められる。職業調査では、昇進のチャンス、求められる学歴や能力、将来性、訓練の期間、その間の職業学校と企業での訓練内容、訓練関係が終了前に解消される可能性等についても調べる。作文のテーマとしては、企業における様々な職業や活動、職場の詳細な観察、実習内容の記述といった例が列挙されている。

このように、ドイツの前期中等段階における労働科の枠組みは、労働とそれを取り巻く諸条件を多面的に考察させるものとなっている。企業実習においては、実習ノートを通じて労働をめぐる生の情報を集めさせることに主眼が置かれていた。こうした観察・考察の観点は、労働者の立場から示されていることがわかる。

(4) 佐々木英一、2003、「ドイツ中等学校における職場実習の一例 ケルン郊外ケーテ・コルヴィッツ校の職場実習」、『追手門学院大学教職課程年報』第11号 31-50頁。実習ノートの全文は、大阪府立学校人権教育研究会編『おおさか発まなびすと宣言 ~人権教育としてのキャリア教育~』92-103頁に資料として掲載させていただいている。
なお本論文は、この府立人権発行の冊子に掲載させていただいた拙稿『インターンシップの目的再考』に大幅に加筆し、修正を加えたものである。

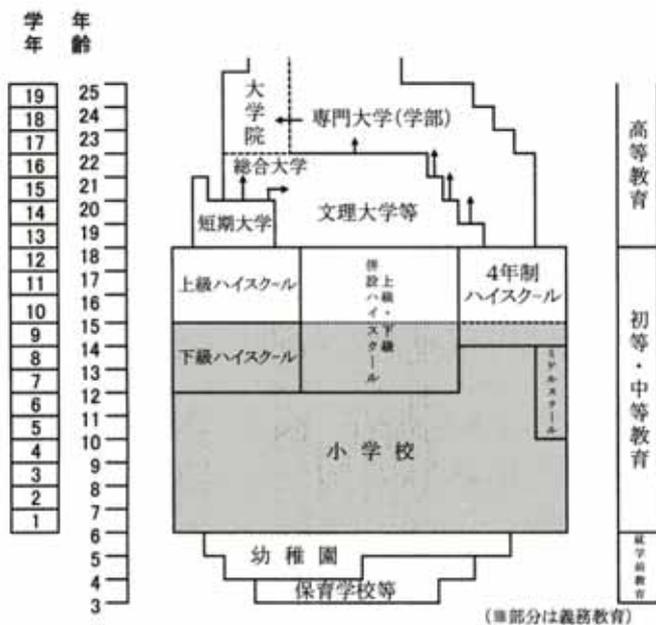
3 アメリカ ハイスクール段階の取組み

次に、アメリカのハイスクール段階の検討に移る。ハイスクールの主流は、日本の中学3年～高校3年にあたる4年制である(図)、同じ単線型学校制度をもつ日本と比較して、アメリカでは通常、学区内の中学生がハイスクールに無試験で入学し、キャリアや職業関係を含む多様な科目を選択できる点が大きく異なる。

(1) 多様な「職場での学習」

この国では、キャリア教育推進のためのシステム構築を各州で行うため、1994年に学校から職業への機会保障法が制定された。この法律により推進されたのが、企業とのパート

図 アメリカの学校系統図



出典：文部科学省『平成16年教育指標の国際比較』

ナーシップにより提供される「職場での学習」である⁽⁵⁾。アメリカにおけるこの職場関連学習は、期間も形態も様々に行われることが特徴だろう。全米規模の統計によると、連携教育(cooperative education)は48%、ジョブ・シャドウ(job shadow)は43%、インターンシップとメンターシップ(mentorship)はそれぞれ25%のハイスクールで実施されている⁽⁶⁾。

藤田晃之が取り上げているミネソタ州の事例によれば(次ページ表)、実施期間が長く単位認定が行われるのが連携教育や有給のインターンシップ、

期間は長いものも短いものもあるが、単位認定されないのがメンターシップや無給のインターンシップ、職場観察や職場見学については期間も短く単位認定もなされない。

このうち、無給のインターンシップの特質は次のようにまとめられている⁽⁷⁾。

- 1) 実施期間は5～20日間で合計時間は40時間以下、
- 2) 職業教育関連の授業を履修している10学年以上の生徒が対象、
- 3) 事業所・企業・業種について様々な側面を理解させ、将来の進路選択に資する、

(5) この法律は5年間の時限立法だったため2001年には廃止となったが、90年代後半の若年者就職支援施策に与えた影響はきわめて大きいと言われている。

(6) Karen Levesque, et al., *Vocational Education in the United States: Toward the Year 2000*, U. S. Department of Education, Office of Educational Research and Improvement (NCES 2000029), 2000, p. 88. 連携教育とは、学校と雇用者間の明文化された協定書に基づいて学校での学習と職場での仕事を交互に行う指導方法であり、半日ごと、一日ごとといった形態がある。メンターシップについては、生徒が関心をもつ職種に従事する社会人をメンター(=助言者)として選任し、助言・支援に携わってもらう制度である。

(7) 藤田晃之「第3部 アメリカにおける若年者就職支援施策の特質と課題」労働政策研究・研修機構、前掲書、117-118頁。

- 4) 事業所内の各セクションの役割分担を理解させ、複数のセクションで実地体験を行う、
 5) 労働者間において、チームとしての協力関係が重要であることを体得させる。
 3)～5)の特質については、アメリカにおける近年の職業教育モデルの転換に軌を一にしている。まずはこの点について述べておきたい。

表 職場における学習の多様性と体系（ミネソタ州）

職場における学習の形態	実施期間	単位認定者資格*
青少年訓練制度 Youth Apprenticeship	長期***	要
コオペラティブ教育 Cooperative Work Experience		
有給インターンシップ Paid Internship		
地域学習（心身に障害のある生徒） Community Based		
メンターシップ Mentorship**	長期／短期****	不要
無給インターンシップ Non Paid Internship		
地域奉仕活動 Service-Learning		
ジョブシャドウ Job Shadowing	短期*****	
職場見学 Worksite Field Trip		

〔注〕 *州教育委員会による「職場における学習の単位認定者」としての資格(endorsement)

** 生徒が関心をもつ職種に従事する社会人をメンターとして選任し、社会人・職業人としての指導・支援をおこなうもの。メンターは商工会等における人材バンクへの任意登録者から選任されることが多い

***最低1学期間、通常は1学年あるいはそれ以上にわたって継続的になされる学習

****「長期」の場合の単位認定には、有資格者があたるのが望ましい

*****1学期あたり40時間またはそれ以下

出典：藤田晃之「アメリカにおける若年者就職支援施策の特質と課題」労働政策研究・研修機構、前掲書。

(2) 1990年代におけるキャリア教育と職業教育の改革

1990年代の改革として代表的なものを、ここでは3つ取り上げる⁽⁸⁾。

1990年修正職業教育法（正式名は The Carl D. Perkins Vocational and Applied Technology Education Act of 1990 (Public Law 101-392)）

この法律は職業教育とアカデミックな教育との統合を補助金受給要件とした点で、連邦法史上画期的な転換をなしたといわれる。また、テック・プレップ(tech prep)に関する条項を新たに設け中等後教育への進学も推進した。このプログラムは、ハイスクールの後半2年間の職業教育と主に2年制のコミュニティ・カレッジのそれを接続するもので、ハイスクール在学中にカレッジの単位を取得できる。加えて、「産業のあらゆる側面」(All Aspects of the Industry)の概念も初導入された⁽⁹⁾。これは「生徒が就職しようと準備している特定の産業のあらゆる側面について効果的な経験と理解」を与えることを目的として

(8) 拙稿、1999、「米国ハイスクールにおける職業教育とアカデミックな教育との統合 - W. N. グラップの統合概念の分析を中心に - 」、『カリキュラム研究』第8号を参照されたい。

(9) 拙稿、1999、「米国ハイスクールの職業教育における“All Aspects of the Industry(「産業のあらゆる側面」)の意義」、技術教育研究会、『技術教育研究』No.53号を参照されたい。

おり、1)企画、2)経営、3)財務、4)技術的・生産的スキル、5)テクノロジーの基礎となる諸原理、6)労働問題、7)コミュニティの問題、8)健康・安全に関する問題の8つの側面から定義されている。

従来の職業教育は高校卒業後の雇用に向けた幅の狭い技能訓練が中心であったが、この法律ではアカデミックな教育が強調され進学を促すとともに、企画・経営・財務といった起業家精神の涵養にもつながるスキルの育成が盛り込まれた。それは長きにわたって職業教育に付与されてきた、「学力的・経済的に恵まれない生徒のための二流の教育プログラム」というレッテルを払拭するための方策でもあった。

米国労働省『仕事は学校に何を求めているか：2000年のアメリカのためのSCANS報告書』（1991）⁽¹⁰⁾

この報告書によれば、アメリカが国際競争力を維持するためには、あらゆるレベルの労働者が意思疎通を図りながら効果的に問題解決を行う「業績の上がる職場(high performance workplaces)」組織への転換が必要である。報告書はそこで求められるより一般的な職場の能力を「職場のノウハウ(workplace know-how)」として提起し、1)資源、2)対人関係、3)情報、4)システム、5)テクノロジーを効果的に活用・処理するための5つの「能力(competencies)」と、1)3 R's⁽¹¹⁾、2)思考力、3)性格・態度からなる3つの「基礎力(foundations)」から定義した。これらのスキルをアカデミック教科の学習を通じて習得させようとした点が、この報告書の特質となっている。すなわち、教室での伝統的な教授法を批判する認知科学の知見を採用し、応用的な状況における学習が重視されている。

学校から職業への機会保障法(1994)

この法律は、上記 にみられる職業教育改革の諸要素を踏襲したうえで、「職場での学習」を「学校での学習(School-Based Learning)」⁽¹²⁾と統合するよう規定している。これは理論的な指導とon-the-job trainingとの統合を特徴とするドイツのデュアルシステムに範を取ったもので、若年労働者の4分の3を占める学士号を持たない者たちの職業への移行を円滑にすることを目的としていた。また、の認知的な学習理論がここにも援用され、「知ることとなすことを区別しない職場」=「効果的な学習の場」とも位置づけられた⁽¹³⁾。

(3) ジョブ・シャドウ

次に「職場での学習」の事例として、近年日本でも導入が始まったジョブ・シャドウを取り上げる。

ジョブ・シャドウは職業探索活動の一環として行われるもので、特定の職種あるいは作業における日々の実験を経験するため、典型的には生徒が一人の職業人に1~2日間にわた

(10) Secretary's Commission on Achieving Necessary Skills (SCANS), *What Work Requires of Schools: A SCANS Report for America 2000*, U.S. Department of Labor, 1991.

(11) 読み、書き、算を表す英語の綴り reading, writing, arithmetic から R を取り出して総称したもので、学校教育で期待される基礎学力を指す。

(12) 「学校での学習」には、幅広く定義されたキャリア専攻(career majors)を選択させるためのガイダンスやカウンセリング、国や州のアカデミック基準を満たすための指導、アカデミックな学習と職業的な学習を統合させたカリキュラム等が含まれる。

(13) 拙稿、1999、「米国ハイスクールの仕事経験プログラムに関する一考察 コープ教育から School-to-Work へ」、大阪市立大学文学部教育学教室、『教育学論集』第25号32-34頁を参照されたい。

って影(shadow)のようについて回る活動をいう。藤田が前掲論文の中で指摘しているように、これは特定の職能技術の習得を目指すのではなく、職場の実際を観察することによって自らの関心や興味を再吟味する契機を提供するものといえる⁽¹⁴⁾。

2003年の調査によると、ジョブ・シャドウへの参加が最も多いのが8学年で全体の35%、次に12学年の27%、11学年の14%、10学年の11%が続く⁽¹⁵⁾。先の「学校から職業への機会保障法」の制定に伴い導入が推進された。この法律の成果報告書(1999)によると、ジョブ・シャドウはキャリア発達のための活動として参加者の伸びが最大で、8州における調査では98年の12学年生のうち34%が体験している。(これに職場訪問(Worksite Visit)を加えると、3分の2にあたる67%が体験済み。)ジョブ・シャドウは「職場での学習」の一つとしても位置づけられ、その中では最も参加率が高い。他のよりインテンシヴな活動、例えば、学校内企業(School-Based Enterprise)や学校斡旋によるインターンシップ(有給・無給を含む)では、約4分の1の12学年生に参加経験があった⁽¹⁶⁾。

次に、リクルート・ワークス研究所が全米ジョブ・シャドウ連盟の取組みをもとに発行した冊子から、ジョブ・シャドウで用いられるワークシートの内容をみていく⁽¹⁷⁾。その特徴として以下の4点が指摘できるだろう。

インタビューや観察といった活動を含む。

職場で求められるスキルを特定し、アカデミック教科との結びつきに気付かせる。

職場の対人関係(チームワーク)の重要性を強調する。

従業員用の施設、情報機器、福利厚生等、職場環境や労働条件に目を向けさせる。

特筆すべきは、に見られるように、職場で求められるスキルとアカデミック教科との連続性を意識させ、学習への動機づけを図ろうとしている点である。ここには、アメリカにおけるアカデミック教科重視の改革の影響を見て取れる。また、といったソフトスキルも強調されている。さらにいえば、の対人関係や、とりわけの職場環境、労働条件については、日本の職場体験やインターンシップではほとんど見過ごされている視点と言えるのではないか。

(4) 不利な立場に置かれた若者たちを対象とした就職支援策

次に、中退者等の不利な立場に置かれた若者たちへの支援という観点から代表的なプログラムを取り上げる。

高校修了認定

藤田が前掲論文の中で述べているように⁽¹⁸⁾、アメリカにおける中退者問題は1950年代

(14) 藤田晃之「第3部 アメリカにおける若年者就職支援施策の特質と課題」労働政策研究・研修機構、前掲書、118頁。

(15) ワークス研究所、2004、『職場体験：ジョブシャドウイングの事例』11頁、2004年、11頁。日本においては、東京で「職場観察日」が実施されている。ジュニア・アチーブメント・ジャパンというNPO法人が実施しているものをはじめとして、高校生対象の取組みが多く見られる。

(16) Hershey, A. M. et al., *Expanding Options for Students: Report to Congress on the National Evaluation of School-to-Work Implementation*, Mathematica Policy Research, Inc., 1999

(17) ワークス研究所、前掲書、59-65頁。ワークシートの抜粋は、大阪府立学校人権教育研究会編、前掲書、104-107頁に資料として掲載させていただいている。

(18) 藤田晃之「第3部 第3章 1. 中退者に対する高校修了認定」労働政策研究・研修機構、前掲書。

から顕在化している。彼らの不安定な就労状況と著しく低い所得水準、そこから離脱することの困難さは以前からの課題であった。その一方で、中退者が高校卒業資格もしくは同等の社会的評価を得ることそれ自体が、就業支援策としての効果をもつことも実証されている。そのための代表的な方法に、1)一般教育発達テスト(General Education Development Test、以下GEDテスト)と、2)全米外部卒業証書プログラム(National External Diploma Program、以下NEDP)がある。

まず、およそ半世紀に及ぶ歴史をもつ1)GEDテストは、16才以上の高校中退者で、かつ学校教育非在籍者を対象に行われる。それは言語技能、社会科、理科、文学、数学の筆記試験であり、英語の他にフランス語、スペイン語でも受験できる。1990年代以降、アメリカでは中退者を減らすことが国家の教育目標の一つに掲げられて連邦補助が急増したこともあり、近年GEDテストの受験者数・合格者数の増加が著しい。これに対して、2)NEDPは面接による「診断」で基礎学力を試験し、ポートフォリオ評価を中心とした「審査」によって生活経験・職務経験を判定するものである。その主な対象は、学校的な筆記テストやそのための準備学習が障壁となり中退者に留まることが多い成人とされる。

ジョブ・コア

中退者向けのプログラムの中でも、とりわけ経済的に劣悪な環境に置かれた若者を対象としているのが、ジョブ・コア(job corps)と呼ばれる寄宿制の教育・職業訓練プログラムである⁽¹⁹⁾。1964年に創設された連邦政府直轄のこのプログラムは、効果が認められたことから巨費を投じて全国展開がなされてきた。その対象は16~24歳であり、若年者の雇用職業訓練プログラムとしては最大の規模を誇っている。

このプログラムの目的は、参加者が決められた時間割の中で生活し門限などの規律を守るなかで、働くことに対する構えを身につけていくことである。監督官庁は労働省で、全国に10ヶ所の地区管理支部が置かれ、個々のジョブ・コアを受託する企業との契約やその運営に関する管理監督を行う。運営は民間企業に全面的に任せられ、各ジョブ・コア・センターには200~2000人の研修生が入所する。このプログラムには毎年全米で約7万人が参加しており、2000年までの36年間に200万人を超える若者達がここから巣立っていった。

(5) 「全米キャリア発達指針」

最後に、最近改訂された「全米キャリア発達指針」を取り上げることにしたい。

アメリカにおいて、中退者に高校卒業資格もしくは同等の社会的評価を取得させることが就業支援策になることは、先に指摘したとおりである。2002年には「一人も落ちこぼさない法(No Child Left Behind Act)」が制定され、とりわけ不利な立場に置かれた生徒たちの成績向上を目指した施策が講じられるようになった。この制定を受けて、アメリカにおける進路指導の指針ともいえるべき「全米キャリア発達指針」が改訂されたので、ここではその変更点をまとめておく。

まずこの指針は、全米職業情報整備委員会(National Occupational Information

(19) 中島史明「第3部 第3章 3. ジョブ・コア」労働政策研究・研修機構、前掲書。

Coordinating Committee)が1989年に初めて発表したもので、キャリア発達において目標とすべき能力(competencies)を3つの領域「自己理解」、「教育・職業的探索」、「キャリア設計」に分け、小学校、中学校、高等学校、成人の段階別に設定したものである。それは全米における進路指導の充実とカウンセラーの能力向上を目的とし、各州が独自の指針を作成するための基礎ともなった⁽²⁰⁾。

表 全米キャリア発達指針(National Career Development Guidelines)の領域と目標

個人的・社会的発達の領域(Personal Social Development Domain)	
GOAL PS1	肯定的な自己概念を確立・維持するために、自己理解を発達させる
PS2	多様性の尊重を含む、肯定的な対人関係のスキルを発達させる
PS3	自らのキャリア発達に成長や変化を統合させる
PS4	個人や余暇、地域社会、学習者、家族、仕事といった役割のバランスをとる

教育的到達と生涯学習の領域(Educational Achievement and Lifelong Learning Domain)	
GOAL ED1	個人的目標やキャリア目標に到達するために必要な、教育的達成と実践レベルを獲得する
ED2	多様で変化する経済のなかで役割を効果的に果たす能力を高められるよう、継続的な生涯学習の経験を積む

キャリア・マネジメントの領域(Career Management Domain)	
GOAL CM1	キャリア目標に到達できるようにキャリア計画を作成・管理する
CM2	キャリア発達の一構成要素として意思決定の過程を用いる
CM3	キャリア計画と管理においては、正確で公平な最新のキャリア情報を用いる
CM4	自らの雇用を獲得、創造、維持、向上させるために、アカデミック、職業的、一般的なエンプロイヤビリティといったスキルを習得する
CM5	刻々と変化する雇用情勢、社会的必要、経済状態を自らのキャリア計画に統合させる

この「全米キャリア発達指針」の出典：America's Career Resource NetworkのHP(<http://www.acrnetwork.org/>)の「1989年版の枠組」(default.aspx)より筆者作成(2006年1月7日現在)。
 Bloom, B. S.)の「学習目標の分類学(Taxonomy of educational objectives)」に基づいた学習段階、すなわち、知識の獲得、応用、内省の3段階で能力が設定された⁽²¹⁾。これらは年齢や教育段階に結びつくものではなく、子どもから成人まで、個人の多様な発達段階に対応できるよう企図されている。PS1やED1といった各能力は学習段階別に数個の指標をもって定義されており、キャリア発達プログラムの内容とともに評価のための基準となっている。

次に目標とする能力の領域だが、「自己理解」「個人的・社会的発達」、「教育・職業的探索」「教育的到達と生涯学習」、「キャリア設計」「キャリア・マネジメント」へと再編された。とりわけ、近年のアカデミック教科重視という改革の影響、そして変動の激

(20) 三村隆男、2004、『『小・中・高等学校の連続性を配慮した進路学習』のこれから - 「全米キャリア発達ガイドライン」のあゆみを参考に - 』、『進路指導』第77巻第2号。

(21) ブルームは認知的領域の目標を、「1.知識」「2.理解」「3.応用」「4.分析」「5.総合」「6.評価」という階層構造で捉えている。「全米キャリア発達指針」における学習段階は、1.2. 知識の獲得、3. 応用、4.5.6. 内省という形で整理・統合されたものだろう。

しい経済社会への対応という観点から、「教育的到達と生涯学習」という領域が登場した点は特筆すべきだろう。1989年版「教育・職業的探索」に含まれていたキャリア情報とエンプロイアビリティに関する項目は、2004年版では「キャリア・マネジメント」領域に移された。この領域のCM5は新たに定義された能力であり、変化への対応力が重視されていることがわかる。また、1989年版「キャリア設計」に含まれていた多様な役割の理解に関する項目が、2004年版では「個人的・社会的発達」に移った。「自己理解」からの領域名の変更は、社会的発達の側面がより強調されたことを示している。

「教育的到達と生涯学習」領域に代表される今回の改定は、人種・民族間における生徒の成績格差(achievement gap)の縮小を目的とした「一人も落ちこぼさない法」の趣旨に沿ったものである。この法律のアカウントビリティがテスト成績で計測されることによる弊害は予想されるが、不利な立場にあることが多い成績不振者層の底上げを意図している点では評価できる。その一方で、1989年版「キャリア設計」領域に含まれていたジェンダーや、「教育・職業的探索」領域にみられた社会・企業と仕事・個人の間接関係を理解するための能力が削除されるなど、看過できない変更もあった。

4 おわりに

ドイツとアメリカの取組みを比較して、稿を閉じることにしたい。デュアルシステムの国ドイツでは、前期中等段階で労働準備教育の中心となる労働科が設置され、そこでは労働とその諸条件をめぐる多面的な考察が行われていた。社会構造が異なるこの国の実践を安直に導入することはできないが、労働科の枠組みには企業実習を通じた労働者の権利・義務に関する学習等も含まれるなど、みるべき点が多い。

他方アメリカにおいては、学校から職業への機会保障法以後、より幅広いスキルとアカデミックな内容を重視する方向で職場関連学習が推進されている。その代表的なプログラムとして取り上げたジョブ・シャドウだが、ドイツの企業実習と共通点もある。どちらも労働条件や職場環境に関する観察・考察を含むなど職業調査としての側面をもち、また、企業や職場を労働者の視点で評価することを促している。

もう一点、アメリカの特質として、キャリア・職業関連の学習を通じてアカデミック教科との結びつきを理解させ、学習への動機づけを図ろうとしている点が挙げられる。「全米キャリア発達指針」の改定や近年の教育改革の動向が物語っているように、アメリカにおけるキャリア教育の柱は生徒たちの「教育的到達」を高め生涯学習者として準備することにある。その一方で、ジェンダーや仕事の社会的意味の理解については後退がみられた。

このように、ドイツでは職業社会の現実を吟味する力の育成が目指されているのに対し、基礎学力重視のアメリカでは生涯学習者となるための準備が強調されている。今日の日本の状況を鑑みると、これら二つはどちらも重要な視点であろう。新規学卒就職が一般的で新入社員も多かった時代とは異なり、現代の若者たちはまさに「個人」としてそれぞれの職場に入っていく。しかも多くの場合、安定した雇用が約束されているわけではない。こうした若者たちには確かに、従来とは異なる枠組みでの進路指導やキャリア教育が求められようが、それは旧態依然とした精神主義やいわゆるキャリアデザイン的な内容にとどまってはなるまい。なかでも、労働をめぐる社会的認識や職場の人間関係を調整するため

の能力の育成は不可欠だろう。日本でも最近になって、労働に関する義務・権利関係や「働くこと」をめぐる現状を若者たちに知らしめようとする著作が発表されている⁽²²⁾。

他方で、日本の学校には「学びからの逃走」と呼ばれるような状況もある。PISA2003年調査報告でも、生徒間の学力格差はすでに無視できない段階にあることが指摘されていた。少子高齢社会が到来した我が国において、子ども一人ひとりが大切な人的資源であることは言うまでもない。全ての子どもたちの学力を保障するという課題に今こそ本腰を入れて取り組むべき時であり、まずはそのための共通理解を幅広く形成すべきではないか。

(22) 新しい生き方基準をつくる会、2005、中西新太郎監修『フツーを生きぬく進路術 17歳編』、青木書店。新谷威ら、2005、『中学・高校「働くルール」の学習』、きょういくネット。こどもくらぶ編、2005、『だれにもわかるキャリア教育のテーマ50』、学事出版。こうした著作の先駆として、熊沢誠、1993、『働き者たちの泣き笑顔 現代日本の労働・教育・経済社会システム』、有斐閣がある。『若者が働くとき 「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず』、ミネルヴァ書房（2006年）も参照されたい。

小学校におけるキャリア教育の取組み

松原市立布忍小学校

幸 隆之・矢野 智史

1 布忍小学校の人権学習の歩み

松原市立布忍小学校には、生活・学力・人間関係などに関し様々な教育的配慮を要する子どもが数多く在籍している。そのような子どもたちが、自分たちの地域から目をそらすことなく地域について知り、学び、そこから地域と自分に誇りを持っていくことが求められている。布忍小学校の人権学習の歩みは、人と人とのつながりを、人間のぬくもりを大切に、地域全体で、自分に誇りを持てる子どもたちを育てていくことを教育の中心的課題に据えての歩みであるといえる。

そのなかで最も大切にしてきたことは、聞き取り学習による人との出会いである。特に、子どもたちにとって最も身近な大人、保護者からの聞き取りである。子どもたちは、毎日接している保護者の姿からは見えなかった生き方や思いに直接接触し、感動し、共感していく。そしてこのことは、保護者との絆を深めるとともに、かけがえのない自分を認識するきっかけともなった。

そして、1983年、保護者からの聞き取りを一つの軸として、人権学習の通年化、系統化を図った。それは、集団づくりを基盤に、自分に身近なところから次第に広い世界に目を向けるなかで自らの生き方を考えていくという組み立てであった。4年生は自分や仲間の保護者の仕事に対する思い、がんばりを知り、5年生は自分史の学習の中で、今まで育ててくれた保護者の思いを改めて見つめることで、自らの生き方を考えるきっかけをつかみ、6年生はヒロシマで自分自身を語り、進路学習を通して夢や生き方を考えていく。

このように、人との出会いを大切に、共感的理解を育む「生き方学習」が布忍小学校の人権教育の土台になっているのである。

2 “ぬのしょう、タウン・ワークス”とは

布忍小学校では人権を基盤に今日的な教育課題をテーマに展開している「総合的な学習の時間」の取組みを、“ぬのしょう、タウン・ワークス”と呼んでいる。1980年代はじめ、それまで取り組んできた人権・部落問題学習を土台として、カリキュラムづくりに着手した。以降、毎年の実践の積み重ねを通じて練り直されていく中で、1996年、“ぬのしょう、

タウン・ワークス”が生まれた。「ぬのせ」という「タウン」に出かけ、子どもたちが中心になっての「ワークス」、つまり、参加・体験・交流を通して、子ども達が主体的に学ぶ総合学習が、“ぬのしょう、タウン・ワークス”である。

その中で、従来取り組んできた人権・同和教育の取組みを通じて、私たちが大切に、これからも継承すべきであるとした点は、以下の3点である。

自分の生活、親の労働、自分史に返し、自分を振り返り、自分の問題として考えることを大切にする。

聞き取り・フィールドワーク等を通して、地域の方との出会いや感動、体験を大切にする。

集団づくりと結び、子どもの共感・感動を通して子どもと子どもをつなぐことを大切にする。

子どもたちが様々な課題に出合ったとき、他人事としてとらえるのではなく自分の問題としてとらえることができるようになるということを、布忍小学校では常に大切にしてきた。一人ひとりの子どもたちは、それぞれの生活体験、それぞれの思いを持っている。その子どもたちが、新しい様々な教育課題に出会うなかで自らを多様な立場に置くことができるようになる。広い視野で物事を見つめたり、世界の中の自分の位置を眺めたり、様々な立場に身を置いて考えたりすることは、子どもたちの生き方を切りひらくために欠くことのできない経験となる。そして、そのような経験を通じてこそ、豊かな人権認識と幅広い自尊感情の育成が可能になると考えている。そのために、次の3点を大切にしてきた。

1点目は、一人ひとりの子どもたちが、仕事の学習や自分史の学習、進路学習という生き方学習を通して自分自身に向き合い、自らの生き方を模索する糸口をつかむことである。

2点目は、共感的理解を大切にした学習の手法である。自分自身の体験や感情を学習した中身に照らし合わせて共感を探る作業を、私たちは「重ねる」と言う。子どもたちは、自らの保護者に重ね、また友達とも重ねていく。そうした行為がさらに共感をひろげ、感動を呼び起こしていくのである。

3点目は、子どもたちの自己表現を大切にすることである。体験を通じて生み出される感動や共感を、自分の言葉で表現するコミュニケーション力を高めるために教科学習とも連携しながら、様々な取組みをしてきている。

タウン・ワークスでは、多様な体験活動を通じて、単に知識を得るだけでなく、自分に置き換えて考える想像力や、行動力・技能(スキル)を育てることを課題に、取組みを進めている。また、フィールドワーク等の引率から始まった保護者の参加は、取組み前の「タウン・ワークス保護者説明会」などのアカウンタビリティにより、「親の会」⁽¹⁾の運営や、親子集会⁽²⁾の内容、子どもへの評価など、企画段階からの保護者の参画に発展してきた。評価活動では、ポートフォリオ評価など、子ども自身の「自己評価」を大切にした評価をすすめ、「自分」だけでなく、「友達」「先生」「保護者」「地域」と、関わるすべての

(1) タウン・ワークスを保護者と共に取り組むために、子どもの様子の交流や、保護者としてどう取組みに参画していくかを話し合う場

(2) 学習のまとめとして学習でつかんだことを保護者に発表する場

人から評価されることで、自分自身の成長・良さに気づき、自尊感情を高めていくことを大切にしている。

本校でも、自分に自信が持てないあまり、素直に感情を表現できない子や、人とのつながりを上手にもてない子どもが増えている。そんな子どもたちが「かけがえのない自分」であることに気づき、確かな自尊感情を身につけ、自信を持って他者との人間関係を広げていくことができるように、コミュニケーションスキルを採り入れた、新しい総合的な学習のカリキュラム化を進めている。

3 “ぬのしょう、タウン・ワークス”のカリキュラム

3年生から6年生までのタウン・ワークスのカリキュラムは次の通りである。

	3年：福祉ボランティア	4年：仕事	5年：共生と自分史	6年：進路・夢体験
1 学期	福祉ボランティア ～ 障害者福祉～ 地域の障害者とふれあおう	わくわくワーク 地域の仕事場見学 仕事の大切さを知ろう	わくわくワールド ～ 国際理解～ 違う国の人と交流しよう	いのち生き方 修学旅行と結んで
2 学期	福祉ボランティア ～ 高齢者福祉～ 地域のお年寄りと触れ合おう	わくわくワーク 地域の仕事場体験から親の仕事を見つめよう	自分史学習 自分史を聞き取り、親を見つめ、自分を見つめよう	進路・夢体験 自分の夢や生き方について語ろう
3 学期	新しいチャレンジ『教科発展型総合学習』			
	磁石の力 磁石の不思議を見つけよう	つながれ花列島 身近な植物の様子を観察し共同学習校と交流しよう	天気の変化 天気の不思議を学び、気象予報士を目指そう	大地のようす 大地の様子を調べ、テーマを決めて研究しよう

4 4年生における具体的実践

(1) 4年「仕事」(1学期)

テーマ 「わくわくワークⅠ」ー仕事の学習ー

- ねらい
- ・ 仕事場見学を通じて、仕事のすばらしさ、大切さを知る。
 - ・ 働く人の思いをつかむ。
 - ・ そのことを通じて、保護者の働く姿を見つめるきっかけにする。
 - ・ 取組みを通して、友達の頑張りや良さを見つける。

取組みの流れ

導入

- ・今池処理場(下水処理場)見学の気づきの交流。
- ・仕事ブレーストーミングにより仕事のイメージをつかむ。
- ・保護者の仕事アンケートを行い、問題意識を持たせる。

学習の計画を立てる

調べる

- ・校区をブロック毎に回り、校区仕事場マップづくりを行う。

深める

- ・フィールドワーク1を行い、仕事場体験・見学依頼をする。
- ・「話す・聞く」を中心とした振り返りをする。
- ・フィールドワーク2を行い、仕事場体験・見学をする。

語る会(一番仲間に伝えたいことを自分の言葉で発表する)

- ・フィールドワークでつかんだ仕事の厳しさや喜びを仲間に伝える。
- ・学習を通して一番仲間に伝えたいことを伝え合う。

親子集会

- ・取組みでつかんだことを保護者にプレゼンテーションする。
- ・仕事場毎にポスターを作り、ポスターセッションをする。
- ・保護者に感想を返してもらう。

学習内容について

4年生の仕事の学習は、前思春期に入った子どもたちが、仕事を通じて保護者と向き合い、その頑張りや誇りに触れ、自分自身を見つめる学習である。

1学期は、地域のなかの様々な仕事場、そこで働く人に出会う。

2004年度は2日間で33軒の仕事場を回った。学習の導入部分は、仕事ブレーストーミングだ。「仕事」と聞いて頭に思い浮かぶことを出し合う。この時点で子どもたちから出てくるのは、保護者の仕事や自分が生活していく上で目に見えるもの、例えば、スーパーマーケットや本屋、散髪屋等であり、非常に限られた範囲の仕事場でしかない。だから、校区にどんな仕事場があるのかをしっかりと認識させるために、校区仕事場マップづくりに取り組む。

校区仕事場マップづくりとは、校区をブロックごとに分けて、どんな仕事場があるか調べて地図に書きこんでいくことである。子どもたちは、いつも通っている道に、実は様々

な仕事場があることを知り、どんな仕事をしているのか知りたいと思うようになる。

そこで、グループごとに見学をしたい仕事場を選び、自分たちで見学をさせてもらえるように頼みに行く。その前に、大人と話すときにはどのように話したらよいかを考える時間をとる。まず、教員が大人と子どもの会話のロールプレイを行い、子どもたちがそれを見て感じたことを交流し、正しい話し方を気付きのなかから学習する。また、良い聞き方と悪い聞き方のロールプレイを子どもたち全員が体験し、どのように聞くことが良いのかを実感する。

こうして、コミュニケーションスキルの学習をした上で、見学を頼みに行く。学校に帰ってきた子どもたちは、興奮気味に、「いいよと言ってくれた!」とか、「すごくいい人だった」とかうれしそうに話してくれた。

見学に行く前に、いろんな仕事をしている人の写真を見て気付きを出し合うフォトランゲージを行った。どのような仕事をしている人かを出し合わせて、子どもたちに様々な質問を投げかけた。「なぜこの人は笑顔なのだろう?」「この人たちはなぜ堂々としているのだろう?」等々。子どもたちは、「この仕事が好きなのではないか」とか「自分の仕事に誇りを持っているんだ」とか、仕事の内容はもとより、働く人に視点を持っていき出した。

さらに、2回目の見学に行く前に交流会を持ち、1回目の見学の感想を発表しあった。そのなかで、「おっちゃんが汗を流しながら一生懸命仕事をしていた」とか「やってみるかと言われて鉄板に穴をあけさせてもらったんだけど、すごく力が要った」とかいう意見が出てきた。このような交流を通して、子どもたちは、「楽しかった」「面白かった」という感想から、働く人の姿に目を向けて、なぜ仕事を続けているのか、なぜ頑張れるのか、そして、仕事のきびしさや喜びなどについて見たり聞いたりしてくるようになってきた。

見学の引率は、延べ40名ほどの保護者をお願いした。そして、学校に帰ってきたグループから、保護者に感想を述べ、保護者からも感想をもらった。

子どもたちは、実際に仕事をしている姿を見たり、仕事場で働く人から話を聞いたりして、どんな仕事も大変なんだという感想を持った。この気持ちが2学期の保護者からの聞き取りにつながる。

学習のまとめである「語る会」では、「食堂の仕事は一時にたくさんのご飯を作るから本当に大変なんだと思った。でも、お客さんに『おいしかった』といわれたらもっと頑張ろうと思うんだそう。そんなおっちゃんがすごいと思った」というように、働く人に焦点を当てた意見がたくさん出た。また、「お母さんも、いつも腰いたいと言ってるけど、ずっと立ちっぱなしだから大変だと思う」というふうに分の保護者と重ねた意見も出てきた。

最後に、親子集会でポスターセッションをして、学習したことを保護者に報告した。模造紙いっぱい書いた仕事の厳しさや喜びを生き生きと報告している姿が印象的だった。

今回の学習では、校区を身近に感じ、校区の人たちとのあいさつが増え、なかには、お世話になった店に家族で夕飯を食べに行く姿も見られた。また、子どもたちのなかで「仕事」という概念が広がり、自分の保護者はどんな仕事をして、どんな厳しさや喜びがあるのか知りたいという興味・関心を持って終わることができた。

(2) 4年「仕事」(2学期)

テーマ 「わくわくワーク」 - 仕事の学習 -

- ねらい
- ・保護者の仕事での頑張りや誇りを知る。
 - ・保護者の子どもへの願いや思いを知る。
 - ・友だちの家族への思いや頑張りを知り、お互いの良さをみつける。
 - ・学習に見通しを持ってとりくむ。

取組みの流れ

導入

- ・1学期わくわくワーク1のプレゼンテーションから、気づきの交流。
- ・仕事の全体聞き取りで、子どもへの思いを知る。

学習の計画を立てる

聞き取り

- ・子どもが各家庭で保護者からの聞き取りを行う。
- ・グループ毎に学校で保護者からの聞き取りを行う。

まとめる

- ・保護者の仕事のことや子どもへの思い、自分の気持ち等を表にまとめる。

展開(一人の子の仕事の聞き取りの内容をみんなで考える)

- ・学級での展開、グループでの展開をして、みんなで自分と重なるところやすごいと思うことを交流する。

語る会(一番仲間に伝えたいことを自分の言葉で発表する)

- ・これまでの学習をふり返り、自分が一番心に残ったことや、一番仲間に伝えたいことを伝え合う。

親子集会

- ・学習でつかったことを保護者に発表し、保護者と共に集会をつくる。

学習内容について

2学期は保護者からの聞き取りを中心に行う。4年生の子どもたちは、保護者の仕事を知らない子どもたちが多し。また、仕事の名称は知っていても、そこで何をしているのかは知らない子どもがほとんどだ。

まず、「導入」として仕事場体験を行う。1学期は見学が中心だったが、2学期は、実際に働く体験をさせてもらう。銭湯の風呂を洗ったり、店の掃除をさせてもらったり、自動販売機の缶ジュースを補充させてもらったり、花屋で花束を作らせてもらったりする。1時間程度の体験だが、子どもたちはそこで様々な学習をする。「毎日こんなに掃除をしていたら、ものすごくしんどい」「自動販売機にジュースを入れるのは、簡単そうに思っていたけれど、ジュースの箱は重いし、背伸びをしたり、しゃがみこんだりと腰が痛くなった」「花屋さんは、きれいな仕事だと思っていたけれど、葉っぱを落とすとき、手で落とすので手が切り傷だらけになって痛かった」等々、体験しなければわからないことをたくさんつかんできた。そして、仕事って思ったより大変なんだ、ということを実感した。

仕事の大変さを実感した子どもたちは、仕事の聞き取りをするとき、ものすごく集中して聞いていた。そして、ゲストティーチャーから「みんなのお家の方も一生懸命仕事をしているんだよ。それに、君たちのことをすごく大切にしているんだよ」と言われたとき、思わず聞きたいと思ったのである。

その気持ちで保護者からの聞き取りを行う。実行委員が中心になり、アンケートの内容を検討し、子どもたちが各家庭で聞き取りを行う。仕事の内容を聞き、仕事の厳しさ、仕事の喜びを聞く。そのなかで子どもたちは保護者の頑張りを知る。そして、その頑張っている保護者から子どもへの思いや願いを聞くのである。子どもたちは、素直に保護者の思いを受け止め、自分の保護者の頑張りを感じ、自分も何か手伝えることはないかと考えたり、自分が学校で頑張ることが保護者の頑張りにつながっていくことを知る。

さらに、この聞き取りで感じたことを学級の仲間に伝えることで、自分の保護者に誇りを持ち、自分自身に自信を持つようになってくるのである。

その作業を布忍小学校では「展開」という。ここでの「展開」とは、ある子どもの保護者の労働についてくわしく学習して、仕事の厳しさやそのなかでの頑張り、そして、子どもに対する思いをつかむことである。このことを通して、子どもたち全員が自分自身の保護者の姿をくわしくとらえるのである。

また、布忍小学校校区の家庭は、ほとんどが共働きである。子どもたちは大なり小なり家で子どもだけでさびしい気持ちを持っている。しかし、そんなさびしい気持ちを持っているのは自分だけだと思っている子が多い。この学習でそんなさびしい気持ちも交流する。子どもたちは共感的にその気持ちを受け止め、「自分だけではないんだ」という安心感を持ち、さらにつながりを深めていくのである。

学習の後半では、10数名の保護者に来ていただき、グループ別の聞き取りを行った。友達の保護者から直接仕事のことや子どもへの思いを聞くのである。話す方もやさしく語りかけ、聞く方もこやかに聞いて、終始和やかな雰囲気が進んだ。そして、「それは僕と似ている」とか「私も同じ気持ちがある」とか、「私のお母さんも、家帰ったらしんどいと言ってるわ」とか自分のことや自分の保護者と重ねながら聞いて、仲間に感想を返していた。

学習の最後は、1学期同様、親子集会で締めくくる。親子の小グループで、学習でつかんだことを発表する。そして最後に全体で、代表の子どもが保護者への手紙を読む。「いつも疲れて帰ってきているのに、ご飯の用意とかしてくれてありがとう」。

年間を通して、保護者の協力なしにはできない取り組みである。この学習を通して、改め

て、保護者が学習に参画することの大切さを実感した。子どもからの手紙の後、保護者からのメッセージカードが、一人ひとりの子どもに渡された。子どもたちは、うれしそうに自分へのメッセージを読んでいた。この学習で、保護者との関係がより近いものになり、そして、学校と保護者とで子どもの学びに関われたことが何よりの宝となった。

5 6年生における具体的実践

(1) 6年「進路」

テーマ 「進路夢体験」 - トライ・トゥ・ザ・フューチャー - (進路学習)

- ねらい
- ・ 様々な出会いを通して、自分の進路や夢について考える。
 - ・ 自分の夢や進路、生き方について生き生きと語る。
 - ・ 仲間の夢や進路、生き方を聞き、感じたことを伝える。
 - ・ 職場訪問に行く場所を見つけ交渉し、自分の力で取組みを進めていく。

取組みの流れ

導入

- ・ 自分の夢について考える。
- ・ 学習全体の見通しを持ち、学習全体の目標を設定する。

職場訪問に向けて

- ・ 色々な仕事について調べたり、先輩からの聞き取りを通して自分の夢をふくらませていく。
- ・ 電話でお願いの仕方や訪問の時の話し方について考える。
- ・ 電話等で連絡を取り、訪問先を見つける。
- ・ 職場訪問に向けて、目標を交流する。

職場訪問

- ・ 自分たちで設定した職場に訪問する。

語る会

- ・ これまでの学習について振り返り、つかんだことを交流する。

親子集会

- ・ つかんだことを凝縮ポートフォリオにまとめる。
- ・ つかんだことを保護者に伝える。

(2) 学習の中で大切にしたい観点

6年生の子どもは、体も心も目を見張る成長があり、自分の身の周りだけでなく、自分の将来や、社会にも関心が向き始める。また、新たな中学校生活にも期待や関心を寄せている一方で、不安や葛藤も持っている。

このような時期だからこそ、この学習を通して、さまざまな人に出会い、多様な職業や生き方にふれることで、自分の将来に対して夢を持ち、これからの自分の生き方をみつめるようになってほしい。

小学校で「夢・進路」を考えていくことの難しさや、中学校における「職業体験学習」との差を指摘されることがある。冒頭にも述べたとおり、本校には厳しい生活背景から、「夢」を持つことや「夢」に思いをはせることが困難な子どもが多い。“ぬのしょう、タウン・ワークス”を通じ、自分の生き方を考えていくそのプロセスのなかで、子どもたちはたくさんの人と出会う。すばらしい生き方にふれ、子どもたちは身近な「生き方のモデル」を見いだす。「こんな生き方ってすごいな」「こんな人になりたいな」という思いを持って、自分の将来を、夢を考えていくことこそが、この6年の取組み「進路・夢体験」の大切なポイントである。取組みを通じて具体的な夢を見つけていくことがねらいではない。小学校の最高学年において、子どもたち自身が「夢って広がっていくもんなんや」と、「夢って、探していくものなんや」と、実感することが大切である。

一方で、フィールドワークや聞き取りなど、子どもたちが主体的に取り組む活動を大切にし、一人ひとりが自分の目的を持った学習になるようにしている。

これまで出会った人々から学んださまざまな生き方から、自分のこれからを見つめるといえる意味では、生き方学習のまとめとしての進路学習といえる。

(3) 学習内容について

布忍小学校の「トライ・トゥ・ザ・フューチャー（進路学習）」は1年を通して行われる。1学期に、これまでの生活や人権総合学習のなかでつかんだことをまとめ、自分の生き方を見つめていく作業を、「ヒロシマ修学旅行」の取組みのなかに位置づけて行っている。子どもたちは広島に行き、生き方をかけて語り継いでくださるヒバクシャの方々に出会うなかで、平和の大切さ、仲間の大切さを教えてもらい、それぞれが自分の生き方を見つめていく。

そして2学期、本格的な「トライ・トゥ・ザ・フューチャー（進路学習）」がスタートする。2004年度の取組みでも、学習の前のアンケートでは、学年全体の傾向として将来の夢について明るい展望を持っている子どもは少なく、将来の夢についてあまり意識していない子が多くいた。今回の学習では、そんな子どもたちが夢に向かって突き進んでいる人と出会い、もう一度自分と向き合って将来の夢や生き方について考えることができればと思った。そして、将来の夢や生き方を仲間と伝え合い理解し合うなかで、さらに自信を持つことができる学習にしていくことを目標にした。

導入の聞き取りでは、環境教育プランナーとして活躍している人の話を学年全体で聞かせていただいた。そこには、一度、地域の子ども会組織の活動で出会ったこともあり、自分から司会の役を引き受け、学年全体の前に出て活躍する地域子ども会に在籍するAの姿

があった。

Aは1日目のフィールドワークで弁護士に会うコースを自分で選び、5人の仲間と1人の保護者に付き添ってもらって、電車に乗ってその弁護士に会いに行った。そこで過労死事件の弁護について聞かせていただいた。大切な家族を仕事で奪われた遺族の思いをどう支えていくかという話を聞き、Aらは家族の大切さを改めて考えていた。

2日目のフィールドワークでは、天王寺動物園の職員に会いに行った。その人からは、本当に動物とわかり合うための体をはって行ってきた飼育の話や命の尊さを熱く語っていただき、努力することの大切さを学んでいた。

3日目、Aは自分が習っている空手道場を訪問した。尊敬する空手の先生の前で、恥ずかしそうにしながらも、好きな空手を体いっぱい表現し、果敢に挑戦している姿を見せていた。

こうした、色々な人との出会いを通して、Aは努力すること、自分から前へ一歩踏み出していくことを学んでいた。まとめの語る会では、「今までの自分は、すぐに無理と言っていた。そうではなくて、自分から努力していかなければならないことが分かった」と仲間に伝えるAの姿があった。

3学期に入り、いよいよ中学進学が目前に迫ってくる。学年全体でも、「中学進学に向けて、一人ひとりが自信を持てるようにしよう。そのために、今の仲間との信頼関係をもっと強めていこう」ということを課題に取り組んだ。今回の学習は、Aだけでなく多くの子どもにとって、今の自分の課題を見つめ将来の夢や生き方を考えるきっかけになった。その一方で、学習の目標を持ち切れず、自分の将来の夢や生き方につなげられずにいる子どもたちもいる。次年度の課題として、一人ひとりが目標を持って学習に取り組むための工夫を考えていきたい。

6 まとめ

“ぬのしょう、タウン・ワークス”は、地域と向き合い、保護者と向き合い、仲間と向き合い、自分自身と向き合うなかで、「かけがえのない自分」を探し、「自分で判断できる力、行動できる力」を身につけ、「自らの生き方を模索」していくなから、「自尊感情の育成」をめざす「生き方学習」である。

6年生の「進路・夢アンケート」では、ほぼ9割の子どもが、「人と関わる仕事」「人のためになる仕事」をしたいと答えている。これは、小学校6年間のタウン・ワークスの成果と考えている。

布忍小学校では、保護者・地域を含めた協働の取組みとしてのタウン・ワークスの充実を図ってきた。今後、新たな展開として、ネットワークをキーワードに地域のコミュニティづくりと幼稚園・小学校・中学校の「人権学習11年間のデザイン化」が求められている。さらに、子どもたちに「自分で自分のことを評価できる力」を育てるために、学校と地域・保護者の双方向の連携による評価とアカウンタビリティのより一層の充実を進めなければならないと考えている。

地域と連携した職場体験学習の取組み

松原市立松原第三中学校

房本 晃

1 はじめに

(1) 校区協働の取組み

中学校校区には、義務教育を9年間のスパンで捉え、生徒指導と学習指導における双方の連携を推進することにより、指導の一貫性や継続性および接続の円滑化を図り、系統的なカリキュラムの設定や効果的指導方法の改善に努めることが、求められている。

非行と低学力の克服をはじめとする人権課題の解決をめざす一貫した教育を、教育課題として掲げてきた松原三中校区（布忍幼稚園・中央幼稚園、布忍小学校・中央小学校と第三中学校）では、地域連携を基本に、これまでの実践の歩みと情報教育等の新しい教育課題に果敢にチャレンジしてきた。今日的な特色を理解しあい、次のような協働の子ども像をめざして、校区あげて教育実践を展開してきた。

協働の子ども像

学ぶ力を自ら育み、自分と仲間の大切さを感じる子どもたち（学びと人権）
他者とつながり、地域が大好きな子どもたち（地域）
夢を育み、未来にチャレンジできる子どもたち（夢・未来）

実践の主題は、「基本教科・人権・情報『学びの総合化』とヒューマンネットワークづくり」であり、研究実践の柱の一つが、人権学習の共通カリキュラムの創造である。

共通のカリキュラムの土台として、

「いのち、福祉、多文化共生、部落問題から自分の生き方づくりへ」

「くらし、労働、職業、進路から自分の夢づくりへ」

に類型化し、これら二つをつなぐベクトルとして、

「人間関係スキルの向上から自他を尊重する豊かな人間関係づくりへ」

が位置づけられている。

幼稚園から始まる「学びの一步」から、中学卒業までの「夢・未来と自己実現」を目標とする校区の共通カリキュラムの系統化を、「生活・総合的な学習・特別活動の時間と結んだ豊かな人権感覚を育む11年間のデザイン」と名づけている（次ページ資料）。

三中の職場体験学習（以下、三中ハローワークと記述）は上述の の類型の中核的な取組みであり、子どもにとっては、幼稚園からスタートした夢づくりの生活の中間総括であり、自分の夢と未来のための進路決定への第一歩として位置づいている。

（２） 全市的な支えのある取組み

本校では、10年前から校区の事業所と三中校区地域教育協議会をはじめとする地域の各団体の協力を得て「三中ハローワーク」を実施し、地域のヒューマンネットワークづくりに向けての重要な取組みとしてきた。

2000年からは、松原市内の7中学校に取組みが広がり、全市的な支援を受けた取組みに発展している。

松原市教育委員会が、職場体験学習中、子どもたちの安全確保のための保険等を予算化し、体験学習を支援するための「職場体験学習懇談会」が組織されている。

職場体験学習懇談会は、松原市教委、松原市商工会議所、松原市商店会連合会、松原ロータリークラブ、松原ライオンズクラブ、松原中ロータリークラブ、松原ロータリークラブ、松原青年会議所、各中学校区地域教育協議会からなり、年数回の会合を持ち、職場の確保や取組みの総括や課題の確認を行っている。懇談会では、市内7中学校の職場体験での子どもたちの生き生きとした様子が報告され、学校と地域の諸団体の間で、次年度の課題を確認する貴重な場となっている。

（３） 同和教育実践を継承・発展した取組み

三中ハローワークは、2年生前期の「総合的な学習の時間」を活用したのべ約35時間かけた取組みである。具体的には、1年3学期の事前学習を経て、2年の1学期7月上旬に実施する2日間の職場体験を柱にし、10月に事後学習を終える。本校の同和教育の実践である地域学習・地域のフィールドワークと自分史学習を関連づけた「親の労働に学ぶ」の実践を継承・発展させながら、手探りで毎年充実させてきた。

かつての松原市は、食肉・印材・金網・真珠核等の地場産業が隆盛しており、近郊農業も健在で、子どもたちにとって「労働や仕事」は自分の身近に存在していた。そして、自分や仲間の生活を丁寧に見ることにより、働くことの尊さや素晴らしさを学び、労働を支える家族の存在に誇りを持ち、自らの将来や生き方を探求できた。

しかし、産業・経済の構造的な変化による地場産業の崩壊や家族労働の崩壊、雇用の流動化等の背景により、子どもたちの将来への不安や不透明さを増幅し、「生きること」「働くこと」と疎遠になり、「親の労働に学ぶ」学習が十分に展開できなくなっていた。

その時、兵庫県で始められた「トライやるウィーク」に出会い、その方法論の一つである職場体験を取り入れ、「親の労働に学ぶ」の取組みの継承として始めたのが、道徳・特別活動の時間を活用した初期の「三中ハローワーク」であった（今のように100カ所の職場が用意されていたわけではない）。5年間の手探りの状況を経て、現在のような地域あげての取組みとなってきた。

この取組みを通じて、子どもたちに働くことの尊さや素晴らしさ、支えてくれる家族や地域の人々の思いなどを感じ取らせ、望ましい労働観の育成と将来への展望（夢・生き方）を持たせることを目標としている。

2 三中ハローワークの取組み

(1) 職場体験学習に向けて 事前学習

「自分が興味のある職業調べ」(発表含め7時間程度)

「三中ハローワーク」の取組みは、1年の3学期に行う「自分が興味のある職業調べ」からスタートする。

布忍・中央両小学校では総合的な学習の時間の一環で「職業体験」「地域の職業調べ」といった活動が行われ、地域で働く人たちの願いや思いを聞き取りや見学を通して学ぶ時間が設定されている。

本校では職場体験学習の導入として、自分の興味のある職業について書籍やインターネットなどを利用した調べ学習を行い、職場体験学習をはじめとする「進路学習・生き方学習」をこれから始める動機づけとしている。

「身近な人の願いを知る」・「働くということ」(5時間程度)

その後、春休みの宿題として、自分の身近な人(保護者、きょうだい、知り合いなど)から聞き取りを実施している(仕事の内容 できるだけ具体的に、その仕事に就いた理由、仕事での喜び・苦勞、中学生に期待すること その仕事をしていて大切だと思うこと、中学生へ望むこと、願いなど、聞き取りをしての感想、の5項目からなる「身近な人への仕事調べ」の聞き取り用紙に記入させる)。

聞き取りでは、身近な人がどのような思いで働いているのか、働くことには辛いことだけでなく喜びがあること、そして今の自分たちにどのようなことを望んでいるのかを知り、どのような仕事であれ誇りを持って働く大人の意識を認識させ、その労働によって自分の生活が支えられていること、家族を支えるために自分たちも将来働くことを認識させる。

この聞き取りの期間に家庭訪問などを行い、聞き取りのしにくい子ども、保護者の実態を特に学ばせておきたい子どもについて、しっかりと対応している。

聞き取りの結果は、クラスごとに新聞にまとめて意識の共有化を図るとともに(資料)、これはという保護者を学校に招き、子どもの前で、直接職業選択の大切さやその仕事に対する誇りを話してもらって聞き取りをする機会を持っている。

(2) 職場体験学習 コース別学習・職場体験本番

「プロの技に学ぶ」(4時間程度)

事前学習終了後、子どもが体験したい職種のアンケートを実施し、受け入れ可能な職場に振り分けたあと、8~10の職種で働く人たちの「プロの技」の素晴らしさとその仕事にかける意気込みを体験する「プロの技に学ぶ」という取組みを実施している。

これは職場体験学習の受け入れ事業所の人や地域で専門的な技術を持つ人を学校に招き、働く人の持つ技術のすばらしさや仕事に対する厳しい姿勢を実際に目にする機会をも

身近な人への仕事調べから

君たちは、1年生の総合「仕事調べ」を通して、たくさんの仕事があることを知りました。そして今回は、君たちの周りの人たちはどんな仕事に就き、どんな思いで仕事をしているのかをアンケートで調べました。それを新聞にまとめてみました。

「仕事について理由」「仕事の喜び」「仕事をする上でのつらさ」を新聞で読んで、仕事上の喜び・つらさを知っていきましょう。

その仕事に就いた理由

- ・小さい頃に幼稚園の先生にあこがれていた。高校で進路を考える時に幼稚園の先生になる学校を調べたら、内容が自分の興味のあるものだったので志望し短大に進学した。
- ・実習に行き、とても大変だけどやりがいのある仕事だと思った。
- ・商売が好きで、代々続いた家業を継いだ。頑張れば頑張るほど結果がでるから。
- ・今の会社の説明会に行き、創業者の話に感動しました。人と人の気持ちをつなぐ贈り物やお返し物を扱う仕事に興味を持ちました。会社も若く活気がありました。
- ・少子高齢化が進み、老人介護はこれから益々必要とされる仕事だから。
- ・学校卒業時に先生と相談して決めました。今までその会社に就職した先輩がほとんど辞めずに続いていることや、会社が近い等で決めました。
- ・手に職をつけたかったのと、接客の仕事がしたかった。

仕事での喜び

- ・お客さんが喜んで帰って、また来てくれること。
- ・冬は寒く、夏は非常に暑い現場の仕事は危険ですが、一つの物が完成した時が一番の喜びです。
- ・苦労した契約手続きが上手くいった時。お客様に商品をお届けできたとき。
- ・食事にも流行があり、それをキャッチし商品がメニューに入ったとき。
- ・ゴミの収集をしていて、市民の人に「ありがとう」「ご苦労様」と言われたり、小さな子どもが手を振って「頑張って」と言ってくれたとき。
- ・夜中にトラックを運転するので、事故もなく目的地に着いたとき。
- ・喜びはたくさんの人と会うこと。患者さんの病気が治ったり、退院していくときに「いつもありがとう」と言ってくれたときはとてもうれしい。
- ・仕事が上手くいったときの達成感を味わう事が一番の喜び。また、自分の仕事の結果をお客様が喜んでくれた時もこの仕事について良かったと思える瞬間です。

人との関わりの中で、それを評価されたり、感謝されたりしたときであり、自分自身に納得のいく仕事のできたときですね。

仕事での苦労

- ・仕事をもろうために他の会社と競争になる。
- ・仕入れた商品が売れ残らないように努力しなければならない。
- ・多々あるライバル店があるので業績が落ちないように頑張らなければならない。
- ・お客様からのクレーム。
- ・いやなことがあっても笑顔。
- ・けがをしても休めない。
- ・日々状況が変わるのでそれに対応していくのが大変。
- ・何百、何千という種類のラベルの印刷の中で、一つでも不都合があると、全ての印刷をやり直さなければならない。それには余計なお金や時間がかかり、何よりもお客様に迷惑をかけることになり、謝りの電話を何度も入れなければならない。次の注文を受けるときに響くので神経を使う。
- ・電話での仕事なので、風邪をひいたり体調を崩すと声に出してしまうので自分の健康管理が必要。お仕事をされている方をお客様に持っているもので、夜遅くまでかかる。
- ・することがたくさんあって、走り回らなければならない。
- ・利用する人は“死”というものを間近に感じながら生きておられます。昨日歩けたのに突然歩けなくなるというような、課題を毎日考え、仕事をしなければなりません。
- ・接客マナーの大切さ、物を販売することの難しさ、困難な修理、クレームの対応。
- ・事故がないように気をつける。
- ・衛生面での決めごとがとても厳しく、手洗い、アルコール消毒、調理、食器の洗いなどとても気をつかう。
- ・自分の子どもたちと一緒に過ごす時間が少なく、寂しい思いをさせる。

仕事がうまくいけばいいけど、毎日そんなことばかりではないですよ。だから、残業・徹夜など無理をしなければならなくなり、体がしんどいときも出てきます。ここでも人間関係がうまくいっているときはいいのですが、それがずれるときがづらいようですね。

「仕事上での喜び・つらさ」のどちらも、人との関わりの中で生まれてくるということがわかりました。人とのつながりの大切さが伝わってくる意見でした。

中学生に期待すること

- ・一つの物をつくるのにたくさんのお金とたくさんのお人の努力などが関わっているからどんな物も粗末にしたらだめ。物を大事にする心をもってください。
- ・家族のため、子どもを大きくしていくために一生懸命仕事をしています。しんどい時や辛い時もあるけど、頑張っているということを知ってほしいです。途中で投げ出すのではなく、最後までやり通すこと。家族、仲間を大切に誰に対しても優しい気持ちを忘れずにがんばってほしいです。
- ・自分と他の人の役に立つことをしているという意識を持って何事にも取り組んでほしい。
- ・私は、仕事上、言葉でいろいろな事を伝えなくてはだめなので、言葉というものにすごく気を使います。人の気持ちを考え、自分の意見もはっきり伝えられる人になってほしい。
- ・私は、夢は結局かなわなかったのですが、全力でその夢に向かって努力をしたという自信が持てず「あの時、もっと頑張っていたら」と悔いが残っています。「仕事なんて何年も先のこと」と思わずに、自分の好きなこと、得意なことを早く見つけて夢に向かう意識というものを少しずつ持ってくれればと思います。
- ・大人になって仕事をできるようになっても、毎日が勉強の連続です。そして、何度も壁に当たってしまいます。しかし、頑張ってその壁を乗り越えれば大きな喜びとなり、気がつけば大きな力がついているのです。中学生の皆さんにも、たくさん乗り越えなければならない壁が出てきますが、がんばって乗り越えてください。きっと自分の力となり、強くなり、社会に出たときに役立つと思います。
- ・納得のいくまでがんばること。だめならやり直したらいい。人生も仕事も一生継続のだから、色々な事にチャレンジすることだと思います。
- ・自分を知るために、勉強や色々なことを思いっきりやったり、本を読んだり、たくさんの方を経験してほしい。
- ・色々な情報や誘惑があふれていますが、本当に大切なことを見極めてほしい。
- ・仕事は、一人ではできません。取引先の人や会社と一緒に働く人のことをいつも考えておく必要があります。職場でも学校でも相手の立場に立って考えたり、行動するようにしてください。
- ・あいさつと思いやりと常識を持って行動してください。
- ・ハローワークでどんな仕事でも一生懸命生きてほしい。仕事を教えてもらうときに素直に聞いてほしい。

ち、働くというイメージを深め職場体験学習に対する関心を高めるものである。

本校の卒業生や地域の人をはじめ、保護者にも積極的にはたらきかけ、講師として登場してもらっている。

「スキル学習」（3時間程度）

従来は、子ども受け入れ先の事業所紹介や講師紹介など職場体験学習の実施に向けての準備段階で、地域教育協議会等、地域の各団体に協力を得る形で取組みを進めてきた。2004年度はさらに一歩踏み込んだ協力体制をつくることを意識して取組みを行っている。

職場事前訪問や職場体験学習本番の前に、職種ごとに分かれて事前学習を行う「コース別学習」を実施している。2002年度からこの取組みのなかに、職場での話し方や電話の応対、身だしなみなどを身につける「スキル学習」を取り入れた。2003年度からは「スキル学習」の内容をより効果のあるものとし、また地域の人とともに職場体験学習をつくり上げるといった観点から、三中校区地域教育協議会の役員の人々を講師に招き、子どもが事前学習で学んだことを実際に人前で行う「演習」の時間の指導をしてもらった。

当日は各コースに1人ずつ8名が、職場事前訪問の場面設定で、子ども一人ひとりに言葉遣い、姿勢、態度、身だしなみなど、様々な部分でコース担当教員と連携して助言・指導を行った。講師からは単にノウハウを指導してもらうだけでなく、社会人の先輩から子どもに大切にしてほしいことや職場体験学習にのぞむにあたっての心構えなど、多くの貴重な話をしてもらった。

多くの子どもが心もち緊張した顔つきで、事前訪問の時にどのように話を進めればよいか、真剣に取り組む姿が見られ、その後の事前訪問や職場体験学習本番に大いに役立った。

この取組みは単に外部から講師を招き指導してもらうだけでなく、地域教育協議会の人々が中学校の授業のなかで自分たちの経験や考えを伝える場となり、それに真剣に応えようとする子どもの姿に触れてもらうことでも、大きな収穫のある取組みとなった。

「職場事前訪問」・「事業所の人からの聞き取り」（6時間程度）

地域教育協議会の人からのマナー指導を受けて、子どもは職場体験を前に、当日体験する内容や心構えを事業所の人から直接聞き取り、体験学習のお願いに行く職場事前訪問を行う。子どもは当日の出勤時間や服装、昼食の有無、体験する作業内容などについて聞き、体験学習に向けての意気込みを決意文にまとめて事業所に渡してくる。

職場体験の前日には事業所の人を学校に招き、職場体験の厳しさと心構えについて聞き取りを行った。

こうして職場体験の本番前にピリッとした空気を持たせ、当日を迎えることになる。

「職場体験学習当日」（2日間実施）

本校では松原市内100カ所以上の事業所に分かれ、2日間の職場体験学習を実施している。1学年の生徒数が200名足らずなので、1事業所あたり1~4名程度の少人数での体験学習である。各事業所の前には「松原第三中学校職場体験中」という幟を立て、子どもたちが体験学習に参加していることが一目でわかるようにしている。

当日、子どもは事業所の人々と同じ時刻に「出勤」し、朝礼から退勤時間まで一緒に「勤務」する。

体験中は、本校の教職員だけでなく保護者も一緒に各事業所をまわり、体験の様子をデジタルカメラやビデオで記録するとともに、励ましの声をかけてくる。その後、学年PTA新聞を作成し、記録した映像とともに保護者の感想なども掲載して、当日参加できなかった保護者とも体験の共有を図っている。

子どもは体験学習中に職場の人から仕事の喜びや辛さ、気をつけていることなど、いくつかのことを聞き取って帰宅後レポートを作成する。このレポートをもとに事後の発表会の原稿作りを進める。

事業所からも当日の子どもの活動の様子を評価して本人に示してもらうとともに、後日学校へ提出してもらう。学校・事業所・保護者（地域）相互で子どもの活動を評価する取組みも行っている。

2日間の活動を終えて帰ってくる時の子どもの表情は、疲れた中にも大きなことをやり遂げた充実感を顕わにしている、このあとの進路決定に向けても貴重な体験となっている。

(3) 職場体験を終えて 取組みの情報化、発信

「ハローワーク発表会」(7時間程度)

職場体験学習後、取組みを振り返り、子ども一人ひとりが得た貴重な体験を共有するために「ハローワーク発表会」を実施し、その際作成した壁新聞を掲示したり、本校のホームページにウェブページを掲載するなど、この取組みを、お世話になった事業所や地域に発信する取組みを行ってきた。

本校でも昨年度から、子ども一人ひとりにパワーポイントによるプレゼンテーションファイルを作成させた。見栄えのよいページが容易に作成でき、アニメーションや背景、吹き出しの挿入など、様々な効果を取り入れることができるため、一人ひとりの個性が表れ、子どもは非常に熱心にページ作成に取り組んだ。

また、この取組みでは国語科の授業として文章の推敲や説明文、発表原稿の作成の指導を行い、技術科の授業のなかで事前にパワーポイントの操作の指導を行うなど、教科指導と内容をリンクさせ、さらに市教委からIT技術指導員に来てもらい、技術的な指導援助をうける体制を取ったことも成果につながっている。

事業所事後訪問(1時間程度)

職場体験の翌週には、体験した職場を再度訪問し、体験のお礼を述べるとともに、学校で作成した感謝状を持って行き、各事業所に飾ってもらっている。この感謝状の作成についても、2004年度から写真を銀塩写真からすべてデジタルカメラによるものに替え、忙しい学期末に作業を早く終え、作業の効率化を図るとともに生徒作品にも容易に活用できるものにした。

事後指導における資料のデジタル化により仕事が効率化できるだけでなく、より広範に資料が活用でき、情報発信という点においても優れた点があった。事後訪問の後、事業所との関係がさらに深まり、三年生になってもたびたび訪問する子どもも多い。

「三中校区ヒューマンタウンフェスティバル」での発表

取組みを三中校区に広く発信するために、11月に行われる「三中校区ヒューマンタウンフェスティバル」(地域協主催、4,000人規模。略称「ヒューマンフェスタ」)の中で発表ブースを設け、協力事業所の紹介と子どもが作成したプレゼンテーションファイルの発表を行った。多くの人に発表ブースの見学に来てもらい、地域の人々にも職場体験学習の取組みや子どもの様子を理解してもらうことができた。

三中ハローワークの取組みは、子どもが地域の人々と出会う機会を増やし、自らの将来や生き方をより深く考えさせ、人とのネットワークづくりを進めるだけでなく、学校・地域・家庭の三者の連携や相互理解をさらに進め、「開かれた学校づくり」の一端を担う取組みへと発展し続けている。

3 まとめにかえて 三中ハローワーク以降の学習

11月の「ヒューマンフェスタ」をまとめの場として、三中ハローワークの取組みは終了する。

資料の「11年間のデザイン」表にあるように、「暮らし、労働、職業、進路から自分の夢づくりへ」の学習は、修学旅行後の「高校授業体験（中・高トライアルスタディ）」と「保育実習」に引き継がれる。この2つの総合学習の取組みについてふれ、まとめにしたい。

2年間、ふくらませてきた自分の夢の実現に向けて進路選択をスムーズにすすめるために、高校出前授業を柱にして、地元の公立高校や私立高校の協力を得て実施しているのが「高校授業体験」である。

この取組みは、以下の2つのねらいを持っている。

夏期休業中、各高校が主催する体験授業に全3年生が参加できるようなオリエンテーションとして取り組む。

学力や生活に課題をかかえた学級の仲間とともに、全員が高校をめざしてがんばる契機とする。

近年、公・私を問わずほとんどの高校で、夏期休業中や9月上旬に高校授業体験が実施されている。単に授業内容を紹介するだけでは、体験する子どもは十数校も体験し、しない子どもは「全くしない」という現象が起きてしまう。特に、学力や生活に課題をかかえた生徒は、無指導であれば「全く」になることが多かった。そのような状況を乗り越え、みんなで夢の実現のために高等学校の特色・授業内容・卒業生の進路状況を調べ、その後、授業を全員に体験させようとする取組みである。

「保育実習」は、3年生の10～11月の総合学習として取り組んでいる。

この取組みは、自分たちが育ってきた保育所・幼稚園に帰り、乳幼児と1日生活する「体験」を柱にしている。本校の生徒の多くは、市内の4保育所（公立3、私立1）と中央・布忍幼稚園で「学びと育ちの一步」をスタートさせている。6つの保育所・幼稚園に協力を得て、自分史の振り返りと保育内容の「事前学習」、遊具の工夫・作成等の「準備」、乳幼児との遊び等中心の「交流」、体験を卒業文集にまとめることが、その具体的な取組み内容である。

ベテランの保育士から「さん、大きくなったネ」と声をかけられた子どもの表情は、穏和であり、乳幼児と遊ぶやんちゃな子どもの表情も優しい。そんな場面が多く見られる取組みである。

3年生の11月という、進路選択を巡り子どもが最も揺れる時期に、乳幼児と交流することに大きな意義があると捉えている。進路選択は高校選びではなく、夢や生き方の選択であり、15年間生きてきた人生の中間総括でもある。「保育実習」での自分史の振り返りと乳幼児との自然な交流を通じて、どのように自分の生命が誕生し、保護者や地域のいろいろな大人に育まれてきたかを再確認し、夢や生き方の選択としての高校選択につなげようとのねらいを持っている。

2001年度から、本校では、1年の「中学生での夢」（夢を綴る中学校最初の自分史学習）から、2年生の「三中ハローワーク」、そして3年生の「中・高トライアルスタディ」「保

育実習」へとつながる「暮らし、労働、職業、進路から自分の夢づくりへ」をテーマにした進路学習を展開してきた。

その最初の学年が 2004 年度卒業していった（卒業生 181 名中、就職 3 名、公立・専門学科 51 名普通科 84 名、私立高校 44 名）。その子どもたちに対して本校の取組みがどこまで有効であったか、今後を見守っていきながら取組みの充実に努めていきたい。

< 参考資料 >

職場体験学習「三中ハローワーク」指導計画表

指 導 内 容	実 施 時 期	時 数
自分が興味のある職業調べ	1 年 2 月中旬～3 月下旬	7 時間
身近な人の願いを知る（聞き取り）	2 年 4 月中旬～4 月下旬	2 時間
働くということ（職業の選択・仕事の「誇り」を考える）	5 月上旬	3 時間
プロの技に学ぶ（プロの方の実演・生徒の体験）	5 月中旬	4 時間
私のしごと館見学（職業適性・様々な仕事の見学）	5 月下旬	6 時間
スキル学習（地域教育協議会の方からの指導を含む）	6 月上旬～6 月中旬	3 時間
コース別事前指導（事業所の方からの聞き取りを含む）	6 月下旬～7 月上旬	8 時間
職場体験学習本番	7 月上旬	1 2 時間
ハローワーク発表会（プレゼンテーション作成・発表）	7 月上旬～7 月中旬	7 時間

ハローワークでつかんだこと

- たったそれだけの仕事だけでは、たいへんになってしまいました。
- いつも仕事をしている職人は、もっと大変な仕事をしているのだと思う。今回行かせていただいた職場でも、毎日のように、学習が三層になるまでやっていて、本当に仕事をするといいことがたくさんあるのだと、改めて実感出来ました。
- 仕事を覚えている、新しいことを覚えている、楽しんでいる、自信がなくなり、そして向上心、人の役に立っている、仕事、これも大いにやること、教えて頂きました。



体験記

～やり直れたこと、できななかったこと、成功したこと、失敗したこと～

- やり直れたことは、店内にあった草や葉を片付けさせた事と、初めてしたフラワーアレンジが、とても綺麗に出来上がった事です。
- 出来なかったことと、失敗したことは、初めてする事に戸惑って、作業が遅くなってしまった事と、何本か花や草をちぎるのに、失敗してしまった事です。

教えてもらったこと（やり直し）

何をするにしても、自分を守るなら、お客さんや商品に対して、誠意をこめて、ことが大層だと思われておりました。



地域と協働する学校づくりからキャリア教育の構築へ

— 池田市立細河中学校 —

丹松 美代志

1 はじめに

細河中学校は、本年度開校 24 年目を迎えている。現在、生徒数 300 名・10 学級（養護学級一を含む）、校長・教員 23 名、教職員総数 33 名である。「同和教育推進校」としてスタートし、校舎は当時の同和対策事業の一環として建設された。校区には、日本を代表する植木産地である細河地区と新興住宅地の伏尾台地区があり、両地区の児童が本校に進学する。

以下に掲げる開校時の教育目標が、本校のめざす生徒像を明らかにしている。

- ① 人間らしく生きていくために、真実を追求し、不合理を見ぬき、人権を守りきる社会を築くことのできる人間を育てよう。
- ② 集団の中で一人ひとりの願いを高めあい、実現することを通して更に自分を向上させることのできる人間を育てよう。
- ③ 一人ひとりが可能性を伸ばし、生きがいのある社会を築くのに貢献できる学力をつけるために、健康な心と体を育てよう。
- ④ 美しさに感動し、人間の真心にふれて共感をおぼえる豊かな感性と多様な表現力を育てよう。
- ⑤ 物事を直視し、やりきるまで情熱を失うことのない、ねばり強い態度を育てよう。

現在、教育目標を「命・人権・出会い・学び」に焦点化し、「豊かな学びが育つ学校づくり」を研究テーマに実践を重ねている。とりわけ、本年度は、文部科学省の「キャリア・スタート・ウィーク」（5 日間以上の職場体験学習）推進校、大阪府教育委員会の「確かな学力向上のための学校づくり」拠点校、池田市教育委員会の「特色ある学校園づくり推進事業」クオリティ・エデュケーション・モデル校の委嘱を受け、取組みを進めている。

2 細河中学校の授業改革

(1) 「学び合う共同体」をめざして

本校は、開校 3 年目の 1984 年に当時の文部省の「同和教育研究学校」の指定（2 年間）

を受けたのを皮切りに、毎年、研究指定を受け、取組みを進めてきた。その基本理念は「最も厳しい状況に置かれた子どもたちの課題は、すべての子どもたちの課題の本質を提起している」という捉え方である。取組みの結果、被差別地区の生徒の高校進学率も100%になり、一定の成果が得られたかに見えた。しかし、地区生徒のあいつぐ高校中退や依然低位な大学進学率（府内平均の2分の1）に見られるように、生徒の自己学習力を獲得させないままに進路選択をさせてきたのではないかという大きな反省を迫られた。

そこで、教育研究の柱として、府教委研究指定の1992年からの2年間の小中連携、同じく93年から3年間の学力向上の取組みから授業改革に着手し、「学びの創造」をめざすことにした。「一斉講義型教え込み授業からの脱却」というスローガンを掲げて始めた授業改革は、学習過程の改革、学力獲得の主体の育成へと向かった。そこでは、「授業は生徒と教員の共同作業であり、その目的は学力保障と関係づくりである」という授業観が生まれた。自分自身のことを肯定的に受容できる者同士が、学ぶことを通じて共同体を形成する（「学び合う共同体」）。教員はそのために、さまざまな場面設定と方法を工夫する。「学び合う共同体」の創造が、自己学習力を育むと捉えたのである。その間、教員全員による授業公開と毎月実施するビデオ分析による授業事例研究を積み重ね今日に至っている。

研究の深化を求めて、昨年度から、東京大学学校臨床総合教育センター協力研究員であり元静岡県富士市立岳陽中学校校長佐藤雅彰先生にスーパーバイザーを依頼し、「活動的で、共同的で、表現的な学び」を追求している岳陽中の実践を参考に取組みを続けている。ちなみに、本校における本年度の授業研究の課題は、「対話のある授業～生徒と生徒、生徒と教師、生徒と教材をつなぐ～」「生徒一人ひとりの学びを深める授業～『問い→探求→表現』のながれの追究～」「自学自習力を育てる授業」である。

授業づくりを柱にしなが、開校時から大切にしていることがある。それは「生活を語る」ことを大事にした集団づくりである。当初は「生活ノート」の指導を通じて、生徒同士・生徒と教員をつなぐ取組みをしてきた。現在は、班ノートや学級通信を活用して集団づくりを進め、毎年実施している各学年の宿泊行事（1年「自然学舎」・2年「臨海学舎」・3年「修学旅行」）の中で、一晩は必ず「クラスミーティング」を行い、クラスで自分の生活を語り合う機会を持ち、学年が進むにつれて、その内容は深まっている。

（2） 小中連携の取組み

開校時から、本校と同じ「同和教育推進校」の小学校、「隣接校」の小学校の3校の連携は始まっていた。しかし、それが名実ともに組織的なものになったのは、1992年の府教委による3校を束ねた「同和教育協同推進校」の指定が契機である。現在、3校に加えて児童館の指導主事・被差別地区にある市立保育所の職員の参加を得て、毎週、定期的に人権教育担当者の打ち合わせと意見交流・情報交換を実施している。

その到達点として、4年前から3校の教員が2名ずつ相互に週時程に位置づけて授業を担当する「いきいきスクール」を展開している。本年度の場合、本校からは英語科教員と技術・家庭科教員が2小学校に毎週水曜日の午前中出向き、6年生の英語活動の授業と2～6年生のコンピュータを活用した授業を担当している。本校には、2小学校から主として火曜日に必修家庭科・数学、選択理科・音楽の授業担当として4人の教員を迎えている。

学校の土台となる授業を担当することで、違った学校文化を持つ小中が協同研究を深めることになった。単に小中の段差の縮減をめざすことに留まらず、小中一貫教育への展望を拓くものにしたと考えている。そのため、昨年度から、府教委の「わがまちの誇れる学校づくり推進事業」に位置づけて、「いきいきスクール」の取組みを3校の校長・教員65名全員のものとするために、全体会・部会を開催している。本年度は府教委の「確かな学力向上のための学校づくり」推進事業の指定を受け、3校がともにその拠点校として取り組むことになって、「人権教育」「学力」「いきいきスクール」「生活指導」の4部会を設けている。ここには、引き続いて、児童館指導主事・保育所・府立池田北高校の職員も参加している。

3校と府立池田北高校との連携で特筆すべきは、88年に始まった「フレンドリーコンサート」である。爾来、毎年夏休みから4校の金管クラブ・吹奏楽部のメンバーが合同練習を重ね、年末に池田市民文化会館でコンサートを開催している。そこに、多くの校区住民・市民が足を運び、子どもたちを励ましてくれている。本年度から校区住民の演奏参加も得て、広がりを見せている。高校生が小中学生を、中学生が小学生を指導する経験は、異年齢集団の活動機会の少ない今日にあって、個々の子どもたちの成長に資するたいへん貴重なものとなっている。

3 地域と協働の学校づくり

(1) ふれあい教育推進事業

本校の校区では、1996年から「ふれあい教育推進事業」に取り組んでいる。当初は、3校の協同研究が中心であった。やっと3年前から、「地域の子どもを地域で育てる」取組みが本格化した。地域コーディネーターを核に毎月定例の「企画部」の会合を開き、計画・運営の検討をしている。全体会にあたる推進委員会のもと、地域教育促進部会・学校教育促進部会・生活指導協力委員会の3部会で構成している。本年度は、土曜教室の開催に向けて「ふれあい茶道教室」・「フラワーアレンジメント教室」・「パソコン教室」に取り組んでいる。特にパソコン教室は、中学生が先生役になり、中高年の人々を対象に取り組む計画である。推進委員会のメンバーである自治会会長に依頼して、機関紙「教育コミュニティ ふれあいねっと」に加え、本校の学校新聞（月2回発行）を自治会の回覧に供している。本校の取組みを広く地域住民に発信することが、地域との協働の学校づくりの大前提であると考えている。今後、地域の諸行事に「ふれあい教育推進委員会」として参画できるよう努力したい。

(2) 学校と地域との協働

① クラブ活動等における協働

本校には現在、運動部11、文化部3の課外クラブがある。校長も含めた全教員が顧問を務めているが、保護者・地域住民約20名の外部ボランティアにも指導を依頼している。たった300名の在籍生徒であるにもかかわらず、全国大会・関西大会を視野に入れた部活

動の充実は本校の誇りとするところである。学年の枠を越えた同好の士が集い、青春のエネルギーをぶつけ、生徒同士、生徒と指導者との人間的な交流を深めることは、生徒の成長にとって本当に貴重なものとなっている。その活動を外部ボランティア指導者に支えてもらっている。

本校にはもう一つ、ボランティア特別クラブとして「HOWPの会（ホープの会）」がある。開校4年目の2期生の長崎修学旅行の際に、被爆者の下平作江さんの講演に触発された生徒が在韓被爆者の救援のために募金活動を行ったのが始まりである。本年度も「平和登校日」に長崎から下平さんに来てもらい、全校で講演を聞く機会を持った。以来、校区や行政・市内の諸団体からボランティアの要請を受けて、そのときどきに参加できる生徒が会員になって活動し、今日に至っている。今では、障害者団体の行事、作業所のイベント、赤い羽根募金、地域のまつり等で活躍している。

また、本年度は、教育特区となった池田市において「英語活動推進校」となった本校は、「ふれあい教育推進事業」において国際交流を担当している校区住民に、非常勤講師として、週1回、選択英語の授業を担当してもらっている。施設開放を開校時から進めており、週末のテニスコート・夜の体育館は、常時地域住民に開放し、そのことが外部指導者の協力を得る下地となっている。

このように、授業・特別活動等において、機会のあるたびに地域との協働の機会を模索している。昨年度から本年度にかけて取り組んだ宇宙ステーションとの交信事業は、その一つである。

② 宇宙ステーションとの交信事業

1998年からアメリカ・ロシア・カナダ・欧州各国・日本など16カ国が共同で国際宇宙ステーションの建設に取り組んでいる。そのため、建設途上の宇宙ステーションには2～3名の宇宙飛行士が滞在している。子どもたちの地球や宇宙への関心を高めるとともに宇宙飛行士のメンタル面のために、この宇宙飛行士と小中学生とのアマチュア無線を利用した交信事業が世界約50カ国で取り組まれている。本校は国内11例目として、本年5月9日に交信に成功した。

3年前、市内在住のアマチュア無線家に声をかけてもらい、日本アマチュア無線連盟大阪支部の全面的な協力のもと、アメリカ航空宇宙局に交信申請を行った。待つこと2年半、いよいよ生徒会主催・ふれあい教育推進委員会協賛で交信の日を迎えた。交信に合わせて、国産ロケットの生みの親であり、現在、宇宙航空研究開発機構の主任研究員である菊山紀彦先生の来校を得て、生徒・保護者・地域住民を対象に講演会を開催し、宇宙への夢を膨らませた。地球を90分で一周する宇宙ステーションと交信できるのは僅かに10分。自ら希望した12名の生徒がアメリカ人宇宙飛行士ジョン・フィリップス博士に予め用意していた質問を英語で行い、博士からは、質問に的確に答えていただいた。

生徒会の運営による交信を支えてくれたのは、大阪支部の10数名のスタッフである。3カ月前に本校屋上に大型アンテナを設置し、コントローラーで宇宙ステーションを自動追尾するようにし、生徒にもコンピュータ制御の技術を伝授してもらった。また、無線の特性や無線機の扱い方を3回にわたってレクチャーしてもらい、生徒を前面に立て、裏方に徹して交信の成功を担ってもらった。その後、交信の中心メンバーであった生徒は、大阪

支部が中心となって運営する関西アマチュア無線フェスティバルに参加し、支部の面々との再会を果たした。地域の力が生徒会によるとてつもない大事業をなし遂げさせた。ここに、これからの本校が歩むべき方向性が示されている。

なお、PTAが本校の取組みを全面的に支え、地域と協働の学校づくりの基盤となっていることを申し添えておきたい。

3 キャリア教育の構築に向けて

(1) 総合的な学習の充実をめざして

3年前に筆者が校長として本校に戻ってきた時（開校時から8年間社会科教員として勤務）、「学び合う共同体づくり」を推進するとともに総合的な学習の時間の充実を図りたいと考えた。総合的な学習がめざすのは生徒の主体的な学びであり、問題解決力や創造的な態度の育成を通じて、生徒が自己の生き方を考える力を身につけることである。これまでの本校の取組みは、各学年の実践のつながりが弱く、3年間の系統性や個々の取組みの発展性が不十分であった。最大の課題は、人とのつながりを深めるためのコミュニケーション能力の育成である。そこで、昨年度からキャリア教育を核にして、総合的な学習のカリキュラムを再編成し、内容の充実を図りたいと考えた（次ページ資料①）。キャリア教育とは、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技術を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を決定する能力・態度を育てる教育」（99年度、中央教育審議会答申）を言う。

(2) なぜキャリア教育か

筆者とキャリア教育との出会いは、3年前の大阪教育大学とNPO法人Jaeの主催する「アントレプレナーシップ教育」フォーラムに参加したことに始まる。総合的な学習をどのように充実させようかと考えていた時期であり、「これだ」と直感した。アントレプレナーシップ教育は、キャリア教育の一種であり、起業家精神を培う教育である。社会人（職業人）としての必要不可欠な価値観・姿勢・能力を養い、生徒が自らの人生を自らの手で切り開いていくという強い情熱を持ち、リスクを恐れずに自分の夢に向かってチャレンジすることをめざしている。ベンチャー教育と銘打って取り組まれているものも、ほぼ同じねらいを持っている。

偶然にも、フォーラムに参加した直後に、池田市教育委員会、市商工労働課を通じて近畿経済局からアントレプレナーシップ教育の誘いを受けた。チャンス到来である。すでに、総合的な学習に位置付けた2年生の職場体験学習を3日間から5日間にしようと議論していた矢先であり、5日間の職場体験学習を充実させるためにアントレプレナーシップ教育の手法を生かそうと考えた。

ところで、中学校教育の目標は「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んじる態度および個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」である（学校教育法36条）。しかし、現状はどの高校に進学させるかというような進学決定の指導が中心になり、生徒の生き方に迫る指導になっていない感があった。そこで、進路指導の

資料①

2005年度 総合的な学習（DT＝「出会いタイム」）年間指導計画～細河中学校～

学期	月	RT	1年	2年	3年
1 学期	4	↑	◆新しい仲間との出会い クラス開き・自己紹介・班づくり・学年スタッフ		
	5		◆自然学舎 事前学習 クラスミーティング	◆臨海学舎 事前学習 クラスミーティング	◆修学旅行 事前学習 クラスミーティング
	6		◆職業調べ ◆職場訪問、インタビュー	◆「私の仕事館」訪問・体験 ◆職場体験学習に向けて	◆進路に向けて ◆高校等訪問、報告会
	7		◆ものづくり体験		
2 学期	9		◆体育祭に向けて		
	10		◆体育祭・文化発表会		
	11		◆人権総合学習 スキル学習 ◆人権総合学習① 高齢者疑似体験 アイマスク体験 車椅子体験	◆職場体験学習に向けて スキル学習 職場班分け ◆5日間の職場体験学習 まちづくりの提言	◆進路を見つめる ◆人権総合学習③ 進路に向けて 先輩から学ぶ 学びの総仕上げ (地域活動)
	12		◆生きることの意味を考える	(◆池田駅前でのキッズマート) ◆職場体験学習報告会	◆進路を智に考える
3 学期	1		◆部落問題学習		
	2		◆フィールドワーク 部落問題 「在日」問題	◆人権総合学習② 沖縄平和人権学習 ◆修学旅行に向けて	◆進路の実現に向けて ◆進路を実現する
	3	↓	◆卒業に向けて		

※ RT＝「読書タイム」

《選択・総合学習の時数》

- ・ 1年 選択 30時間（内、教育特区にかかわる「選択英語」30時間）
総合 70時間
- ・ 2年 選択 85時間（内、教育特区にかかわる「選択英語」35時間）
総合 70時間
- ・ 3年 選択 120時間（内、教育特区にかかわる「選択英語」20時間）
総合 115時間

《総合的な学習で育てたい力》

- ・ コミュニケーション力
- ・ 課題設定力
- ・ 課題解決力
- ・ 企画運営力
- ・ 生き方を決定する力

在り方を見直す機会として、2004年1月に出された「キャリア教育に関する総合的調査研究協力者会議報告書」に注目した。

報告書では、キャリア教育の意義として、一人ひとりのキャリア発達や個としての自立を促す視点から、従来の教育の在り方を幅広く見直し、改革していくための理念と方向性を示すものとして、子どもたちの成長・発達を支援する取組みの促進と、各学校の教育課程の見直しの必要性を掲げている。また、キャリア教育推進のための方策の一つとして、各発達段階に応じた「能力・態度」の育成を軸とした学習プログラムの開発を挙げている。このキャリア教育における学習プログラムについては、先に国立教育政策研究所が枠組み例を示しており、進路指導の在り方を見直すヒントになる。そこでは、人間関係形成力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力からなる4つの能力の育成を課題とし、小・中・高12年間を見据えた取組み例を提示している。今後の本校の進路指導の在り方を探る際におおいに参考にしたいと思う。

(3) 5日間の職場体験学習へのこだわり

① 3日間から5日間の職場体験学習へ

本校では、10年以上前から3日間の職場体験学習に取り組んでいる。生徒が自ら職場を開拓し、3日間の体験学習をしてきた。依頼を断られる体験も大切だと考え、生徒の自発的な選択による意欲的な取組みを期待し、生徒は「履歴書」を作成して体験に臨んだ。

しかし、受け入れ側の商店や事業所からは時々、「事前に学校からの依頼がない、何を狙っているのか、どんな体験をさせればよいのかわかりづらい」等のクレームが寄せられていた。また、学校側の反省として体験学習が各職場任せになりがちで、教員が生徒の学びの姿に直面する機会が乏しい、体験を次の学習へと発展させにくい、消費社会の申し子である生徒の選択に委ねると、ものづくりの職場が挙がってきにくいという弱点があった。

そこで、昨年度の2年生の職場体験学習では、総合的な学習のねらいを生かし、教員の役割を果たすために、職場実習・インターンシップとしての意味合いを持つ本格的な体験学習をめざして、5日間、地元の商店街・事業所に集中して学校から受け入れを依頼することにした。5日間の体験にこだわったのは、従来の3日間での「お客さん」扱いから「従業員」としての体験を期待してのことである。生徒には「後1日、さらに最後の1日」に耐えて、5日間の体験を終えた充実感を体感させたいと考えた。

② Aさんのこと

このように考えるきっかけとなったことの一つは、一昨年、ただ1人の就職希望生であったAさんの存在である。Aさんは不登校生で市内の適応指導教室に通っていた。学校にはときどき放課後に顔を見せ、担任や生徒指導主事、かかわりのある教員がメール交換や家庭訪問を繰り返していた。卒業が近づく3学期、Aさんから自分の意志で清掃の仕事に就きたいという考えが示された。たった1人の就職生であり、これまでの進路指導がAさんのような進学と違う進路をめざす生徒の支援が不十分であったという反省の上に立って、Aさんの希望する仕事でのインターンシップ先を探すことにした。幸い、市内のビル管理・

清掃・警備を業とする企業が受入れてくれることになった。当初は、とりあえず5日間の職場実習を依頼した。Aさんは早朝7時に始まるビル内の清掃業務を5日間やり遂げた。その真面目な勤務態度が認められ、最初はアルバイト採用だが、正採用を考えるという条件で就職することができた。その後、残念ながらAさんは早朝7時からの勤務に体力的について行けず、1カ月あまりでリタイヤしてしまった。Aさんの事例から、5日間の職場体験学習の必要性を改めて痛感した。仕事に対する意欲とともに、それに伴って必要な気力・体力を養い、社会の厳しさに直面し、生徒が自己を鍛える場面を設定したいという思いを強くした。

(4) アントレプレナーシップ教育の取組み

昨年度の2年生は114名。6月にキャリア教育の取組みとして「しごとアンケート」・「私のしごと館」の見学と体験を実施した。この間、近畿経済局・同局の派遣する教育コンサルタント及び池田市商工労働課と打ち合わせを持った。学年教員団は初めての取組みへの不安や事後の報告の煩わしさ等で当初難色を示す向きもあったが、取組みの進行とともに、熱が入っていった。筆者は、予定している5日間の職場体験学習を豊かなものにするためにこの機会を活用しようと説得した。

アントレプレナーシップ教育の理念に沿った内容を追究しようと検討会がスタートした。当初、行政の側からは生徒による市の商業活性化の提言をしてほしいという提案がなされた。学校としては、メインの職場体験学習の計画があり、商店街を生活圏としない生徒の状況等を勘案して、職場体験学習で世話になる商店街のPR紙（情報紙）を作成するというを最終ゴールとすることにした。

一方、夏休み前には市商工労働課に、池田市の栄町商店街・石橋商店街等を中心に職場体験学習の受け入れ先の斡旋を依頼した。個々の商店・事業所にはできる限り少人数で行かせたいという思いから、学校の方でも数カ所を追加依頼した。都合54カ所の商店・事業所に世話になり、12月2日から5日間の職場体験学習を実施することになった。54カ所のなかには、学年全体の取組みや仲間の活動のようすを取材するために市の広報広聴課と豊中・池田ケーブルネット（各3名ずつ）が含まれている。

今回のアントレプレナーシップ教育の取組みは、総合的な学習の時間を活用して12月の職場体験学習を核に9月から2月までの6カ月間に及んだ。

9月には、生徒が、インタビューしてみたい職業のアンケート調査を実施するため、保護者・地域に依頼状を送り、インタビューを試みた。この間、学年教員団は教育コンサルタントを講師として、職場に出向く生徒に身につけさせたいスキルや視点について講習会を持った。

10月には教員の職場訪問による事前打ち合わせを行った。そして、10月20日に近畿経済局・池田市・市のまちづくり株式会社・教育コンサルタント会社に来校してもらって、いよいよアントレプレナーシップ教育の本格的な取組みを開始した。この日は、検討会の方向に沿って、市長とまちづくり株式会社から、本校2年生に「まちづくり応援サポーターとして地元商店街のPR紙を作成せよ」という使命が与えられた。その後、教育コンサルタントによる授業「物事を見る目」、教員による授業「比較して考える」・「法則を考える」を実施した。そして、職場体験先の生徒のメンバー決定を行った。一方、国語の授

業ではインタビューのスキルを磨く指導が始まっていた。

11月、生徒が履歴書を持参して、世話になる職場を訪問し、あいさつと打ち合わせを行った。教員による「ターゲットを考える」授業も展開された。

12月、いよいよ職場体験学習を実施した。不登校傾向の生徒も参加し、生徒は精一杯取り組んだ。多くの生徒が集合時刻30分前には職場に入り、職場からも好評であった。この間、学年教員団は持ち場を決めて1日に何度も職場を訪問し、経営者と懇意になり、生徒の学びの姿を見守った。学校に戻った2年生は、職場体験レポートを作成し、情報紙の原稿作成に向かった。以後、生徒は体験先の200字の紹介記事とキャッチコピー作成に悪戦苦闘した。ここで、1人のレポートを紹介する。

職場体験レポート 職場体験で学んだこと

私はサカエマチ商店街にある「〇〇カフェ」というコーヒー豆店に5日間行きました。1日目は主人にやる仕事の説明やコーヒーの入れ方を教えてもらいました。そしてこのお店は生豆をその場で焙煎するので、そのやり方を教えてもらいました、その時はまるでお客さんみたいな状態でただ感心していました。その日した仕事はお店の前に立ってお客さんを呼び込んだり試飲をすすめることでした。そんなことを経験したことが一度もなく、何を言ったらいいのか何をしたらいいのか全くわからず、立っていました。でもずっとこのままでいるわけにはいかないと思い、思い切って「いらっしやいませ」と声を出してみました。そんな大した事ではないかも知れないけど、私にとっては勇気のいることでした。その後はだんだん大きな声も出せるようになり、少し成長できたと思う日でした。2日目、3日目はだいぶ慣れて開店準備も少し早くできるようになり、試飲用のコーヒーもいれさせてもらえるようになりました。呼びこみの方もいろいろ頭で言葉のパターンを考えたりできました。が、どんなに考えて大きい声で言ってもなかなか簡単にお客さんは入って来てくれません。商売をする事の厳しさを感じました。4日目、5日目になると試飲用のコーヒーを入れるのにもだいぶ手慣れ、ご主人のBさんもとても優しい人だったので気軽に話せるようになりました。でも、お客さんが入ってきた時の対応が全くできなくて、試飲をすすめることもなかなかできませんでした。そこはもっと積極的にがんばらなければいけなかった、もっと周りをよく見て気が付けばよかったと思いました。

5日間の職場体験をして、立ちっぱなしはとてもつらかったですが、Bさんや周りのお店の人たちと話したりできたことはとても楽しかったです。いつもはできない事でもやらなければならない時はできる自分の能力に気付きました。また自分の能力に足りない所もわかり、そのわかった事をこれからの学校生活に活かしていきたいです。

◎ご家庭のコメント

日頃、人前でなかなか大きな声が出せない娘が勇気を出して人に声をかけるなど、五日間の短い期間だったが初めての職業体験で得た物は非常に多かったようだ!! (本格的なコーヒーを入れてもらい喜ぶ父親)

1月には情報紙の原稿の推敲のために、市広報広聴課から3名の職員が来校し、生徒を指導してくれた。月末には、原稿を印刷会社に届けた。印刷は、生徒が体験先で世話になった市内の業者に依頼した。また、発行部数についても市と協議し、結局、5000部作ることにした。

2月8日、情報紙「細河中学校職業体験新聞 街NAV I (まちナビ)」が刷り上がり、完成披露会を持った。近畿経済局・池田市長・まちづくり株式会社・教育コンサルタント・

池田商工会議所・各商店街の代表・教育委員会などの参加を得て、情報紙が披露された。初めて日刊紙大オールカラー4面の情報紙を手にした生徒は、満足感あふれる表情を見せた。市長はじめとする来校者それぞれから講評を受けた。予想を越えた情報紙の出来栄に、賛辞の声が続いた。ここで、54カ所の商店・事業所のPR記事の中から、先程紹介した生徒ともう一人の生徒が世話になった店の記事を掲げる。

〇〇カフェ 香り高い煎り立てコーヒー

各国から厳選されたコーヒーの生豆が並ぶ「〇〇カフェ」は04年7月に開店したばかり。「創造・情熱・行動、どれ一つ欠けても商売はできない」と言う店主のBさんのこだわりは、生豆をその場で焙煎すること。ドイツ製の焙煎機は近畿に4台しかなく、高級車並みの値段がするという。香りの豊かさがまるで違うそうだ。人気商品はブルーマウンテンブレンド（100g 690円）。インターネットでの販売も計画中だ。

その後、生徒は職場訪問し、情報紙を届けた。また、学校では今回のアントレプレナーシップ教育の振り返りと生徒による自己評価を行った。

この6カ月に及ぶ取組みは折々にケーブルテレビの取材を受け、最終的には市提供20分番組として、3月の1カ月間ケーブルテレビで放映され、多くの市民に取組みを伝えることができた。また、情報紙は体験先以外に、市役所、地元の銀行、郵便局、税務署、商工会議所等に置いてもらい、多くの市民の手に渡った。

(5) アントレプレナーシップ教育での生徒の学び

今回の取組みは、行政・教育コンサルタント・地元商店街・学校の協働の賜物である。特に事前学習では、近畿経済局の派遣してくれた教育コンサルタントの力に負うところが大きかった。それは「活動的で、共同的で、表現的な学び」をめざす本校の授業研究にもおおいに参考になるものであった。

取組みのなかで、生徒は国語の授業でインタビューのスキルを磨き、世話になった商店・事業所のPR文を200字にまとめ、キャッチコピーを考えるのに腐心した。その苦労も、体験先や市民からの評価で報われたと考える。また、5日間に及ぶ本格的な職場体験学習により、仕事の厳しさや表に表れない苦労も体験できた。6カ月に及ぶ取組み全体を通じて、生徒は新しいことに挑戦することによって新たな可能性を発見できると感じ、将来の自分の行きたい方向を探したいという気持ちを持つようになった(次ページ資料②)。何よりも、普段、人間関係に気遣い、また、気疲れしがちな生徒が、今回の学習で自分たちの人間関係を変えるきっかけをつかんだことは大きな成果である。社会の厳しさに直面し、コミュニケーション力を高めた生徒の今後の楽しみである。

本年度の2年生も、11月16日から5日間の職場体験学習に挑戦する。そして、その取組みを引き継ぐ形で生徒会が阪急池田駅前でキッズマートの取組みを行い、体験先のPRをめざす予定である。また、本年度の48カ所の体験先には、校区内の15商店・事業所が含まれており、より地元に着した活動をめざしている。

資料②

職場体験を振り返って 2005/2/25

1組			2組			3組			学年		
男 16	女 21	37	男 17	女 20	37	男 17	女 19	36	男 50	女 60	110

●職場体験

日数について

		1組			2組			3組			学年		
		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
③これぐらいでよい	30%	5	3	8	6	5	11	7	7	14	18	15	33
①意味のある長さだと思う	29%	5	2	7	8	5	13	5	7	12	18	14	32
④短い・もっとやりたい	24%	4	9	13	2	7	9	1	3	4	7	19	26
②長すぎてしんどい	15%	2	6	8	1	3	4	3	2	5	6	11	17
⑤短くてもの足りない	2%	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	1	2

* 83%がプラス評価。

意欲について

		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
①非常に意欲あり	45%	7	11	18	4	10	14	7	10	17	18	31	49
②意欲がもてた	33%	5	2	7	10	7	17	6	6	12	21	15	36
③もてなかった	11%	2	4	6	2	2	4	1	1	2	5	7	12
④どちらともいえない	11%	2	4	6	1	1	2	3	2	5	6	7	13

* 78%が「意欲が持てた」と回答。

自分の働きぶり

		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
①意欲的にできた		6	8	14	4	4	8	2	3	5	12	15	27
②指示されたことはできた		6	9	15	10	12	22	9	11	20	25	32	57
③自分なりにがんばれた		4	4	8	3	4	7	6	5	11	13	13	26
④あまりがんばれなかった		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

* ④「あまりがんばれなかった」がゼロというのが嬉しい。

プラスになったこと

		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
仕事の厳しさがわかった	87%	15	19	34	15	18	33	13	17	30	43	54	97
礼儀・ことばづかい	76%	10	18	28	15	15	30	12	14	26	37	47	84
人の話を聴くこと	74%	12	18	30	12	16	28	13	11	24	37	45	82
自分から進んで動くこと		11	14	25	13	12	25	8	15	23	32	41	73
あいさつをすること		12	15	27	10	17	27	9	10	19	31	42	73
表だけではわからないこと	○	10	17	27	11	13	24	7	13	20	28	43	51
時間を守ること		8	16	24	11	13	24	10	12	22	29	41	70
裏で支えてくれていること	○	10	14	24	12	14	26	8	9	17	30	37	67
コミュニケーション		11	12	23	14	12	26	6	10	16	31	34	65
力不足だと自覚	○	9	10	19	11	12	23	10	10	20	30	32	62
人の優しさを感じた		8	11	19	14	10	24	6	10	16	28	31	59
経営のたいへんさ		8	15	23	9	10	19	7	10	17	24	35	59
仕事のやりがい		7	12	19	7	8	15	7	10	17	21	30	51
自分が人に頼っていたこと	○	7	8	15	8	12	20	4	8	12	19	28	47
自分の将来を考えられた		8	9	17	8	11	19	3	8	11	19	28	47
人の立場に立つこと		6	9	15	6	8	14	8	7	15	20	24	44
夢やこだわりの大切さ		9	10	19	6	7	13	3	8	11	18	25	43
できるという自信		8	5	13	5	6	11	5	7	12	18	18	36
社会や保護者を見る目		7	6	13	6	5	11	4	3	7	17	14	31
地元への関心が増した		4	6	10	5	5	10	2	5	7	11	16	27
取材する力がついた		4	2	6	3	2	5	4	1	5	11	5	16

* ○の項目で自分を見る目や裏を見る目が育っているのが嬉しい。

●情報紙

まちなびの満足度

		1組			2組			3組			学年		
		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
①非常に満足	69%	8	13	21	13	17	30	9	16	25	30	46	76
②まあ満足	30%	8	8	16	3	3	6	8	3	11	19	14	33
③少し不満		0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
合計		16	21	37	17	20	37	17	19	36	50	60	110

* 99%が「満足」と回答。③の1人は「定休日とかも書いたらよかった」と前向きな意見。

苦勞したこと		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
①インタビュー	5%	2	0	2	3	0	3	1	0	1	6	0	6
②キャッチコピー	20%	3	4	7	1	7	8	3	5	8	7	16	23
③本文を考えること	60%	8	15	23	9	12	2	8	14	22	25	41	66
④短くまとめること	15%	4	3	7	4	1	5	5	0	5	13	4	17

役に立ったスキル		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
①先生インタビュー		3	2	5	5	1	6	4	6	10	12	9	21
②職業インタビュー	35%	6	7	13	6	7	13	7	5	12	19	19	38
③共通部品分析		1	3	4	5	0	5	3	3	6	9	6	15
④第1稿を使って		3	7	10	5	6	11	4	7	11	12	20	32
⑤広報広聴課	30%	3	9	12	6	9	15	2	4	6	11	22	33

活性化に役立ったか		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
①とても	36%	8	4	12	7	10	17	1	9	10	16	23	39
②少しは	58%	7	15	22	9	10	19	14	9	23	30	34	64
③あまり	6%	1	2	3	1	0	1	2	1	3	4	3	7

*94%が「役に立てた」と回答。

評価について		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
A 嬉しい	89%	14	20	34	16	14	30	17	17	34	47	51	98
①思ったより高い		6	9	15	5	8	13	4	2	6	15	19	34
②認めてもらえた		4	10	14	10	5	15	8	15	23	22	30	52
③良くて意外だ		4	1	5	1	0	1	5	0	5	10	1	11
B 嬉しくない		2	1	3	0	6	6	0	2	2	2	9	11
④がんばったつもり		2	0	2	0	6	6	0	2	2	2	8	10
⑤しかたがない		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1

*89%が職場の評価に対して「嬉しい」と回答。Bも「がんばったのに」がほとんど。

*①②で94%が「達成感あり」と回答。

全体を通して		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
①非常に達成感強い	41%	5	8	13	10	11	21	6	5	11	21	24	45
②まあまあ達成感	53%	10	11	21	7	9	16	9	12	21	26	32	58
③あまりない	4%	1	0	1	0	0	0	2	1	3	3	1	4
④どちらとも	2%	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	3	3

自分に対する評価		1男	1女	1計	2男	2女	2計	3男	3女	3計	男計	女計	総計
①とてもよい	14%	1	5	6	2	5	7	1	1	2	4	11	15
②けっこうよい	44%	6	7	13	8	13	21	5	9	14	19	29	48
③まあよい	40%	9	8	17	7	2	9	10	8	18	26	18	44
④あまりよくない	2%	0	1	1	0	0	0	1	1	2	1	2	3

4 おわりに

すでに、本年度の2年生93名のアントレプレナーシップ教育の取組みが始まっている。学年単位での取組みが多くなる中学校において、取組みが根付くには3年間かかる。3年経って、アントレプレナーシップ教育が本校の学校文化となる。そのためにも、筆者のような立場の者が学年のつなぎ役となり、前年度の経験を次年度に生かすことが大切である。

今後、アントレプレナーシップ教育を核に本校のキャリア教育の構築をめざし、ひいては、連携校との12年間を見通したキャリア教育のカリキュラムづくりを目標としていきたい。そのためにも、本校での取組みを地についたものにしていきたいと思う。

普通科高校における「日本版デュアルシステム」の取組み

易 寿也

1 はじめに

2004年度から始まった文部科学省の「専門高校等における日本版デュアルシステム」推進事業において、大阪府の研究指定校として、府立布施北高校と府立布施工業高校（現布施工科高校）の2校が指定を受けた。研究指定の期間は3年間であり、今年が2年目にあたる。

布施北高校では、今年から長期の企業実習をスタートさせている。これを準備する過程で、いろいろな方と出会って話を聞き、いろいろな事を考えてきたので、その点を中心に報告する。

2 キャリア教育の意義について

「キャリア教育」という用語について、いろいろ本を読んできたのだが、最初はその意味がなかなか掴みにくかった。そもそも、「キャリア」とは教えるものなのか、教えた結果が「キャリア」ではないのか、とも考えた。その中で一番しっくりきたのは、府教委の職業観・勤労観育成推進校モデル事業の説明にある「生きること、働くことを中心に据えた教育」という言葉であった。自分自身としては、「一人ひとりが生きていくこと、そして生きていく中で一番重要な『働くこと』を中心に据えた教育」が「キャリア教育」であるということで納得し、現在取り組んでいるところである。

また、アスペルガー症候群の子どもをいかに育てるかについて書かれた本の中に、人間が生きるとはどういうことか、特にアスペルガー症候群の子どもに生きるということはどう教えるのかということに触れた部分があり、人間が生きていく上で最低限必要なことは「日常の生活する力」「働ける力」「人生を楽しむ力」という説明があった。そして、アスペルガー症候群の子どもに「働く」ことを伝える時に一番欠けているのが「使命感」であり、「あなたは何のために働くのか」ということを常に問題提起して考えさせていくことが非常に不足していると書かれていた。

これを読んで、我々の教育も全く同じであり、「何のために働くのか」という部分がこれまでの学校教育に欠けていたのではないかと考えた。「社会の一員になるとはどういうことなのか」、「働くことにはこういう意味があるのだ」ということを、大上段に構えすぎて、言いそびれてきたのではないかと思ったのである。

このような考えに基づき、私の 25 年間の教員生活を振り返って、高校教育というものを自分なりに整理してみると、「自分にどんな能力があるのかに気づき、どのように社会に貢献していくことができるのかということを感じ取ることができたら、高校教育の社会的使命は達成したとさえ言える」となる。自分自身を振り返ってみてもそうであるし、自分の周囲をみても、卒業していく生徒をみても、あるいは途中で退学していく生徒についてもそうなのであるが、自分なりに、「自分はこの世界でこういう事ができる」「自分にはこんな力があって、こういうことをすれば楽しい」ということが理解できている者は、それだけで十分社会で生きていけるのではないかと思っている。

3 「日本版デュアルシステム」への挑戦

次に、布施北高校が「日本版デュアルシステム」に参加するきっかけについて説明する。平成 15 年に「若者自立挑戦プラン」が提言されたということを知り、HP で調べてみたところ、その最初の部分に「高い失業率、増加する無業者、フリーターなど、若者を取りまく雇用状況は、極めて厳しい状況にあります」と書かれていた。これを読んだ時に、すぐに布施北高校のことを指しているのだと感じた。

布施北高校は普通科であり、カリキュラムは大学などの進学に向けたものになっている。ところが、過去の進路状況をみると、ほとんどの生徒が就職しており、しかも職種別の就職状況をみると、「製造・技能」の割合が最も高く、年度によっては 6 割を超えている。さらに、フリーターやニートと呼ばれる進路を選ぶ生徒の割合は、年度によっては 5 割近くに達する。これだけの生徒が卒業時点で正規就労に就いていないのである。1 年後、2 年後の離職率を加味すれば、この割合はさらに高くなるであろう（次ページ資料）。

したがって、先ほどの「若者自立挑戦プラン」の問題提起に最も応えなくてはならないのは布施北高校のような高校なのである。にもかかわらず、「若者自立挑戦プラン」から示されたのは「専門高校等における日本版デュアルシステム」であり、普通科高校は対象外であった。この事業は基本的に専門高校を対象としており、布施北高校は「等」に位置づけられている。しかし、専門高校の現状をみると就職希望者のほとんどが就職している。多くのフリーターを輩出しているのは、布施北高校のように課題を抱えた生徒の多い普通科高校なのである。だからこそ普通科高校で「日本版デュアルシステム」を導入することに意義があると考えたのである。

ところで、この事業のモデルとなったドイツのデュアルシステムは、生徒に技術を早く身に付けさせて職人として育成するためのシステムであり、日本の場合も文科省の考えはドイツと同じものを目指していたかもしれないが、現実には、日本の学校教育が直面しているフリーターやニートの問題を、正面から取り組もうとすれば、布施北高校のような普通科高校がデュアルシステムに手を挙げていかなければならないと考えている。

そういう意味で、我々は「大阪色のデュアルシステム」を実践したいと考え、研究指定校に手を挙げたのである。しかし、前任の校長が東京で研究指定校選定のプレゼンテーションを行った時には、文部科学省から相当厳しい指摘があり、「布施北のような高校は生徒指導の研究指定校になればいいのでは」というような失礼な発言も影ではあったと聞いている。しかし、そう言われれば言われるほど「何とかやってやろう」という思いが強くな

っていった。現在、全国で 20 地域が日本版デュアルシステムの研究指定を受けているが、布施北高校が唯一の普通科高校である。

資料

【過去 5 年間の進路状況】

卒業年		進学者		教育訓練機関			就職者		その他	計	その他の比率
		大学	短大	専修学校	各種学校	テクノセンター	学校紹介	縁故等			
2001	男	13	1	11	10	4	41	6	36	112	36%
	女	3	4	6	0	0	14	9	26	62	
	計	16	5	17	0	4	55	15	62	174	
2002	男	4	0	9	0	1	29	3	38	84	49%
	女	0	4	6	0	1	14	4	33	62	
	計	4	4	15	0	2	43	7	71	146	
2003	男	5	1	10	2	0	27	6	31	82	41%
	女	0	3	5	1	0	19	1	24	53	
	計	5	4	15	3	0	46	7	55	135	
2004	男	5	0	4	1	0	30	3	32	75	45%
	女	1	7	6	0	0	26	1	37	78	
	計	6	7	10	1	0	56	4	69	153	
2005	男	8	0	8	2	0	39	1	35	91	47%
	女	0	3	0	1	0	21	3	42	70	
	計	8	3	8	3	0	60	4	75	161	

4 布施北高校の現状と学校改革の方向性

(1) 生徒育成の二本柱

まず、我々がデュアルシステム研究指定校に手を挙げた理由を明らかにするために、布施北高校の状況を説明する。私は 3 年前に布施北高校に赴任したが、当時は校長の掲げる「自尊感情を育てる」「生きる力を育てる」という学校目標のもとに「校内からタバコをなくそう」「遅刻をなくそう」と、生徒の中にある“荒れ”を克服して学校を建てなおそうという途上であった。(もちろん今も途上であるが)

布施北高校の生徒の授業料減免率は 5 割を越える。この数字が示しているように家庭の状況は非常に厳しい。単に経済的に厳しいだけでなく、子どもを育てる教育環境も非常に厳しいものがある。「自尊感情を育てる」というと、すごく抽象的なイメージを受けるが、このような生活環境の中で、刹那的に生きてしまう生徒たちに、自分のことを大切に思い、

自信を持つという意味での自尊感情を育てることは、学校作りにとっての焦眉の課題であった。また、学校の中のもう一方にいる、小中学校では、元気になれず、存在感が薄く、自分に自信が持てていない生徒たちを輝かすためにも「自尊感情を育てる」様々な取り組みが必要であった。

このような状況把握の中で、生徒育成のための二本柱の方針を掲げた。引き続き生活指導を中心に「あかんことはあかん」と厳しく迫らないと学校が成り立たないし、自尊感情が育つ土俵も出来ない。生徒の喫煙を見て見ぬふりをしているような学校では生徒がより良く育つはずもない。もう一本の柱として、様々な課題を通じて生徒の中に自尊感情を内面から育てるための指導が是非とも必要であった。

(2) “生きること”と“働くこと”に向き合う。

自尊感情の育成に向けて、いろいろな取り組みをスタートさせたが、その一つに、前任校でも取り組んでいた人権作文コンクールへの応募がある。

布施北高校の生徒と話をしてみると、人権作文の題材になるような話がたくさんあった。しかし、教員に人権作文の話を持ちかけても、「うちの学校でこんなことはできない」「作文なんて無理だ」とも言われ、なかなか教員の手が届かないという状況にあった。それなら、私がやろうということで生徒に声をかけて取り組んだ。ある生徒の書いた人権作文は、授業料が払えず退学勧告を受けるのではないかという不安の中で、校長から工場でのアルバイトを紹介され、そこで働く中で自分が考えたことを内容にしたもので、この作文はコンクールで優秀賞を頂いた。実はその前年にも、別の生徒の人権作文が優秀賞を頂き、教育センターで紹介されている。つまり、布施北高校の生徒には人権作文に応募できるような状況がいっぱいあったのである。

この他にも、生徒の可能性を育てるために多様な取り組みを行い、例えばスタディツアーという名称で中国に生徒を連れて行くことも行った。進路に関する取り組みとしては、福祉実習として、学校近くの保育所で生徒が実習を行ったことがあげられる。保育所での生徒が、普段とは違ったすごく良い顔をして園児に向かっており、我々にもできないような対応を園児にしているということがあった。

そのことがヒントになって、「実際に働いて仕事を体験する」ということを中心に置いたカリキュラムを作ろうということになり、校内で議論を重ねた。ちょうどその頃、府教委からも、「日本版デュアルシステム」を府立高校のどこかでやらないかという話があり、東大阪市が民間で人工衛星を打ち上げるという話で盛り上がっていたという時代の流れにも乗り、研究指定校に手を挙げたところ、研究指定校に決定したのである。

5 「日本版デュアルシステム」の取り組み

(1) 実施に向けた取り組み

校内体制の確立

まず準備の過程であるが、最初に長期企業実習とインターンシップはどこが異なるのか

という議論になった。インターンシップは3日程度であるが、これはこれで十分成果のある取組みだと思っている。しかし、「これでは短い、1年間実習をやろう」ということからスタートした。当初は不安もあって、初年度は週に1回午後2時間の実習でスタートして、その次の年度から1日実習にしようという話になった。しかし、この話を聞いた受入れ企業の方からは「1年間やろうというのになぜ午後だけなのか。」「来るのであったら朝から来なさい。会社は朝が勝負だ。朝礼に出ないで何が実習だ。」と厳しい指摘を受けた。この指摘に納得した我々は、急遽校内で話し合い、日常と違うシステムで生徒に対応していくということで、週1回丸1日実習ができるようにした。教育課程においては「企業実習」という科目を立ち上げ、2年生と3年生が選択できるようにしたのである。「企業実習」とインターンシップとでは、1年間という長期間行うという点で異なる上、授業として位置づけられ、単位が修得できるという点でも異なる。

また、これらの「企業実習」とセットになる学校での授業科目として「デュアル基礎」と「デュアル演習」という科目を設定し、人間関係トレーニング等を実施して、社会人としてのマナーやプレゼンテーション能力を身に付けるとともに、実習に対する基礎知識を学べるようにしている⁽¹⁾。これまで布施北高校では、生徒に一方的に教えるというスタイルしかできないというのが教員の意識であり、このような内容はほとんど取上げられなかったのである。しかし、この科目が設定されたことで、最先端のプログラムによって新しい刺激を生徒たちに伝えることができるようになった。

校内組織は、担当者を決めてデュアルプロジェクトチームという委員会形式で進めている⁽²⁾。進路部主任など、必要と思われる人には入ってもらっているが、担当者は希望制であり、現在は数学の教員が中心である。「デュアル基礎」と「デュアル演習」は、デュアルの担当者と、こちらから声をかけた教員に担当してもらっている。高校に「総合的な学習の時間」が導入された時と同じような形である。

受入れ企業の開拓

次に受入れ企業の開拓について説明する。他の地域や学校から「受入れ企業は割と簡単に見つかる」という話を聞いていたので、当初は甘く考えていたし、アイデアも少なかった。最初は、東大阪市のクリエイション・コア（中小ものづくり企業のイノベーションを促進するために整備された、ものづくり総合支援施設）に生徒を連れて行き、実習に行きたい企業をアンケートで答えさせて、企業とマッチングさせようと考えていた。

しかし、実際にはそう簡単にはいかなかったのである。東大阪市のものづくり企業には、従業員が数人という中小企業が多く、業務内容が面白いと思っても、生徒を実習に行かせることができないのである。そこで、製造業にこだわらず、普通科高校の利点を生かそう

(1) デュアルシステムを始める時に、せっかく素晴らしい体験を自分の言葉として残すことができるような時間が必要だということで、両科目を設けた。この科目には、これまで布施北高校で取り入れられなかった取組みをたくさん盛り込んでいる。実習したことをまとめて、グループで共有化し発表するというのも授業の内容の一つである。デュアルに参加している生徒は1日働くということでストレスが溜まっているので、そのストレスを発散するという意味でもこの科目は重要である。

(2) 平成16年度当初、将来構想委員会の中にデュアルシステム部会を設け、デュアルシステムの推進に当たっていた。7月に文部科学省から研究指定を受け、より充実した研究内容にするため、あらたにデュアルシステムプロジェクトチーム（デュアルPT）を2学期初めに発足させた。デュアルPTは以前からの継続者に公募による参加者を加えて10人でスタートし、現在に至るまで、教育課程の編成、企業開拓などデュアルシステム研究の中心となって活動している。

と考えた。つまり、製造業以外で実習を受入れてくれるところを開拓することにしたのである。結局、受入れ先は、「福祉（介護、看護、保育）系」、「販売系」、「製造系」の3分野で考えることになった。

このように、クリエイション・コアに行っても話が進まなかったので、まず生徒に企業実習でどういうことをしたいのかアンケートすることにした。これは大変良かったと思っている。例えば、美術部に所属していて「ものづくり」をしたい生徒、木材を使ったおもちゃ作りをしたい生徒、あるいは人と接するのが苦手なので克服したい生徒、こういう生徒の希望を頭に入れながら、商工会議所に出向いているいろいろな情報を入手した。しかし、商工会議所だけでは受入れ先が見つからず、ちょうどその頃に大阪商業大学で行われていた「起業家セミナー」に行ってみたところ、ユニークな企業の方に出会うことができた。さらに、インターネットで協力を呼びかけたり、さまざまな方法で企業を開拓した（次ページ資料）。

最終的には17の企業・施設が生徒を受入れてくれることになった。このうちの大半が自力開拓であった。3分野の中で「福祉系」は、飛び込みで行って話をしても反応が早く、断られることもあまりなかった。事業内容への理解を広めたいという積極的な思いがあったからであろう。

一方、「販売系」については、東大阪市には大規模小売店が多く、当初デュアルシステムの目玉になると思っていたが、現実はそうではなかった。受入れを依頼しても、大企業ということが影響しているのか「東京の本部と相談します」「やっぱり無理です」というような回答が多く、冷たい反応が多かった。

デュアルシステムをスタートする時には、「協定書の調印式」を大々的に行った。これは、生徒に対して、デュアルシステムを大人がどのような思いで取り組んでいるのかということを実感させようと考えたからである。調印式に参加した保護者の方は「こんなに大事にしてもらっている」ということで大変喜んでおられた。もちろん、生徒も大変緊張していた。このような儀式も、大人が頑張っている姿を、効果的かつ確実に伝えるためには有効だと思う。保護者も「我が子がいい思いをしている」という思いを持てたと思う。

地域の企業の方との出会い

「製造系」では、素晴らしい方との出会いがいっぱいあり、宝のように思っている。特に布施北高校のデュアルシステムに欠かせない存在となっているのが「O工作所」の社長である。この方は学校へ講演に来られたこともあり、布施北高校の取組みに共感され、学校に対して叱咤激励された。

さらに、「製造系」では、少し前にテレビでも紹介されたが、使えば使うほど川がきれいになるという酵素を使った洗剤を開発した「A」という会社がある。この会社の社長も素晴らしい方で、自社製品の洗剤については特許を取られていない。なぜかというところ「環境はみんなのものだ」という考えを持っておられるからである。

また、「アトリエG.I」の社長は70歳ぐらいだが、木工が大好きで、退職してから作業所のようなアトリエを開かれた方である。業務システムもユニークで、誰が行ってもいいし、仕事の自由度も高く、そこで働いた時間だけ給料がもらえるのである。このアトリエで作っている木工のラグビーボールは、全国ラグビー大会などで記念品として使われて

いるそうである。このアトリエは、先ほど紹介した木工のおもちゃをつくりたいという生徒の希望をかなえるために、いろいろな人に相談して紹介していただいた所である。

資料

系	年	生徒	進路希望・意欲・アピール（面接段階）	実習先	事業内容
福祉系	3		看護師希望。看護1日体験参加。体育祭実行委員・北辰祭でもがんばった。	M病院	病院
	3		介護士志望。人と話すのが得意。老人ホームの体験やインターンシップに参加。茶道部・美術部。	Yクリニック H布施	病院 デイケアセンター
	3		針路未定。文句を言いながら行動する。友達優先。話が苦手なので克服したい。祖父の介護の手伝い。空手・吹奏楽・家庭。	A子育て支援センター	保育園
	3		カウンセラー(社会福祉系)志望。大学進学 国家試験。相手の気持ちになる事ができるが、すぐあきらめる。	Yサンホーム	高齢者介護
	3		介護士・看護師希望。明るく積極的だが考えすぎ。選挙管理委員・茶道部・空手部。事故入院時祖母とのふれあいから。	Yサンホーム	高齢者介護
	2		福祉・保育系志望。もっと視野を広げたい。一度やると決めたら最後までやり通す。まわりとあまり合わさない。特技は、ピアノ・歌。大学へ進学して、音楽の勉強をして、保育関係に進みたい。	H大学附属 幼稚園	幼稚園
	2		福祉系志望。明るい。お菓子作り。役に立つことをしたい。特技はピアノ・歌。	H保育所	保育所
販売系	3		事務系の就職希望。ハングル研・茶道部。保健委員。真面目に取り組もうとする。強い意欲。	Y	知的障害者 通所授産所
				K	スーパー
製造系	3		就職希望。もの作りが好き。何ごととも最後までやりとげる。野球部。体力には自信あり。	O工作所	部品製造
	3		進路未定。製造系が自分にあっている。どんなささいなことでも喜んでしまう。約束は守る。まわりに流される所がある。	M商会	面光源製品・ プラスチック製品
	3		針路未定。社会の勉強になると思った。真面目でおとなしいが、すぐきれてしまう。美術部。工芸的なものが好き。	T製作所	金型製作
	2		小説家志望。演劇・茶道・美術部に参加。早く社会に慣れていきたい。冷静であるが、短気。木材を使ったおもちゃ作りをしたい。	アトリエ G.I	木工クラフト
	2		進学希望。美術部に所属。もの作りをしたい。礼儀を正したい。織物をつくってみたい。不慮の事故や学校の評判を落とさないか不安。	A	バイオ洗剤等
販売系	3		針路未定。友達といるとまわりが見えなくなる。大人から学ぶことが多い。	K	デパート
	3		針路未定。美術部・文化祭体育祭実行委員。	K	日用品販売
	2		就職希望。人と接するのが苦手なので、克服したい。小さな子どもと遊ぶのが好き。企業では言葉遣いや人に甘える部分を直したい。	K	日用品販売

(2) 企業実習の実施状況

デュアルシステムとアルバイト

それでは次に、今年度から実施している企業実習について説明する。すでに実習が始ま

って半年が経過したが、生徒はいろいろな意味で、たくさんの「答え」を出していると思う。先日、ある新聞記者が、デュアルシステムで実習を行っている生徒にインタビューしたいということで来校された。その記者が生徒に「君達はこうして企業で実習を行っているけど、本当はアルバイトの方がいいのではないか。アルバイトとデュアルとどこが違うのか。」という厳しい質問をされた。我々なら「アルバイトをしても単位はもらえないが、デュアルなら授業に位置づけられているので単位がもらえる」というような回答を頭に描くのだが、生徒の明快であった。「アルバイトでは限られた仕事を『やれ』と言われてやるだけだが、デュアルはいろんな仕事内容を体験させてくれ、わからないところは丁寧に教えてくれる。」という回答に、我々の方がむしろ納得した。別の生徒は「アルバイトは自分の都合で休めるけど、デュアルは休めない。」とも回答していた。

生徒たちの変化

生徒がこの長期の実習で着実に成長していることは間違いない。生徒の話す言葉が豊かになっているし、体験も豊かになっている。先ほど紹介した製造系の「A」は製造業ではあるが、むしろ、ものづくり企業のコーディネートを業務の中心にしている企業である。例えば、新幹線の電車の短い停車中に車内清掃を行う方法についてアイデアを出し合い、実際に試してみて採算が取れそうであれば、企業を集めてプロジェクトを起こすようなことをしている。「A」で実習を行っている生徒は、社長と一緒に企画会議に出席し、それなりに発言もしている。実際、この生徒のアイデアが基になって、商品化までは分からないが試作段階まで進んだものもある。こういう経験が生徒の話す言葉を豊かにしているのである。

また、「アトリエG・I」では小学校への出前授業でものづくり教室を行っており、その出前授業に布施北高校の生徒と一緒に参加して、子どもたちに教えている。さらに、保育所で実習を行っている生徒は、「短大から教育実習で来ていたどの学生よりもがんばっている」とお褒めの言葉をいただいた。短大生とは意欲が違っていたからである。このような新しい体験を通じて、生徒は成長していくのである。

「M商会」という会社は、デュアルシステムが始まって2ヶ月ほど経った時点で、学校に2人分の求人票を持って来られた。「今まですぐそばにこんな高校があるなんて知らなかった。普通科高校でも、こんな生徒がいるならぜひ採用したい」と担当者は話されていた。このように受入れた企業の方からも良い反応が返ってきている。

小・中学校の取組みの成果

デュアルシステムを始めてみて、小・中学校で行っている総合的な学習や、中学校で行っている短期の職場体験は十分に成果が上がっていると思うようになった。生徒にデュアルシステムを紹介すると、「小学校の時にそんな所に行ったな」とか「中学校の時にやったな」など、必ず小・中学校の体験の話が出てくる。その体験があるかないかというのがすごく大きな違いである。高校で長期の企業実習に参加しようとする生徒の多くは、このような体験が頭にあり、実習がイメージできるのである。職場体験を実施するのは大変だとは聞いているが、成果は大きいと思う。布施北高校でも、インターンシップに参加した生徒は、体験を通じていろいろなことを感じ、考えるようになっている。生徒の書いた感

想文も非常に内容が良い⁽³⁾。

私は、子どもの意欲を育てるためには社会との接点が不可欠であると考えている。さらに言えば、生徒が体験をすることで終わりということではなく、体験を通じて自分がどれだけ変わって成長したのか、あるいは社会に対してどのようにコミットしたのか、そして世の中がどうなっていて、自分の声がどれだけ届くのかということが総括できれば、体験学習の取組みはもっと大きなものになると思う。

生徒が築く新しいネットワーク

デュアルシステムのもう一つの成果として、参加している生徒たちが、新しいネットワークの要になっていることが挙げられる。例えば、環境教育という観点から「A」に実習を行っている生徒が、高校生という立場で企業に新しいきっかけを生み出している。また、「アトリエG・I」の協力で、隣の意岐部東小学校で「手作り体験」の出前授業を実施しようという話が持ち上がっており、新たな小・高連携も始まっている。

地域の小・中・高の連携ということでは次のような話もある。意岐部の同和地域出身のある女子生徒は、保護者の勧めで布施北高校へ入学してきたが、本人にとっては不本意入学であった。しかし、1年生の時に中国スタディツアーに参加し、交流で訪問した北京の幼稚園でピアノの腕前を披露した時にみんなが大変驚いたことで、自分の能力に気づいたのである。彼女は自分が今まで大事にしてきたピアノ演奏の能力を将来の進路に活かせるのではないかと考えた。しかし、中国から帰って日常生活に戻ると悶々とした毎日が続き、一時は退学も考えていた。我々も対案が見つからない中で、彼女が幼稚園でのデュアルシステムに参加してはどうかと考え、本人に紹介したのである。今、彼女はデュアルシステムで幼稚園の先生の補助として活躍し、そのことが自分の自信になっている。そんな彼女が、意岐部中学校で自分の体験を「企業報告」としてプレゼンテーションを行った。また、現在準備中の「先輩の姿に学ぶ」というテーマで行う小学校への出前授業でも報告する予定である。

また、この生徒が実習を行っているのは、地元の大学の附属幼稚園であり、彼女が大学に進学して幼稚園の教員になれば、デュアルシステムを通じて新しい形の高小連携が生まれていくのではないかと考えている。

新しい地域づくりに向けて

デュアルシステムを通じて、素晴らしい中小企業の方々との出会いがあったと先に述べたが、すごくユニークで自分の地域に誇りを持っている方にたくさん出会うことができた。「O工作所」の社長は「学校の2007年問題が話題になっているが、中小企業の2007年問題は大変である。」と言われている。つまり熟練の職人が一度に退職する時期を迎えるので、業績が上がっていても会社がつぶれることが予想されるのである。社長は、「布施北高校で就職する者の6割が製造業へ行くのなら、いっそ企業の後継ぎになるような者も出てきてもいいのではないか。そんな学校を一緒に作ろう。」と言われた。「A」の社長も、「A」が

(3) 実際にはインターンシップに参加した生徒に帰ってから感想を聞くと、「何となく良かった」という返事しか返ってくるものがなかった。感想文を書かせる時も、学年主任が根気よく「何が良かったのか」「体験で何をしたのか」「何を教えてもらったのか」ということを迫りながら、時間をかけて何度も提出と手直しを繰り返して、形あるものに作り上げていったのである。

プレゼンテーションを受ける機会に、布施北高校の生徒も一緒にブースを開いてプレゼンテーションしたらどうかとされている。

このように、デュアルシステムは、学校から企業へ一方的に依頼する関係だけでなく、生徒たちがちょっとした戦力になって、中小企業の経営者の方々と一緒に新しい地域づくりのきっかけとなりつつあるという思いを持っている。

6 課題と今後の方向性

次にデュアルシステムを始めて見えてきた課題と今後の方向について説明する。まず大きな課題として、生徒の量的な拡大にどれだけ応えられるかということがある。現在デュアルシステムで企業実習を行っている生徒は 17 名である。これは、希望者から選別したのではなく、「希望者には面接などを実施する」と言ったところ、自然に淘汰された結果の人数である。しかし、デュアルシステムを大きな流れにしようとするれば人数を拡大する必要があり、そうすると受入れ企業をどれだけ確保できるかという課題につながる。

次に、デュアルシステムに参加した生徒は、すべてが順風満帆なわけではなく、実習を行えば行うほど不安になる者もいる。例えば、「M商会」で企業実習を行っている生徒は、自分はそこには就職したくないと言っている。また、人間関係が苦手だからという理由でインターンシップで販売業務の体験を行った生徒が、やはりダメだったということで事務職の採用試験を受けたり、介護を希望して介護体験をした生徒が、自分には向いていないということで製造業の採用試験を受けた例もある。体験することで、かえって不安になり逆の方向の進路に進んでしまうこともある。

また、先ほど布施北高校にはフリーターやニートになる生徒が 4 割から 5 割に達すると述べたが、デュアルシステムは、まだその生徒たちに近づいていないという現状がある。今、デュアルシステムで実習を行っている生徒は、人間関係をつくるのが苦手であるなど、それぞれに課題はあるものの、フリーターやニートになる生徒ではない。フリーターやニートになるような生徒は、実はデュアルシステムにも参加していない。どうすれば近づくことができるのか、近づかなければ「若者自立・挑戦プラン」に応えたことにならない。

さらに教員の満点主義を超えられるかという課題がある。デュアルシステムに参加している生徒は週に 1 日、朝から夕方までみっちり働いている。疲れて帰って、次の日に遅刻でもしようものなら、教員から「デュアルにまで行ってるのに、学校生活がなっていない」と言われてしまう。なかなかつらいところであり、デュアルシステムに参加した途端に、満点の生徒と見られてしまい、同時にそれを求められるのである。本当はデュアルシステムに参加していなければ、もしかすると退学に至ったかもしれない弱い面を持った生徒なのだが、なかなかそのようには受け止められていないという現状がある。

次に、このデュアルシステムが地域に対して具体的な進路を広げることにつながるまで時間がかかるという点がある。1 年や 2 年では結果が出ないであろう。学校も受入れ側の地域も、このタイムラグに耐えられるかというのが課題である。

また、このような取組みをスタートした我々に対して、周囲からどれだけ応援を受けられるかということも疑問である。「布施北高校があんな取組みをしている」だけで終わってしまったら、この取組みが挫折する恐れもある。このような取組みをいろいろなところで

広めていくような社会的な応援が必要ではないかと考えている。同時に我々の責任として、この取組みを3年間で終わらせないで、教育委員会が認めるかどうかはわからないが「デュアルシステム専門学科」の設置を目指したいと考えている⁽⁴⁾。全国に打って出た限りは、専門学科設置まで進めたいし、府内全域から生徒を集めることができれば、もう少し大きな規模で取り組めるし、宣伝力も上がるのではないかと考えている。

7 関わったすべての人に達成感を

さて、布施北高校のデュアルシステムで、次の大きな事業として準備を進めているのが、2005年11月30日に開催する「布施北高校長期企業実習（デュアルシステム）体験発表会」である。この発表会はクリエイション・コア東大阪で大々的に行いたいと考えており、生徒たちもその準備に取り掛かっている。この発表会を教員、地域住民、そして受入れを考えている企業に参加してもらい、布施北高校ががんばっている姿を見ていただいて、どんな生徒でも「やればできる」ということを証明したい。

この発表会が生徒はもとより、教員の自尊感情の育成につながると考えている。教員にも自分たちが行っていることの社会的使命を認識することが必要である。ともすれば、布施北高校の教員は「なぜこんな学校に転勤になったのだろう」「早く別の学校に転勤したい」という思いを持ってしまう。実際、厳しい状況の中でなかなか成果が見えにくいし、そのような感情を持ってしまうことは理解できないことではない。しかし、教員が今取り組んでいることが十分に社会的な意味を持っていて、布施北高校で生徒たちを育てることが正にフリーターやニート問題に対する核心部分であるということが少しでも伝われば、教員も元気になれるのではないかと考えている。

今回の体験発表会もそのような節目として位置づけ、教員には全員参加してもらって「こんなことができているのだ」という事を感じてもらい、それが各教科の指導に活かされればと考えている。そして、成長する生徒の姿を見ることで、「こんなのだったらやってもいいかな」というように教員の意識が変わり、裾野を広げていくことを願っている。

また、企業にも多数参加してもらって、デュアルシステムに協力してよかったと思えるようにしていきたいと考えている。

(4) 研究指定終了後もデュアルシステムに取り組めるように、まず、平成18年度はデュアル専門コースの設置を考えている。専門コースには専門科目が12単位以上必要とされていて、すでにデュアル関係で16単位を実施するのでこの条件は満たしている。現在さらにデュアル専門コースに於いて開講する科目を、2～4単位分模索中である。また、実習の名称を福祉関連施設や保育所での実習を含むため、「デュアル実習」に変更する予定である。今後、さらにデュアル関連の科目を開設し、デュアルシステム専門学科の設立を目指している。

「総合的な学習の時間」で展開する人権教育と進路指導の

連携による「キャリア教育」 大阪府立伯太高校

山本 弘

1 はじめに

景気は上向きだと言われるが、高卒者の求人は依然として厳しいものがある。10年の間に本校に届く求人の数はおよそ5分の1になった。「どうせ（学校斡旋の求人には）いい仕事ないやろ？」「フリーターでええねん」などと言って学校斡旋による就職をあっさりとおきらめる生徒が少なくない。一方で、「自分の進路のことなのにちゃんと考えない。何を考えてるんや！」と、斡旋にともなう手続きを面倒がる生徒を責める教員がまだまだ多い。

自分自身の卒業後のことに向き合ってほしいのは当たり前の話である。生徒を責め立てるのは、課題をかかえた生徒が多く在籍する高校現場の教員が、八方ふさがりの進路（就職）をとりまく厳しい現実を前にして、何をどうしていいのか分からず、自信をなくしていることの表れではないかと思う。かくいう私にも明確で明るい展望があるわけではないが、過去20年間の教員生活の中で積み重ねてきたものをたよりに、展望を見つけようと日々現場で実践してきたことを整理してみようと思う。

2 人権教育について思うこと

（1） こだわりから見えてきたもの

ところで、最近意識することが少なくなってしまったが、私は同和地区出身者であり、「学校」の中にいろいろな矛盾を感じながら、常に人権教育に軸足を置いて教員生活を送ってきた。自らの経験をふまえて、私はこの20年間、生徒が生き生きと高校生活を送り力強く社会に巣立っていくために、学校の何をどう変えればいいのかをいつも考えてきたように思う。そして、その人権教育の実践の中でようやくたどりついた、私にとって数年前からの大きなテーマが、「人権教育」と「進路保障（現場的には進路指導）」のコラボレーションであり、私にとっては、それがまさに今日「キャリア教育」と言われているものであると考えている。

(2) 人権ホームルームの3つの限界

近年の人権教育の流れである自己肯定感の育成を中心課題とする取組みは、生徒たちが自分自身と向き合う作業を繰り返す中で、当然の帰結として、どう生きていくかを具体的に考えることとなる。すなわち、それぞれの卒業後の「進路」が課題となる。

私が勤務する大阪府立伯太高校において「自己肯定感の育成を人権教育の柱とする」という考え方へシフトしてすでに10年が経過する。

「差別の厳しさ」を伝えて、考えさせるというそれまでの人権HRの手法は、自分の中に考える素材を持ち合わせている生徒にとっては生き方を問い直す機会となる場合があったかもしれないが、多くの生徒にとっては、結果的に「差別をしてはいけない」というメッセージを伝えるだけになっていた側面が強く、差別意識や自己中心的な意識を抑止する効果はあっても、それ以上のものではなかった。

従来の人権HRのどこに限界があったか。私は3つあると思う。一つは、自尊感情の問題。次に、授業形態の問題、最後に、教科の学習と人権学習の関係だと思う。

(3) 「人権」が他人事になるとき

生徒は、実にさまざまな家庭環境の中で育ち、さまざまな思いをもって学校で学んでいる。問題は、家庭において十分な愛情を受けて育ったか否かである。さらに高校現場から見ると、家庭環境とともに小・中学校で一人ひとりがどれだけ個人として尊重されてきたかも重要な問題となる。たとえ勉強が苦手でも、家庭や学校で十分大切にされてきた子どもは、高校に入っても元気で生き生きしている。そうでない場合、家庭でも小中学校でも自分の居場所さえないと感じていたケースが少なくない。勉強が少々できて、高校入学後、先生や友だちとうまくコミュニケーションがとれなかったり、問題を起こしたりする場合もある。

つまり、周りから大切にされた経験がなく、自尊感情が傷つけられている場合、従来のワンパターンの人権HRでは、知識としては理解できるが、しょせん他人事であり、生活や生き方を問い直す契機にはならないのである。多様な高校が増えてきたとはいえ、依然として高校間格差が普遍化する現実の中で、学力的に課題を持つ生徒が多く入学する高校では、厳しい家庭環境の中で十分に愛情を受けずに育ってきた生徒が相対的に多い。そういう生徒を前にして「差別はしてはいけない」というメッセージはなかなか届かない。

(4) コミュニケーション不足の学校の中で

学校において、教員と生徒の双方向の授業形態が根付いていれば従来の人権HRでも十分効果があったと考えられる。講義形式の授業がいまも主流の現在の高校においては、差別や人権のことはもちろん、社会のいろいろな問題についても、将来のことでさえ教室で率直に話し合う機会が少なく、すぐ隣の席に座る人についても、何も知らない、何を考えているのか分からないという状態にある。おそらく日本の多くの学校（少なくとも多くの高校）には豊かなコミュニケーションが欠落している。歪んだコミュニケーションを学びかねない携帯電話やテレビゲームがこれだけ根付いているのに、学校はその欠陥を補うことすらできていない。イラクの戦争についても、真剣に話し合うことを避けているかのようにも思える。そんな中で人権HRのときだけ、「さあ、これはとても大切な問題だから

真剣に考えて率直に話し合う」というのはどう考えてもおかしい。

(5) 「人権HR」は特に大切？

さらに、人権学習がいつまでたっても特別な授業でしか扱われていない。教科の学習ではなく、定期考査とも関係がない。大学進学をめざす生徒が多い高校では、未だ人権HRを実施することさえはばかられている。人権HRを実施している学校でも「人権HRは授業以上に大切な時間だ」と特別な問題にしてこなかったか。もっと自然な形で生徒に考えさせることができないのか。

自尊感情の問題、授業形態の問題、人権学習と教科の学習との関係。図らずもこの3つをクリアすることになる取組みが、今からおよそ10年前、私が現在勤務する高校で始まった。すなわち、自己肯定感の育成を柱とする人権教育のプログラムを特設のHRではなく、授業として位置づけて実施するということである。その授業は、生徒間双方向のやりとりや気づきを重視し、教員はファシリテーターとしての役割を担う。

「グローバル・スタディーズ(GS)」という名の授業を開講して、今年で8年目を迎える。GSは、今では本校の人権教育の中心であり、この授業とこの間改善されつつある進路指導とは、今後の本校キャリア教育の「車の両輪」と私は考えている。

3 「グローバル・スタディーズ(GS)」の取組み

(1) 「現代社会」での実践をふまえて

GSは、2年間の「現代社会」の授業の実績をふまえて始まった。

私は1995年に現任校に赴任してきた。96年、社会科の教員である私は、週2時間の1学年8クラスの「現代社会」を、同僚と相談して教科書はまったく使わず、「人権」をテーマに1年間やってみることにした。定期考査ごとにテーマを設定した。部落問題、在日韓国朝鮮人問題、障害者問題、ジェンダーフリー、家族の5つである。ビデオ、新聞記事、漫画、パンフレット等々、いろいろな教材を使って授業を組み立てた。毎時間できるだけ気づいたことや思ったことを書かせ、ピックアップした感想集のプリントを作り、次の時間の導入として使用した。生徒たちはしっかり向き合って考えるようになった。生徒の反応に支えられて、なんとか1年間やり通すことができ、次の年も同様の形式で実施した。

96年・97年は、新たな人権教育の流れを受けて学校全体で取り組んだ。職員研修や人権HRでは、いわゆる参加型のアクティビティを取り入れたし、講師を招いて先行的な実践に耳を傾けたりもした。そして同時期に始まった中退防止の取組みについて討議を重ねる中で、「現代社会」での実践をふまえて、98年度より自己肯定感の育成を目標とし、気づきや双方向性を重視するGSを開講することを決めたのである。この新しい授業は当初、有志で結成した委員会のメンバーが担当することとなった。

(2) GSの目標

GSは当初、学校設定科目である「産業社会と人間」として、03年度からは「総合的な学習」として実施している。当初は1学年の2単位のみだったが、03年度からは3学年と

も1単位計3単位で実施している。

この授業は「自分と社会との関係をグローバルに見つめ、自身の進路を切り拓く」ための学習の時間である。そして、生徒の意見や感想を授業の中心にすえながら進めること、ふりかえりを重視することを要点としている。

GSの主な方法は次の3つ。

1. ありのままの自分を受け容れ、その延長線に他者を尊重する態度を育む。
2. 具体的な人間の生き方を通して、これまでの自分を対象化し、これからの姿を想像する力を身につけさせる。
3. さまざまな教材を通して、個々の問題の意識化をはかり、その解決のための技能を育成する。

(3) ふりかえり重視の重要性

GSでは、ふりかえりを重視している。1時間の授業の最後には必ず気づいたこと、思ったことを「GSカード」という感想用紙に書かせている。

GSカードは、問題を意識化し、多様性に気づき、受容・共感をもたらす。授業のふりかえりとして、生徒はその日の内容について思ったことや感じたことを「GSカード」に書くのである。これは、提示されたテーマについて自分自身と向き合う作業であり、それまで考えたことがない問題について考え、意識化する作業でもある。さらに、次の時間に「前回のふりかえり」として感想を紹介することにより、同じクラスの人たちの自分とは異なる意見を知り、受け止める作業を行っている。その時にまた新たな気づきが生まれるのである。その際、気づきを促したり、多様な意見があることを肯定的にコメントするなど、担当者のファシリテーターとしての役割も重要となる。

多様な生徒の生の声を引き出しつつ授業の中で討論する形が理想だが、まだまだいろいろな意味で自信のない生徒たちにとって、このような方法でクラス内のコミュニケーションを図っていくことは非常に重要である。日頃、表層的な人間関係に陥りやすく、冗談まじりで傷つけ合うことが生徒たちの日常のコミュニケーションであることを考えると、GSにおけるふりかえりと気づきの共有は、そんな生徒たちの安心と自信を引き出す大きな力となっている。

自分自身を見つめ直すことは、すなわち生き方を考えることであり、必然的に将来の自分をも想像する作業をしていくことになる。人権教育の改革の中で試みたこの授業は、当然の結果として、一人ひとりの卒業後の進路の課題と切り離しがたく結びついていくこととなった。つまり、生徒の進路意識を高めることに、GSは重要な役割を果たしているのである。その認識が最近ようやく学校全体に定着しつつあるように思う。

(4) GSの内容紹介

GSについてもう少し具体的に紹介しておく。資料（02年度GS実施経過）は、02年度まで、1学年のみ週2時間実施していた頃の授業内容である。98年の開講以降、細部で変更を重ねたが、大まかにこのような内容であった。

授業内容については、前半では、人間関係でトラブルを起こしがちな生徒たちの実態を踏まえ、人間関係について考えることをテーマとした。その後、学ぶことの大切さ、自分

さがし、他者との関係を考え、次に社会に目を向けていくようにした。後半の将来に目を向けていくためのテーマ設定では、まず、自由に好きなことをしてがんばる人たちとの「出会い」を、ビデオを利用して演出し、その後、夢から現実へと視点を変えていくよう内容を精選して方向付けた。

以下に、授業の中で生徒が書いた感想を紹介する。

「若い命を救え」（ビデオ）を見て

- ・医者の方もすごいけど、赤ちゃんの生命力はもっとすごいんやなぁと思った。

「生きるって何ですか？佐藤葉月」を見て

- ・精一杯生きて死ぬ。それが人間だと思った。

「居場所を考える」（ワークシート）

- ・なんかいつもあまり意識せずにあっちこっちあるけど、よく考えたら自分の居場所はどこなのか分からなかった。 / 自分の本当の居場所はどこなかなぁと真剣に考えた。

天才アルピニスト・夢はNBA プレオヤー・中学生ウエイクボーダー（ビデオ）見て

- ・今やれることを精一杯やる！って言った。自分もそーなれたらイイなぁ。周りが何と言おうと自分がしたいからやるって、そんな人間になりたい。
- ・夢をもつことで、人はすさまじく変わるんだなぁと思った。夢があるだけでなんでもできるし、やる気になる。

「夢を実現するために必要なこと（ブレンストーミングとランキング）」

- ・みんなのもっている夢が分かってよかった。やっぱりみんな夢をもってるんや。 / 夢って実現させるのが大変なんだと思った。 / 今日のGSでこれからはちゃんと夢について考えようと思った。 / みんながんば。わたしもがんばる！

車関係（恋よりマフラーづくり・トヨタの現場力）」のビデオを見て

- ・たたいるだけであんななんねんな！ / 何かを極めるためにはそれなりの努力が必要だと思った。
- ・マフラーをつくるのに7個も部品があるのでびっくりした
- ・女の人やのにこういう仕事しててカッコイイと思った。おしゃれとか興味なくなるぐらい仕事に熱中できるってすごい事やと思う。

職人（金太郎飴職人・ルアー職人・花火職人）」のビデオを見て

- ・50kg もあった飴が切ったら3cm になってすごいと思った。飴を作るだけでホントにすごい技術がいるんだなぁと初めて知って感心した。
- ・ルアーを一つ作るのにこんなに大変だと思わなかった。本物の魚とまちがってしまいそうにそっくりに出来ていてメチャメチャすごいなぁと思った。
- ・みんなが見ている花火がこんなに丹念に作られていることに驚きました。

生徒たちは時にはあっと驚く感想を書いてくれる。哲学者であったり、詩人になったり。小児病棟での救命治療や癌に倒れた少女のビデオをみて命の大切さを再確認し、職人のビデオを観てプロの仕事のすごさに素直に感動する。クラスの他の人の夢を知って勇気づけられたり励ましたりもする。苦労して教材を準備して授業にのぞんでいる担当者は、生徒の感想によって癒されたり、励まされる思いがするのである。

（５） GSを終えて（生徒はどう変わったか）

次に、02年度GS学年末考査答案から、1年間のGSの授業を終えた時点での生徒の感想を紹介する。

/ 自分を見つめ直したり、夢や出会いとかいろんなこと、楽しく勉強できた。自分のいろんなこと知れたし、まわりのことも前より知れた。GSって人と人とがつながりあえて、自分と向き合え、夢を探せる、そんなイイ場所（授業）やったんやなーって思った。

／こんな授業初めてで楽しかった。人に言えない思いや言葉がふつうに書けてよかった。んでもって驚いた。はじめて自分ってこんなんやったっけって思った。今まで隠していた「自分」を出して自分を好きになりたい。

／・・・いろいろみんなで考えてけっこう面白かった。自分が考え、そしてみんなの考えとか聞いているうちに、いろんな考え方があんなやっと思いうこともできた。1年間やってきてよかったと思う。

(6) GSと進路指導をつなぐ企画・行事

教室での授業の他に、GSと進路指導部が連携して、卒業生のお話を聞く「ようこそ先輩 in HAKATA」(11月実施)、自分で行き先を選んで見学・体験を行う専門学校・短大・大学訪問(1月実施)、仕事の簡単な体験ができる「私のしごと館」訪問などを行った。

これらは、GSと進路指導をつなぐ企画であり、卒業後の進路を具体的に考える大きな機会となる。1年間のGSを終えて、多くの生徒が卒業後の自分の姿を想像し、夢や目標の実現に向けてモチベーションを高めていった。

しかし02年度までの1学年のみのGSでは、その高まった気持ちが3年生になるころには、すっかり冷めてしまって、具体的な進路指導に対して自分自身の進路の問題と向き合えない生徒が少なくなかった。近年の厳しい就職状況の中で、学力やコミュニケーションの問題等、自信のない生徒たちにとってそのあきらめの気持ちは仕方のないことでもある。そこで、3年次を中心とする進路指導とGSを結びつけることが必要であるとの認識から、GSは03年度より「総合的な学習」として再スタートするとともに、3学年とも1単位で実施することになった。

4 GSの新たなステップ

(1) 夢から現実的な目標へ

GSで芽生え始めた将来への希望や熱い思いを、どのようにして具体的なものに変えていくかは重要な課題であるが、最も困難を伴う問題でもある。

1年時はまだ夢を追いかけたいと素直に考えることができるし、その気持ちを大切にさせたい。しかし、GSも進路指導も単純に「夢の実現」をサポートすることが目的ではないし、それは非現実的でさえある。問題は、夢と現実の関係である。2・3年時のGSでは、夢と現実とのギャップに気づき、妥協する勇気や夢を現実に引き寄せるためには努力が必要であると気づかせることに重点を置く必要がある。漠然とした夢から現実的な目標に変更すべき情報を提供し、それらに自ら気づくよう、GSや進路HR等でサポートするのである。

つまり、1年時には、自分を見つめ、「なりたい自分」をたくさん発見する。2年時では「なれる自分」を見極める。そして「なりたい自分」と「なれる自分」の重なり部分が「将来の自分」となるよう、生徒を勇気づけ様々なサポートすることが、本校におけるGSと進路指導、ひいては学校の役割であると言える。

(2) GS、新たな出発!

05年度、はじめて3学年そろってGSを実施した(3学年とも1単位)。(資料「GS」、資料「GS」05年度実施経過)1、2年のGSは、基本的には先に述べた考え方に沿って、1年2単位で実施していた内容を2年間で実施する形になる。ただし、担当者の問題意識によって多少の変更や新しい教材やテーマが扱われることもある。教材は、今までに蓄積したものを基本に、ビデオ教材の差し替え等を行っている。

特に2年では、恋愛をテーマに自由に意見を引き出す授業を試みたり、就学旅行先の沖縄について、国語の授業と連携して学習するなど多様なテーマや教材づくりに取り組んでいる。

2年のGSはまだ試行錯誤の段階といえる。2年を含めて、3年間の教材や授業の内容を、進路指導の内容とも調整しながら再構成する作業は今後も引き続き必要である。

(3) 担任を側面から援助するGS

GSは、本年度より第3学年でもいよいよ始めることとなった。

卒業後の進路を決めることは、すべての3年生にとっての重要な課題である。その時に、ほとんどすべての生徒たちがかかえる心配や不安を少しでも解消し、一人ひとりが自分の進路選択としっかり向き合えるようにサポートすることが「GS」の目的である。(資料「GS」実施経過)

具体的には、就職指導の重要な期間である1学期及び9月は、従来から担任がHRで実施している「進路ホームルーム」と連携し、担任を側面から援助することとした。これによって担任は、一人ひとりの生徒とより具体的な進路等の相談や指導に時間を割くことができるようになる。

まず、これまで担任が行っていた進路ホームルームの内容をGSに取り込んだ。説明すべき内容は今までよりていねいに伝え、考えるべき内容はできる限り生徒自らの気づきと共感によって進路に対するモチベーションを高めていくよう授業づくりに取り組んだ。

様々な困難もあったが、自転車を懸命にこぎ続けてなんとかここまでやってきた感がある。周到な準備を事前にするのではなく(そんな余裕がなかったことも事実であるが)、GSの生きた教材づくりのために、生徒の反応を見ながら担当者が十分議論を尽くして教材をつくり、授業をつくっていくことに意味があると考えている。

(4) 「自分の人生と真剣に向き合え」

授業では1年間の最初が特に大事である。授業が始まる前の2月のことだったが、たまたま新聞の番組欄を見ていて「自分の人生と真剣に向きあえ」という言葉が目にとまった。若者に人気のドラマ「ごくせん」の第7回であった。ほとんど見たこともなかったが、とりあえず録画しておいた。内容を見て「これは1年間の導入としていける!」と思った。案の定、第1回の授業で生徒に見せたところ、大いにヒットした。ビデオを見たあと、「自分と真剣に向き合う」とはどういう意味だと思うか、と問いかけて感想を書かせた。その時の感想を紹介する。

・(自分と向き合うとは)ちゃんと現実を受け止めて、真剣に将来を考えることだと思う。就職するには、いろんなことをがまんして、しっかりしないといけないと思った。

- ・(自分と向き合うとは)自分のやりたいこととか自分に正直になることやと思う。できるとかできないとは別にして。こんな先生が担任やったらいいのって思った。感動した。
- ・自分と向き合うと自分のいいところや悪いところ嫌なところも見えてしまう。けど、それらとちゃんと向き合えないと思う。それによって将来に対して活路が見出せると思う。

「これから自分の進路と真剣に向き合ってほしい」という担当者や担任の願いが、ドラマの力を借りて易々とかなった格好となった。教員から「真剣に向き合いなさい」と一言も言わずにである。

しかも、ドラマの中に、学校での進路指導の様子が出てきたことも良かった。例えば、主人公が「企業訪問」をし、求人をお願いするために頭を下げる場面があった。本校でも同じように企業訪問していることを生徒に説明すると、「へえ、そうなんや」と、教員の日々の努力の一端を具体的に知らせることができた。あるいは「面接練習」や面接試験の場面もあり、就職を考えている生徒には、イメージづくりに役立ったのではないだろうか。

偶然録画した番組が1年の導入の教材として大きな役割を果たす。授業づくりはそういうことの積み重ねだと再確認したのであった。

(5) 進路HRをどう工夫改善したか

さて、それ以降のおもな授業内容、教材を紹介する。

第2回「先輩の進路を知る」では、昨春卒業した1年先輩の就職先や進学先と人数、進学に必要なお金などのデータを表にした。また、求人が減少している理由など、基礎的な認識を持てるよう穴埋めしながら説明文を完成させた。特にこの早い時期(4月中旬)に進学にかかる費用や奨学金の話など、お金の問題に気づかせ、家庭で相談して準備を進めるよう促すこともねらいとした。

プリント学習に近い形であったが、切実な思いを多くの生徒は素直に表現した。

- ・専門学校に行くためにお金こんなにもすると思わなかった。あとのこと考えると、ちゃんと考えないとあかんと思った。
- ・やっぱり専門学校に行きたい。お金借りて返すのが死ぬほどつらくても自分はいきたい専門学校に行って好きなことについて勉強していきたい。親に反対されてもっ!
- ・今日になって、真剣に考えれた。でも今からできる限りがんばろうと思う。

第3回「正社員とフリーターのちがいは」は、求人票と求人広告を生徒自身が比較して違いを見つけ、その問題点に気づくよう教材づくりを試みたが、50分の授業では対応できないだろうということで、比較表に書き込みながら、担当者が説明していく形をとった。生徒にとっては初めて知ることも多く、安易にフリーターを考えていた生徒が考えを変えることにつながったようである。

- ・フリーターより正社員の方がお金もらえるし、保険も会社が負担してくれるし、すごいなと思った。
- ・やっぱり不安定なフリーターより正社員に目が輝いた。ファイト!自分!

第4回「どんな人が合格するんだろう?」は、合格の条件をブレーストーミングによって出し合い、出揃った条件を見渡して自分のランキングを考える。面接試験がポイント

であることなどを確認することにもつながり、自らを見直すきっかけにはなったようである。

- ・就職のためにどんなことをすればいいとか、気をつけたらいいこと等がわかった。
- ・自分の足りないところを考えていこうと思った。

2学期の第1回は、「就職試験、進学出願直前！失敗事例に学ぶ」として、卒業生の失敗例（就職試験に遅刻した例など）を具体的に紹介して、教訓を引き出し、注意を喚起した。

第3回から第5回は、ドラマ「労働基準監督官、働く人の味方です！」を見て、パート・アルバイトにも法律は適用されることを知り、仕事（会社）はいろんな立場、思いが集まって成り立っているという気づきを引き出した。合わせて労働基準法の要点をつかむようクイズ形式のプリント学習も行った。

- ・労働基準監督官っていう仕事があることを知った。労働基準法について詳しく知りたいと思った。
- ・パートにも有給休暇があるなんて知らなかった。労働基準法って知らなかったら損するなあと思った。

2学期第6回以降の「コミュニケーション能力アップ大作戦」は、卒業後の新しい人間関係の中で大切なコミュニケーションについて、自分のそれを見つめなおす作業を行った。

（6） キャリアコーディネーター登場

2005年9月より府立高校で進路の取組みを支援するキャリアコーディネーターが9校に派遣されることになった。そのうちの一人が本校に派遣されたのである。

それは、ちょうど3年GSが教材づくりに行き詰まっていた時期であった。さっそく担当者の会議に加わっていただき、一緒に授業内容を考えていくこととなった。今では、キャリアコーディネーターの存在は、私たち担当者にとって大変心強いものとなっている。

（7） 自信と勇気をサポートします！

この授業が第3学年でも定着させられる見通しとなったことの一つには、生徒にとって、GSの意味が受け入れられたからだと考えている。そのねらいは、第1回目の授業で、「ごくせん」のビデオ紹介とともに次のような文章によって明確に伝えた。

「みなさんはいよいよ3年生。卒業後の進路を決める大切な時が近づいています。進路のことを考えると、いろいろな不安や心配があると思います。GSの目的は、1・2年の時のGSを踏まえて、みなさんが卒業後の進路を自分の力で切り拓くことができるよう、そのサポートすることです。

ただし、GSは授業です。定期考査も行います。成績もです。真面目に取り組んでください。GS担当者は、3・7組は、2・4・6組は、1・5組は山本です。」と。さらに1学期のねらいとして次の文章を続けた。

「前向きな進路選択するためには「自信」や「勇気」が必要。その自信や勇気は、正確な情報、十分な知識やスキルがあってこそ生まれます。それをサポートすることが1学期GSのねらいです。」と。

生徒がGS をどう感じているか、定期考査の答案を紹介する。

「社会に出て働くために大切な知識」を学んで
・社会に出て働くのはすごく大変なコトだと思う。新しい環境でやっていくのは、難しいと思うけど、私は自分なりに一生懸命やっていきたいと思った。
「コミュニケーションについて」を学んで
・コミュニケーションって、いろんな人と出会う中でほんまに大切やなって思った。人によっては合う合わないとかあると思うけど、それを乗り越えている人とうまくやっていきたいです。

そこには決意の表明ともいえる文章がたくさん見ることができる。それは、「考査用の作文」という面があるかもしれないが、それでもそうすべきだという認識は、生徒たちの中には必ずあり、それを意識化して言葉として書くことに大きな意味があると思う。

1年前には、GS は、どんなふうに作ればいだろう、生徒に受け入れられるだろうかと多少の不安はあった。しかし、今振り返ってみると、「結構いけたかな」という感じがする。GS（3年生の進路選択への勇気づけ）は、担任の進路指導だけでは足りないところを補う意味でも、また、今日の若者をスムーズに社会への送り出すためのサポートの一つとしても十分有効な「場」であり得ると、今、実感することができる。

5 GSと進路指導～まとめとして

(1) 車の両輪として

GSと進路指導は、どちらも生徒の生き方や進路決定を対象とするが、その手法や役割は違う。GSはいろいろなテーマについて問いかけ、生き方や仕事に対するさまざまな気づきを促す。進路指導は、個々の生徒の卒業後の進路を具体的に決定することを目指し、それを指導しサポートする。私が勤務する伯太高校の生徒には、この両側からのサポートが是非とも必要である。

したがって、本校におけるGSと進路指導は、「車の両輪」のように、生徒が自ら気づき進路を決定していけるよう、教材や指導の内容と実施時期を互いに調整しながら取り組んでいくことが重要である。

(2) GSの課題

開講以来すでに8年目を迎えるGSの最も切実な課題は、この授業をだれが担っていくのかということである。今までにない「授業」であるGSは、やりがいがある一方で、やはりそれなりの心構えや多少のスキルが必要であり、誰もが担当できるものではない。熱意をもって担当してくれる人が担当するべきであると私は考えている。

(3) すべての教育活動は「人権教育」

人権や進路と一見して関係のない行事、スポーツ大会、文化祭、修学旅行なども生徒の自尊感情ややる気と切り離しがたく結びついている。それらの行事や部活動の中ではじめ

て自己表現できたり才能を発揮したりする生徒もいる。打ち込める事があること、居場所があることは自尊感情を失いかけている若者にとって最も大切なことだと言っても過言ではない。

その意味でもすべての教育活動は、人権教育をいかに実現するかという視点でとらえることができる。日常の生徒指導においても生徒を尊重する姿勢、態度が常に問われることは当然であり、生徒との信頼関係のないところにはいかなる指導も行事も意味をなさないだろう。

(4) 生徒の思いを教員は受け止められるか

進路や学習に対する意欲は、GS等で高めたモチベーションと、各教科で培った知識・理解と、部活動や行事、人間関係の中で身に付けた自信や安心感などから生まれてくる。生徒は、あきらめているように見えたり、考えていないように見えることがあるが、分かっているにもかかわらず向き合えない厳しさが彼らの内外にある。

進路の決定は生徒たちにとって大変な作業である。特に、精神的、家庭的、経済的にハンディを負った生徒たちの気持ちを教員はどれだけ受け止められるかということ、それを受け止めた上で、的確に情報を伝え、考える場を提供することが重要である。そうすることで生徒は自ら選択し進路を決定していく。

04年度より普通科総合選択制に移行したことによって、生徒が自分の興味・関心、将来を考え、多くの選択科目から選べるようになったことも進路支援の一翼を担うものと言える。05年度から3年のGSが始まったことも大きい。

(5) キャリア教育はすでに始まっている

GS、進路指導、諸行事やHR、普通科総合選択制にともなうエリア選択と多くの選択科目、これら全体をうまくコーディネートできれば、より効果的なキャリア教育が実践できると思われる。

一方、GSや特徴的な選択科目を担当する教員が不足すること、展開授業が増加することによるクラス経営の困難が予想されること、教員の異動・世代交代の中で、特色ある学校運営を継承していくことの難しさなど、解決すべき課題も多い。

本校での生徒の自己実現支援は、今後も、この「総合的な学習」の時間における人権の授業(GS)を柱として、日々、工夫改善されつつある進路指導をコラボレーションさせながら進めていくことになるであろう。

資料

2002年度 グローバル・スタディーズ(GS)の経過

【1学期前半】	<p>出合いを大切に コミュニケーションはキャッチボールだ！</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人をほめる言葉/けなす言葉(ブレインストーミング) 2 人間関係を考える「あるある大辞典」(ビデオ) 3 共通点さがし(アクティビティ) 4 自分を表現する3つのタイプ(ワークシート) 5 会話のロールプレイをしてみよう!(ワークシート) 6 「コミュニケーションはキャッチボールだ！」(資料プリント) 7 まとめ/ふりかえり
【1学期後半】	<p>自分さがしからはじめよう</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「幼い命を救え/八王子小児病院」(ビデオ) 2 幼い頃/小学低学年の思い出 今ならこう思える(ワークシート) 3 小学高学年/中学校の頃の思い出 今ならこう思える(ワークシート) 4 世界でたったひとつのわたしのパワーグラフ(ワークシート) 5 「浜崎あゆみ~光と影」(ビデオ) 6 「居場所」について考える(ワークシート) 7 冊子「16才」(ワークシート) 8 まとめ/ふりかえり
【2学期前半】	<p>「自分を表現すること」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「夏休みの出来事」(グループ活動) 2 橋口譲二「17才」(ビデオ) 3 文集「16才」綴じ作業 ・「2分間スピーチ」にむけて 4 「2分間スピーチ」にむけて(卒業生森雅寛さんのテープ/原稿作成) 5 「2分間スピーチ」(3~4回) 6 まとめ/ふりかえり * 考査実施せず(「2分間スピーチ」)
【2学期後半】	<p>「夢に向かってがんばる姿がかっこいい」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アルピニスト長谷川恒夫、NBAをめざす森下雄一郎、ウェイクボーダー吉積正徳(ビデオ) 2 生きるって何ですか? 佐藤葉月(ビデオ) 3 熱血浜田塾「夢見るタマゴ」(ビデオ) 4 WINNERS ~ゲームクリエイター、ネイルアーティスト、プリクラ考案者他(ビデオ) 5 マダガスカル之母 牧野幸江(ビデオ) 6 人生のターニングポイント 大嶋宏成 尾崎豊(ビデオ) 7 夢、実現へのプロセスを考えよう!(ワークシート) 8 夢と仕事(看護師・調理師・トリマー・声優・理学療法士・保育士)(ビデオ) 9 まとめ/ふりかえり 11/21 ようこそ先輩 in HAKATA(卒業生の話聞く)
【3学期】	<p>どんなに大変だって、好きな仕事なら頑張れる!</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 326キャッチコピー - 仕事の意味を考える(ワークシート) 2 しごとハンマープライス(アクティビティ) 3 サントリーウーロン茶名誉茶師松井さん/キャノンマイスターS級恩田さん(ビデオ) 4 トヨタの現場力/おしゃれより恋よりマフラー作り(ビデオ) 5 遠いスタートライン - 高校生就職戦争(ビデオ) 6 3学期ふりかえり/一年間ふりかえり 1/30 専門学校・短大・大学訪問

番号は回数ではない

資料

1年 グローバル・スタディーズ (GS) の年間の流れと学年行事

月	学期・テーマ(単元)	内容(教材名)	学年行事
4月	1学期 文字から広がる世界を知ろう	GSをはじめるとあって オリエンテーション	・オリエンテーション ・人権アンケート ・個人面談 ・クラブ体験
		「ぶっとびケニア」マルゲさん ビデオ	
5月		文字の読み書きができなくて困ること ブレンストーミング	・校外研修
		世界に目を向けて・国連識字の10年 ワークシート	
6月		北代色さんの手紙 資料プリント	・エリア体験
		「文字をおぼえて夕焼けがうつくしい」 ビデオ	
		卒業生「森雅寛さん」集会での声 テープ	
7月		1学期のふりかえりとまとめ	・中間考査 ・スポーツ大会 ・保護者懇談
	学期末考査	・人権映画会	
	テストのふりかえり 平成の金の卵たち」ビデオ	・「私のしごと館」	
8月	2学期 「自分さがし」から始めよう	この夏のできごと(報告会) ビデオ・ワークシート	・文化祭準備開始
9月		差別を学んで知る自分 ビデオ	
		差別を学んで知る自分 ビデオ いじめ・虐待	
10月		今までの自分とは「幼い命を救え」 ビデオ・ワークシート	・中間考査
		「生きるって何ですか？」佐藤葉月 ビデオ	
11月		今日までの「自分」を記録しよう！ ワークシート	・伯太祭
		今日までの「自分」を記録しよう！ ワークシート	
12月		僕が僕であるために「尾崎 豊」 ビデオ	・期末考査(アンケート) ・冬の人権映画会
		2学期のふりかえりとまとめ	
		「夢」をたしかなものに	
1月	3学期 夢に向かって頑張る姿がカッコイイ！	「夢」があるから頑張れる ビデオ 「明日をつかめ」	・専門・大学訪問
		「夢見るタマゴたち」 熱血浜田塾 ビデオ	
2月		「夢見るタマゴたち」 熱血浜田塾 ビデオ	
		「きみの夢は何だ？」 326の詩 ワークシート・アンケート	
3月		「きみの夢は何だ？」 前回のアンケート結果から	・学年末考査
		3学期のふりかえりとまとめ	
	居場所「君の絵じゃダメだね」326 ワークシート		

資料

2年 グローバル・スタディーズ (GS) の年間の流れと学年行事

月	学期・テーマ(単元)	内容(教材名)	学年行事
4月	1学期 「自分」からはじめよう そして、上手なコミュニケーションを通じて、自分の進路につながっていこう	去年はできなかった でも今年是可以 ～自分さがしからはじめよう～	・進路希望調査 ・個人面談
5月		じぶんさがし 前回のふりかえり 君の中にはどんな自分いるのだろう	
		ビデオ 真剣10代しゃべり場 人に合わせるのって辛くないですか?	・校外学習
6月		前回のふりかえり 新聞のティーンズメールを読む 自分と他者との関わりから自分を見る	
		ねずみと怪獣と素敵な自分 他人を傷つけずに言いたいことが言える	・中間考査
		ねずみと怪獣と素敵な自分 実施編とふりかえり	
7月		VTR NHK ふりかえり 「フリーターと417万人の衝撃」	・スポーツ大会
		VTR NHK 「明日をつかめ」	・保護者懇談
8月		VTR NHK「明日をつかめ」 前回のふりかえりと夏の仕事体験説明	・人権映画会
		1学期考査	・夏の体験講座
8月	2学期 さまざまな角度から 17歳という新たな 「自分」を見てみよう そして新しい自分発見から仕事さがしへ 挑戦してみよう	NHK 若者仕事図鑑 ～自分の道を見つけるまで～	・文化祭準備開始
9月		『人を助ける仕事～「生きがい」を見つめた人の記録』 しごとハンマープライス ふりかえり	
		10月	VTR 「17歳が歩んだ10年」 写真家 橋口譲二の記録
17歳の写真撮影と教員の17歳の紹介			・中間考査
11月		「自分」の17歳の原稿作り	
		恋愛と性について ～やってみようロールプレイ Lovin'you～	・伯太祭
		恋愛のちがいがいから学ぶ ～恋愛シートにチャレンジしてみよう～	
12月		ちがいのちがいがい ～あっているちがいがいとあってはいけないちがいがい～ ふりかえり	・期末考査(アンケート)
		2学期考査 修学旅行事前学習 Quiz de 沖縄と食	・冬の人権映画会
1月		3学期 夢に向かって頑張る 姿がかっこいい! 進路実現に向けて準備をスタートしよう。	修学旅行事前学習 沖縄文化を知ろう
2月	みんなちがっていい 沖縄再発見とふりかえり		
	進路について 「就職・求人票の見方」		・学年末考査
3月	進路について 「進路に向けて、ただいまから準備」		
	学年末考査		

資料

3年 グローバル・スタディーズ (GS) の年間の流れと学年行事

月	学期・テーマ(単元)	内容(教材名)	学年行事
4月	1学期 自分の進路は自分で決める	自分と向き合うってどういうこと? VTR「ごくせん」	・進路説明会 ・個人面談 (・保護者懇談) ・校外学習
5月		先輩はどんな進路を選んだか? 進学にかかわるお金の話	
		正社員とアルバイトの違い 就職紹介に関する規約	
		就職試験、どんな人が合格するんだろう? ダイヤモンド・ランキング	
6月		面接に向けてのレッスン1	・中間考査 ・スポーツ大会 ・面接練習 ・保護者懇談
		面接に向けてのレッスン2	
		「ヒロシです」～弱点を笑いに変える	
7月	1学期のふりかえりとまとめ	・人権映画会 ・校内選考	
	学期末考査		
8月	2学期 社会に出ていくための大切なこと	テストのふりかえり	・応募書類の発送 ・文化祭準備開始 ・中間考査 ・伯太祭 ・期末考査(アンケート) ・冬の人権映画会
		就職試験・進学校出願直前対策 「失敗事例に学ぶ」	
キャリアコーディネーター紹介 「私の人生曲線」			
ドラマ「労働基準監督官 働く人の味方です」			
ドラマ「労働基準監督官」ふりかえり ドラマに出てきた役に立つ知識			
労働基準法を知るためのクイズ			
コミュニケーション能力アップ大作戦 「自分を知る」			
コミュニケーション能力アップ大作戦 「どんなときにうまくいく?」			
コミュニケーション能力アップ大作戦 「あなたならどう伝える?」			
2学期のふりかえり			
9月	3学期	卒業に向けて、自分を表現するページを創る	・学年末考査 ・お別れ会 ・卒業式
10月		11月	
12月			
1月			
2月			
3月			

上田 寿一

1 船坂小学校について

西宮市の人口は尼崎市を抜いて兵庫県で3番目に大きな都市となったが、市域は北の方まで広がっており、船坂小学校は有馬温泉に近い山の中にある自然に恵まれた学校である。船坂小学校を紹介する時には、「一番古い学校」「校区が一番広い学校」「一番高い所にある学校」と、3つの一番という表現をよく用いる。校舎は2階建ての木造で、運動場もそれほど広くない小さな学校であるが、歴史が古く、地域住民のほとんどが船坂小学校出身であることから、学校に愛着を持たれている方が多い。児童数は60人弱で、1学年10人に満たず、兵庫県の基準である14人以下であることから複式学級が行われている。学校のすぐ近くに児童養護施設があり、年によって異なるが、平均して施設の子どもが在籍児童数の約半数を占めている。

2 子どもたちの自尊感情の醸成とネットワークの構築

(1) 子どもたちの状況

私が船坂小学校に赴任した時、「子どもたちが非常に投げやりである」という印象を受けた。人なつっこくて教員によく話しかけてきてかわいい子どもが多いのだが、何かあると、言葉は悪いが「キレてしまう」「手や足が出てしまう」子どもが多く、ちょうどコップに水が一杯入っていて、1滴水であふれてしまうような感じで、子どもたちの気持ちがすごく張り詰めていると感じた。この原因について何人かと話し合ったが、結局、施設から通っている子どもたちの生活背景に行きついてしまうのであった。

子どもたちが施設に入所する事情はさまざまであり、その多くは経済的な理由、例えば借金を抱えた保護者がサラ金から逃げている場合などだが、稀に保護者が結核で入院したために入所するケースなどもある。最近増えているのが、ネグレクトを含む虐待が原因で入所する子どもである。全国では虐待により年間に120数人の子どもが亡くなっており、3日に1人の割合で亡くなるというひどい状況にある。

子どもたちのなげやりな態度を何とかしたいということが発端になって、学校の中で何ができるのかを考えていた時に、ちょうど兵庫県の人権教育基本方針の策定年にあたっていて、在日外国人の多い学校や船坂小学校のように施設から通っている児童の多い学校な

ど、人権の課題のある 14 校に人権教育を支援するための教員加配があったこともあり、学校として組織的な取組みを始めた。

(2) 自尊感情を育むために

今でこそ自尊感情という言葉は広く使われているが、我々は子どもたちの実態から、何とか子どもたちに自尊感情を育みたいと考え、当初は本当に手さぐり状態で取組み始めた。ちょうどその頃、パットパルマ - さんの「自分を好きになる本」(径書房)に出会い、それを教材にして、子どもたちが自分自身を好きになれるように取組もうと考えた。しかしながら、「いいところ探し」などの取組みで、子どもたちは自分が気づかなかった所を友だちから言われて良い気分になるという意味では効果があったのだが、私達はもっと粘り強い自尊感情の醸成を行う必要性を痛感し、そのような自尊感情をしっかりと育むことを中心にした授業や学校での活動に取り組んだ。

ところがある時、同和教育の研究発表会で山口中学校が施設について発表される機会があり、船坂小学校出身の子どもが、他の小学校出身者から「あんた船坂から来てるんやろ」と尋ねられて「私、船坂やけど施設ちがうで」と答え、それを聞いた施設の子どもが今まで仲間だと思っていたのに非常にショックを受けたという話を聞き、それまで小学校で仲間作りの取組みを行ってきたのは何だったのかという思いにかられ、翌日の職員朝礼で報告し、もう一度学校の取組みを見直すことにした。

現実には、大人が「そんな悪いことをしていると施設に入れるぞ」という発言をしている。一方、施設には、学校が終わって施設に戻ったら外出できないという規則が 20 年以上前から続いていた。施設の子どもの中に「私、船坂小の子が嫌い」と言う子どもがいたので、理由を尋ねると、一緒に放課後遊べないからだという。結局、この子どもたちが置かれている現実を変えていかなければ、どんなに仲間作りの取組みや同和教育をしても解決しないと考えた。

そこで、懇談会、PTA 総会あるいは学校長を通じて保護者に働きかけてもらったり、施設長にも来てもらったりして、この外出禁止の規則の撤廃を図った。しかし、長年続いてきたものを変えることは容易ではなく、保護者の中にも施設の子どもが家に遊びに来ることを受入れにくい方もいた。2 年ほどかかって、放課後遊びに行く場合は施設から電話するという慎重なやり方でスタートし、今では自由に遊びに行けるようになった。

取り組む中で、この規則のように子どもたちを縛ったり自尊感情を阻んでいるものが見えてきた。いくら学校で「いいところ探し」などで自尊感情を高めても、この部分を変えていかなければ駄目なのである。

また、進路につながることであるが、施設の子どもたちの中には、小学校高学年で「どうせいくら勉強しても高校なんか行けないし、高校へ行っても希望の所に就職できない」と言う子どもがいた。実際、当時の施設の子どもの高校進学率を計算すると 27% であり、他の者は中学卒業後働くというのが現実であった。いくら子どもたちを励ましても、この現実を変えない限り、先輩の姿を見ている子どもたちが将来に不安を抱かないはずがないと強く思った。

進路について学校で何ができるのかと考えた時に、施設の子どもたちは 30 人近くが狭い部屋で勉強しているが、とても勉強に集中できる環境にないという現実がある。そこで

放課後、勉強したい子どもに学校の教室を開けるなど、できるところから取組みを始めた。私たちは、子どもたちに「自分で自分のことを決めていく力」を育成することが、子どもの進路実現に向けて小学校ができる取組みだと考えている。

(3) ネットワークの構築

しかし、小学校だけでできることは限られているため、中学校とは小中連絡会による連携、それ以外に施設の子どもについて話し合う場を定期的に持っている。また、施設に入所するのは子どもセンター（児童相談所）を通じて行われ、入れ替わりも多いことから、学校が子どもセンターに関わって、入所してくる子どもたちについてきちんと情報を得られるシステムづくりや、子どもたちの進路について話をする必要がある。そのため、小学校、中学校、施設、子どもセンターが話し合うことを始めた。今では市教委も加わって、5者懇談会を実施している。児童養護施設に関しては、厚生労働省の所管であるが、子どもたちの教育に関しては文部科学省の所管となる。縦割り行政の垣根を越えて連携し、ネットワークをつくることを大切にしている。このように連携することで、それぞれの抱える課題も明らかになり、それを解決するためにどのように協力できるかという話し合いも可能になる。施設の子どもたちは、自分の悩みなどを相談する相手となる大人が限られているため、ネットワークを広げて施設に第三者機関が関わるのが重要であり、子どもたちの未来にとっても必要なことだと考えている。

最初に施設の子どもたちがなげやりだと述べたが、そのように感じたのは、子どもたちが進路に対する不安を抱えていることを、私自身が十分見えていなかった面があったからである。ある時、4年生の児童が「私、最近眠れない」と訴えてきた。その子が3年生の時には怖い夢を見て眠れないことがあったので、そのせいだろうと答えたのだが、実際にはその子は小学校を卒業して中学へ行ってその先の進路のことが心配で眠れなかったのである。その子の生活背景は、両親の不仲が原因で父親と会社のソファで寝る毎日というものであった。本人は記憶してないが、母親に命を奪われそうになることもあったという事を、後に周りの大人から聞いていた。施設に来てからしばらくは父親から連絡があったが、その連絡も途絶え、中学卒業後の進路について不安な日々を過ごしていたのである。まさか小学4年生で自分の将来について不安に感じているとは思ってもよらなかったため、私は非常にショックを受けた。普段は明るく過ごしている他の子どもたちも、施設に帰って一人で寝る時には同様の不安を感じていることは想像に難くない。

さて、小学校の取組みがキャリア教育にどうつながるのかと考えたが、小学校でできる進路指導は、先ほど述べたように「自分で自分のことを決めていける力」をつけさせる事と、不安を取り除いていく大人の力、支援の方法が大切だと言える。だから大人側の役割として、ネットワークをつくって子どもたちの不安を少しでも取り除いていくこと、もう一つは、子どもたちの自尊感情を阻むものを取り除く努力をすることが重要である。そして、やはり大切なのは授業での取組みである。

3 施設から通う子どもたちへの授業実践

兵庫県教職員組合の教育文化研究所が出している冊子「子どもと教育」に投稿した「子

子どもが語り出すとき」に基づいて報告をさせていただく。

(1) 3人の子どもたち

ずいぶん前のことであるが、1年生を教えたいと思って希望を出し、1年生の担任となった。その時の児童数は7人という小規模クラスであったが、施設から通っていたのは、Yさん、Kさん、Mさんの3人で、それぞれに主張があり、しょっちゅう喧嘩をしていた。

Yさんは幼少の頃、父親から性的虐待を受けていて、その後母親と2人暮らしをしていたが、母親が夜の仕事に出かけるため、寂しさに耐えられず、夜中の町を徘徊することが続き、近所の方の通報で保護された。Yさんは給食を食べる時に、好き嫌いに関係なく、いつも目から涙が出ていた。ちょうどその頃、学校にカウンセラーの方がおられたので、涙を流す原因が虐待に関係するのかが聞いたのだが、カウンセラーの回答は脳の中の一部に傷があるというようなピンとこないもので、私が聞きたかった心のケアをどう進めればいいのかについては回答を得られなかった。このYさんはかまって欲しいという気持ちが強く、「あそこが痛い」と言っては保健室にたびたび行っていた。こちらでもYさんの話を聞くのだが、他の子どもに対応していて「ちょっと待ってね」と言うようなことがあればすぐキレてしまう。Yさんは「どこかが痛い」とか「しんどい」と言えば、大人が絶対かまってくれるということを知っていたのである。学校は子どもの健康が第一であるから「おなか痛い」とか「足が痛い」と言えば、保健室の先生が必ず面倒をみる。ある時、Yさんは「足が痛い」と言いながら足を引きずっていたので、「大丈夫か」と声掛けして、保健室で手当てではないが一通り見てもらって湿布を貼ってもらったところ、帰る時は反対の足を引きずっていた。足が痛いという演技を一生懸命しているのだが、その姿を見ても私は腹が立たず、本当にこの子はかまってほしいんだなという思いがこみあげてきた。

Kさんは父親と死別し、母親が再婚したのだが、その再婚相手も体調が悪く、母親が保険の外交員や仲居などの仕事をしながら住まいを転々とし、その度にKさんは転校を繰り返して、最終的に船坂小に落ち着いていた。保護者となかなか連絡が取れない時期があって、連絡の取れる時はいいのだが、ない時は1年ぐらい途絶えてしまう。そのような状況の中で、Kさんの情緒は不安定で喧嘩も絶えなかった。Kさんには兄弟が多く、ある時、2つ上の姉が教室に遊びに来て、「先生、昨日いい夢見た、天国にいるみたいがいい夢だった」と言うので、どんな夢か聞いてみると「母親と一緒に食事している」という夢であった。両親がいる家庭では当たり前風景が、この子どもたちにとっては天国にいるように思えたのである。

Mさんは、もの心つく前から車の中で生活していた。兄がいて、兄に図工を教えたことがあるが、生活経験が不足しているため、赤や青という色が分からない状態であった。入所前は、借金から逃れるため父親が家の近くに車を置いて、ずっとその中で生活していたという。母親の顔も覚えていないようであった。Mさんは授業中じっとすることが出来ず、ずっと動き回って友だちにちょっかいを出して喧嘩したり、時には暴力的になって物をガラスに向かって投げたりもした。私は危険なことをした時は子どもを本当にしかるのだが、その時は近隣に聞こえるような大声で「腕が折れた」とか「上田先生がやった」とか泣き叫ぶのである。落ち着くまで待って話をするのだが、その時の本人は、意識がここにはないという感じで、目は宙を泳ぎ、語りかけても耳に入っていないと感じられた。多分、Mさ

んはこれまでの大人との対応の中で、そうせざるを得なかったのであろう。

さて、Mさんに対応していると、こっちでKさんとYさんが喧嘩しているとか、それに巻き込まれて他の子も喧嘩しているとか、こっちを止めに入ったら別のところでトラブルというような状態が続き、ちょうどその時「小1プロブレム」という言葉が流行っていたが、まさに「学級崩壊」という文字が私の頭をよぎる状況であった。6月ぐらいまでは同僚に「疲れました」と弱音を吐き、教室に行く足取りも重くて、「このままだったらどうしよう」という先の見えない不安があった。何とかしないといけないという気持ちもありながら、不安定な状態で過ごしていた。今、振り返って何がいけなかったのかと考えてみると、私自身、子どもが見えていなかったのである。

(2) 心に響く授業

ある時、私が飼っていた猫が病気で死ぬということがあった。その猫は前年に妻の学校で生活科の教材として飼っていた猫で、授業でもらい手を探すポスター作成などの取組みを行った猫であった。私は心から悲しい気持ちで、猫の死について子どもたちに語りかけたところ、YさんもKさんもMさんも真剣に聞いてくれたのである。そのことで、自分の授業に気持ちが入っていなかったのではないかと、子どもたちの心に響くことをやっていなかったのではないかと思うようになった。

それからは、子どもたちの気持ちを汲めるような授業に取り組もうと心掛けた。最初は手当たり次第であったが、例えばYさんが「先生、叫びたい」と言い出した時に、「なんで叫びたいの」と聞いても、1年生ということもあって自分でもよくわからない状態で、きっとストレスが溜まっているのであろうと思って、子どもを連れて学校の裏山に叫びに行ったこともあった。あるいは子どもが「なんか外に出たい気分」と言えば、生活科の自然観察ということで野イチゴを摘みに出掛けるなど、子どもが何をしたいのかということから出発する授業を行った。ただし単なる遊びとせず、子どもたちが何かを得るものにするという意図を持つよう注意した。とにかく教科書どおりにルールを引くような授業ではなく、子どもたちが活躍できる場面があるような授業を行ったのである。その結果、子どもたちの様子もずいぶん変わっていった。

(3) 「どうぶつの赤ちゃん」の授業

1年の国語の教科書の中に「どうぶつの赤ちゃん」という教材があった。それまで、船坂小学校では家族を扱った教材は避けていた。施設の子どもたちへの配慮というか、逃げていたというか、動物であれ何であれ、お母さんやお父さんという言葉が授業で出てきた時に、施設の子どもが傷つくだろうということで避けていたのである。しかしこの時、これでいいのかという思いが頭を巡った。いくら避けていても、日常会話には出てくる言葉であり、逃げずにきちんとやっていくことが大切ではないかと考え、職員会議にも提案し、施設の先生とも連絡を取り合いながら、授業でこの教材を取上げることにした。

この教材は、簡単に言うと、肉食動物のライオンと草食動物のシマウマを対比し、赤ちゃんが生まれた時の様子の違いについて説明しているものである。ライオンの赤ちゃんは生まれてしばらくは目が見えないし耳は閉じたままなのに対し、シマウマの赤ちゃんは生まれてすぐに立ち上がるし敵が来たら逃げられるよう走れるという、赤ちゃんの対比が分

かれば良いという教材である。

施設の子どもがどういう反応をするのか、ということを探りながら授業を進めたのであるが、意外にも、この授業に一番乗ってきたのが施設から来ている3人であった。一番活躍したのもこの3人であり、周りの子どもたちも3人に引っ張られるという状態であった。

彼らが頑張る理由を考えようと、授業を録音して授業記録を作成したり、子どもたちの発言をメモに取ったりもしたが、3人の発言をずっと追ってみて、自分の生活背景を背負った発言であることが分かってきた。それは、本人は多分意識していないであろうが、授業中の発言の出所はここであろうなと想像できるものだったのである。また、3人の発言には、施設以外の子どもとつながろうとしているものが多くあり、授業をうまく構築できれば、授業を通してもっと仲間づくりができるのではと考えた。

例えばMさんがこの授業で疑問に思ったことは、ライオンの赤ちゃんが、目が見えなくて耳が閉じたままということは、お母さんライオンとはぐれてしまわないかということであった。教科書にも載っていないこの疑問を解決するために、子どもたちは図書館や施設の図鑑や本を何冊も見たり、施設の先生から情報を仕入れたりして調べていった。Mさんの場合、赤ちゃんライオンが母親とはぐれてしまわないかという点が疑問なのだが、これは車の中で生活していて母親の顔を覚えていないというMさんの生活背景とつながっていたのだと思う。

Mさんの心配は、3人以外の子どもも加わっていろいろ調べていく中で、少しずつ安心に変わっていった。ライオンの赤ちゃんは20時間ぐらいい寝ていてウロウロしないから大丈夫であるということ。ライオンは親せき同士で集団生活しているから、お母さんライオンが狩りに行っても他のライオンがみてくれるということ。また、ライオンの赤ちゃんは、最初はオスライオンのグループから離されて育てられ、少し大きくなってから一緒に生活できるようになり、その時にオスライオンに認められればいいのであるが、赤ちゃんライオンには斑点のような模様がある事に目をつけた子どもが調べてみると、オスライオンはその斑点模様を見ると守ってあげたい気持ちになるということ。赤ちゃんライオンの匂いが本能的に守ってあげたい気持ちにさせることなど。子どもたちはいろいろな事を調べてきたのである。

さらに、ライオンの爪は7cmぐらいあって狩りも上手であること、1頭ではなく集団で役割を決めて戦うから強いということ、時速60kmぐらいで走れるし、お母さんライオンは500kgぐらいの重さのものでも運べるから敵が来ても赤ちゃんを守れるということ、体長が2mで重さが200kgもあること、夜でも少しの光で目が見えることなど、まわりの子どもたちもMさんの疑問に答えようとがんばって調べてくれたのである。

最終的には、本当の事を聞こうということで王子動物園に返信封筒を付けて手紙を出したのだが、動物園からは返事がなく、これは残念な結果となった。しかし、この授業でMさんは大活躍したし、Kさんは「自分もなかなかやるな」と言ったり、Yさんは授業時間が終わるのを惜しむほどであった。本当に5,6月のあの姿はどこにいったのかと思えるほど、子どもは確実に変わっていった。

(4) 子どもが語り出すとき

そのような中、授業中ではないが、Mさんが私のひざの上に乗って、「先生、ぼく、昔の

こと思い出した。」と言い出した。それまでは私が昔のことを聞いても「そんな事知らない」と相手にしなかったのであるが、恐らくこの授業に取り組む中で気持ちが変わってきたのであろう。Mさんが「車の中にいたけれど、お母さんがホットケーキを焼いてくれて、それがすごくおいしかったことを思い出した。車から見える家が自分の家だったと思う。じゅうたんが敷いてあったのを覚えている。」と話し出した。それまで何も語らなかった子どもが、自分のことを語り始めたのである。それを聞いたYさんもKさんも触発されたように、競って施設に来る前の自分のことを話し出した。

高学年や中学生であれば、自分のことを見つめ、自分史を書いて自分のことを語るという手法が考えられるが、小学1年生ということもあり、そこまではできなかった。しかし一つの教材を通じて自分の生活背景を語っていくことが、子どもたちにとって自分を語るということにつながっていったのだと思う。今までの授業であれば、子どもたちは「どうでもいい」という反応であったのが、自分のこだわりを持って話をすることで、友だちから反論されても投げやりにならずに「私はこう思う」と意見を述べるなど、自分の気持ちを最後まで言える強さが身についてきたのである。

教員は、授業の中で「この教材を使ってこういうことを考えさせよう」と思うことがよくあるのだが、そうではなくて、もっと根源的な部分で「この教材を扱うことは子どもたちにどんな意味があるのだろうか」という所に立ち返って考えていかないと、子どもたちはこのように変わっていかないと思う。今回の教材は、赤ちゃんや親が出てくる教材であったのだが、今まで触れなかった部分に触れることが、子どもたちの気持ちを動かすことにつながった。子どもたちが語り合うことにつながる授業づくりが、教員の大きな役割であり、キャリア教育につながるのではと考えている。

児童養護施設の子どもたちの進路保障

西宮市立山口中学校

畑中 通夫

1 はじめに

西宮市立山口中学校は、西宮市の北部にあり、3つの小学校から生徒が集まる。生徒数約600人ほどの中規模校である。生徒は地元と開発された住宅地から半々ずつ通っている。現在、児童養護施設から通う生徒は、1年生が4人、2年生が5人、3年生が6人、合計15人である。船坂小学校同様、山口中学校も自然に恵まれた環境にある。

山口中学校が、施設の子どもの進路保障について組織的な取組みを始めて6,7年になる。本報告では「キャリア教育と人権」というテーマに基づき、1年から3年まで行っている進路指導について紹介した後、施設の生徒に対する進路保障の取組みについて説明する。

2 3年間の取組み

(1) 1年生の取組み 職業調べ

兵庫県では中学2年生の時に「トライやるウィーク」があり、それに向けて、1年生で「どのような職業があるのか」「中学校卒業後にどのような進路があるのか」、さらに「それに向けて今、自分は何をしなければいけないのか」ということを生徒に考えさせている。また、校区にどのような職業に就いている方がいるのか、どのような会社があるのかというを調べさせるために、「職業調べ」という取組みを行っている。3学期には、地元で活躍しておられる方の話を聞く会として、5名の講師の方を学校に招いて、それぞれクラスの中で仕事に関する話を生徒にしている。

施設の生徒は、中学校の中では静かに学校生活をおくっている現状がある。しかし、過去の生活背景から、自分の思いが素直に出せなかったり、自分の将来のことに向き合わない傾向がみられる。特に1、2年生は、3年生のように卒業後の進路に直面して具体的に考えざるを得ない状況にはないので、その傾向が顕著である。施設通信の中に、将来の夢について1年から3年までの生徒が書いたものを載せているが、学年が上がるほど、生徒がどのような仕事に就きたいかを具体的に書けるようになっている。

(2) 2年生の取組み 「トライやるウィーク」

山口中学校の「トライやるウィーク」

次に2年生での取組みについて説明する。兵庫県の「トライやるウィーク」は、阪神淡路大震災や須磨区の少年による殺傷事件が発生した後に、兵庫県が心の教育を進めるために実施しているもので、中学2年生全員が1週間学校から離れて、地域の職場もしくは地域の団体の中で体験的な活動をするにより、「生きる」ことを考えたり「地域の人がどのように生活しているのか」を理解する取組みである。

山口中学校では、1回目の時から、地域の方、特に旧山口村の方が受入れ事業所の開拓等に熱心に協力していただいたこともあり、100ヶ所近くの受入れ事業所を確保している。景気の悪化に伴い受入れを見合わす事業所もあるが、生徒のニーズに応じて新たな開拓も行っており、ほぼ毎年同じ受入れ数を維持している。

受入れ可能な回答のあった事業所については、生徒に希望調査を行って調整し、生徒の希望のない場合は事業所に断りを入れることもあるが、2004度は160名の生徒がグループに分かれて、89の受入れ先で体験活動を行った。生徒は5日間同じ場所で活動を行うこともあるが、受入れ先が定休日の時には別の場所でボランティア等を行うなど2ヶ所で体験活動を行うこともある。最終的には89ヶ所で延べ331人が活動したので、平均すると生徒は最低2ヶ所で体験したことになる。

「トライやるウィーク」の取組みは、1年生の秋ぐらいから本格的に始まる長期的なもので、働くことの意義や、社会人のマナー、言葉づかいなどについての事前指導も行う。私が担任した学年では、1年生の時に職業調べの中で、班ごとに事業所に訪問し、仕事のやりがいとか苦労している点などをインタビューで聞き取り、その後学校で班ごとに新聞にまとめる取組みを行った。このように地域と連携しながら、生徒に受入れ先の場所や体験内容のイメージを明確化させていった。

生徒への希望調査では、販売業、保育園・幼稚園、コンビニ・ファーストフードの店に人気集中した。校区には西宮北インターチェンジの近くに大手企業の倉庫が集まる流通センターがあり、受入れ可能な事業所が多いのであるが、最初から希望する生徒は多くなく、制服を着て接客やレジ打ちを希望する生徒が多いため、生徒と話し合っただけながら割り振りを行った。

施設の子どもの「トライやるウィーク」

この学年には施設の生徒が6名いたが、体験先の内訳は、自動車工場1名、スポーツ用品メーカーの倉庫1名、コンビニ1名、美容院2名、自然塾で田植えやうどん打ちなどの体験を行った者1名であった。終了後は、6名全員が楽しかったという感想であり、このような経験ができたことのありがたさや、大人の方にしっかり自分が見守られていることを感じ取っていたようである。

山口中学校では、「トライやるウィーク」体験発表会を大々的に行う。これは卒業式の次に大きいと思われる行事で、たくさんの方に来てもらう中で生徒が発表する。その後、「トライやるウィーク」の作文を生徒に書かせている。消防署と美容室で体験活動を行った施設の女子生徒は、施設通信には将来の夢を「何も考えていない」と書いていたが、「ト

ライやるウィーク」終了後の作文では「ケーキ屋さんになりたい」と書いており、体験を通じて「働く」とはどういうことかを感じ取ったのではないかと思っている。

ある男子生徒の事例

昨年、あるクラスにいた施設の男子生徒は、4月当初に進路について担任と話し合った時には、「勉強できないから高校には行かない。お父さんが土木関係の仕事をしているからそこで働く。だめだったら、新聞屋をしているおばあちゃんを手伝う」と話していた。担任は「そうか、進路は決めているんだな」と彼に話し、そのまま1学期が過ぎた。8月になって担任が「最近はどうしているのか」と聞いたところ、施設に大学で福祉関係を学んでいる実習生が来ていて、その人にすごく憧れているということであった。この生徒は夏休みにクラブ活動を放っておいて、飛び込みでいろいろなボランティア活動を行ったのである。そして「福祉の分野に進むために、やっぱり大学へ行く」と言い出した。担任がどんな所でボランティアを行ったのか聞いてみると、山口中校区には福祉施設がたくさんあるのだが、「ココとココに飛び込みで行って手伝いをしてきた」という返事が返ってきた。

この生徒は、9月に入ってから「今日はクラブをやめてボランティアに行く」というような意気込みであったが、徐々に熱が冷めていき、3学期になって、今度は突然「バックダンサーになりたい」と言い出した。担任が「なぜそんな事を急に言い出すのか。この前まで福祉関係ではなかったのか」と聞くと、「小学校の文集を読み返してみて、自分がバックダンサーになりたかったことを思い出した」という返事が返ってきた。そして私に「ダンサーになるためには、どこでどんな勉強をすればいいのか」と尋ねてきたのである。

後で説明するが、山口中学校では2年生の3月に、生徒、保護者、施設、そして学校による進路に関しての話し合いが行われる。それに向けてこの生徒と話を詰めていた時には、希望がダンサー一筋であったので、担任が「ダンスはいいけど、それだけではゴハンを食べられないだろう」という話をして、勉強も必要ではないかと詰めていくと、最後に彼は「オレは施設の生徒だから勉強はできない」と言うのであった。担任が励ますと、彼は「みんなは学習塾に行かしてもらっているけど、自分は施設の生徒だから行かせてもらえないし、一人で集中して勉強するのは不可能だ。小学校の段階から勉強しなければならないから、誰かに付けてもらって支えてもらわないとできない」と答えたのであった。

普段の彼はそういうタイプではないのだが、このように話を詰めていくと、やはり自分が施設の生徒で他の生徒とは条件が違うという話が出てきた。さらに話し合いを進めて「卒業してからダンスを習うにはお金も必要だろうし、まずダンスの専門学校に中学卒業で入れるかどうか、先生と一緒に調べよう」ということになった。その後、インターネットで調べてみて「やっぱり高校には行かなければダメなようだけど、どうする？」と担任が話すと、今度は「先生、定時制はどうか」と聞いてきた。「定時制はいいけど、施設から通うには遠いよ」と話すと、彼は「いや、中学校を卒業したら施設を退所して、おばあちゃんの家へ行くことを決めている。おばあちゃんも了解している」と言うのであった。さらに、「(地名)の方に祖母宅があるけど、そこから通える定時制があるか」と聞いてきたので、私が2、3校はあると説明すると、彼からは軽いノリで「じゃあ、そうする」という返事が返ってきた。

結局、昼間働いてそのバイト料でダンスのレッスンを受ける、でもダンスがだめになる場合や、気が変わる場合を想定して高校だけは卒業しようということになり、現在、本人はその気でがんばっている。ただ、施設の方からプロダクションのダンスオーディションを受けさせてもらったようで、今度は「書類審査は通ったが、次の面接の時にダンスで自己アピールがしたいから、誰か教えてくれる人を知らないか」と聞いてきた。担任が「トライやるウィーク」でお世話になったダンサーに電話をしたところ、その方が非常に面倒見の良い方で、「それじゃ教えに行きましょう」という返事をいただき、この4月からは面接に向けて学習会のない曜日の夜に、施設で個人レッスンをしていただいている。

「トライやるウィーク」の体験が、本人のキャリア意識にどれほど影響があったか分からないが、この生徒は、体験を通じて現実を見つめ、悩みながらも自分の夢の実現に向けて一歩踏み出している。また、このダンサーの方のように、「トライやるウィーク」終了後に、学校とは離れたところで生徒のために協力していただいたことは、「トライやるウィーク」で協力いただいた人材の活用という面でよかったと思っている。

(3) 3年生の取組み 進路学習と進路保障

次に3年生の状況であるが、施設の生徒の中には、中学校卒業後の具体的な進路について、他人に相談できず悩んでいる者もあり、不安定な生活に陥る場合もあった。昨年度は5名の施設の生徒がいて、その進路状況は、1名が就職で父親の元に帰って大工の見習をしており、3名は公立高校に進学、残り1名は志望高校が不合格となったので、父親の元から定時制高校に通うというものである。

公立高校に進学したある女子生徒は、当初祖母宅に帰ると言っていたのだが、3年の12月の懇談時には「やっぱり帰りたくない」と言い出し、本人は悩みに悩んで、結局施設から高校に通うことになった。施設の生徒は進路を決めていく時に、支えがない、頼れる者がいないという中で、実際生活が乱れるというケースもある。

3年生における進路学習の目標は3つある。まず、進路の問題はみんなの問題と捉え、お互いに励まし合い、助け合う中で進路実現をめざすということ。次に、進路指導は生き方の問題であり、規則正しい生活習慣をつくるという点を押えること。最後に学習習慣を身につけることである。具体的な実践としては、放課後学習を11月から毎日20分間行い、進路指導の冊子「私の進路」を使った学活・総合的な学習の時間の進路学習や、西宮市の総合選抜制度についての学習、公立高校や私立高校から高校教員を招いて高校生活の様子や公立私立高校の違いなどについての説明会を実施している。また、希望者を対象とする早朝勉強会(7:30~8:10)には施設の生徒に参加するよう強くはたらきかけ、さらに週2回、施設へ教員がボランティアで出掛け、夜の7時から9時まで学習会を行っている。

これらの取組みの結果として、勉強会や学習会を通して、お互いが教え合い、励まし合う中で、みんなそれぞれが大変で「しんどいのは自分だけではない」という気持ちをお互いが持てるようになってきたこと、進路の問題を考えることはしんどいことであるがそのしんどさを受け止めて考えていくことができたこと、自分のおかれている現実を正面から見つめていく中で進路を考えていく生徒が出てきたことなどが成果としてあげられる。その一方で、自分の進路をクラスの中で公表する進路公開が実現できなかったこと、「働く」ことについての学習が不十分であったことは課題と認識している。

山口中学校では、3年生の3学期に奨学金の関係で「進路の目的」というタイトルで作文を書かせている。実際には奨学金に関係のない就職する生徒もいるが、3年間中学校生活をおくってきて、卒業にあたってのけじめという意味で全員の課題としている。施設から来ているある男子生徒は、それまで自分の置かれた現実をきちんと受け止められていなかったが、この作文を書くことで現実を受け止めようと努力していることが読み取れた。彼は、これまでの自分の生活背景に対する振り返りと今後の高校生活に向けての決意をこの作文に書き、そして施設で行われる「送る会」でみんなの前で読んで、自分の思いと決意を表明した。

3 施設の子どもたちの自立支援 人権教育の柱として

(1) 取組みまでの経緯

次に、山口中学校の取組みで児童養護施設の生徒に直接関わるものについて説明したい。同和教育の中で「差別の現実から深く学ぶ」という理念があるが、これまでの山口中学校の取組みは、子どもがアップアップの状態の中で、学校が何とかしなければ子どもたちをさらに追い詰めてしまうという危機感から始まっており、「現実から学ぶ」というカッコ良いものではなく、あたふたと追いかけてながらこれまで取り組んできたというのが実態である。しかし継続してきたことで、子どもたちにとってプラスになってきたと感じている。

私は1994年から山口中学校に勤めたが、当時から、施設の子どもたちは小学校では人数的に比率が高いため学校内で自分をさらけ出すのに、中学校では少数派となり、施設から来ているという事が負い目になって固まってしまっていた。学校では目立たずおとなしいという印象を受けるのだが、実はそのストレスが施設内で爆発し、施設の職員とのトラブルが発生するというしんどい状況が続いていた。しかも、施設の職員の大半は20歳台の若い人で2、3年で入れ替わっており、子どもたちがやっと慣れてきた頃に職員が替わるので、学校から施設に「何とか残ってほしい」とお願いするような状況であった。子どもたちも転勤する職員に「逃げる事ができる人はいいよな。僕らはいやでもここにいないといけない」と言うありさまであった。そういう状況の中で、学校としてどう取り組むのかということを経験し、1997年に校内の校務分掌(道徳人権部)に位置づけて、各学年から1名ずつ施設担当を出し、そこが窓口になって施設の子どもたちについての協議を行い、組織的に取組みを進めるということを職員会議で決定した。

取組みを始めるにあたって、兵庫県の児童養護施設連盟の会長に会ったり、他の施設を訪問したりしたが、多くの施設が学校とうまく連携できていないことがわかってきた。そのような状況からスタートした山口中学校の取組みであるが、これまでの長年の取組みを整理したものを次に説明する。

(2) 自立支援と進路保障

子どもの心を癒す

子どもの心を癒す取組みとして、西宮市教委の事業を活用して1年生の夏休みにサマー

キャンプを実施している。山口中学校では不登校生への取組みということで実施しているが、施設の生徒には全員参加させている。このキャンプは、生徒と教員の気持ちの触れ合いを大切に、中学校の教員が施設の生徒をしっかりと見守っているんだという安心感を1年生の時から持ってほしいという思いで取り組んでいる。

仲間づくり

仲間づくりについては、施設についての学習を1年生の5月か6月に実施している。施設の生徒は、施設に暮らしているという負い目が思春期になるとだんだんと強くなるが、それを何とか乗り越えてほしいという思いで取り組んでいる。

内容としては「児童養護施設を知っていますか、どんな所だと思いますか、何らかの事情であなたが保護者と暮らせなくなったらどうしますか」という問いかけから始める。その後で、このような場合に児童養護施設が家庭の事情で保護者と暮らせなくなった子どもの世話をしているということ、また、施設での生活について、小遣いのこと、食事のこと、職員に断れば自由に外出できること、テレビを見る時間のこと、さらに暮らしの費用の負担は国が行っていることなどを説明している。要するに、施設では普通の暮らしをしているということをきちんと生徒に説明するのである。それから、施設の先輩からの手紙を用いて、施設で暮らす者の思いを理解させるということも行っている。

この学習にあたっては、施設での学習会で1年生に内容を事前に説明している。取組みを始めた頃は、いきなりこのような説明を聞かされて警戒する生徒もいた。生徒が「自分が施設の説明をするのか」と聞いてきたり、自分が施設にいたことがみんなに伝わるのではないかという不安を持つ生徒がいたりするので、きちんと説明して安心させる必要がある。

ただし、施設の生徒には、自分のことを知ってもらい相手と支え合う関係となれるように、自分が施設で暮らしていることを話せる友人をつくること、そしてその友人の家に遊びに行くこと、また、その友人を施設に連れてきて一緒に遊ぶこと、を宿題にしている。

児童会支援

この児童会とは、先ほど「3年生を送る会」での作文発表のところで述べた施設の児童会のことである。施設は孤立している子どもたちの集まりということもあって、この児童会は実際にはあまり機能していない。中学生になっても自分のことで精一杯という状況であり、同じ学年の生徒でも仲がいいとは限らない状況であるため、児童会が機能することは難しく、指導員も苦労している。

中学校としては、卒業する時に自分の思いや進路に向けた決意をきっちり語らせ、またお世話になった施設の方への感謝の気持ちを持って卒業させようということで、3年の担任が作文指導をていねいに行っている。その中で、生きる決意を自分の言葉で表現し、送る会で発表できるよう学校と施設が一緒になって取組みを行っている。

学力と進路保障

次に学力と進路保障であるが、週2回中学校教員が施設へ行ってボランティアで行う学習会は1998年から行っている。この学習会では授業の宿題などに取り組むのであるが、

はっきり言ってこれで生徒の成績が伸びるわけではなく、学力をつけるためにはやはり授業でしっかり取り組む必要があると思う。ただ、この学習会に教えに行くことで、教員は子どもたちの様子が良くわかるようになるし、施設の職員との連携が深まるなど、むしろ教員が勉強する機会ではないかと感じている。

また、山口中学校では中学2年生の3学期に進路懇談会を行っている。これをしなければならなかった背景には、子どもが中学卒業後に家に帰って高等学校に行きたいと言ってきた場合に、本当に帰れるかどうかを子どもセンター（児童相談所）に調べてもらう必要があるのだが、兵庫県の子どもセンターのケースワーカーは多くの子どもを担当し、自分の担当する子どもが中学3年生かどうか知らないという状況がある。そこで、学校が施設と来ていただける保護者と先に懇談を行い、本当に帰れる条件にあるかどうかは施設が子どもセンターと協議することにしている。さらに、本人も帰りたい、帰ることも可能ということであれば、次の1年間はその準備として、土、日曜日ごとに家に帰って家庭生活に慣れさせる。施設での生活が7、8年も続いた後、15、6歳で急に家に帰って家庭生活を始めると、トラブルが多く、うまくいかないケースもある。

高等学校は家から通いたいと言っていたある生徒は、実際には家庭生活がうまくいかなかった。夏休みに長期間家に帰したが、その時は家に帰りたいという思いから、保護者にいいところを見せようと、食事や掃除などの家事を手伝うなど模範的な生活であった。しかし夏休みが終わって実際に家に帰ることが決まると、緊張感がとれたのか施設の生活に戻ってしまい、保護者も怒り、結局は家を飛び出すことになってしまったのである。

このように、子どもたちと関わる中で、この進路の懇談会は非常に重要であるということがわかってきたのである。

進路追跡調査

進路追跡調査は西宮市教委の事業であり、各中学校では生徒を卒業させた翌年に、その学年の教員1名が進路指導員として、教育委員会からの委託で追跡調査を行う。主に不登校の生徒と就職した生徒を対象にしているが、山口中学校では、同和地区の進路保障にならなくて、施設の子どものついて3年間追跡調査を行っている。また、西宮青少年補導グループの方にも、何かあれば中学校に連絡してもらうようお願いしている。生徒が卒業したら、高校や職場に出向いて児童養護施設について説明し、その子どもの生育歴やどういう思いで入学、就職したかについての話をする。特に高校については、退所準備として2年生になったらアルバイトを許可してもらうよう依頼をしている。

さらに、生徒が高校3年生になった時に、高校をもう一度訪問している。これは、施設には18歳までしか入所できないので、進路指導やアルバイト等について再度お願いするためのものである。特に退所後の行き先がない者については、寮などの施設のある所への就職を紹介していただくようお願いしている。

ところで、4年間の交渉の末、2002年に施設の進学支援基準⁽¹⁾が定められた。それまで

(1) 進学支援基準はこの児童養護施設独自のものである。進学支援をするかどうかは、それぞれの施設の判断に任されており、これまでは予算の関係で公立高校しか進学させないという時代が長く続いていた。中学校の担当者と施設と協議して、4年がかりでこの支援基準設置を実現した。中身については、1つ目は子どもの希望を尊重すること、2つ目は中学卒業後に就職する子どもも含めて18歳まで入所を認めること、3つ目に中学3年で希望する生徒に塾に入学させること、である

は高校への進学は公立高校に制限されていたので進学率は30%くらいであった。今でもそのような制限を設けている施設がある。過去10年間の進学率はやっと50%台になった。2002年度は、進学支援基準ができ、担任の支援や支えもあって希望する生徒が全員進学できたのであるが、12名中5名が退学する事態となっている。小学校、中学校、そして施設がこれまで取り組んできた結果として、このように厳しい結果が突きつけられているのが現状である。生徒が高校を退学するような場合も、施設に出向いて相談にのっている。

進路追跡調査を通じて、子どもたちの自尊心に関わることやコミュニケーション能力の育成に取り組む必要性を痛感している。特に就職した者は職場でじっと我慢して頑張る場合が多いのだが、ある日突然切れてしまって、何も考えずに逃げ出すことがある。だから子どもには我慢するよりも、安心して誰かに相談するよう話している。我慢ではなく相談する力を育成することが重要だと思う。

また、調査を通じて、施設の子どもの保護者を支える体制の弱さも見えてきた。子どもを施設に預けた保護者については、実際にはあまりがんばっているという姿が見えてこない。子どもがいるから保護者もがんばれると思うのだが、実はそうっていない。この点は、学校ではどうすることもできず歯がゆい思いである。例えば、虐待で保護されて施設に入った生徒の場合、本人は何とかがんばって高校に合格し、自動車整備士になる希望を持っていた。そして、卒業後は母親と一緒に暮らすことを夢見ているのだが、その母親は他の男性と一緒にになって子どももでき、今は連絡も取れない状況になっている。この生徒のフォローについては、中学校、施設と児童相談所が協議することになっている。

4 子どもたちを支える体制づくりに向けて

この10年間取り組んできた感想として、施設の生徒はいろいろな困難の中で本当によくがんばっていると思う。そのがんばりをみんなで何とか支えているのだが、中学校を卒業した後の本人へのフォローの問題、そして保護者へのフォローの問題はまだまだ課題も多く、施設や学校の取組みだけでなく、もっとトータルに支援体制を考えていかなければならないのではないかと考えている。

「トライやる・ウィーク」と男女共生教育

吉川町立吉川中学校の事例

長谷川 珠里

1 吉川中学校における「トライやる・ウィーク」の現状と課題

(1) 「トライやる・ウィーク」のスタート

「トライやる・ウィーク」は1998年からが始まったので、今年で8年目になる。8年前を思い出してみると、まず出てくるのは戸惑いのスタートであったということである。管理職からの説明で「今度『トライやる・ウィーク』を始めることになり、5日間子どもが学校を離れることになった」と聞かされ、「5日間も何をするのか」と訊ねても、管理職からは「よくわからない」という返事が返ってきた。教員側も、生徒が5日間も学校に全く来ずに体験活動をするということがイメージできなかったので、いくら共通の理念とか目指しているものについて説明を受けても、「そんなことできるわけがない」「もしケガをしたらどうするのか」「どこに行くのか」などの思いがあった。とにかく1年目はその主旨が全くわからなかったというより、批判的にみている教員が多かったように思う。

さて、その時に配付された生徒向けのパンフレットには「体験活動を通して、輝く自分と出会い、自分探しの旅を始めましょう」というスローガンがあったが、8年前の私はそこを素通りしていた。その前にどう実施すればいいのかという不安と心配の方が大きかったのである。今、吉川中学校の生徒が「トライやる・ウィーク」を通して輝く自分に出会っているのかと考えてみると、そういう自分に出会って帰ってくる、あるいはそれに似た経験をした生徒が多いと思う。ただし全員ではないという点は課題である。また、「自分探しの旅」ということも当時よく言われていたが、私はこのスローガンに続く「始めましょう」という言葉に、「トライやる・ウィーク」の意義があると今改めて思っている。ゴールではなく始まりである意味で、「トライやる・ウィーク」を充実させる取組みをしていきたい。

(2) 「トライやる・ウィーク」の現状と課題

「トライやる・ウィーク」が定着したこともあり、今の生徒達はこの取組みを大変楽しみにしている。先輩からいろいろな情報を聞いたり、兄、姉からいろいろ話を聞いたりして楽しみにしている生徒が多い。ただし、その一番の理由は、5日間学校の授業を受けな

くてすむというものである。日々繰り返される教室での授業とは全く異なる体験を5日間もできるということで、生徒は大変楽しみにしているのであろう。

しかしながら、自分が担当している生徒をみて、「何に興味があるのか。どんなことをしたいのか」と聞かれた時に明確に答えられる子は少ないように思う。何に興味があるのか全然想像がつかないし、言えない生徒が多いのである。「トライやる・ウィーク」の活動は、どれだけ生徒に自覚させ「自分探しの旅を始める」手立てになっているのかという点が重要である。聞かれてすぐに自分の夢を答え、自分の興味関心を堂々と語れる生徒ばかりであれば、この取組みは必要なかったであろう。そうではないからこそ、「トライやる・ウィーク」の取組みが始まったのではないかと、8年目に感じていているところである。

最初の頃は、「トライやる・ウィーク連絡協議会」というのがあり、連絡協議会は教育委員会、学校、そして地域が参加し、この連絡協議会が「トライやる・ウィーク」に関するすべてを運営するので、現場の教員は体験活動当日に時間を見つけて生徒の様子を見に行ったり、受入先と連絡を取りあうだけでよいということであったが、8年経った今では、ほとんどすべて現場の教員が担っているように私は感じている。

「トライやる・ウィーク」について、私はさらに充実させていきたいという思いをもちながら、実際のところ4、5年経ったあたりから前からマンネリ化している部分もあるように感じており、当初の「トライやる・ウィーク」ねらいは活かされているのだろうかと思うこともある。現場の教員も始まった当初は取組みのねらいを丁寧に説明しようという意識があったのに、いつの間にか「さあ、どこに体験しに行くのか」という切り口になったり、受入先も毎年のことであるから特に連絡することもなく受け入れるという状態になっている。

ただ、受入先によっては「前年にひどい目にあったので、今年からは協力しない」と言われる場合もある。「学校で生徒にどんな指導をしてこちらに来させているのか。生徒が礼儀を知らない、挨拶も知らない、注意したらすねる」と言われたこともある。したがって、「トライやる・ウィーク」に行く前には最低限のマナーの学習、終了してから体験先の方にお礼の手紙を書いたり、その後もつながりが保てるようにする必要があると感じている。

2 男女共生教育の実践 ～「なりたい自分を見つけよう」

(1) 男女共生教育としての「トライやる・ウィーク」の取組み

私は男女共生教育に興味・関心があり、15,6年前からその観点で取り組んできた。兵庫県では、小学校では男女共生教育のねらいがある程度共通理解されて広がりがあったのだが、中学校現場には浸透していかない、広がらないという長年の課題があった。私は何とか男女共生教育を進める方法はないものかと何年も考えていた。しかし、取組みを実践して周知しても、学校の状況によって、あるいは地域の状況によって「ジェンダーどころじゃない」と言われるなど、なかなか思うように進まなかった。そこで、全県実施されている「トライやる・ウィーク」を、ジェンダー・バイアス是正という視点からも働きかけができないか、と考えた。実際、2000年に兵庫県66校の「トライやる・ウィーク」体験先を男女別に調べたところ、明らかに男子と女子では体験先の選択に差が出てきたのである。

(2) 「なりたい自分を見つけよう」の実践

男女共生教育を進めるために本校で実施しているのが「なりたい自分を見つけよう」という取組み(資料)である。この取組みを通して「トライやる・ウィーク」全体の課題を克服し成果をあげたいと考えている。

資料

「なりたい自分を見つけよう」 学習計画

第1次:「トライやる・ウィーク」に向けて(1年次に実施)		
	啓発ビデオ視聴(先生が寄せる「トライやる・ウィーク」への思い)	2時間
第2次:「なりたい自分の姿を見つけよう」 ~「トライやる・ウィーク」への取組みを視野に入れて~		
	自分の興味・関心を知ろう(新聞記事の切抜きを利用して)	1時間
	自分の興味・関心を広げていこう(「13歳のハローワーク」)	1時間
	「なりたい自分」に必要な能力はなんだろう	1時間
	「なりたい自分」になるための人生プランを考えよう	2時間
	開拓しよう・働きかけよう・やってみたい体験先を見つけるために	1時間
第3次:「なりたい自分を見つけよう」(2年次に実施) ~文化祭での学年発表会を通じて~		6時間
第4次:「なりたい自分を見つけよう」・		
	カルタづくり、カルタ遊びを通じて	2時間
	自分らしい生き方を考えてみよう ~「ジェンダー・フリー教育」バッシングをきっかけに~	1時間
	「なりたい自分を見つけよう」 ~ライター及びニートという生き方について~	1時間
第5次:「なりたい自分を見つけよう」(3年次に実施)		
	男子と女子では やっぱり違う ?	1時間
	女子には女子しかないもの 男子には男子しかないものを持っている ?	1時間
	自分にとって 何が大事? ~何に価値を置いて生きているか~	1時間
	自分のジェンダー・バイアスに気づき、人生プランに活かそう	1時間

最初に第1次として、啓発ビデオを生徒に視聴させて、学年のそれぞれの教員が中学生の時に考えていたことや「トライやる・ウィーク」にどんな思いを持っているかなどを生徒に話す機会を持った。

第2次は、「なりたい自分の姿を見つけよう」というテーマで取り組んでいる。まずは自分の興味・関心を知ろうということで、新聞を1週間分切り抜きさせて、いったい自分がどんなことに興味・関心があるのかということを理解させることから始めた。

その後で、「13歳のハローワーク」を活用しているのであるが、もともとこの本は、テレビで紹介される前に書店で見つけて、「お母さん、私は将来何になろう。特になりたいものがない。これから先どうしよう」と言っていた我が子のために購入したものである。授業の中では前書きの部分と目次を活用し、特に目次に挙げられているさまざまな職業に興味・関心があれば線を引かせている。この授業で生徒は実に楽しそうに職業を見つけていく。生徒の感想としては「自分が何に興味・関心あるかこれまでわからなかったが、少し見つかってきた気がする」「トライやるがすごく楽しみになってきた」「今まで仕事はつらいと思っていたがけっこう楽しそうなことがいっぱいある。自分もそういう仕事に就くためにがんばってもいいかな」というものであった。

しかし、「13歳のハローワーク」では華々しい仕事が多い上、生徒の体験希望も同様の仕事が多く、名前がなかなかつかないような仕事や、自分の保護者が実際にやっている仕事について、肯定的にとらえていない生徒が多いと思われる。ただ、実際に生徒が「トライやる・ウィーク」から帰ってくると、どんな職業に就いている保護者であっても、その姿を肯定的に捉えているということを感じ文等から感じられる。自分が仕事を体験しているので、保護者が疲れて帰ってくる姿をみて、働きつづけることの大変さを生徒は実感しているのである。

次に、なりたい自分を少しイメージできたら、その職業に就くためにどんな能力が必要かということで、レーダーチャート風に項目をあげて、その能力がどの程度身に付いているかということを経験させて、今の自分を理解させている。さらに周りの生徒からの他者評価も行っており、その結果、自分が気づいていない能力を評価されることが自信につながっている。

さらに、「なりたい自分になるための人生プランを考えよう」という授業を行い、0歳から100歳までの自分の人生プラン表を作成させている。この授業は公開授業で実施したので、「近頃の中学生はいいうわさは聞かないが、こんなに目を輝かせて授業を受けていることに驚いた」という意見や、反対に「今の厳しい不況の中で仕事の意義、大切さ、しんどさを教えずに、中学生にもなって夢ばかり追っていいのか」などの意見をいただいた。その場では前者の意見の方が多かったが、後者の意見は、私がこの取組みを進めていく上で心に留めているものである。公開授業の時には、私は「先行きが真っ暗で、親や周りの大人の姿を見ても、将来の夢や希望を抱けない子どもたちには、たとえ中学生であっても、夢を育み人生で楽しいことをいっぱいつくっていくことができるというメッセージを、子どもに発信できればと考えてこの授業を行っている」と答えた。

次に「開拓しよう・働きかけよう・やってみたい体験先を見つけるために」という授業を行っており、生徒に体験先の希望アンケートを実施しているのだが、生徒が行きたいところがなかったり、生徒が希望する体験先の受入れ協力が得られないという課題がある。「トライやるバンク」を作るという話もあったが、現状をみると受入先が増えている学校もあれば、停滞、あるいは縮小傾向の学校もあるように思う。

(3) 職場体験中心の体験先

「トライやる・ウィーク」の最初のねらいからすれば、必ずしも職場体験でなくても良いと思うが、実際には8割以上が職場体験になっていることは課題だと思う。例えば、我

が子ども体験先を選ぶのに「どこのお店がいいかな」という話をしていた。受入先には製造業もあるが、パン屋、コンビニ、スーパーというように、「トライやる・ウィーク」イコール「お店で働く」という発想になっている。結局、最初のねらいがなかなか実現できていないのである。

ただし、職場体験であっても、普段できないことを5日間も経験して帰ってくると、生徒にはずいぶん変化がみられる。生徒の思いは、1日目は「すごく新鮮で楽しかった」あるいは「全然イメージと違って疲れた」、2日目は「何とか乗り切った」、3日目になると「少し嫌気がさしてきた」と変化する。なかには集中力を無くして体験先の方から「やる気があるのか」と注意される生徒もいるが、私はそれが重要だと思う。単に行ってすぐに帰るような体験ではなく、5日間体験する中で人と人が触れあうことは、必ずしも夢いっぱいという面だけではなく、がまんすることや気をつけなければいけないことを学べるからである。

(4) ジェンダー・バイアス是正のために

授業では、「自分らしい生き方を考えよう」という小冊子も利用した。この冊子には、消防士になった女性、パイロットになった女性、家で仕事をしながら家事・育児を担っている男性などの生き方が紹介されており、その内容を文化祭で劇風にまとめて発表した。劇中に、「自分は小さい時から保育師になりたいと思っていたが、体験先ごとに分かれたらほとんどが女子だった。どうしようかと思ったが、この勉強をしていたのでやっぱりがんばってやってみようと思った。実際に体験してみて絶対保育師になりたいと思った」という男子生徒のセリフがあった。もしこの取組みをしていなければ、異性の中で一人でもがんばるというのではなく、「女ばかりなのであきらめる」という逆のパターンになってしまうことも多いと思う。

中学校現場の教員には男女共生教育に対する意識、つまり男子女子ではなく、それぞれの個性を活かした教育を進めていくという意識が共通理解されていない面があり、兵庫県教育研究集会でもいろいろな例が報告されている。具体例として、ある学校で保育所での体験を希望している生徒のうち、10人が女子で男子が1人だけというケースがあった。その時に担当教員は男子生徒に「全部女子だぞ。それでも保育所に行くのか。他に変えた方がいいと思う」というような指導をしていたのである。おそらくその教員は善意でされていたのであろうが、その中に含まれている性差別につながる意識には気づいていないのである。

反対に、和裁の体験ができる受入先に男子が希望していて、受入先のほうから「女子を来させてほしい」と言われた学校があった。ほとんどの学校は、受入先から男女の指定があれば従わざるを得ないのだが、その学校の担当教員は、受入先に「男子で行きたいという熱心な生徒がいるので受け入れてほしい。今は家庭科も男女共修であるので何とかお願いしたい」と説得した。結局、受入先も了解し、実際に体験したところ、その男子生徒が最もがんばって熱心に体験し、受入先から「私の考え方が間違っていたようだ」と言われ、次年度からは男女ともに受け入れてくれるようになった事例もある。

これまで述べてきたように、生徒は人生プランを立てたり「トライやる・ウィーク」の体験活動を行っているのだが、実際には何気ない性別意識に男女ともそれぞれにとらわれ

ている面があったので、それについて考える授業をさらに3年生で行っている。

(5) フリーター、ニートについての学習

「なりたい自分を見つけよう」の取組みは、「トライやる・ウィーク」を視野に入れて行っているが、事前・事後の指導の中でどのようなことができるかを考えた。例えば大きな社会問題になっているニート、フリーターという生き方について、文科省がキャリア教育の中で取り組んでいくという動きの中で、私自身もニートについていろいろ調べてみた。その中で、ニートやフリーターに対して、「なぜそのような生き方をしているのか」「これからどうしていききたいのか」というアンケートを取っているのがあったので、それを利用して授業を行った。

生徒には大きく分けて二つの反応があった。一つは、「ニートやフリーターはいけない。安定した職業に就くよう努力しなければだめだ」という意見であり、もう一つは、「選択肢がいっぱいあっていいし、まだ自分が何になりたいかはっきりしていないし、フリーターをしながら見つけていきたいから、そういう生き方もいいのではないか」という意見である。

3 「トライやる・ウィーク」とキャリア教育

「トライやる・ウィーク」とキャリア教育の違いは何かと考えると、「トライやる・ウィーク」は、地域の教育力を高めることを大切にしている取組みだと思う。実際にはすべての学校で実現できているわけではないが、「トライやる・ウィーク」から帰ってきて「夏休みにちょっと手伝わないか」という風に体験先の方とつながっていること、あるいは近所のおじさんおばさんというより「トライやる・ウィーク」でお世話になった人生の先輩ということにつながりができることなどが、「トライやる・ウィーク」のねらいであり、これまで行ってきた取組みの成果として出ているのだと思う。

ただし、「保護者の労働とどう向き合わせるか」が十分できていないところが課題だと改めて思っている。「13歳のハローワーク」でも華々しい職業が多い上、子どもたちの体験希望も同様の仕事が多い。名前がなかなかつかないような仕事や、自分の保護者が実際にやっている仕事について、肯定的にとらえていない子どもも多いと思う。ただ、どんな職業に就いている保護者のこどもであれ、実際自分が「トライやる・ウィーク」に行って体験して帰ってくると、保護者の姿を肯定的に捉えているということを感じ文などからすごく感じている。保護者が疲れて帰ってくる姿をみて、自分が体験しているので、働きづけることの大変さを子どもたちは実感している。

これまで、私自身が現場の教員として感じてきたことや、「トライやる・ウィーク」をもとに男女共生教育を進めることについて報告してきた。最近思っていることは、教育というものは、大きな円がいろいろな部分で重なり合うように成り立っているということである。私の「トライやる・ウィーク」の捉え方は一教員としての捉え方であり、トータルには捉えられていない部分もあるが、「トライやる・ウィーク」を充実・発展させていくためにどうすればいいかをこれからも考えていきたい。そして、職場体験だけでなく、「輝く自分に出会い、自分探しの旅を始める」ことができるような取組みということを常に意識で

できればと思っている。

「トライやる・ウィーク」では各中学校で特色ある体験活動が行われているが、吉川中学校では次のような事例があった。それは、牧場に体験に行った生徒が、子牛が生まれる場面を経験したというものである。その生徒は、他の職場体験に行った子では体験できない感動を味わって帰ってきた。その感動を事後の報告会で、他の生徒や保護者等に発信し共有していった。体験先は別々であるが、そこで味わった感動をみんなで共有していきたいと考えている。

「トライやる・ウィーク」の意義と課題

桜井 輝之

1 「トライやる・ウィーク」が始まったきっかけ

兵庫県の「トライやる・ウィーク」が始まったきっかけとしては、阪神淡路大震災の体験が大きい。その2年後に須磨事件（少年による殺人事件）が発生したが、その衝撃も大きい。振り返ってみて、この10年間で、その二つの大きな出来事がなかったら、教職員組合と県教育委員会が手を結んで、それぞれの役割を対等に担いながら行事に取り組むということとはなかったのではないか。

5日間の体験に関して、1989年頃に兵庫県において小学校5年生を対象とする「自然学校」の取組みが始まった。情報化社会が進む中で、子どもが本当の体験をしていないという指摘があったからである。例えば子どもがニワトリに馬のような足がついた絵を描いたり、魚の絵として切り身を描いたりする、また、教員採用試験でも似たようなことが起きるといふことで、子どもに本物の体験をさせようと提起したのである。「自然学校」は5泊6日で行われ、学校を離れて、山や海辺などに出かけて生活体験を行う。兵庫県では、この取組みを20年近く行っている。

「自然学校」に参加した子どもたちは、1泊目、2泊目あたりは初めて親元を離れてホームシックにかかる場合もあるが、3日目過ぎて4日目、5日目になると本当に自主的に活動を始めるようになる。

2 「トライやる・ウィーク」実施を巡る議論

「トライやる・ウィーク」を始めるにあたって、1ヶ月体験させるというような話も水面下では議論されたが、結局1週間で完結する形にしようということ、中学2年生での5日間の体験になった。なぜ中学2年生で実施することになったかという、直接的には須磨事件の犯人である少年がちょうど14歳であったからである。また、受験の年である3年生や、小学校からあがったばかりの1年生では実施しにくいということもあり、中学2年生での実施に決まったのだと思う。

「トライやる・ウィーク」は非常に大きな行事ということもあり、ボトムアップではなくトップダウンで決定された。1998年の1月3日ぐらいにいきなり新聞発表されたため、学校現場では大騒ぎとなった。私は現場の教員として最後の年であったが、周りが反対する中、最初から賛成だった。「なぜ全県一斉実施なのか」という批判もあったが、このよう

な行事は全県一斉でないと実施できないと思う。例えば部活動の問題がある。ちょうど試合などの時期ともぶつかることが考えられるので、一斉でないと実施は不可能である。

また、教育課程をどうするのかという議論もあった。特別活動なのか、道徳なのか、教育課程にどう位置づけるのかという点については、「トライやる・ウィーク」の1週間は教育課程とは切り離された「完結した1週間」であり、学校から生徒を離して社会に出して地域に預ける1週間であるということで、表面的には学校現場からも教育課程の問題は消えた。当時の文部省も、県教委に対して教育課程にどう位置づけるのかということ聞いてきたそうである。

学校現場からは、「トライやる・ウィーク」の実施に対して、「子どもがけがをしたらどうするのか」あるいは「体験先で相手にけがを負わせたらどうするか」というような意見が出た。中には生徒指導に熱心な教員から、「スーパーでの体験は、万引きしやすい場所を下見させているようなものだ」という意見すらあった。けがや損害に対しては、子どもだけの問題ではなく、体験先の器物の損壊やボランティアの方のけがという問題もあるので、全体として保険をかけることを協議の上決定した。その結果、全県で、一学級につき30万円という予算が付けられて、初年度はスタートすることになった。

3 先行実施における成果

全県一斉実施とはいえ、何の経験もなしに一斉に実施したら大変なことになるのではないかという懸念もあり、18の学校が1998年の6月に先行実施を行った。この先行実施では、郡部の小さい町や都市部の商店街などが熱心に受入れてくれる結果となった。大人からの捉え方而言えば、子どもが来てくれて活気が出るということで、正に「町おこし」だったのである。特に郡部の方では、地域の人材が外へ出て行って引継ぐ者が少なくなる中で、「トライやる・ウィーク」で来てくれた中学生が後継者となるかも知れないという期待感もあった。例えば、私も実際に見に行ったのだが、出石そばで有名な出石町では、店の方や観光協会の方が非常に喜んでおられることを実感でき、町づくりのきざしをその時に感じた。

予想外だったのは、先行実施した18校で、年間30日以上欠席する長欠の生徒の約半数が「トライやる・ウィーク」に参加したことである。しかも、その後の9月、10月の調査で、参加した長欠の子どもの多くは、欠席数が減り登校し始めたことが判明した。たった18校の先行実施でこのような結果が出たことに驚くとともに、「トライやる・ウィーク」の持つ意味や子どもたちへの影響の大きさから、この取組みが絶対にうまくいくという確信が持てた。

また、「トライやる・ウィーク」は障害児学級の子どもも全員対象とした。当初は受け入れ先の心配をしたが、実際には、ほぼ9割以上、不登校や欠席の子以外は参加した。これも障害者教育の面から一つの展望を開くことを予測させた。

4 「トライやる・ウィーク」の総括

(1) 学校・家庭・地域の力の総和

2003年1月に発行した「教育ひょうご」の「トライやる・ウィーク」討議資料には「『トライやる・ウィーク』は学校・家庭・地域の力の総和で実施する」と書かれているが、それが私たちの基本的なスタンスである。「トライやる・ウィーク」は学校だけではありません、学校・家庭・地域が分担を明確にして役割を重ね合わせながら協力して実施するものであり、その中で地域の教育力がついたり、教員の地域に対する見直しが進んだり、家庭とも今までとは違った連携ができるのではないかと考えている。特に「トライやる・ウィーク」に関する家庭の役割として、まず子どもに「何がしたいのか」ということをよく話をしてもらうことが重要と考えている。実際、「トライやる・ウィーク」が始まったら、今まで会話が少なかったのに、家に帰って子どもが「今日はこんな体験をした」と保護者に話して会話が増えたという報告も聞く。

一方、教員の役割としては、とにかく子どもが何を体験したいのかということを中心にしっかり聞き出すことが重要である。実際には「何に興味・関心があるかわからない」子どもが多いのであるが、何とか生徒のニーズを把握して、それを「トライやる・ウィーク」の校区推進委員会に伝えることが必要である。そして生徒の希望する体験先は教員が開拓するのではなく、校区推進委員会の地域の方が開拓するというのが、学校、家庭、地域の連携の中で子どもを育てるという体制の中で必要である。これが「トライやる・ウィーク」の大きなねらいである。

地域との関わりに関して、自治会によっては「子どもの体験だったら先生では無理だ。我々がやるからどんどん子どもを送って欲しい」と主体的に動いたところもあった。当初、どれだけ地域が子どもを受入れてくれるかということについては不安があり、地域と学校がどういう関係を構築していくかということが大きな課題であった。同時に教員が地域に足を運んで欲しいという願いもあった。

「トライやる・ウィーク」は、県段階で推進協議会あるいは検討委員会がつくられ、それが市町レベルでも同じように、市町教育長、連合自治会代表、連合PTAなどが参加する協議会がつくられ、さらに中学校区ごとに推進委員会をつくるという体制で始まった。この体制は今でも変わっていないのであるが、地域の事情によって、ほぼ100%学校が担っているという自治体もあれば、当初の狙いどおり地域が中心になっている自治体もある。その格差をどう埋めるかというのも大きな課題である。

(2) 教員への厳しい目

一方で、地域から教員への批判もいろいろあった。よく「先生は世間知らず」という批判があるが、正にその通りの批判である。例えば、「受け入れ先にジャージ姿でカメラをぶら下げて来る」「名刺を持っている中学校教員はいない」「子どもたちが汗をかいて作業している場所にスーツ姿で来る」など、地域の方から見れば、教員の服装その他がちぐはぐに見えたことからの批判であった。

また、教員の中には「トライやる・ウィーク」が終了してから道で見知らぬ人に挨拶され、挨拶を返して通り過ぎた後にその方が受け入れ先の方と気づくというようなこともあった。中学校の教員は校区に住んでいることが少なく、学校勤務が終われば車で帰宅ということも多いため、よく「地域の学校」と言われるが、教員自身に「地域の人間」「地域の学

校」という意識がほとんどない。だから、校区を歩いていても、そこで出会う大人はほとんど他人であり、受け持ちクラスの生徒の保護者であれば挨拶しても、それ以外は知らん顔という状態になってしまう。しかし、「トライやる・ウィーク」を進めていく中で、教員が「そうではないんだ」と気づいたという話もよく聞いた。

(3) 地域のボランティア活動としての「トライやる・ウィーク」

いずれにせよ、当初の数年間は試行錯誤の状態です。「トライやる・ウィーク」は進んだ。始まって2,3年目に、大阪教育大学の長尾教授が「トライやるは、実践というより壮大な実験だ」と書かれたが、どうなるかわからないという状態で試行錯誤していた者にとっては、本当に実感できる言葉であった。実践に確信が持て、これは間違いなくいけるなと思えるようになったのは、5~6年経ってからである。

実施してから3年目ぐらいまでは、マスコミ等からよく取材があり、批判の一つとして「これは奉仕活動ではないのか。子どもにこんな奉仕活動をさせてどうする気か」と聞かれることがあった。私が「これは奉仕活動ではなく、ボランティアです」と答えると、「こんなボランティアはあるものか」と言われた。そこで「ボランティアをしているのは受入れ側の大人である。地域の子どもは地域で育てるということで、無料で子どもを1週間預かっているのだから、ボランティアしているのは、受入れている大人であって、子どもはボランティアではない」というように私は答えた。

保護者でもないのに子どもを育てるということは、地域の方がボランティアをしているということである。そういう意味で受入れ側には実利的なメリットはなく、子どもを何とかしてやろうという善意に基づいている。ただ、企業の中には社会貢献しているということ、HPなどで一つの宣伝に利用しているところもある。

兵庫県では警察、消防署、市役所、公民館などを含めて公的機関の受入れは多い。自衛隊と風俗産業以外は全部行っているという状況である。公的機関には受入れのメリットはない。私は、教育行政なり公的な機関がもっと子どもを受入れられるはずと思っている。公民館での料理教室の手伝いとかあるはず。ある障害児の例だが、それまで料金を払ってバスに乗って出かけるということができない子どもであったが、「トライやる・ウィーク」で公民館行事に参加して本人が面白いと感じ、担任教員の指導もあって、その後は一人で通うことができるようになったという話も聞いている。

(4) 「トライやる・ウィーク」体験者の声

「トライやる・ウィーク」が始まって3年目に、兵庫県で「トライやる・ウィーク」を中心にした体験学習のフォーラムが開催された。その時、「トライやる・ウィーク」1期生であった高校1年生が次のような話をした。

「私は小さい時から看護師になりたかった。そこで「トライやる・ウィーク」では老人ホームへ体験しに行った。すると思っていたことと現実とは全然違った。お年寄りに食事を食べさせたら、私の顔に食べてるものを吐き出され、いやでいやでたまらなかった。もう一度体験したいとは思わなかった。」

しかし、この生徒は高校進学の際に、最終的には福祉の分野に進むために高校を選択したのである。

また、2年前には、教職員組合の教育研究集会で、「トライやる・ウィーク」の受入れ先の方や1期生(19歳)の方を招いたシンポジウムを開催した。その時参加した1期生の一人であるMさんは、現在スポーツ店に勤務している女性の方で、「私は昔からお客さんにサービスをするのが好きな子どもだった。」「トライやる・ウィーク」では美容院で体験をして、最終的な進路の決める時にこの時の体験が生きて、現在勤めるスポーツ店を選んだ。美容院とは異なるがお客さんの笑顔を見るのが好きである」と話していた。また、大学生のNさんは「自分は農家のお嫁さんになりたいと思っていたので「トライやる・ウィーク」では牧場で体験をした。その体験から、高校進学では農業高校を選び、さらに大学進学ではその分野の専門知識を伸ばす大学を選択することになった。将来的にもずっとその方向で続けていきたい」と話していた。その時一緒に来ていたSさんは「私は何も考えずに図書館での体験を選んだ。面白くなかった。あの時にしっかり考えておくべきだった」とも話していた。

5 「トライやる・ウィーク」の今後の展望

個々のレベルで見れば、さまざまな子どもたちがいるが、「トライやる・ウィーク」の中でどこに行き何をして体験するか、あるいは事前の取組みをどのようにしていくのか、そのことが実際の体験とどう重なっていくのか、ということが鍵になると思っている⁽¹⁾。

「トライやる・ウィーク」が始まって7年くらい経って、いろいろな広がりを持ち始め、別のものが生まれてきたなと感じている。その一つが、男女共生教育、つまりジェンダーの問題を踏まえた取組みであり、教職員組合の研究集会では、「トライやる・ウィーク」の分科会ではなく、男女共生分科会で報告された。男女共生分科会での報告ではあるが、「トライやる・ウィーク」が一つの柱になっているのである。あるいは、自主的諸活動のレポートの中に、生徒会が「トライやる・ウィーク」と関わりを持ち始めた事例であるとか、進路指導のレポートの中に「トライやる・ウィーク」の問題が出てくるなど、広がりを見せている⁽²⁾。

当初の頃は、そこまで思いがいかず、一つの事業としてどれだけ進めることができるかということだけであったが、やっと今、いろいろな広がりを見せながら、この取組みが進みつつあることを実感している。

また、キャリア教育は学校現場の実践で言えば、同和教育で以前から指摘されている進路保障の問題になると思うが、「同和教育の総和は進路保障」という観点からみると、今、その問題に入り始めていると思う。一方で、文部科学省がキャリア教育ということで、単なる職場体験や進路体験を強力に推し進めていけば、兵庫県も、現状でも多いのに職場体験がさらに増えてしまうのではないかと危惧している。そうならないようにしていかなければ

(1) 部落出身で、ずっと不登校で髪の毛も染めているような子どもが、「トライやる・ウィーク」で保育園に行ったり、園児の人気者となり、終了後も学校に来ずずっと1年間保育園に行っていた。保育園の園長もその子どもの事情を知っていたので受入れ続け、中学校の校長も全てそれを出席扱いとした。このような例は、教員と地域の関わり方について一般化できない例であるが、点在している事例をどのように一般化していくかというのが一つの運動だと考えられる。

(2) 広がり一つである義務教育と高校の連携の例として、舞子高校の防災科がある。中学校のいろいろな震災の取組みや「トライやる・ウィーク」での体験活動などをもとに、進路として防災科を選択して3年間学ぶ子どもがいる。台風や地震の際には、科をあげてボランティア活動を行っており、教員が声を掛ける前に子どもから自主的に行動するという声が上がってくる。これは一つの典型だが、一般化できるかどうかは難しい面がある。

ればならないと思っている。

< 参考資料 >

平成17年度地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」実施要項

1 趣旨

思春期にある中学生は、心身ともに大きく成長する時期であり、とりわけ自分自身を内側から強く揺り動かす性衝動や攻撃性などの葛藤が旺盛な時期である。また、将来に対する不安や、否応なく迫られる進路決定への複雑な思いの中で、目的や目標を見いだせずにいる生徒も少なくない。

本事業は、生徒たちに時間的、空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援するなど、「教」より「育」を中心にすえた「心の教育」を確実に推進してきた。この実績等を踏まえ、ともすれば知育に偏りがちな教育を是正するとともに、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図っていくことが肝要である。

さらに、この体験活動の推進にあたっては、保護者・地域社会・関係機関等の十分な理解を得るとともに、校区推進委員会のより一層の充実を図り、新たな教育の創造へとつなげていくことが大切である。

2 実施対象

公立中学校及び県立中等教育学校前期課程2年生の生徒全員

3 時期

原則として、6月または11月を中心とする1週間とする。

4 実施内容

体験活動は、班単位で行うこととし、班ごとに1名の指導ボランティアを充てる。

(1) 体験活動の内容

下記の内容を例示するが、あくまでも生徒の興味・関心をもとに、地域や学校の実態に応じて創意工夫することが望ましい。

【体験活動内容例】

- ・ 勤労生産活動：農業、酪農、漁業、林業等の活動
- ・ 職場体験活動：地域のいろいろな職場での体験活動

- ・文化・芸術創作活動：絵画や音楽等の活動、地域・郷土芸能活動
- ・ボランティア・福祉体験活動：福祉施設等での活動
- ・その他：外国人との交流、情報・科学技術・環境等に関する活動、発掘調査活動等

(2) 教育課程上の取扱い

年間指導計画のもとに、特別活動を中心に各学校の実態により編成する。

(3) この期間中は自宅等から各自の活動場所へ通うことを原則とする。

(4) 特別な教育的配慮を要する生徒については、原則として該当学年の生徒とともに参加するものとするが、生徒の実態に応じて参加形態を工夫する。

(5) 生徒の体験活動の内容を選定するに当たっては、労働基準法や青少年愛護条例等との関連を考慮すること。

5 推進体制

この事業では、学校・家庭・地域三者の連携が不可欠で重要な要素である。よって、三者の役割を明確にし、三者がともにそれぞれの役割を果たすための万全の準備、活動、協力を行うことが必要である。なお、この事業は、学校だけで実施するものではないので、地域の子どもは地域で育てるという観点が大切である。

(1) 推進協議会（県・市町）

推進協議会は、校区の推進委員会の組織化の支援、関係諸団体との調整、指導ボランティアの確保などを行う。

(2) 推進委員会（中学校区）

学校が調査した生徒の希望に応える受入先や指導ボランティアの確保等を行う。その確保が困難な場合は、県・市町段階の推進協議会に照会するなど、推進体制の確立を図る。

また、市立盲・養護学校の参加がある場合は、情報提供等の支援を行う。

(3) 中学校

実施に当たっては、各校の実態に応じて、生徒の希望や保護者の思いなどを十分把握した上で校区の推進委員会に活動内容の希望を提出し調整を図る。

(4) 指導ボランティア

保護者・高齢者等地域の人々や、企業・施設等の関係者が指導ボランティアとなり、主として生徒の活動に対する指導や支援に当たるとともに、生徒の状況等を把握し、学校との連絡等を行う。

6 経費

(1) 市町が実施する「トライやる・ウィーク」に要する経費に対し、兵庫県教育委員会補助金 交付要綱の規定により補助金を交付する。

(2) 県立中等教育学校については、節毎の必要経費を予算の範囲内で令達する。

出典：「トライやる・ウィーク」指導の手引き（H17）兵庫県教育委員会

若者と社会的排除 進路分化 = フリーターの析出過程

1. 「大阪フリーター調査」の知見と「高校生の進路意識調査」

西田芳正

1 はじめに

「若者と社会的排除」問題は、欧米社会が深刻な問題として経験しつつあり、調査研究のテーマとされ国家レベルでの支援策が打ち出されつつある。日本においても、90年代中ごろから「フリーター」問題が取り上げられ、さらに近年では「ニート」の急増が問題視されており、多くの調査研究が蓄積され、支援策が近年矢継ぎ早に打ち出されているなど、社会問題として急速に顕在化しつつある段階と言えよう。以下、本共同報告では、質的、量的調査によって日本における「若者と社会的排除」問題を明らかにし、特に高校生の置かれた現状について、「高校生の進路意識調査」のデータをもとに詳述する。

2 「大阪フリーター調査」の知見

「大阪フリーター調査」は、「社会的に不利な立場に置かれた」移行の危機にある若者の現状を把握し、その支援方策について知見を得るために、部落解放・人権研究所の若年未就労者問題研究プロジェクトとして2003年度に実施した調査である。

(1) 調査方法

大阪府内の被差別部落から就労支援プロジェクトのスタッフ等を通して紹介された若者26人、及び府立高校2校の教員を通して紹介された若者14人、計40人を調査対象とし、一人2時間前後の生活史インタビューを行った。対象者の特徴から、従来の若者調査では捉えることができなかった「学校から職業、大人の生活への移行過程のきわめて早い時期にドロップアウトしてしまう層」を対象とし得たことが、この調査の最大の特徴である。

(2) 主な知見

まず、調査対象者の多くに、家庭生活における複合的な困難という共通項が浮かび上がってきたことが挙げられる。つまり経済的困難だけでなく、家族関係の不安定性、病気や失業等のアクシデントが重層的に経験されている。

次に、学校教育からの離脱が、小学校低学年段階という極めて早い時期からみられることである。調査対象者の多くが、家庭からのサポートがないため、低学力で学校の授業に

ついていけないという状況に陥っていた。同時に、家庭の不安定性と低学力に起因する「脱落型不登校」の経験者が多く、その他にも生徒指導への反発から不登校に陥った場合や、女性に関しては、人間関係のトラブルが要因となって不登校に陥った場合もみられる。保護者や教員によるコントロールの機能不全とともに、学校外での「遊び」の魅力から、早期に学校教育から離脱するという状況がみられる。

また、多くの女性対象者に、伝統的な性役割意識にとらわれ、「若くして子どもを産み、専業主婦となる」「夫は男らしくて頼りになる人がいい」という表現に代表されるような結婚観・家族観の内面化という特徴がみられた。このような結婚観・家族観が身に付く背景として、調査対象者の周囲の大人が等質的で、生き方のモデルとして限定されていることが挙げられる。同時に、友人関係においても等質的であり、相互の緊密なネットワークのメリットとデメリット（「強い紐帯の強さと弱さ」）が明らかになった。友人同士で支え合う一方で、いわゆる「世間の狭さ」と「強い仲間意識」により、ライフチャンスが制約され選択肢が限定されるとともに、その世界から抜け出するためのサポートがないという状況が見えてきたのである。

就労に関しては、中卒、高校中退層および高卒層が参入し得る労働市場が、極めて限定されているという現実が改めて明らかになった。「生涯勤められるような安定した仕事先」を求めるが故に、フリーターから脱却できなくなるという逆説的な現状も見られた。一方で、地域ベースの就労支援事業の成功事例を見ることができたことから、これらの事業が効果を上げる可能性も示唆された。

（３）日本における「若者と社会的排除」

上記した知見をまとめると、日本においても「社会的排除」⁽¹⁾と呼ぶべき現実が厳存し、世代間で継承されていることが確認される。また、早い段階から見られる学校教育からの離脱は、本人、保護者の責任とされがちだが、困難な条件下でのさまざまな制約による部分が大きく、学校や地域社会から十分なサポートがなされなかった故と考えるべきではないか。「社会生活に不可欠な資質能力を新しい成員に身につけさせる」ことが学校教育に課せられた機能、役割とすれば、こうした事態は「学校教育からの排除」⁽²⁾と呼ぶべきではないか。

(1) 「社会的排除」についていくつもの定義が提唱され議論が交わされている。ここではそのうちの一つを紹介する。「社会的排除とは、社会的、経済的、政治的な活動への参加に必要な資源を個人、家族、集団、地域社会から奪いとるプロセス。このプロセスは、主要には貧困と低所得の結果としてもたらされるが、差別、低い教育達成、劣悪な居住環境など他の要因によっても強化される。社会の多数派を構成する人々は、学校、医療、福祉など、さまざまな制度、機関から得られるサービスを利用し、社会的ネットワークに支えられ、成長の機会を経験しながら生活しているが、排除のプロセスにより上記したサービスや経験から長期にわたって切り離されてしまう人々が存在する。」「排除状態は自尊心にも影響し、そうした状態が次世代に引き継がれる傾向がある。」(Pierson, J., 2002, p. 7 に一部加筆)

(2) 「学校からの排除」について。イギリスでは小中学校段階から、対教師、対生徒暴力などの問題行動について短期停学あるいは永久追放処分がなされており、年間それぞれ10万人、1万人規模に達している。処分を受けた子どもに対して別の学校を紹介するなどの手立てがなされるが、そのうちの多くがそのままドロップアウトしてしまい、ドラッグや犯罪が広がる土壌となっている。これらの処分が school exclusion として問題とされ、社会的排除 (social exclusion) との結びつきも指摘されている。

school exclusion については男子が主たる対象として問題にされる傾向にあるが、女子については、男子に比して低い教育期待、家族内のケア役割が女子に期待されること、人間関係に大きなウェイトを置くことから友人とのトラブルが深刻なダメージとなりやすいことなどが要因となって、女子が学校教育から脱落してしまう危険性が高く、彼女たちは潜在的な school exclusion 状態にあるとの指摘がある (Osler, A. & Vincent, K. 2003)。

こうした議論にヒントを得て、日本における「低学力＝落ちこぼれ」、学業不振や家庭の不安定さによる怠学型の不登校、生徒指導によるインフォーマルな追放などの現象を「学校からの排除」と呼んでいる。

彼/彼女たちの語りから浮かび上がるのは、「学校からの排除」と「社会的排除」が互いに結果・原因として結びついているという事態である⁽³⁾。

また、「排除」状態に陥る危険を抱えたリスク層の存在（ボーダーライン層、リスク層としての女性）が注目されるほか、「ジェンダーの罨」「モデルやネットワークの限定」などが「排除」をもたらす継承させる要因として指摘できる。

「若者と社会的排除」という問題設定の意義として、以下の点がある。

- ・多様な被排除層、リスク層の把握、地域における排除状態へ着目できる。
- ・若者や保護者の意識、行動に問題の所在を求める「アンダークラス」論的な見方に対して、「社会的排除」の観点から若者の現実を捉えることで、社会的経済的な構造的制約を明示できる。
- ・家族・地域の支援、「キャリア教育」に限定されない学校教育の拡充、困難層を抱えた学校や地域への重点的な支援などの課題が導かれる。

3 「高校生の進路意識調査」のねらいと概要

今回の調査の目的として、大阪におけるフリーターの実態と学校教育の課題を探ることがあげられる。また、我々の研究グループとして「大阪フリーター調査」で得られた知見を数量的に確認する機会でもあった。

(1) 調査方法

調査項目・時期

従来の進路意識調査に、家族生活と出身階層（文化階層で代替）、小中学校生活、学校外生活（遊びとバイト）、自尊感情の項目を加えた。さらに、オリジナルの調査項目として、対象者が有するネットワーク、モデルの様態を明らかにするための質問項目を追加した。

調査は2004年12月から2005年1月⁽⁴⁾にかけて実施し、それぞれの学校が授業、HR等において、生徒による一斉記述方式で行った。

調査対象

府立高校14校の高校3年生を対象として実施した。分析では、これらの学校を5つのタイプに分類している。

「準進学校」1校（280名） 学区内の公立普通科トップ群の高校に次ぐ位置。難易度

(3) 若者の困難な状況は、特に部落からの対象者、特に中卒、高校中退層に多く見られた。一方で高校から紹介された対象者には相対的に安定した状況にある者が多かった。ここから、彼/彼女たちの経験する困難（排除）は部落差別によるもの、というべきだろうか。

今回得られた語りのなかで直接的に部落差別が原因となっている経験は少ない。部落外の対象者についても、多くが何らかの困難な条件（経済的困窮、保護者の病気、死別、離婚等）を抱えており、また、部落の対象者が交際している相手（多くが部落外出身）の家庭状況や本人の経歴については、部落の若者のそれとほとんど変わらないものであることがうかがえた。

これらのことから、部落外においても困難な状況に置かれた若者はいるはずであり、中卒、高校中退層については部落と同様非常に厳しいものであることが予想される。部落には、そうした困難層が比較的多く生活している傾向があるとしても、部落外にも同様の状況にある者が（その地域への集積度合いは低いとしても）多数いるはず。出会うことが困難なそうした若者たちに、部落のネットワークを通して接することが可能となったというべきだろう。

(4) 高校3年生にとっては、就職試験の大半と、大学・短大・専門学校等の推薦入試が終了している時期にあたる。

50 台半ば。ほぼ全員が「進学」志望で、その 8 割以上は大学・短大への進学を希望。

「中間校」4 校（246 名）学区内の「真ん中からやや下」に位置。難易度 40 台。「進学」が 8 割を占めるが、その半数が専門学校を希望。進学希望者の 7 割弱が調査時点で進学先が決定している。

「商業校」2 校（415 名）難易度 40 台。「就職」希望が 40.7%と学校タイプのなかで最も高い。同時に、調査時点で「フリーター」を進路とする者も 14.1%いる。

「進路多様校」5 校（468 名）学区内の下位に位置。難易度 30 台。「フリーター」を予定進路とする者が 21.1%。また、進学もその大部分が専門学校への進学となっている。

「進学校<参考>」⁽⁵⁾2 校（152 名）2 つの学区のトップ校。難易度は 60 台後半。4 クラス分のうち、府内全域を選抜エリアとする「理数科」を 1 クラス含む。

対象者の性比が女性に偏っている点について

「商業校」で女性に偏るのは入学時点での違いを反映したものである。「中間校」と「進路多様校」で女性比率が高い背景については、教員からのヒアリングで以下の 2 点が指摘された。入学時点でやや女性が多く、逆に中退者には男性が多いため、結果として高校 3 年時点では女性が多くなる。学年の一部のクラスで実施した学校が多く、選択科目・コースなどによって実施したクラスの性比が反映された。

進路タイプおよび「フリーター」について

以下の報告で用いる進路タイプは、調査時点で「高校卒業後あなたはどのような進路にすすむ予定ですか」とたずねた質問に対して、「就職」「進学」（それぞれ、内定、進学先が決まっている者と未定の者を含む）「フリーター」と答えた者の 3 分類である。「家業を手伝う」「家事を手伝う」「その他」「まったく決めていない」（あわせて 40 人、2.8%）は除外している。

先行研究によれば、高校 3 年の 12 月 1 月の段階から卒業時点にかけて「進学」「就職」をそれぞれ「断念」した「フリーター」が生み出される傾向があり、特に「進路多様校」でその度合いが高いことが指摘されている。今回の対象者についても同様のことが予想できるが、ここでの「フリーター」は、あくまで調査時点ですでに「フリーター」を選択しようとしている、いわば「確信的フリーター」である。

(2) 調査結果の概要 学校タイプと進路の概要、「フリーター」進路選択の背景

表 1, 2 に学校タイプ別の進路状況を示した。学校タイプ=ランクごとに進路分化のあり方が明確に異なっている傾向が確認できる。また、出身階層を知る手がかりとして「家の人は大学を出ている」率を表 3 に示した。

また、表 4 から 6 に、「就職」「進学」「フリーター」別に、それぞれの進路を選択した理由を（「フリーター」については、複数回答に加え「いちばん大きな理由」も）問う質問の単純集計を示している。「進学する費用が高いから」という回答が就職理由について第 2

(5) 本調査では、学区内トップクラスの学校を対象とすることはできなかったが、分析過程で、家庭背景、学校生活、進路意識において対照的であることが予想されるトップ校を加える必要性が認識され、個別に協力を要請し、「進学校」調査を 2005 年 10 月に実施した。今回の報告では、「参考」データとして一部で言及する。

位(表 4、40.3%)で登場し、「フリーター」選択の理由としても、複数回答、単一回答双方で「進学する費用が高いから」が最多となっている(表 6、54.1%、23.3%)。

(3) 共同報告の構成

本章に続く3つの章では、上記した「高校生の進路意識調査」の結果を報告するが、ここでは、「大阪フリーター調査」で得られた知見を数量的に確認することに主眼が置かれている。そこで考慮しておかねばならないのは、「大阪フリーター調査」では、特に中卒、高校中退層の置かれた「被排除」の現実、高卒層の「排除」へのリスク傾向を明らかにしたのに対して、今回は、高校生を対象とした数量的な調査であり、対象とする層が違っている点である。具体的な分析では、出身階層の低い生徒たち、進路多様校、商業高校で卒業後の進路として「フリーター」を選んだ生徒たちに特に注目し、他の層との比較でその特徴を明らかにすることが目指されており、これは、「被排除層」と「リスク層」の特徴を数量的に浮かび上がらせる試みと言い換えることができる。

第2章では、階層指標として設定した文化階層の低位層に注目し、下位の高校へ、就職あるいはフリーターという進路へ向かう傾向、すなわち「排除」されがちな傾向が確認される。第3章では、学校内外の生活に焦点化し、誰がフリーターになりやすいのかを跡付ける。また、第4章では、ネットワークとモデルを確認するために設定した質問を分析し、「フリーター調査」で浮かび上がった「モデルの限定」と「ジェンダーの罫」を検証している。

本研究は、科学研究費補助金(基盤研究(C))「低階層・マイノリティの子ども・若者の「学校における排除」と「社会的排除」(課題番号 17530618)」による研究成果の一部である。

<参考文献>

- 青木 紀編、2003、『現代日本の「見えない」貧困 生活保護受給母子世帯の現実』、明石書店
- 部落解放・人権研究所編、2005、『排除される若者たち フリーターと不平等の再生産』、解放出版社
- 乾 彰夫他、2003、「「世界都市」東京における若者の 学校から雇用へ の移行過程に関する研究」、『教育科学研究』第20号
- 乾 彰夫他、2005、「“高校卒業1年目”を生きぬく若者たち 「世界都市」東京における若者の 学校から雇用へ の移行過程に関する研究」、『人文学報』第359号
- Jones,G., 2002, The Youth Divide:diverging paths to adulthood, Joseph Rowntry Foundation
- 小杉礼子編、2005、『フリーターとニート』、勁草書房
- 耳塚寛明、2005、「揺れる学校の機能と職業社会への移行」、『社会政策学会誌』第13号
- 宮本みち子、2005、「長期化する移行期の実態と移行政策」、『社会政策学会誌』第13号
- Osler,A. & Vincent,K., 2003, Girls and Exclusion, RoutledgeFalmer
- Pierson,J., 2002, Tackling Social Exclusion, Routledge
- Webster,C. et al., 2004, Poor Transitions:social exclusion and young adults, The Policy Pres

進学校(参考)	性別	カッコ内は%			合計
		進学	就職	フリーター	
進学校(参考)	男性	71 (100.0)			71 (100.0)
	女性	62 (100.0)			62 (100.0)
	合計	133 (100.0)			133 (100.0)
準進学校	男性	131 (97.8)	2 (1.5)	1 (0.7)	134 (100.0)
	女性	132 (97.8)	1 (0.7)	2 (1.5)	135 (100.0)
	合計	263 (97.8)	3 (1.1)	3 (1.1)	269 (100.0)
中間校	男性	71 (87.7)	6 (7.4)	4 (4.9)	81 (100.0)
	女性	120 (77.9)	22 (14.3)	12 (7.8)	154 (100.0)
	合計	191 (81.3)	28 (11.9)	16 (6.8)	235 (100.0)
商業校	男性	21 (60.0)	11 (31.4)	3 (8.6)	35 (100.0)
	女性	155 (43.5)	148 (41.6)	53 (14.9)	356 (100.0)
	合計	176 (45.0)	159 (40.7)	56 (14.3)	391 (100.0)
進路多様校	男性	102 (60.7)	52 (31.0)	14 (8.3)	168 (100.0)
	女性	108 (42.7)	70 (27.7)	75 (29.6)	253 (100.0)
	合計	210 (49.9)	122 (29.0)	89 (21.1)	421 (100.0)

進学校(参考)	性別	カッコ内は%			合計
		大学	短大	専門学校	
進学校(参考)	男性	70 (100.0)			70 (100.0)
	女性	63 (100.0)			63 (100.0)
	合計	133 (100.0)			133 (100.0)
進学校	男性	116 (89.9)	1 (0.8)	12 (9.3)	129 (100.0)
	女性	76 (58.5)	21 (16.2)	33 (25.4)	130 (100.0)
	合計	192 (74.1)	22 (8.5)	45 (17.4)	259 (100.0)
中間校	男性	38 (55.1)	2 (2.9)	29 (42.0)	69 (100.0)
	女性	19 (16.1)	26 (22.0)	73 (61.9)	118 (100.0)
	合計	57 (30.5)	28 (15.0)	102 (54.5)	187 (100.0)
商業校	男性	4 (19.0)	1 (4.8)	16 (76.2)	21 (100.0)
	女性	30 (19.4)	31 (20.0)	94 (60.6)	155 (100.0)
	合計	34 (19.3)	32 (18.2)	110 (62.5)	176 (100.0)
進路多様校	男性	43 (43.9)	3 (3.1)	52 (53.1)	98 (100.0)
	女性	20 (18.7)	22 (20.6)	65 (60.7)	107 (100.0)
	合計	63 (30.7)	25 (12.2)	117 (57.1)	205 (100.0)

表3 学校タイプ*「家の人は大学を出ている」

進学校(参考)	家の人は大学を出ている			合計
	はい	いいえ	わからない	
進学校(参考)	108 (71.5)	39 (25.8)	4 (2.6)	151 (100.0)
	184 (66.2)	87 (31.3)	7 (2.5)	278 (100.0)
準進学校	100 (41.2)	128 (52.7)	15 (6.2)	243 (100.0)
	114 (27.7)	273 (66.3)	25 (6.1)	412 (100.0)
商業校	123 (26.6)	283 (61.3)	56 (12.1)	462 (100.0)
	521 (37.3)	771 (55.3)	103 (7.4)	1395 (100.0)

表4 就職理由

就職理由	度数	% (N=318)
やりたい仕事	71	22.3
収入欲しい	227	71.4
進学して勉強したくない	117	36.8
条件のいい就職先ある	52	16.4
成績で進学できない	24	7.5
先生のすすめ	20	6.3
家族のすすめ	76	23.9
進学費用高い	128	40.3
自立したい	63	19.8
その他	34	10.7
	812	255.3

表5 進学理由

進学理由	度数	% (N=864)
勉強したいことがある	574	66.4
進学した方が就職有利	386	44.7
仕事に役立つ知識や技能	669	77.4
まだ働きたくない	241	27.9
いい就職先無い	74	8.6
就職失敗	9	1.0
就職先学校推薦受けられない	6	0.7
就職難しい	89	10.3
先生のすすめ	23	2.7
家族のすすめ	122	14.1
友達が進学するから	24	2.8
親元を離れたくない	14	1.6
その他	42	4.9
	2273	263.1

表6 フリーター理由

フリーター理由	最大の理由	
	度数	% (N=170)
進学したくない	30	17.6
成績で進学できない	33	19.4
進学費用高い	92	54.1
いい就職先がない	57	33.5
とらえず収入が欲しい	64	37.6
ほかにやりたいことがある	46	27.1
正社員よりもよい	9	5.3
学校就職うっとおしい	34	20
好きな仕事ならフリーターでよい	44	25.9
就職失敗	16	9.4
どんな仕事に向いているかわからない	65	38.2
就職は難しそう	14	8.2
その他	25	14.7
	529	311.2

若者と社会的排除 進路分化 = フリーターの析出過程

2 . 進路分化と生育家族の階層的背景

妻木進吾

1 はじめに

「大阪フリーター調査」の結果は、生育家族における様々な困難が、不利が不利を呼ぶ形で、困難な状況に生まれ育った若者を不安定就労層としてのフリーターへと押し出しているプロセス、社会的不平等が世代を超えて再生産されるプロセスを描き出した。

本稿の目的は、「大阪フリーター」調査が描き出したこうしたプロセスをふまえつつ、大阪府の高校3年生を対象とした質問紙調査の結果を用いて、高校3年時における予定進路の分化（進学/就職/フリーター）へと至るプロセスを、生育家族の階層的側面から記述していくことにある。

2 課題と方法

「大阪フリーター調査」での知見を検証し、「誰がフリーターになるのか」について詳しく示すためには、生育家族の詳細な把握が望まれる。しかし、今回の調査においては、調査受け入れ校との関係もあり、生活保護の受給の有無や家族構成はもちろん、所得や保護者の学歴、保護者の職に関する直接的な質問項目を設定することはできなかった。

本調査ではそれら階層指標の代替として、文化階層に関する設問を用意した。本報告においてはこの文化階層を中心に議論を進めていく。本報告で用いる文化階層とは、苅谷 [2004] 等にならい、「家の人はテレビでニュースを見る」「家の人が手づくりのお菓子をつくってくれる」「小さいときに、家の人に絵本を読んでもらった」「家の人に博物館や美術館に連れて行ってもらったことがある」の評定4段階（「とてもあてはまる」～「あてはまらない」）にそれぞれ4点から1点、「家にパソコンがある」の「はい」に4点、「いいえ」に1点を割り振り、以上の合計得点を「文化階層得点」としたものである。さらに、文化階層得点によって3等分になるように、最小値5～12点、13～15点、16点～最大値20点の3段階分けに分け、それぞれ「下位」「中位」「上位」としたものを「文化階層」とする。以下、この文化階層によって表される生育家族の階層が、小・中・高校の各段階、そして高校3年生時の進路分化にもたらす影響について検討する。

3 生育家族の階層と学校生活・進路分化

(1) 文化階層と他の階層項目との関係

まず、本報告で用いる文化階層が、他の階層指標とどのような関係にあるのかを確認する。

文化階層と生家の経済的豊かさについての主観的評価との関係を見ると、「かなりゆとりがある」「いくらかゆとりがある」とする割合は、上位 61% > 中位 58% > 下位 48% と、下位グループほど低い。

文化階層と「家の人は大学を出ているか否か」を尋ねた結果の関係を見ると、大学を出ている割合は、上位 51% > 中位 39% > 下位 19% と、下位グループほどその割合は顕著に低い。

(2) 文化階層と小・中学校生活

調査対象者の小学校時代について見る。

文化階層と小学校時の授業内容理解との関係を見ると、「授業内容を理解していた」「とてもあてはまる」「まああてはまる」割合は、上位 75.5% > 中位 71.3% > 下位 64.1%、「信頼できる先生がいた」割合は、上位 65.2% > 中位 59.0% > 下位 51.4% となっており、いずれも下位グループほど低くなっている。

中学校時代になっても、その傾向は引き続き見られる。

「授業内容を理解していた」「とてもあてはまる」「まああてはまる」割合は、上位 56.3% > 中位 53.2% > 下位 40.7%、「信頼できる先生がいた」割合は、上位 60.8% > 中位 58.7% > 下位 50.6% となっており、いずれも下位グループほど低くなっている。

授業内容理解の結果は、小学校という早い段階から、文化階層上の位置に対応した学力差が生じていることを示していると考えられる。また、「信頼できる先生」に関する文化階層による差異は、学校・教員が低階層の子どもの成功を阻害する不平等の再生産の担い手となっているという先行研究⁽¹⁾を踏まえれば、教員の処遇の違いから生じているのではないとも考えられる。そして、このような低い文化階層的背景を持つ層が学校において排除（周辺化）されがちである傾向は中学校においても継続している。

また、中学校時点で、高卒後の進路をどのように考えていたのかを見ると、大学・短大に進学しようと考えていた割合は、上位 40.1% > 中位 33.3% > 下位 20.9% と下位グループほど低く、就職しようと考えていた割合は上位 14.3% < 中位 27.3% < 下位 30.5% と下位グループほど高くなっている。

(3) 文化階層と高校生活

小学校・中学校における低学力、そして将来展望は、どのようなランク/タイプの高校に入学できるか/するかを強く規定する（次ページ表 1）。

(1) 例えば西田[1996]を参照。

表1 文化階層と高校ランク・タイプ

	準進学校	中間校	商業校	進路多様校	合計
上位	30.2%	17.9%	27.6%	24.4%	464
中位	21.0%	17.4%	30.7%	30.9%	518
下位	7.4%	17.3%	30.9%	44.4%	392
合計	20.2%	17.5%	29.7%	32.5%	1374

	値	漸近有意確率 (両側)
Pearson のカイ2乗	82.747	0.000
尤度比	89.288	0.000

調査対象者が在学中の高校のランク/タイプを「準進学校」「中間校」「商業校」「進路多様校」に分けると、「準進学校」の割合は上位 30.2% > 中位 21.0% > 下位 7.4%と上位グループほど高く、「進路多様校」の割合は上位 24.4% < 中位 30.9% < 下位 44.4%と下位グループほど高い。生育家族の文化階層によって進学する/できる高校ランク/タイプが大きく方向づけられていることが確認できる。

このように文化階層上の位置に大きく規定された高校への振り分けがなされるのであるが、小学校・中学校で見られた傾向は、高校段階でも継続している。「授業内容を理解していた」「とてもあてはまる」「まああてはまる」割合は、上位 50.8% > 中位 46.2% > 下位 41.3%、「信頼できる先生がいた」「とてもあてはまる」「まああてはまる」割合は、上位 56.4% > 中位 37.0%・下位 37.9%となっており、いずれも下位グループほど低くなっているのである。

次に、文化階層と高校時代に熱心に取り組んだこととの関係を見ると、「学校でのクラブ活動」の割合は上位 46.9% > 中位 37.1% > 下位 25.9%、「学校行事」の割合は上位 49.2% > 中位 43.2% > 下位 36.7%と上位グループほど高く、「アルバイト」の割合は上位 36.9% < 中位 41.1% < 下位 53.8%と下位グループほど高くなっている。上位グループほどクラブ活動や学校行事という「学校内の活動」に熱心に取り組む、下位グループほどアルバイトという「学校外の活動」に熱心に取り組んでいる。

また、「髪の毛を染める」「タバコを吸う」「先生に反抗する」といった、学校的価値からは「逸脱的」とみなされる行為を「よくする」「たまにする」割合は、いずれも下位グループほど高くなっている。

授業内容を理解できず、信頼できる先生もいないという、学校における排除(周辺化)状態に加えて(あるいはそれを原因もしくは結果とする形で)少なくとも高校段階になると、文化階層下位グループほど学校での生活、学校的価値から離脱していく傾向が顕著に見られるようになる。

下位グループほどアルバイトという「学校外の活動」に熱心に取り組んでいる傾向を先に確認したが、その傾向に対応する形で、高校時代のアルバイト経験率は上位 66.2% < 中位 78.1% < 下位 82.7%と下位グループほど高く、下位グループにおける経験率は8割を超えている。また、アルバイト期間を見ると、上位・中位グループの平均 17ヶ月に対して、下位グループでは平均 20ヶ月に及んでいる。

文化階層とアルバイト開始理由の関係を見ると、「社会経験をしたかったから」の割合は、上位 38.7%・中位 37.7% > 下位 26.8%、「やりたい内容の仕事があったから」の割合は、上位 9.5% > 中位 7.2% > 下位 4.4%と、いずれも上位グループで高くなっている。一方、

「家計を助けるため」の割合は、上位 18.4%・中位 18.1% > 下位 26.8%と下位グループで高くなっている。「社会経験」や「やりたい仕事」としてアルバイトを始める上位グループに対して、下位グループにおいては、「家計を助けるため」という、半ばやらざるを得ないものとしてアルバイトが始められがちである。

アルバイト収入の使い途においても文化階層による違いが見られる。「あそび」に使う割合が上位 81.6% < 中位 83.2% < 下位 88.5%と下位グループほど高い傾向も見られるが、「家計の助け」に使う割合についても、上位 15.4% < 中位 18.3% < 下位 23.1%と下位グループほど高くなっているのである。

(4) 文化階層と保護者のコントロール

文化階層と、保護者が調査対象者にどのように接したり、期待したりしているかを尋ねた結果との関係を見る。

「(保護者は)あなたの日ごろの生活態度について、注意する」について「とてもあてはまる」「まあまああてはまる」とする割合は上位 69.0% > 中位 58.5% > 下位 53.8%、「(保護者は)あなたの将来について、話をする」について「とてもあてはまる」「まあまああてはまる」とする割合は上位 76.3% > 中位 66.9% > 下位 53.6%と、いずれについても下位グループほど低くなっている。これらは、保護者の子どもに対するコントロール、方向付けの弱さ、機能不全を表していると考えられる。

そのような傾向は、例えば「保護者に無断で外泊する」について「よくする」「たまにする」と回答する割合が、上位 12.9% < 中位 16.6% < 下位 21.5%と、下位グループほど高くなっていることから確認される。

保護者の子どもに対するコントロール、方向付けの弱さ、機能不全、そして、小学校段階から高校に至るまで一貫している信頼できる教員の不在。これらの結果として、「進路について相談できる相手がいなかった」について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答する割合は、上位 21.3% < 中位 29.5% < 下位 37.2%と下位グループほど高くなっている。

(5) 文化階層と高卒後の進路分化

生育家族の文化階層の低さから始まり、小学校・中学校段階からの低学力・教員不振に見られる学校における排除、階層化された高校へのふるい分け、高校においても継続することになる低学力・教員不振に見られる学校における排除、学校からの離脱を食い止める保護者・教員のコントロールの弱さ・機能不全、そして生育家族の経済状況が促す学校からの離脱。このようなプロセスを経て、また保護者や教員の進路についての方向付けの弱さ・機能不全の結果、高校3年生段階で示される高卒後の進路予定は次のようになる(次ページ表2)。

「進学」の割合は、上位 74.3% > 中位 66.1% > 下位 48.8%と上位グループほど顕著に高い。「就職」の割合は上位 18.8% < 中位 20.5% < 下位 33.4%、「フリーター」の割合は上位 6.9% < 中位 13.5% < 下位 17.8%と、下位グループほど高い。高校卒業時の進路分化において生育家族の文化階層的背景が大きな影響を持っていることが確認される。

表2 文化階層と進路分化 (q7)

	就職	進学	フリーター	合計
上位	18.8%	74.3%	6.9%	(452)
中位	20.5%	66.1%	13.5%	(513)
下位	33.4%	48.8%	17.8%	(371)
合計	23.5%	64.1%	12.4%	(1336)

	値	漸近有意確率(両側)
Pearson のχ ² 乗	63.373	0.000
尤度比	63.991	0.000

また、「進学」者の進学(予定)先を見ると、「四年制大学」の割合は上位 48.6% > 中位 41.6% > 下位 34.6%と上位グループほど高く、「専門学校」の割合は上位 39.9% < 中位 44.3% < 下位 52.0%と下位グループほど高くなっている。

4 おわりに

「大阪フリーター調査」で見いだされたフリーター析出のプロセス 生育家族の困難が低学力・低学歴・不安定就労という形で若者自身の困難へと変換/移転され、不利が不利を呼ぶ形で困難が重層化していくプロセス が、これまでの文化階層と進路分化の検討からも浮かび上がる。

ただし、文化階層によって有意な差異が見られるのは、進学か否かであって、非進学層(「就職」「フリーター」)を取り出し、文化階層との関係を見ても有意な差は見られない。「生家の暮らし向き」「家の人は大学を出ているか」といった(階層)指標で見ても同じである。非進学層の就職かフリーターかという進路分化は、本報告で用いた「文化階層」変数によって説明することはできない。この非進学層の就職かフリーターかという進路分化については、第3報告、第4報告で検討される。

とはいえ、1992年では3.32倍であった求人倍率は、2003年3月時点で0.90倍にまで落ち込んでいる状況において、非進学という進路選択はフリーターとしての析出と強く結びついているのであり、その意味でフリーターの析出において生育家族の文化階層が大きな影響を持っていることは確認されるべきであろう。

<参考文献>

- 苅谷剛彦、2004『『学力』の階層差は拡大したか』、苅谷剛彦・志水宏吉編『学力の社会学 調査が示す学力の変化と学習の課題』、岩波書店
- 小杉礼子、2003、『フリーターという生き方』、勁草書房
- 妻木進吾、2005、「本当に不利な立場に置かれた若者たち フリーターの析出に見られる不平等の世代間再生産」、部落解放・人権研究所編、『排除される若者たち フリーターと不平等の再生産』(P24-65)、解放出版社
- 部落解放・人権研究所編、2005、『排除される若者たち フリーターと不平等の再生産』、解放出版社
- 鍋島祥郎他、2005、『学校効果調査 2004 報告』、大阪市立大学人権問題研究センター
- 西田芳正、1996、「不平等の再生産と教師 教師文化における差別性をめぐって」、八木正編、『被差別世界と社会学』、

明石書店

耳塚寛明、2001、「高卒無業者の漸増」、矢島正美・耳塚寛明編、『変わる若者と職業世界 トランジッションの社会学』、学文社

耳塚寛明、2002、「誰がフリーターになるのか 社会階層的背景の検討」、小杉礼子編、『自由の代償/フリーター 現代若者の意識と行動』、日本労働研究機構

耳塚寛明、2005、「揺れる学校の機能と職業社会への移行 教育システムの変容と高卒無業者」、社会政策学会編、『若者 長期化する移行期と社会政策』、法律文化社

若者と社会的排除 進路分化 = フリーターの析出過程

3 . 進路分化と学校生活

菅野正之

1 はじめに

本稿の目的は、大阪府の高校3年生を対象とした質問紙調査の結果を用いて、高校卒業時における「進学」「就職」「フリーター」への進路分化を、高校生の学校生活との関係から検討することにある。

「高校生の学校生活」といっても、その構成要素は多様である。さらに、とりわけ「フリーター」予定者の生活の特徴として、学校生活へのコミットメントが低く、アルバイトや「遊び」など学校以外の場面における生活を重視する傾向が先行研究で指摘されている（耳塚 2001、小杉 2003 など）。そこで本章では、「高校における生活」と「学校外での生活」の両側面から、高校生の生活の全体像を予定進路別・学校タイプ別に検討することを第一の課題とする。

また、第二の課題として、学校生活のうち、とくに進路準備活動や高校で行われる進路指導について取り上げる。高校生の進路決定プロセスには、学校における指導が大きく影響を及ぼす。また、学校における進路指導や生活指導の実態は、各学校の特徴によって大きく異なることが想像される。そこで進路準備活動への取り組みを予定進路別に検討した上で、学校の規則に関する生徒の認識や中学校時点の進路展望を通して、学校タイプによる指導の差異を明らかにし、学校の指導と進路分化との関連を検討していきたい。

2 高校生活の全体像

最初に、問 18「高校生活全体を通して、あなたが熱心にとりくんだこと」を検討する。この項目は、学校内/外の生活場面を10の選択肢として提示し、あてはまるもの（「熱心にとりくんだもの」）すべてに をつける形式をとっている。分析の方法は限定されるが、高校生活の全体像を把握することが可能な項目となっている。

この問 18 と、高校生の予定進路をクロスさせたのが表 1(次ページ)である。このうち、「勉強」「学校でのクラブ活動」「学校行事」といった学校における生活について、「熱心にとりくんだ」と回答した割合は「進学」予定者で高く「フリーター」予定者で低い。逆に「アルバイト」や「彼氏/彼女とのつきあい」といった、学校以外の場面での生活を「熱心にとりくんだ」とする割合は、「フリーター」予定者で高くなっている。

表1 予定進路*「高校生活全体を通して熱心に取り組んだこと」(MA) (%)

	進学	就職	フリーター	合計
勉強	25.8	13.7	2.3	20.0
学校でのクラブ活動	46.8	27.3	7.6	37.3
学校行事	47.2	40.1	33.1	43.7
仲間との遊び	63.8	73.9	80.8	68.4
学校外での趣味やスポーツ活動	22.4	18.0	15.1	20.4
彼氏/彼女とのつきあい	19.4	31.4	38.4	24.6
アルバイト	34.3	52.5	64.5	42.4
ボランティア活動	4.6	1.2	1.5	3.4
その他	1.5	2.8	4.1	2.1
とくにない	5.7	3.7	3.5	5.0
(N)	(871)	(293)	(172)	(1365)

また、学校タイプとの関係を見ると(表2) 学校における生活では、「準進学校」で「熱心にとりくんだ」と回答した者の割合が高く、「進路多様校」で低い。逆に、学校以外における生活では、「準進学校」で「熱心にとりくんだ」割合が低く、「中間校」「商業校」「進路多様校」で高い。

表2 学校タイプ*「高校生活全体を通して熱心に取り組んだこと」(MA) (%)

	準進学校	中間校	商業校	進路多様校	合計
勉強	30.4	19.9	19.6	12.7	19.5
学校でのクラブ活動	73.6	36.2	32.4	18.5	36.7
学校行事	50.7	50.8	51.4	26.9	43.1
仲間との遊び	59.3	74.0	66.4	71.6	68.0
学校外での趣味やスポーツ活動	23.6	24.8	18.4	18.3	20.5
彼氏/彼女とのつきあい	11.4	29.3	25.4	29.7	24.7
アルバイト	14.3	47.6	51.4	48.7	42.5
ボランティア活動	3.2	7.3	0.5	4.1	3.4
その他	1.1	1.6	2.9	2.8	2.3
とくにない	5.4	4.5	3.4	7.1	5.2
(N)	(262)	(246)	(414)	(464)	(1404)

このように、「高校生活」は、予定進路や学校タイプによって、その構成要素や重心の置き方が大きく異なる。とりわけ、「フリーター」予定者や「進路多様校」の生徒は、クラブ活動や学校行事といった学校における生活からは距離をとり、学校以外の場面で生活に重心を置いていることが明らかとなった。

学校外での生活について、とりわけ顕著な差がみられるのがアルバイト経験である。問16では「あなたは高校に入学してから現在まで、アルバイトをしたことがありますか」をたずねている。予定進路によるアルバイト経験率の差は、「進学」67.6% < 「就職」85.4% < 「フリーター」96.5%と、「フリーター」予定者ではほとんどの者がアルバイト経験を有している。また学校タイプ間による差は、「準進学校」42.2% < 「中間校」81.7%、「商業校」86.5%、「進路多様校」82.8%と、「準進学校」以外では大半の生徒がアルバイトを経験している。

また、アルバイト経験者を対象に、a)「高校に入学してからアルバイトをしていた期間」と、b)アルバイトをしているときに、平均して1ヶ月にどのくらいのお金をもらっていま

したか」を尋ねている。a)*b)により、高校生活におけるアルバイト「総所得」が把握される。予定進路別では、「進学」780,530円<「就職」1,085,076円<「フリーター」1,175,878円(F値 29.481**)となる。ここから、同じアルバイト経験者のなかでも、「就職」予定者や「フリーター」予定者が、アルバイト生活へより強く包摂されているといえる。

3 進路準備活動

表3は、問6「あなたは今までに、卒業後の進路を決める準備として、次のようなことをしたことがありますか」(MA)と予定進路とのクロス表である。「進学」予定者は「学校見学」「過去問」「進学受験」「模擬試験」といった進学準備を、「就職」予定者は「求人票閲覧」「就職受験」「模擬面接」といった就職準備を進めている生徒が大半であるのに対し、「フリーター」予定者では「とくに何もしなかった」が26.7%にのぼる。

「フリーター」予定者は、学校における生活から距離をとっていると先に指摘したが、学校を中心におこなわれる進路準備活動からも距離をおいているといえよう。

表3 予定進路*進路準備活動(MA)

(%)

	進学	就職	フリーター	合計
自分の生き方や仕事について考える授業やホームルームを受けた	49.7	45.1	38.8	47.2
就職情報誌・アルバイト情報誌を買った	8.5	24.4	27.9	14.7
学校に来ている求人票を見た	8.1	84.0	34.5	29.4
インターンシップや職場見学をした	9.2	26.2	6.1	12.9
会社の就職試験を受けた	0.7	67.9	9.7	17.9
公務員試験を受けた	1.4	4.0	2.4	2.1
公務員試験・就職試験の過去問を見た	3.6	18.5	6.7	7.5
学校見学・オープンキャンパスに行った	79.4	17.3	30.3	58.6
大学・短大・専門学校入試の過去問を見た	49.8	2.5	6.1	33.1
大学・短大・専門学校を受験した	64.0	1.2	2.4	41.5
塾や予備校にかよった	23.8	1.9	0.0	15.6
高校で模擬面接をうけた	31.3	52.5	20.0	35.0
模擬試験をうけた	38.7	10.2	3.6	27.6
その他	1.8	1.9	0.0	1.6
とくに何もしなかった	2.4	4.6	26.7	5.9

(N)

(866)

(324)

(165)

(1355)

4 学校タイプと進路指導

(1) 学校の規則に対する生徒の認識

表4(次ページ)は、問4のI「学校の規則がきびしすぎると思う」の回答について、「まったくあてはまらない」～「とてもあてはまる」の4件法の選択肢にそれぞれ0~3を与え、各カテゴリー別にその平均値をしめしたものである。

予定進路別にみると(表右列の「合計」)、「進学」1.48<「就職」1.61<「フリーター」1.84と、「フリーター」予定者が特に学校の規則を「厳しい」と感じていることがわかる。学校生活から離れがちな「フリーター」予定者にとって、「学校生活」的な規則も疎ましく感じられるのだろう。

また、学校タイプ別にみると（表下行の「合計」）「商業校」（2.05）や「準進学校」（1.80）で平均値が高く、「中間校」（1.18）や「進路多様校」（1.15）では低い。この項目は、直接的には規則に対する生徒の認識をたずねた質問であるが、学校タイプによる明確な差異は、学校における指導の「強弱」を反映していると捉えられる。

さらに、学校タイプ別に、予定進路と「学校の規則がきびしすぎる」という認識との関係を見ると、「商業校」と「進路多様校」でそれぞれ差がみられる。とりわけ「商業校」の「フリーター」予定者は、平均値が2.60と非常に高い。

表4 学校タイプで統制した進路分化*「学校の規則がきびしすぎる」

	準進学校	中間校	商業校	進路多様校	合計
	平均値 (度数)				
進学	1.80 (274)	1.13 (194)	1.93 (181)	1.00 (221)	1.48 (870)
就職	1.67 (3)	1.30 (30)	1.98 (163)	1.20 (127)	1.61 (323)
フリーター	2.00 (3)	1.56 (16)	2.60 (57)	1.43 (96)	1.84 (172)
合計	1.80 (280)	1.18 (240)	2.05 (401)	1.15 (444)	1.55 (1365)
F 値	.76	2.233	10.655**	6.373**	8.843**

各学校タイプのうち、ここでは「商業校」に着目したい。「商業校」では生徒に対する指導を「強く」行っており、とりわけ「フリーター」予定者はそれを「厳しい」ものとして捉えているようだ。それでは、どのような指導が行われているのか。前項でみた問6「進路準備活動」を学校タイプ別にみると、例えば、「高校で模擬面接を受けた」と回答した生徒は、「準進学校」22.2%、「進路多様校」28.4%、「中間校」37.4%に対して、「商業校」では47.8%と、その割合が高い。さらに「就職」予定者のみを取り出しても、「商業校・就職予定者」64.6% > 「進路多様校・就職予定者」39.4%と、同様の傾向が見られる（いずれも表は省略）。

今回の調査データから直接明らかにすることはできないが、ここまでみてきた「模擬面接」の実施状況や、「学校の規則がきびしすぎる」とする生徒の認識などから、「商業校」では進路指導とあわせて、いわゆる「生活指導」も「強く」行われていることが想像される。先行して行った「大阪フリーター調査」では、商業校の事例ではないが、就職指導に伴う「生徒指導」（髪の毛の色、化粧、スカートの丈など）を「うざい」と感じ、「学校からの就職はせえへん」と宣言して教師の指導にまったくのらず、「フリーター」へと移行した女性の事例が得られた。とりわけ「商業校」における「フリーター」予定者は、学校が就職や進学のために行っている「強い」進路指導や生徒指導に対して「のらない」層、あるいは「おりた」層としてとらえられる。

（2） 中学校時点における高卒後進路展望

最後に、問3「中学生のころ、高校を卒業したらどのような進路にすすみたいと思っていましたか」ととりあげたい。表5（次ページ）は、この項目について学校タイプで統制した予定進路別の三重クロス表である。「準進学校」生徒の82.1%、「中間校」生徒の69.6%が、中学校時点において、高校卒業後の「進学」を展望していたことが確認できる。さらに、その大多数が、その展望通り、高校卒業後の「進学」を予定している。

他方、「商業校」では全体の46.9%が、中学時点では、高校卒業後の「就職」を展望していた。現在の予定進路別にみると、「進学」予定者の34.6%、「フリーター」予定者の43.6%

が、中学校時点において「就職」を展望していた。「進路多様校」では、中学時点では進路を考えていなかったとする者が25.4%と、他の学校タイプと比較して高い。現在の予定進路別にみると、「進学」層では29.8%が中学時点「考えていなかった」である。また「フリーター」層では、中学時点からすでに「フリーター」を展望していた者が14.9%存在している。

表5 学校タイプで統制した進路分化* 中学時の高卒進路希望 数値は%

		中学時の高卒進路希望					(N)
		進学	就職	フリーター	考えていなかった	その他	
準進学校	進学	82.5	2.6	1.1	13.8		(268)
	就職	66.7			33.3		(3)
	フリーター	66.7	33.3				(3)
	計	82.1	2.9	1.1	13.9		(274)
中間校	進学	73.3	6.7	1.0	18.5	0.5	(195)
	就職	51.7	41.4		3.4	3.4	(29)
	フリーター	56.3	6.3	6.3	31.3		(16)
	計	69.6	10.8	1.3	17.5	0.8	(240)
商業校	進学	48.0	34.6	1.7	14.0	1.7	(179)
	就職	22.1	61.3	1.2	12.9	2.5	(163)
	フリーター	27.3	43.6	3.6	20.0	5.5	(55)
	計	34.5	46.9	1.8	14.4	2.5	(397)
進路多様校	進学	57.3	9.6	2.3	29.8	0.9	(218)
	就職	29.8	46.3	0.8	19.8	3.3	(121)
	フリーター	31.9	28.7	14.9	22.3	2.1	(94)
	計	44.1	24.0	4.6	25.4	1.8	(433)

中学時点の進路展望を、高校入学時点における進路展望ととらえると、現在の予定進路と比較することで、進路希望の変化をうかがうことができるだろう。その結果、「商業校」において、とりわけ多くの「就職からの撤退」があったことが明らかである。

この撤退要因としては、高卒労働市場の逼迫が第一にあげられるだろう。とりわけ「商業校」の就職として想定される「女子・事務職」は、派遣社員との代替にみられるような雇用の非正規化・高学歴化の影響を強く受けているセクターだと考えられる。このような「高卒就職」の状況に直面し、「就職からの撤退」にいたったと想像される。

もうひとつの撤退要因としては、前項で見た、「商業校」における「強い」指導があげられる。推薦による「進学」のため、あるいは極めてきびしい状況に置かれている「高卒就職」を実現するため、「商業校」では「強い」進路指導が行われている。その指導は、当然のことながら、生徒の進路を保障するために行われているが、そこにのらないこと、つまり進路指導や生徒指導から「撤退」することが「就職からの撤退」につながり、残された進路である「フリーター」へと移行する、そのような矛盾した状況が「商業校」にはあると考えられる。

<参考文献>

小杉礼子、2003、『フリーターという生き方』、勁草書房

耳塚寛明、2001、『高卒無業者の漸増』、矢島正美・耳塚寛明編、『変わる若者と職業世界』、学文社

若者と社会的排除 進路分化 = フリーターの析出過程

4 . 進路分化とモデル・ジェンダー・ネットワーク

内田龍史

1 はじめに 「大阪フリーター調査」の知見から

「大阪フリーター調査」によれば、社会的に不利な立場に置かれた無業・失業・フリーター状況にある若者たちの社会関係の特徴として、達成モデルの限定などから示唆される、組み込まれているネットワークの同質性・閉鎖性があげられる。このようなネットワークの存在が、若者たちの進路達成に大きく影響を与えていた。

「大阪フリーター調査」の対象となった、低学歴少数者として労働市場への参入障壁に直面せざるをえないフリーター・無業の若者の社会関係の特徴として、大学生やサラリーマンなどの達成モデルは縁遠い存在だということがあげられる（内田，2005a）。逆に、彼/彼女らにとって身近な存在は、建設現場・工場労働などのブルーカラー労働者やアルバイト・フリーター層であった。周囲の達成モデルに見られるような閉鎖的なネットワークのありようは、若者の進路決定に大きな影響を与えると予測されることから、身近な人間関係においてブルーカラー労働者やフリーターが多い層がフリーターになりやすいと考えられる。

また、女性に限定すると、彼女らの将来達成展望として多く語られたのは、典型的な女性役割である専業主婦志向であり、さらにはできるだけ早く結婚したいという早婚願望があげられる（内田，2004：2005b）。低学力・低学歴など、不利な立場であるが故に男性と比較してより職業的な地位達成を展望することができないがために、異なる達成モデルとして、彼女らは結婚に早期に水路づけられることとなる。同時に、そうした傾向に拍車をかけるのが、彼女らが組み込まれているネットワークであり、ピア・プレッシャーである。彼女らの周囲に存在する多くの女性は、結婚願望が強く、実際に若くして同棲する、結婚するなどしていた。そのため、そもそも正社員として就業することは目指されず、結果としてフリーター・無業者として析出されていたのである。そこで、性役割意識を強く持つ、専業主婦を志向する、早婚願望が強い女子が、フリーターになりやすいと考えられる。

以下では、これらの仮説が、本調査においても確認できるかどうか、検討を行う。

2 進路意識調査から

周囲のモデルに見る、組み込まれているネットワーク

(1) 周囲のモデル・ネットワーク構造

本調査では、調査対象者が組み込まれているネットワーク構造を把握するために、周囲にどのような人がいるのかを把握した。問いは、「あなたの家族や親せき、友人や先輩、あるいは近所の人に、以下のような人はいますか。「いる」「いない」それぞれのらんを をしてください」というものであり、「大阪フリーター調査」の知見から導き出された、社会的に不利な立場に置かれた若者たちの周囲に多い、あるいは少ないと推測される人々が、調査対象者の周囲にいるのかどうかをたずねたオリジナルの項目である⁽¹⁾。なお、ここで把握できるのはあくまでも調査対象者による認識レベルのものであるが、進路分化への影響を把握するためには、主観的に組み込まれているネットワークの質的差異を明らかにすることがより重要であると考えられる。また、この質問項目では、ネットワークの広がりそのものを問うことはできていないため、「社会的排除」の一形態として考えられる、「孤立」など、社会関係の希薄さについては把握することができないという限界があることをお断りしておく。

項目としてあげられているのは「医者・弁護士・学校の先生」「建設現場で働く人(トビ・大工・土木作業員)など」「工場の生産現場で働く人」「子どもを育てながら正社員として働いている女性」「サラリーマン(スーツ姿で働いている男性)」「自分でお店・工場を経営している人(社長)」「10代で結婚した人」「シングルマザー(母親だけで子育てをしている人)」「専業主婦」「大学生・大学を卒業した人」「パートで働いている主婦」「フリーター(学生や主婦でないパート・アルバイト)」である(次ページ表1)。

上述したそれぞれの人々について、「家族・親せき」「友人・先輩」「近所の人」それぞれについて「いる」を1点とし、「いない」を0点として、足し算したものを身のまわりのモデル得点とした(次ページ表2)。なお、身のまわりのモデル得点は、学校タイプによって顕著な違いが見られる。「医者・弁護士・学校の先生」「サラリーマン(スーツ姿で働いている男性)」「専業主婦」「大学生・大学を卒業した人」などは「準進学校」(あるいは「進学校」)、「建設現場で働く人(トビ・大工・土木作業員)など」「工場の生産現場で働く人」「10代で結婚した人」は「進路多様校」、「子どもを育てながら正社員として働いている女性」「自分でお店・工場を経営している人(社長)」「シングルマザー(母親だけで子育てをしている人)」「パートで働いている主婦」「フリーター(学生や主婦でないパート・アルバイト)」は「商業校」で多い。

続いて、彼/彼女らが組み込まれているネットワーク構造を把握するために、身のまわりのモデル得点について主成分分析を行った。その結果、それぞれのモデル得点は2つの「主成分」に要約できた(次ページ表3)。

第一主成分は、「建設現場で働く人(トビ・大工・土木作業員)など」「10代で結婚した人」「シングルマザー(母親だけで子育てをしている人)」「フリーター(学生や主婦でないパート・アルバイト)」などで主成分得点が高いことから、「不安定・ブルーカラー」得点と名づける。この得点の高さは、身のまわりにいる「不安定・ブルーカラー」層の多さであるとの解釈が可能である。

(1) このようなネットワークや社会関係資本の測定に関しては、GSSなどに用いられているネーム・ジェネレーター法や、Linら最初に用いた地位・ジェネレーター法などがある(Lin,2001)。本調査では「大阪フリーター調査」の経験に即して調査項目を作成したが、どのような人がいるのかを選択肢として用意するというその発想は、地位・ジェネレーター法(質問項目に用意された職業について、ファースト・ネームで呼び合う関係の人がいるかどうか答える)に近い。

表1 調査票の構成

問26 あなたの家族・親せき、友人や先輩、あるいは近所の人に、以下のような人はいますか。いる人は、それぞれのらんに をしてください。

		家族や親せきに		友人や先輩に		近所の人に	
		いる	いない	いる	いない	いる	いない
A	医者・弁護士・学校の先生	いる	いない	いる	いない	いる	いない
B	建設現場で働く人 (トビ・鉄筋工・大工・土木作業員など)	いる	いない	いる	いない	いる	いない
C	工場の生産現場で働く人	いる	いない	いる	いない	いる	いない
D	子どもを育てながら正社員として働いている女性	いる	いない	いる	いない	いる	いない
E	サラリーマン(スーツ姿で働いている男性)	いる	いない	いる	いない	いる	いない
F	自分でお店・工場を経営している人(社長)	いる	いない	いる	いない	いる	いない
G	10代で結婚した人	いる	いない	いる	いない	いる	いない
H	シングルマザー(母親だけで子育てをしている人)	いる	いない	いる	いない	いる	いない
I	専業主婦	いる	いない	いる	いない	いる	いない
J	大学生・大学を卒業した人	いる	いない	いる	いない	いる	いない
K	パートで働いている主婦	いる	いない	いる	いない	いる	いない
L	フリーター(学生や主婦ではなくパート・アルバイトで働く人)	いる	いない	いる	いない	いる	いない

表2 身のまわりのモデル得点の平均値(学校別)

	合計	準進学校	中間校	進路多様校	商業校	進学校(参考)
医者弁護士先生	0.59	0.78	0.50	0.60	0.52	0.91
建設現場	1.01	0.69	0.88	1.18	1.11	0.56
工場現場	0.57	0.44	0.59	0.67	0.55	0.49
子育て正社員女性	0.81	0.80	0.65	0.83	0.88	0.87
サラリーマン	1.45	1.79	1.31	1.24	1.55	1.82
経営者	0.82	0.72	0.78	0.80	0.95	0.96
10代で結婚した人	0.92	0.53	0.79	1.10	1.06	0.39
シングルマザー	0.70	0.43	0.59	0.78	0.85	0.54
専業主婦	1.52	1.66	1.37	1.42	1.64	1.68
大学生・大卒者	1.96	2.42	1.87	1.72	1.97	2.42
パート主婦	1.59	1.55	1.47	1.53	1.75	1.31
フリーター	1.23	0.96	1.07	1.33	1.41	0.89

表3 身のまわりのモデル得点の主成分

	1	2
医者弁護士先生	0.157	0.464
建設現場	0.741	0.087
工場現場	0.442	0.264
子育て正社員女性	0.393	0.379
サラリーマン	0.090	0.753
経営者	0.480	0.387
10代で結婚した人	0.725	0.143
シングルマザー	0.688	0.022
専業主婦	0.236	0.615
大学生・大卒者	0.015	0.808
パート主婦	0.339	0.547
フリーター	0.542	0.310
固有値	3.899	1.327
寄与率	32.5	11.1
累積寄与率	32.5	43.5

因子抽出法: 主成分分析(バリマックス法)

第二主成分は、「大学生・大学を卒業した人」「サラリーマン(スーツ姿で働いている男性)」「専業主婦」「パートで働いている主婦」「医者・弁護士・学校の先生」などで主成分得点が高いことから、「安定・ホワイトカラー」得点と名づける。この得点の高さは、身のまわりにいる「安定・ホワイトカラー」層の多さであるとの解釈が可能である。

(2) 組み込まれているネットワークと進路分化

表4は、それぞれの主成分と進路分化との分散分析の結果を示している。

「不安定・ブルーカラー」と進路分化では、「不安定・ブルーカラー」得点は「フリーター」で最も平均点が高く、「就職」が次に続き、「進学」が最も得点が低い。逆に、「安定・ホワイトカラー」と進路分化では、「安定・ホワイトカラー」得点は「進学」で最も平均点が高く、「就職」が次に続き、「フリーター」で最も得点が低い。

表4 進路分化と身のまわりのモデル主成分得点の平均値

	不安定・ブルーカラー	安定・ホワイトカラー
就職(N=289)	0.274	-0.072
進学(N=774)	-0.238	0.121
フリーター(N=144)	0.596	-0.449
合計(N=1207)	-0.016	0.007
F値	65.036** ⁽²⁾	21.620**

以上、フリーターを高卒後の進路として展望する層の周囲には、不安定・ブルーカラー層が多く、安定・ホワイトカラー層が少ないと認識されている傾向が明らかとなった。周囲のモデルから示唆される、組み込まれているネットワークの差異は、進学/就職/フリーターという進路選択に影響を与えていると言えよう。

3 進路意識調査から ジェンダ

ジェンダーとの関連では、女性のみを対象とし、分析を行う。

(1) ジェンダーと進路分化 性役割意識

性役割意識についてたずねた項目について、「女の子は「女らしく」、男の子は「男らしく」育てたほうがよい」「男性にふさわしい職業、女性にふさわしい職業がある」「子育ては母親がしたほうがよい」「男性は、結婚するときには正社員になっておくべきだ」については、「そう思う」4点～「そう思わない」1点、「女性も男性と同じくらい経済的に自立すべきだ」については「そう思わない」4点～「そう思う」1点とし、すべて足し算して性役割意識得点とした。

性役割意識得点と進路分化との分散分析を行うと、性役割意識が最も強いのは「フリーター」層であり、最も低いのは「進学」層である(次ページ表5)。「フリーター」層は、最も性役割意識が強いと言える。

(2) **は1%未満、*は5%未満で有意。以下同。

表5 進路分化と性役割意識得点の平均値

全体(女子)	性役割意識
就職(N=236)	11.8
進学(N=490)	11.1
フリーター(N=139)	12.2
合計(N=865)	11.5
F値	11.076**

(2) ジェンダーと進路分化 ライフコース展望

専業主婦志向を検討するために、将来「結婚したい」あるいは「どちらともいえない」と回答した層(「結婚したい」81.2%、「どちらともいえない」13.4%)に対し、自身のライフコース展望を、結婚してもずっと仕事を続ける「仕事派」(24.6%)、子どもができた後仕事を辞め子どもに手がかからなくなってから再び働く「再就職派」(54.2%)、結婚した後、子どもができた後、あるいははじめから専業主婦になるとする「家庭派」(20.4%)の3つに分類し、分析を行うことにした(表6)。

表6 女性のライフコース展望(女子)

	度数	パーセント
仕事派	214	24.6%
再就職派	471	54.2%
家庭派	177	20.4%
無回答	7	0.8%
合計	869	100.0%

女性のライフコース展望と進路分化とのクロス集計を行うと、仕事派では「進学」の割合が他の層と比較して最も高く、家庭派では「就職」「フリーター」の割合が高い(表7)。仕事での達成を展望しない層で、高卒就職、あるいはフリーターを選択している割合が高いということである。

表7 女性のライフコース展望と進路分化(女子・全体)

度数 %	進路分化				合計
	就職	進学	フリーター		
仕事派	39	150	22		211
	18.5	71.1	10.4		100.0
再就職派	126	264	70		460
	27.4	57.4	15.2		100.0
家庭派	65	63	42		170
	38.2	37.1	24.7		100.0
合計	230	477	134		841
	27.3	56.7	15.9		100.0
		値	漸近有意確率(両側)		
Pearson のカイ2乗		45.111	0.000		
尤度比		45.508	0.000		

(3) ジェンダーと進路分化 早婚願望

早婚願望を把握するために、将来「結婚したい」と回答した層には結婚したい年齢を実数でたずねている。

結婚したい年齢の平均と進路分化との関係(次ページ表8)では、「進学」24.0歳>「就職」

22.5 歳 > 「フリーター」22.1 歳の順となっており、やはり「フリーター」志望層は早婚願望が強いと言えよう。

表 8 進路分化と結婚したい年齢の平均値

	結婚年齢
就職 (N=190)	22.5
進学 (N=384)	24.0
フリーター (N=116)	22.1
合計 (N=690)	23.2
F 値	45.542**

なお、結婚したい年齢と「身のまわりの人」得点のうちの「10代で結婚した人」得点とのあいだには有意な負の相関 (-0.199**) が、また、「不安定・ブルーカラー」得点とのあいだにも有意な負の相関 (-0.169**) が見られる。すなわち、周囲に「10代で結婚した人」、「不安定・ブルーカラー」層が多いほど、結婚したい年齢が低い傾向が見られる。早婚願望の背景に、彼女らが組み込まれているネットワークの存在を指摘することができる。

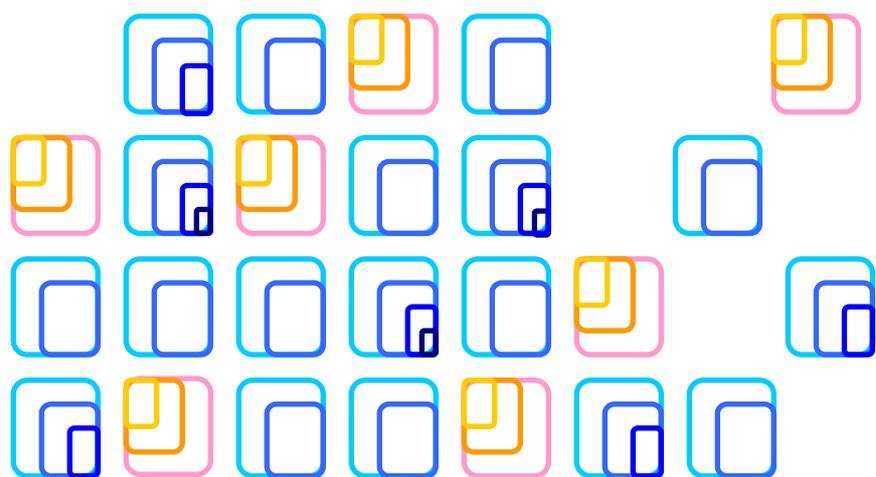
4 おわりに

以上の結果から、「大阪フリーター調査」から導き出された仮説はおおむね確認できた。本調査においてフリーター予定であるものは、周囲に「不安定・ブルーカラー」層が多く、「安定・ホワイトカラー」層が少ないことが明らかとなった。また、特に女子の場合、他の層と比較して性別役割意識が強固であり、早婚願望が強かった。その背景にも周囲に「不安定・ブルーカラー」層が多いという、ネットワークの存在が浮かび上がる。家庭の文化階層の違いや学校からの排除だけではなく、若者がどのようなネットワークに組み込まれているかが、将来達成に大きな影響を与えている。

< 参考文献 >

- Lin, Nan, 2001, *Social Capital; A Theory of Social Structure and Action*. Cambridge.
- 西田芳正、2001、「部落の生活様式 その継承と変化」、部落解放・人権研究所編、『部落の21家族 ライフヒストリーからみる生活の変化と課題』(P175-226) 解放出版社
- 西田芳正、2005、「遊びと不平等の再生産 限定されたライフチャンスとトランジション」、部落解放・人権研究所編、『排除される若者たち フリーターと不平等の再生産』(P86-115) 解放出版社
- 内田龍史、2004、「社会的に不利な立場に置かれたフリーターとジェンダー」、『部落解放研究』第160号(P18-32)
- 内田龍史、2005a、「強い紐帯の弱さと強さ フリーターと部落のネットワーク」、部落解放・人権研究所編(P178-199)
- 内田龍史、2005b、「ジェンダー・就労・再生産 社会的に不利な立場に置かれたフリーター女性の語りから」、部落解放・人権研究所編(P66-85)

キャリア教育を推進するために



平成 1 7 年 4 月

大阪府教育委員会

目 次

はじめに	1
大阪府のキャリア教育の推進について	2
1 キャリア教育が求められる背景	2
(1) 進路指導をめぐる諸課題	
(2) 大阪府におけるキャリア教育の取組みと課題	
2 キャリア教育の理念と基本方向	3
(1) キャリア教育とは	
(2) これまでの学校教育とキャリア教育	
(3) 各成長段階において育成すべき能力	
(4) 大阪府におけるキャリア教育の基本方向	
3 キャリア教育の推進方策	6
(1) 基礎基本の学習の徹底と「能力・態度」の育成	
(2) 小・中・高等学校の連携による一貫した進路指導の充実と改善	
(3) 将来の職業像を見すえた学習の意義づけ	
(4) 社会や経済の仕組みなどについての現実的理解の促進	
(5) 自立意識の涵養と豊かな人間性の育成	
(6) 学校教育活動全体を通じた取組みの推進	
(7) 教職員の理解と実践の促進	
(8) 保護者などの共通理解、協力の推進	
(9) 企業や関係機関などとの連携	
4 キャリア教育を効果的に進めるために	13
参考1 職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)	14
参考2 キャリア発達に必要な能力を育成するための取組みの例 と関連する教科・科目	16
キャリア教育を推進するために(概要)	18

はじめに

大阪府では、これまで子どもたち一人ひとりに豊かな職業観・勤労観を育成するため、中学校段階での職場体験学習や高等学校段階でのインターンシップの実施など、体験学習の推進に取り組むとともに、中・高等学校教員のスキルアップを図るため、産官学の連携による協議会の設置や各種研修などに取り組んできた。

しかしながら、これらの取り組みは、それぞれが十分に系統性を持っているとは言い難く、ともすれば、一過性のイベント的な体験活動に終始し、子どもたちが将来の生き方を自ら考え選択する力を育成するという本来の目的にまで達していない事例も見受けられた。

一方、不況等の影響により、若年者の就業をめぐる状況は厳しさを増し、フリーターや無業者が急増しはじめたことから、子どもたちが将来社会の中で自立できる能力や態度を身につけることが喫緊の教育課題となってきた。

国においては、1970年代初頭からアメリカやイギリスにおいて実践されている「キャリア教育」を、日本の教育にも取り入れるべく、平成16年1月には文部科学省においてキャリア教育の指針として「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」が発表されるとともに、平成16年6月には5府省の関係閣僚による「若者自立・挑戦戦略会議」において、「若者自立・挑戦プランの強化の基本方向」が取りまとめられた。さらに今年度は、文部科学省の事業として新キャリア教育プラン推進事業やキャリア教育実践プロジェクトが実施されるなど、国をあげてキャリア教育を積極的に推進する姿勢が明確となっている。

このような状況のもと、本府においても、これまでの取り組みをキャリア教育という観点から、学校教育活動全体を通して系統性・継続性を持つよう再構築し、子どもたち一人ひとりに豊かな職業観・勤労観を育むとともに、学校や家庭・地域社会などが共通認識を深め、キャリア教育に社会全体で取り組むため、関係機関などからいただいた幅広い意見を参考に本指針をまとめたものである。

本指針は、大阪という地域性やこれまでの府内各地におけるさまざまな取り組みを踏まえ、今後の本府におけるキャリア教育の基本的な方向性及び推進方策を示している。

各学校及び各市町村においては、本指針に基づき、子どもたちや地域社会の実態を踏まえ、学習プログラムを作成するなど指導方法の改善を行うとともに、積極的に家庭や地域社会に働きかけ、学校のみならず、地域社会をあげて子どもたちの自ら考え選択する力を育成するなど、本指針の趣旨を十分踏まえ、キャリア教育の一層の推進に取り組まれることを心から願うものである。

平成17年4月

■ 大阪府のキャリア教育の推進について

1 キャリア教育が求められる背景

(1) 進路指導をめぐる諸課題

今日、明確な目的・目標を持たないままの進学やいわゆる不本意入学、あるいは義務教育段階での不登校や高等学校での中途退学、さらには中・高等学校での進路未決定など、子どもたちの進路をめぐるさまざまな課題が指摘されている。これらの現象の背景として、若者の職業観・勤労観そのものが揺らいでいることや、高度経済成長時代から成熟した社会となる過程での産業・就業構造の変化、少子・高齢化、都市化と核家族化の進展などに伴い、家庭や地域社会、企業の中で個人の在り方、生き方が変わりつつあることも指摘されている。

豊かで成熟した現代社会の中で、多くの子どもたちは、インターネットや携帯電話の普及に代表される消費文化を享受しながら育っている。一方、生活、社会活動などのあらゆる面で、子どもたちが直接的な体験をする機会や異年齢者と交流をする場が減少していることに加え、家庭や地域社会においては、子どもたちの心身のすこやかな成長を促す教育力が発揮される場面が少なくなっている。これらのことから、子どもたちが様々な活動・経験やさまざまな境遇や立場にある人々との交流などを通じて豊かな人間関係を築くことや、集団生活に必要な社会性や規範意識、道徳心、自律心を培うことが難しい状況にある。

学校教育に目を向けると、進路に関わるさまざまな取組みが行われているにもかかわらず、校種間や教科間の連携などが不十分であるために、子どもたちが社会で自立していくために必要な能力や態度を学校教育活動全体で育成することが難しい状況にある。また、子どもたちの生き方にかかわり組織的・継続的な指導・援助を行う進路指導が、実際にはどの学校・企業等に入るかの選択についての指導、いわゆる「出口指導」に重きがおかれがちなために、本来の目的が十分に達成されなくなっている。

さらに、新規学卒者の職業生活への移行という観点からみると、新規高卒者や障害のある生徒の就職率の低さ、新規学卒者の早期離職率の高さなどが課題としてあげられる。これは、就職・就業をめぐる環境が激変していること、一部の企業などにおいてはノーマライゼーション理念の浸透が十分でないことなどが原因と考えられ、このような状況の中で、若者が就職・就業を通じて自分の将来への展望を持ち、社会人・職業人としての生き方を考えることが困難になってきている。

(2) 大阪府におけるキャリア教育の取組みと課題

大阪府においては、上述したような子どもたちの進路をめぐる課題は極めて深刻であり、特に卒業後に一時的な仕事に就く、いわゆるフリーターとなる者の比率が高い状況にある。このため、府及び府教育委員会においては、豊かな職業観・勤労観の育成をめざして、平成12年度から「インターンシップ推進事業」、「大阪府キャリア体験学習等推進事業」、あるいは障害のある子どもたちの社会的自立を支援して就労を目指すための教育を充実する「知的障害のある生徒の就業促進事業」などの事業を展開してきた。また、府内公立小中学校及び府立学校においては、職場体験学習、インターンシップをはじめ、ものづくりなどの参加体験型学習、外部講師を招いての講

演など、さまざまな取組みがなされている。

これらの取組みの結果、子どもたちが実際に仕事を体験することを通して、仕事の厳しさや仕事に対する誇り、さらには仕事に就く人々の温かさを実感するとともに、自分が社会の一員であることを認識し、自分自身の存在の大切さに気づくなど一定の成果を得ている。

しかし、小・中・高等学校段階を通して取組みに一貫性・系統性がないため、学習内容が重複することや、目的やねらいが明確でないため、学習効果や評価があいまいであること、職場体験やインターンシップの受入れ先の確保が難しいことなどの課題がある。

また、学校や家庭・地域社会において、キャリア教育の共通理解がなされていないため、ともしれば、これらの取組みが単に就業するための能力の育成というような誤解を生んでいる現状がある。

子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的意識をより確かなものとして、社会での自立への道筋をより明確にしていくためには、子どもたち一人ひとりの内面の成長・発達を促し、将来、職業人・社会人としてよりよく自己を生かしていく基盤となる能力や態度を育成する必要がある。

これらのことから、教職員をはじめ、さまざまな関係者がキャリア教育の目標や趣旨などについて理解・認識を共有し、学校の教育活動全体にわたってキャリア教育の視点を持った、創意・工夫ある活動を進めるとともに、家庭、地域社会や企業など、社会全体でキャリア教育を推進することが必要であり、そのための基本的な考え方を以下に示す。

2 キャリア教育の理念と基本方向

(1) キャリア教育とは

「キャリア」とは、一般に、個人の経験や経歴、あるいは、特に専門的な技術や知識を要する職業に就いていること、あるいは生涯の仕事などを示す用語として用いられている。このように「キャリア」という言葉の意味は多様であるが、文部科学省の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」では、「キャリア」は「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」ととらえられている。

また、上記の報告書では「初等中等教育段階では、キャリアが子どもたちの発達段階やその発達課題の達成と深く関わりながら段階を追って発達していくこと、つまり『キャリア発達』を支援していくことが重要となる。」とされ、「キャリア教育」を、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」と定義づけられている。

学校におけるキャリア教育は、上記の定義を踏まえるとともに、就職、進学などを問わず、また性別、国籍、出身地、障害の有無、経済状況などの外的要因に関わらず、すべての子どもたちを対象として行われなければならない。また、キャリア教育は子どもたちの卒業後の進路を決定することが目標ではなく、社会人としての自己と働くこととの関わりという観点から生涯にわたって行われるものであり、同時に固定的な性別役割分担意識にとらわれない考え方を持つなど、

人権尊重の意識を育む機会としても捉える必要がある。

(2) これまでの学校教育とキャリア教育

キャリア教育は新しい概念ではあるが、これまで学校教育で職業観・勤労観を育成するために行われてきた取組みを否定して特定の時間にキャリアについて教えたり、新たな教育理念に基づいた取組みを導入したりするものではない。社会において自立していく能力・態度の育成こそ、キャリア教育の目的に他ならない。

中学校学習指導要領においては、進路指導に関して「生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。」(第1章 総則 第6 指導計画の作成などに当たって配慮すべき事項 2(4))、「生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること。」(同(5))と記述され、特別活動に関しても「学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用、選択教科などの適切な選択、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計など」(第4章 特別活動 第2 内容 A学級活動(3))と記述されている。同様の記述は高等学校学習指導要領にもみられる。

つまり、進路指導はキャリア教育の中核であるが、小学校段階から子どもたち一人ひとりのキャリア発達を支援するという観点や、子どもたちが将来自立した社会人として社会や集団へ適応できるように幅広い能力の育成を重視するという観点は、従来の進路指導にはみられないものであり、その意味でキャリア教育はより包括的なものであると言える。

キャリア教育を学校の教育活動で実践するためには、小学校段階から高等学校段階までを見通して系統的・継続的な教育を実施することや、すべての教職員がキャリア教育の共通理解をもつことが必要となる。すなわち、キャリア教育を推進するためには、これまで行われてきた学校教育活動全体を、子どもたちのキャリア発達の支援という観点から見直すことが求められるのである。

(3) 各成長段階において育成すべき能力

人間の成長・発達の過程には、いくつかの成長段階(節目)とそれぞれの段階で取組まなければならない課題があり、キャリア発達の視点からみれば、小・中・高等学校及び盲・聾・養護学校における成長段階別の課題は次のとおりである。

小学校段階では、生き方の基盤づくりの時期として、児童が将来の夢や希望を持ち、目標に向かって努力する態度を培うとともに、環境の変化に対応する力を養う。また中学校段階では、自分の生き方を考える時期として、生徒が自己の可能性に気づき、さまざまな職業の社会的意義を理解するとともに、自らの体験を通して直接的に社会との接点を学ぶ。さらに高等学校段階では、学校から社会へ移行する準備の時期として、生徒が自分の将来を描き、それぞれが豊かな職業観・勤労観を身につけていくとともに、企業などにおける就業体験を通して、社会的な自立のための能力や態度を培う。(以上表1参照)

これらの小学校低学年から高等学校の各段階におけるさまざまな発達課題を達成するため、系統的・継続的なキャリア教育を実施するにあたっては、各成長段階において、表2に示す4つの能力領域それぞれについて、子どもたちや地域社会の実情に応じた到達目標を定め、バランスよく育成する取組みが求められる。

表1 成長段階別に見た職業的（進路）発達段階、職業的（進路）発達課題

小学校段階	中学校段階	高等学校段階
＜職業的（進路）発達段階＞		
進路の探索・選択にかかる基盤形成の時期	現実的探索と暫定的選択の時期	現実的探索・試行と社会的移行準備の時期
＜職業的（進路）発達課題＞		
<ul style="list-style-type: none"> 自己及び他者への積極的関心の形成・発展 身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 肯定的自己理解と自己有用感の獲得 興味・関心等に基づく職業観・勤労観の形成 進路計画の立案と暫定的選択 生き方や進路に関する現実的探索 	<ul style="list-style-type: none"> 自己理解の深化と自己受容 選択基準としての職業観・勤労観の確立 将来設計の立案と社会的移行の準備 進路の現実吟味と試行的参加

（国立教育政策研究所生徒指導研究センター「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」から）

表2 キャリア発達に必要な4つの能力領域と8つの能力

能力領域		能力
人間関係形成能力	他者の個性を尊重し、自己の個性を發揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む。	自他の理解能力
		コミュニケーション能力
情報活用能力	学ぶこと・働くことの意義や役割及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方の選択に生かす。	情報収集・探索能力
		職業理解能力
将来設計能力	夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する。	役割把握・認識能力
		計画実行能力
意思決定能力	自らの意志と責任でよりよい選択・決定を行うとともに、その課程での課題や葛藤に積極的に取り組み克服する。	選択能力
		課題解決能力

（国立教育政策研究所生徒指導研究センター「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」から）

（4）大阪府におけるキャリア教育の基本方向

文部科学省の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」において、キャリア教育の基本方向として、一人一人のキャリア発達への支援、「働くこと」への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上、職業人としての資質・能力を高める指導の充実、自立意識の涵養と豊かな人間性の育成、の4点があげられている。これらの基本方向を踏まえ、府内の学校が直面している子どもたちの進路をめぐるさまざまな課題を解決することを目指して、大阪府としてのキャリア教育の方向性を以下に示す。

第一は、小学校段階から高等学校段階まで一貫した系統的・継続的な取組みによってキャリア教育を推進することである。従来の知・徳・体というバランスの取れた人間形成に加え、子ども

たち一人ひとりが豊かな勤労観・職業観を身につけ、培った能力や態度を活用して自らの責任で生き方を選択し決定していくためには、子どもたちのキャリア発達の支援という視点から、異なる校種間で系統的・継続的な教育を進めるとともに、各学校において、従来の教育課程編成のあり方を見直し、体系化することが必要となる。

第二は、学校の進路ガイダンス機能を充実して、子どもたちに対して適切なガイダンスを実施すること、すなわち進路指導の充実である。ここでいう進路指導とは、学習指導要領に掲げられている子どもたちが将来を見据えて主体的に進路選択できる能力や態度を育成するための指導であり、小学校段階から高等学校段階までの12年間を見通して、計画的かつ子どもたち一人ひとりのキャリア発達に配慮して行われなければならない。そのためには、すべての教職員の理解とスキルアップの促進を図るとともに、子どもたちが進路に関する現実的な認識を深めるために、さまざまな体験活動を活用することが特に重要である。

第三は学校、家庭、地域社会、企業などがキャリア教育の有用性を共に理解し、それぞれの立場で参画することにより、社会全体で子どもたちを育てる気運の醸成を図ることである。子どもたちのキャリア発達が、学校生活、家庭生活、そして地域社会での活動など、あらゆる場面で促されることを社会全体が認識し、互いに連携しながらキャリア教育を推進するための協力体制を構築することが必要である。

3 キャリア教育の推進方策

キャリア教育を推進するためには、上述したように、小学校入学から高等学校卒業に至るまで系統的・継続的な取り組みが必要であり、学校教育活動全体を通して、子どもたちのキャリア発達を支援していくことが重要である。特に、支援を必要とする子どもたちについては、その子どもたちが豊かな職業観・勤労観を身につけるために必要な支援方策を的確に把握しながらキャリア教育を推進することが必要である。このような観点に立ったキャリア教育の推進方策は次のとおりである。

(1) 基礎基本の学習の徹底と「能力・態度」の育成

キャリア教育を進めるにあたっては、子どもたちが将来の社会人として必要な資質や能力を高めていく力となる基礎基本の学習を充実・徹底することが重要である。

合わせて、教科指導においては、段階的に困難な課題に取り組むように、キャリア教育においても、子どもたちが将来社会で自立し、生きていくために必要な能力・態度を子どもたちの発達段階に応じて系統的に育成する必要がある。そのため、小学校入学時から高等学校卒業時までの12年間という長期的視点を持ち、それぞれの段階における発達課題と育成すべき能力及び到達目標を明確にし、系統的・継続的な取り組みを基盤にしたキャリア教育の全体計画や具体的な指導計画を作成することが重要である。また、子どもたちがすべての人の人権を尊重することができる態度など、今後、社会・企業で一層必要となる知識とともに、それを活かす能力や態度を身につけることが求められる。そのため、「能力・態度」の育成を軸とし、効果的にキャリア教育を行える学習プログラムを開発し普及することが必要である。

<留意点>

日頃の教科の学習が、子どもたち一人ひとりの生き方や将来の進路と深く結びついていることから、教科における指導とキャリア教育との相互補完性を教職員が意識し、子どもたちのキャリア発達を支援するという視点に立った指導の工夫・改善を図ることが重要である。

キャリア教育の指導計画を作成するにあたっては、各学校において地域社会の実情に応じ参考1(14、15ページ)に示すような系統的な枠組みを策定する必要がある。そのうえで、教育委員会が関係機関との連携により作成する学習プログラムなどを活用するとともに、創造力を育成するため起業の精神を学ぶ取組みを導入するなど、大阪の地域性を活かした取組みを推進することが求められる。

特に、これまで大阪の産業経済を支えてきた、いわゆる「ものづくり」に関しては、子どもたちがその大切さ、面白さ、奥の深さを身近に感じることにより、探究心や向上心などが涵養されるような取組みが求められる。その際、「ものづくり」について年配者からさまざまな智恵や工夫を聞き取る体験や、企画力・創造力を伸ばす課題研究などを通じて、子どもたちが目の前にあるものを既成のものとしてそのまま受け止めるのではなく、その仕組みや製造過程での工夫などについて自分なりに考察するなど、「ものづくり」の原点とも言える課題発見力や課題解決力などを育成することが望ましい。

また、子どもたちがチャレンジ精神あふれた個性豊かな企業家を生んだ大阪の気質や、地場産業などに直接触れることで、郷土を愛する心や地域社会に貢献する意識の醸成が期待できる。

なお、指導計画の作成の際には、「大阪府人権尊重の社会づくり条例」や「大阪府男女共同参画推進条例」をはじめとする国や府の法律・条例、及び「人権教育推進プラン」や「第3次大阪府障害者計画」などの推進計画の基本理念を踏まえることはもとより、特に、支援を要する子どもたちに対しては、きめ細やかな指導ができるよう指導計画を工夫することが求められる。

(2) 小・中・高等学校の連携による一貫した進路指導の充実と改善

子どもたちの将来を見すえた適切な進路指導は、キャリア教育において最も重要な要素である。進路指導は、進学先や就職先の選定・紹介や合格可能性をよりどころにした指導ではなく、子どもたちの生き方にかかわる組織的・継続的な指導・援助活動である。

進路指導の取組みを進めるにあたっては、教職員全体が本来の進路指導についての理解・認識を共有するとともに、進路ガイダンス機能を充実することにより、子どもたち一人ひとりに将来の生き方を考えさせ、それに向けた進路の適切な選択・決定に関する支援を行なうなど、現在の学習への意義付けを促すことが必要である。

進路指導の取組みが学校の教育活動全体で行えるよう、小・中・高等学校の各段階における基本的・総合的な指導計画を策定する必要があるが、その際、学校内だけでなく、校種間の連携を進めることが重要である。特に、進路指導の中心となる特別活動の学級活動(ホームルーム活動)においては、指導目標を明確にした上で、どの時期にどのような内容で指導するかを十分検討し、指導計画を策定する必要がある。

<留意点>

進路ガイダンスにおいては、子どもたち一人ひとりが自分の可能性を見出し、「やりたいこと」

や「できること」を広げるといふ観点から、進路に関する適切な情報提供、生き方や進路についての悩みや迷いを受け止めるための相談機能の充実が求められる。

指導計画の策定にあたっては、子どもたちが主体的に進路の学習や活動に取り組むことができるよう、自発性を促す仕組みづくりを行うとともに、特に、学級活動（ホームルーム活動）に関する指導計画の立案にあたっては、題材の体系化など進路指導の構造化を図り、それを系統図などにまとめて、教職員の共通理解を促すことが必要である。

また、これらの取組みの実効性を一層高めるために、子どもたちの実態や学習ニーズを的確に捉え、常に指導計画、内容、方法などを点検し、見直すことが必要である。

（３）将来の職業像を見すえた学習の意義付け

子どもたち自身が、なぜ学習しなくてはいけないのか、今の学習が将来どのように役立つかということなどに気づき、理解し、考えることが、日頃の学習の必要性、有用性の認識、さらには確かな学力向上にもつながることから、夢や希望の源となるような直接的体験などを通じて、自己の将来の職業像を具体化することや、自分自身を見つめる機会を確保することが重要である。

小学校段階における調べ学習や勤労・生産体験活動、中学校段階におけるさまざまな社会体験や職場体験活動、高等学校段階におけるインターンシップや職業実習など、職業や進路についての体験活動には、職業や仕事についての具体的・現実的理解の促進、職業観・勤労観の育成、学ぶことの意義の理解と学習意欲の向上などの効果が認められる。また、ボランティア体験などには、社会の一員としての自分の存在意義の認識、互いが支えあう社会の仕組みの考察などの意義が認められる。これらの体験活動の取組みは、子どもたちに現実に立脚した確かな認識を育む上で欠かすことができないものであり、各学校においては積極的に推進することが求められる。また、体験活動の取組みが一過性の行事とならないよう、事前・事後指導の充実・改善を図ることが必要である。

<留意点>

インターンシップをはじめとする体験活動をより円滑に実施し普及していくためには、校種間の連携のもとに、関係機関が一体となって取り組むことが重要であり、体験活動推進のための協議会を組織するなど、地域社会におけるシステムづくりに努める必要がある。その際、学校と地域社会との信頼関係を土台にして、開かれた学校教育の推進に努めることが重要である。

なお、「ものづくり」などの体験は、学校の授業で学んだ知識や理論を実際に手に触れながら理解するとともに、作る喜びや完成の達成感を味わうことにより、創造性や主体性、集中力や忍耐力、そして協調性などの豊かな人間性が養われることから、積極的に活用することが望まれる。

また、進学を希望する生徒が希望する進学先の具体的な認識を深め、主体的に選択できるように、中高連携や高大連携などを推進し、学校見学や出前授業などの取組みを充実することが重要である。特に府立高等学校においては特色づくり・再編整備が進展していることから、中学生が進学先を選択するにあたっては、体験入学や合同学校説明会などの機会を活用し、きめ細やかな進路指導を行う必要がある。

(4) 社会や経済の仕組みなどについての現実的理解の促進

社会の仕組みや経済の構造とその働きについての基本的理解は、キャリア発達を促す重要な要素であることから、小学校段階の早い時期から具体的・現実的理解を深める指導を行うとともに、社会人としての権利や義務、職業生活に関するさまざまな知識や情報についての学習を、指導計画の中に位置づけることが必要である。

<留意点>

社会や経済の仕組みなどについての理解を促進するために、地域の企業や経済団体などとの連携により学校外の社会資源を有効に活用することが重要である。また、キャリア発達について専門的な知識や情報を持っている人々を、キャリア・アドバイザーなどの外部講師として学校に招き、講演やワークショップなどを実施することが求められる。

(5) 自立意識の涵養と豊かな人間性の育成

キャリア発達の過程において、「働くこと」とは生計を維持するということにとどまらず、社会に参画し支える活動であるということ、子どもたちが体験などを通じて理解することが必要である。そのために、小学校段階から、子どもたちが社会の仕組みや自己と社会の関係を理解できるような取組みを積極的に導入することが求められる。また、さまざまな人々とコミュニケーションをとるなどにより、他者への思いやりやその人の苦勞、誇りや心の痛みなどを自らのものとするとともに、さまざまな経験を通して自尊感情を育み、豊かな人間性を培うことが重要である。

<留意点>

これまでの大阪における人権教育の取組みを踏まえ、キャリア教育の推進にあたっては、すべての子どもたちの人権が尊重される集団づくりに努めるとともに、子どもたち一人ひとりに社会を支える一員であるという自覚を促すことにより、人権を尊重する態度や集団と自己との調和を図ることができる態度を育成することが必要である。そのためには、体験活動やさまざまな立場の人々との交流などを通して「多様で幅広い他者」と積極的に人間関係を持ち、自尊感情、共生意識や他者に対する思いやりの心を育むことができるよう、学校が家庭、地域社会などと連携しながらさまざまな場や機会を設けることが重要である。

(6) 学校教育活動全体を通じた取組みの推進

各学校がキャリア発達の支援という観点から、これまで行われてきた個々の学校教育活動を有機的に関連づけ、体系的に自校の教育課程に位置づけることが必要である。すなわち職業や進路などのキャリア教育の中核をなす学習と、教科・科目の学習を相互補完的な関係に位置づけることにより、子どもたちの働くことへの関心・意欲を引き出すとともに、学習意欲の向上を図ることが必要である。

また、各学校における子どもたちの実態を踏まえ、異なる校種間の連携や家庭・地域社会・企業などとの連携を考慮した具体的な活動計画を立て、体系的な取組みを展開することが求められる。なお、活動計画の策定にあたっては、地域社会の実情に合わせて課題を設定し、到達目標を明示してその成果について検証を行う必要がある。

<留意点>

学習指導要領に示されているねらい，内容，配慮事項のうち，キャリア教育にかかわる事項（抜粋）を表3に示す。また、小・中・高等学校段階におけるキャリア教育の取組みの例と関連する教科・科目について、職業理解能力の育成に着目した例を参考2（16、17ページ）に示す。

各学校においては、成長段階に応じた系統的・継続的な指導に合わせ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等すべての教育活動を有機的に関連づけた横断的な取組みを行う必要がある。

すなわち、教科学習だけでなく、個別面談や体験活動など、学校内外の活動や集団・個別学習も含め、総合的な見地からそれぞれ関連性をもたせ系統的に実施することで、キャリア発達について高い学習効果が得られるよう留意する必要がある。

また、高等学校などにおいては、教科選択科目などが、生徒の実態や進路、学習ニーズなどに応じたものとして、生徒が自己の将来を見通すことができるよう工夫することが必要である。

（7）教職員の理解と実践の促進

キャリア教育を実効あるものとするためには、教職員一人ひとりがキャリア教育の基本理念を理解するなど資質の向上が不可欠なことから、校内外の研修を充実させ、キャリア教育推進の中核的役割を担う教職員を養成するとともに、個々の学校教育活動がキャリア教育の観点から見ると、どのように位置づけられ、どのような役割を果たすものかについて、すべての教職員が十分理解する必要がある。

また、キャリア発達は、自己の新たな可能性を発見するなど、自己理解の深化といった内面の成長と深くかかわっていることから、教職員が子どもたち一人ひとりの状況を的確に捉え、きめ細やかな指導に努めるとともに、キャリア発達を促がすカウンセリングを行う機会の確保と質の向上に努めることが重要である。特に障害のある子どもたちなど、支援を要する子どもたちについては、キャリア・カウンセリングを通じて一人ひとりに必要な支援方を的確に把握する必要がある。

<留意点>

キャリア教育を学校の教育活動全体を通して推進するためには、すべての教職員がその取組みについて共通認識を持ち、実践に必要な知識や指導方法、子どもたちの発達段階に応じた適切な目標を設定する能力などを習得することが必要である。そのためには、それぞれの学校においてキャリア教育に関する校内研修などを充実させるとともに、学年・教科・分掌などの垣根を越えて具体的な指導方法などに関して協議する機会を設けることが求められる。また、初任者・新任採用教職員研修、管理職研修、教職経験者研修などの校外研修において、教職員がキャリア教育についての理解と認識を深める研修内容を積極的に取り入れることも重要である。特に民間企業などでの中・長期間の研修は、教職員が子どもたちに対して生きた進路情報や助言を提供できるなど、キャリア教育に対する意識の改革や自信につながるとともに、そのノウハウの学校全体へのフィードバックも期待できる。

さらに、すべての教職員が、基本的なキャリア・カウンセリングを行って子どもたち一人ひ

表3 小・中・高等学校学習指導要領におけるキャリア教育関連事項 ()は参考

小学校	特活 別動	学級活動・児童会活動・学校行事等では、学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理などの活動や学校生活の充実と向上のための協力などの活動、勤労生産・奉仕的行事における勤労・生産体験やボランティア活動など (飼育栽培活動、校内美化活動、地域社会や公共施設の清掃活動、福祉施設との交流活動など)
	道徳	働くことの大切さを知り、進んで働くことや働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つことをすることなど (各教科等で実施されるボランティア活動などの体験活動との関連させた道徳の時間の指導など)
	総合的な学習の時間	学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることやボランティア活動などの社会体験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動などの体験的な学習など (福祉体験活動、国際交流活動、環境ボランティア活動、仕事一日体験活動など)
	各教科	生活科や家庭科における家庭での仕事の理解と役割分担に関する学習や社会科における地域の人々の生産や販売、我が国の産業について調査・見学や資料を活用した調べ学習や学習課題や活動の選択、自らの将来について考えたりする機会の設定など (飼育栽培活動、おてつだい、学校・地域探検、社会見学、伝統工業・地域産業調べ、制作活動など)
中学校	特活 別動	学級活動・生徒会活動・学校行事等では、個人及び社会の一員としての在り方に関することや青年期の不安や悩みとその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解など (福祉体験活動、職業調査・職業見学・職場体験活動、社会人の講演、先輩の体験談など)
	道徳	自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し、集団生活の向上に努めることや勤労の尊さや意義を理解するとともに、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努めることなど (各教科等で実施されるボランティア活動などの体験活動との関連させた道徳の時間の指導など)
	総合的な学習の時間	学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることやボランティア活動などの社会体験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動などの体験的な学習など (福祉体験活動、職業調査・職業見学・職場体験活動、国際交流活動など)
	各教科	技術・家庭科、社会科の公民的分野や選択教科における関連分野での学習、保健体育科、国語科、外国語科における学習など (国民生活と経済、生活の自立、技術とものづくり、情報とコンピュータなど)
	その他	集団生活への適応と選択教科や進路の選択にかかるガイダンスの機能の充実 (進路学習)
高等学校	特活 別動	ホームルーム活動・生徒会活動・学校行事等では、自己の生き方や自覚、社会生活における役割と自己責任などに関する事、青年期の不安や悩みや課題とその解決、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解、国際理解と国際交流など (福祉体験、職業体験・見学、社会人からの講演会、先輩就職活動体験談、ハローワーク見学など)
	総合的な学習の時間	学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えること、ものづくりや生産活動などの体験的な学習など (福祉体験、職業調査や発表・討論、自己課題学習、国際交流活動、資格指導など)
	各教科	保健体育科、国語科、外国語科、公民科における学習、職業に関する各教科・科目における実習をはじめとした学習、学校設定教科・科目での学習など (産業社会と人間、課題研究、職業科等の実習、国際理解教育、職業学科等の農業クラブ・家庭クラブの活動など)
	その他	集団生活への適応と教科・科目や進路の選択にかかるガイダンスの機能の充実、キャリアに関するコースや類型及び選択科目の設置、総合学科における系列の提示と多様な選択科目の設置など (文化祭等の企画立案、大学・就職等の進路ガイダンス、キャリア教育に係る学校外における単位認定など)

養護学級や盲・聾・養護学校に在籍する子どもたちについては、上記の内容を踏まえつつ、個別の教育支援計画を活用するなど、子どもたちの発達段階に応じた教育を講じる必要がある。

とりのキャリア発達を支援できるよう、カウンセリングに係る基礎的・基本的な知識や理解が得られる機会を設けることが必要である。

また、子どもたちに対するきめ細やかな支援体制の構築という観点から、招へいしたキャリア・アドバイザーなどとともに、学校の指導体制、相談体制やキャリア教育の取組みについて工夫すべき点がないか見直すことが望ましい。

(8) 保護者などの共通理解、協力の促進

子どもたちのキャリア発達は、最も身近な大人である保護者の考え方や態度の影響を強く受けることから、保護者などとの共通理解を図ることが重要である。保護者がキャリア教育の取組みを理解できるように、学校がキャリア教育の理念や基本方針などについて適切に情報発信などを行うとともに、保護者が学校の取組みに積極的に参画できるようにするなど、学校と家庭との連携を深めることが必要である。

<留意点>

家庭の養育のあり方、働くことに対する保護者などの考え方や態度は、子どもたちのキャリア発達に極めて大きな影響を与える。したがって、各学校においては家庭の役割やその影響の大きさを常に念頭におき、保護者などとの共通理解を図ることが重要である。

一方、家庭においても、子どもたちのキャリア発達において保護者などが重要な役割を果たしていることを理解し、子どもたちの発達段階に応じて家事を分担させたり、自らの体験などを通じて仕事には苦労もあるが大きなやりがいや達成感があることを伝えるなど、子どもたちに自分の役割を意識させることや働くことの意義を理解させることにより、学校でのキャリア教育がより現実的・効果的なものとなる。

とりわけ、障害のある子どもたちについては、保護者などが子どもの可能性を信じ、身近な家事手伝いを分担させることで家庭内における役割意識、やりがい、達成感などを育てていくことが重要である。

(9) 企業や関係機関などとの連携

キャリア教育の推進にあたっては、企業や関係機関などとの連携・協力が不可欠である。教育界と産業・経済界が同じテーブルにつく機会を設けることや、効率的に職場体験、インターンシップなどが実施できる協力体制を構築することが重要である。

<留意点>

職場体験、インターンシップの実施にあたっては、受入れ企業などの理解と協力が不可欠であることから、各企業などにおいては、次代を担う子どもたちを社会全体で育成するという観点に立ち、キャリア教育への理解の促進が求められる。特に支援を要する子どもたちが社会で自立していくためには、企業などがノーマライゼーションの理念などを理解して、積極的な支援と協力を行なうことが必要である。

また、教育界、産業・経済界が設置する情報の交換や課題の解決に向けた協議の場を通じて、産業・経済界が中心となったキャリア教育の支援拠点を整備し、自らの資源である受入れ企業のコーディネートや、キャリア育成に関して専門的な知識や情報を持つ民間企業出身者を学校

へ派遣するなど、教育界・産業・経済界が一体となって人材育成に取り組むことが重要である。

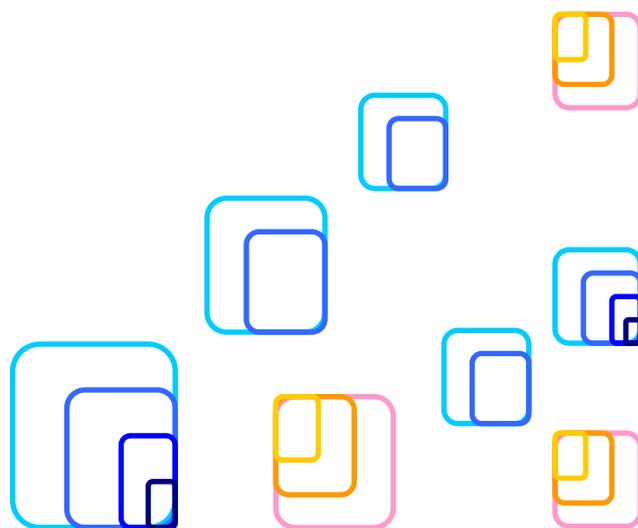
4 キャリア教育を効果的に進めるために

キャリア教育の全体計画を策定するにあたっては、学校ごとの全体目標や各学年の到達目標を明確にした上で、具体的な取組みにつなげていくことが必要である。目標レベルについては、子どもたちの実態を踏まえ、さらに前年度の取組みの評価に基づいて、毎年きめ細かく設定することが望ましい。加えて、これらの取組に対する評価を行うことも必要である。指導計画に基づいた取組みを実践して、子どもたちがどのように変化し、どのような効果があったのかを検証するとともに、取組みが不十分であった点については、次年度の指導計画や指導体制の改善を検討するなど、キャリア教育の質的な向上を継続して行うことが求められる。

また、キャリア教育は学校教育だけでなく、生涯学習の観点から進められなければならない。学校卒業後に就労支援が必要となった場合には、既に国や府が実施しているさまざまな就労支援事業が実施されていることや、就職に向けてスキルアップを希望する場合には、さまざまな職業訓練メニューが提供されていることを、学校の進路指導などにおいて子どもたちに周知する必要がある。合わせて、学校が卒業生からの要請があれば、必要に応じて就労支援に関する情報を提供するなど、学校から社会生活への接続が円滑になるよう支援することが求められる。

最後に、キャリア教育を進める上で最も重要なことは、子どもたち一人ひとりのキャリア発達をきめ細かく支援していくことである。そのためには、キャリア・カウンセリングなどを指導計画に明確に位置付けるなど、個別の指導・援助を充実させ、子どもたちの実態とその置かれている状況を的確に把握するとともに、子どもたち自身が自己の良さや可能性に気付き、それぞれが夢や希望を持ち、その実現に向けて努力していく過程を、学校、家庭、地域社会、関係機関などが有機的に連携し、それぞれの立場で系統的、継続的に支援していくことが大切である。

【参考1 出典】 キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書
(平成16年1月 文部科学省)



■ キャリア発達に必要な能力を育成するための取組みの例と関連する教科・科目

子どもたちのキャリア発達に必要な人間形成能力（自他の理解能力、コミュニケーション能力）、情報活用能力（情報収集・探索能力、職業理解能力）、将来設計能力（役割把握・認識能力、計画実行能力）、意思決定能力（選択能力、課題解決能力）を育成するための取組みにはさまざまなものが考えられるが、下図は職業理解能力の育成を例として、小～高等学校の各段階で行われる取組み（ねらい）と、その取組みに関連する教科・科目を示したものである。

職業理解能力：さまざまな体験活動学習を通じて、職業について理解を深めて勤労の意義や尊さについて認識するとともに、自己の進路目標を明確化して、その目標を実現するために必要な学習等を理解していく能力

		学 ぶ			関連する教科（内容）の例	
		調べる	体験する	考察する		
小 学 校 段			係や当番活動 仕事をやりとげる大切さと楽しさを実感	係や当番活動 役割分担の意味と仕事の大切さの理解	特別活動（学級活動、児童会活動） 道徳（公共心育成） 総合的な学習の時間 生活科・理科（飼育栽培活動） 家庭科（家庭での役割分担）	
	施設・仕事調べ	地域にある施設、事業所、商店等の把握とその役割の理解	施設・職場見学 働く人々の姿を見たり話を聞くことにより仕事の種類や内容を理解	施設・職場見学事後指導 地域生活と見学した仕事との関連の考察	社会科（社会見学）（地域の産業構造） 総合的な学習の時間	
	教科学習	産業や職業の種類についての理解 地域の社会や経済の特色についての理解	実習・実技 実習・実技による基本的な技能の習得 資料調査や聞き取り調査による知識の具体化	教科学習 自らの学習課題や将来の夢についての考察	生活科（お店調べ、仕事調べ、実習） 社会科（地域調査、調べ学習） 家庭科（調べ学習、実習）	
	福祉体験・ボランティア活動 事前指導	仕事の内容についての理解 内容理解による活動意欲の向上	福祉体験・ボランティア活動 体験を通じて仕事の大切さと楽しさの理解	福祉体験・ボランティア活動 事後指導 社会に奉仕する喜びを知り、勤労や環境への関心・意欲の向上 発表などにより活動を追体験	特別活動（学級活動、学年行事） 道徳（社会奉仕の精神育成） 総合的な学習の時間 家庭科（家庭生活） 生活科・社会科（地域社会）	
中 学 校 段			係や委員会・生徒会活動、部活動 任務の意義を理解し、責任をもって役割を遂行	係や委員会・生徒会活動、部活動 組織の一員としての在り方の考察	特別活動（学級活動、生徒会活動） 道徳（勤労と奉仕の精神） 総合的な学習の時間 技術・家庭科（家庭の仕事）	
	施設・職場調査	職業の種類や、その職業が社会において果たす役割の理解	施設・職場見学 より具体的な職業や職場の内容の把握	施設・職場見学事後指導 職業選択を前提に自己の勤労のイメージを具体化	社会科（社会見学、日本の社会と経済） 総合的な学習の時間 技術・家庭科（ものづくり） 理科（環境保全）	
	教科学習	日本の社会や経済についての理解 労働者として知っておくべき知識の習得 勤労の尊さの理解	実習・実技 実習・実技による基本的な職業的技術の習得 情報機器の操作技術の向上 地域調査やインターネット等による情報の収集	教科学習 将来の職業生活との関連の中での、学習の必要性や大切さの理解 多様な観点からの職業や勤労についての考察	道徳（勤労観） 社会科（地域調査、公民分野） 理科（技術革新） 国語科、外国語科（職業や勤労をテーマにした教材） 技術・家庭科（実習）	
	職場体験 事前指導	基本的なビジネスマナーの理解 職業の種類や具体的な業務内容の理解 体験内容の理解による活動意欲の向上	社会人講師等の講演 職業人の考え方・生き方に直接ふれ、勤労の尊さを理解	講演後の事後指導 自己の生き方を見つめ直し、学習する目的を再確認	特別活動（進路講演） 総合的な学習の時間（講演）	
	職場体験 事後指導	職場体験 社会のルールやマナーの大切さの理解 業務を行う上での人間関係の重要さへの気づき 勤労の尊さを実感	職場体験 事後指導 体験で学んだことを内面化して自己変容につなげる 事後の発表や文章表現により活動を追体験	特別活動（学年行事） 道徳（勤労と奉仕の精神） 総合的な学習の時間（職場体験学習、ボランティア） 技術・家庭科（福祉体験）		
	進路学習	進路学習 自分の希望進路を実現するために必要な資格や進学先の理解	進路学習 職業適性検査等による自己理解の促進	進路学習 自己の進路の暫定的な選択 進路目標の具体化による学習目的の明確化	特別活動（進路選択ガイダンス） 総合的な学習の時間（職業調査、性格検査、職業適性検査）	
高 等 学 校 段			係や委員会・生徒会活動、部活動 任務の意義を理解し、責任をもって役割を遂行	係や委員会・生徒会活動、部活動 社会の一員としての在り方の考察	特別活動（学級活動、生徒会活動） 総合的な学習の時間	
	職場見学・就業体験 事前指導	現代の社会構造と諸課題の把握 職種・業種の研究 基本的なビジネスマナーの習得	職場見学・就業体験 高度な業務の遂行による成就感の感得 具体的な仕事の進め方の実践的理解 社会規範やマナーの体得	職場見学・就業体験 事後指導 多様な職業観・勤労観を受入れて、将来の職業生活に向けての豊かな勤労観の育成 事後の発表や文章表現により活動を追体験	特別活動（学年行事、進路HR、職場見学会、インターンシップ） 総合的な学習の時間・産業社会と人間（ボランティア、職場見学会、インターンシップ） 家庭科（福祉体験、保育実習） 選択科目（職場実習）	
	教科学習	現代の社会・経済システムの構造的な理解 労働者として知っておくべき知識や制度、法令の理解 勤労の尊さの理解	実習・実技 実習・実技による職業的技術の習得や資格の取得 情報機器の操作技術の向上 文献やインターネット等による勤労情報の収集	教科学習 将来の職業生活との関連の中での、必要な知識や学習内容の考察 職業に関する多様な情報を分析し、進路決定に活用	公民科（労働問題、社会・経済システム） 国語科、外国語科（職業や勤労をテーマにした教材、英語検定） 理科（技術革新） 職業科（実習、専門的な資格取得） 情報科（実習、ワープロ検定受検）	
		社会人講師等の講演	社会人講師等の講演 職業人の考え方・生き方に直接ふれ、勤労の尊さを理解 卒業生の進路決定プロセスを自己に投影	講演後の事後指導 自己の生き方を見つめ直し、学習する目的を再確認 卒業生との交流による多様な価値観の受入れ	特別活動（進路講演、卒業生交流会） 総合的な学習の時間（講演）	
	進路学習	進路学習 自分の希望進路を実現するために必要な資格や進学先の調査	進路学習 教育課程におけるコース、科目の選択 体験入学等により進学先のイメージの具体化	進路学習 自己の進路の具体的な選択 職業人となるためのライフプランの立案	特別活動（進路選択ガイダンス） 総合的な学習の時間（職業調査、学校見学会）	



教育委員会教育振興室 平成17年4月発行

〒540-8571 大阪市中央区大手前2丁目 電話 06(6941)0351 (代表)

この冊子は3,000部作成し、1冊あたりの単価は31円です。



大阪におけるキャリア教育推進プラン

～一人ひとりの社会で生きる力を育み、明日の大阪を担う人材を育てる～

2005年6月

大阪商工会議所 人材育成委員会

大阪におけるキャリア教育推進委員会

目 次

I . 背景と問題意識	1
II . キャリア教育の定義・意義	3
1 . キャリア教育の定義	3
2 . キャリア教育の意義	3
III . 大阪におけるキャリア教育推進の考え方	4
1 . キャリア教育を通じて目指すもの	4
2 . キャリア教育の位置付け	4
3 . キャリア教育の全体モデル(実践基準)の必要性	5
4 . キャリア教育への理解・共感と担う役割	6
IV . 大阪におけるキャリア教育推進の基本方針 「大阪方式」の独自性 ...	7
基本方針 1 . ヨコの連携強化	7
基本方針 2 . タテの連携強化	8
V . 大阪独自のキャリア教育推進体制	9
1 . 支援拠点の機能	9
2 . 支援拠点の事業内容	10

I. 背景と問題意識

社会・経済活動の基盤は「人」

あらゆる社会・経済活動の基盤となるのは「人」であり、我々の未来はこれからの社会を担う人材をいかに育てるかにかかっている。

ところが最近、その生命線ともいべき「人」の力、特に「若い人」の力が落ちてきていると言われている。ニート¹の急増や学力低下問題が指摘されているが、若い人の「意欲・やる気」、「主体性・自律性」、「コミュニケーション能力」などの低下が気になる場所である。将来に夢と希望を持ち、活力に満ちた若者を育てることが、今や、我々の社会の喫緊の課題となっている。

若者の夢を育む教育が必要

今、教育に求められているのは、すべての子ども・若者たちに将来の夢を育むきっかけを与え、夢をかなえたいという意欲を引き出す、育てる役割である。そのために効果的な教育方法として注目を集めるのが、初等教育の段階から子ども・若者たちに勤労観・職業観を育成することを目的とした「キャリア教育」である。

その本質は、「仕事」「働くこと」についての学び・体験を通して、子ども・若者たちに、社会に出てからの人生をどう生きるか、そのために何をすべきかを気付かせ、自発的に学ぶ意欲・態度を高めることにある。すなわち、キャリア教育とは、フリーター・ニートの予防にとどまらず、一人ひとりが将来に向けて自分にあった生き方を主体的に選択する力を身に付けるための教育であるといえる。そのため、キャリア教育は、小・中・高等学校のみならず、就業した後においても生涯にわたって展開されるべきものであるが、とりわけ初等教育段階からの取り組みが求められる。

キャリア教育は学力向上にも寄与

子ども・若者たちが自ら学ぶ意欲のないところに学力向上はあり得ない。この事実を考えると、一部に危惧されるような“学力向上に直結しない教育”であるどころか、むしろ、子ども・若者たちのやる気に火をともし主体性・自律性に働きかけるキャリア教育は、学力向上にも大いに寄与する教育として期待できる。

また、キャリア教育の理念・目的は、現行の学習指導要領における「総合的な学習」のそれと重なる部分が多く、キャリア教育の展開にあたっては、「総合的な学習の時間」の活用が1つの有効な手法として期待される。

¹ ニート (NEET: Not in Education, Employment or Training): 仕事をせず、就学・就職の意思もない「無業者」のこと

大阪において、いち早くキャリア教育の導入・推進を

このような観点から、今後、全国の教育現場において、キャリア教育の本格的な導入が進むものと思われるが、とりわけ若年者の就業問題が深刻化している大阪においては、いち早く導入・推進していくことが求められる。

そこで、2005年1月、大阪では、小学校から高等学校まで一貫した系統的・継続的なキャリア教育の導入・推進に向けて、広く官民の関係機関が参画して推進組織「大阪におけるキャリア教育推進委員会」(座長：関西大学 川崎 友嗣 教授)を立ち上げた。

本推進プランは、同委員会において、大阪における独自のキャリア教育のあり方を示すことを目的として取りまとめたものである。

大阪から「人づくり」の“うねり”を

教育・人づくりは、決して学校・教育界だけの問題ではなく、家庭、地域社会、行政、産業界・企業、NPO・ボランティアなど社会全体が一体となって取り組む視点が欠かせない。学校教育の充実はもちろん、それに対して学校外から、様々な形で支援・協力していく仕組みづくりが急務である。

「人づくり」に熱心な歴史・風土を持つ大阪においては、これまでも府内の各地で、学校外からの教育支援の取り組みが行われてきたが、ともすれば個別・散発的なものとなりがちであった。今後、これらの個々の教育支援活動を集約・連携させ、より大きな力に統合していくプロセスを通じて、大阪全体で教育・人づくりの「うねり」を生み出すことを目指していく。

II . キャリア教育の定義・意義

1 . キャリア教育の定義

キャリア教育は前述のとおり生涯にわたって継続されるものであるが、特に学校教育段階においては、『キャリア概念』に基づいて、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」と定義されており、端的には「児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育」とされる。

「キャリア教育」の定義

児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育

(資料)文部科学省「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観，職業観を育てるために～」(2004年1月28日)

文部科学省の上記報告書では、「キャリア」を、『個人』と『働くこと』との関係の上に成立する概念」と位置付け、「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」と定義している。

2 . キャリア教育の意義

キャリア教育は、「子どもたちが身に付けた能力・態度を将来の生き方にどのように活かしていくべきか」、また、「子どもたちが将来、充実した社会生活を営むためにはどのような能力・態度を身に付けていくべきか」という視点から、次代を担う子どもたちが発達段階に応じた課題を達成できるよう、系統的・継続的に取り組むことを特徴とする。

このように、「学ぶこと」と「生きること」「働くこと」とを関連付けるキャリア教育の実践は、個人のキャリア形成を支援するとともに、次代の社会を担う人材育成に貢献するという点に大きな意義がある。

III．大阪におけるキャリア教育推進の考え方

1．キャリア教育を通じて目指すもの

(1) 目的

大阪におけるキャリア教育の目的は以下の通りである。

大阪における「キャリア教育」の目的

子ども・若者一人ひとりの社会で生きる力を育み、明日の大阪を担う人材を育成する

(2) 具体的に目指すこと

小学校から高等学校におけるキャリア教育の実践を通じて、目指すことは以下の通りである。

「学習」と「社会」との関連を学び、体験することにより、子ども・若者たちの「学ぶ意欲」「やる気」を引き出す、育てる

子ども・若者たちに以下の「能力・態度」を身に付けさせる

* 自分で考え、自己実現するための「主体性・自律性」

* 人とかかわり社会で生きるために必要な「人間性・社会性(社会的能力・態度)」

* 地元の産業や暮らし、歴史・文化等の学びを通じて育まれる「地域への理解・愛着」

2．キャリア教育の位置付け

キャリア教育は、一人ひとりの生涯にわたって展開されるべきであるが、その出発点は学校教育段階にある。そこで、大阪におけるキャリア教育は、広く社会と連携しつつ、小学校から高等学校までの学校教育段階での推進に重点を置いて取り組んでいく。各教科・科目をはじめ、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を系統的・継続的に行うことに加え、社会で役立つ能力を明確に示すことは、子どもたちが社会で生きていく力の育成につながるものである。そのためには、学校を中心として、家庭、地域社会、行政、産業界・企業、NPO・ボランティアなど社会全体が一体となって取り組んでいく連携の仕組みづくりが不可欠である。

なお、キャリア教育は、これまでの学校教育において行われたことのない、まったく新しい概念の教育ではない。次頁の表にあるように、「総合的な学習の時間」をはじめ、ホームルーム・学級活動や進路指導、あるいは教科学習の一定の部分において、既に行

われている個々の取り組みを再構築し、一貫した体系の下に意味付けするという側面が強い。特に、「総合的な学習の時間」の理念・目的は、キャリア教育のそれと共通している部分が多く、「生きる力」を育む上で、両者を融合させることによる相乗効果が期待できる。

小学校・中学校学習指導要領では、「総合的な学習の時間」のねらいを次のように定めている。「(1)自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。(2)学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」。なお、高等学校学習指導要領では、下線部を「自己の在り方・生き方」としているが、他はまったく同一である。

学校において既に行われているキャリア教育に含まれる活動や取組(例)

- * 特別活動 [小中高]: 学級活動・ホームルーム活動(組織づくりや仕事の分担処理)、生徒会活動、学校行事(奉仕行事)など
- * 道徳教育 [小中]: 勤労の尊さや意義の理解、奉仕の精神、集団の意義の理解、自己の役割と責任の理解など
- * 総合的な学習の時間 [小中高]: 「生きる力」をはぐくむためのボランティア活動などの社会体験、調査・発表・討論。職業体験学習、インターンシップなど
- * 各教科 [小中高]: 家庭科、社会科、国語、生活科。仕事の理解と役割分担、自らの将来について考えるなど
- * 進路指導 [中高]: 自己理解、進路情報の活用、進路相談、進学・就職への指導・援助など

3. キャリア教育の全体モデル(実践基準)の必要性

キャリア教育プログラムの内容は、小学校から中学校、高等学校へと進むにつれて段階的に発展させることが求められる。そのために、子ども・若者たちの発達段階に応じて、「育成すべき能力」と「達成すべき基準」を設定し、キャリア教育の全体モデル(実践基準)を示す必要がある。また、この全体モデルは、将来、キャリア教育の実践効果を検証するためにも欠かすことができないものである。

さらに、教育プログラムの実施手法については、キャリア教育を通じて、「社会生活」や「仕事」についての現実的な理解を促すという観点から、プログラムの中にできる限り社会と接する機会を設け、「体験による学習」を取り入れる必要がある。

4 . キャリア教育への理解・共感と担う役割

社会全体が一体となってキャリア教育に取り組むためには、学校、家庭、地域社会、行政、産業界・企業、NPO・ボランティア等の関係機関において、大阪におけるキャリア教育の目的や課題、その推進に向けてそれぞれが担うべき役割等について、十分に共有化することが必要である。各関係機関に期待する役割(例)は、以下の通りである。

関係機関に期待する役割(例)

- * 小中高等学校：キャリア教育の推進
- * 教育委員会：各学校への支援・指導
- * 文部科学省、経済産業省、近畿経済産業局、大阪労働局、自治体：活動・仕組みづくりへの支援、広域展開
- * JOBカフェOSAKA：就職促進・支援にあたっての連携
- * 経済団体、企業：職業体験学習やインターンシップの受入、社会人講師派遣等への支援・協力
- * NPO・ボランティア等：アドバイザー・コーディネーターとしての協力、教材作成への協力
- * 大学、研究機関：活動実績の分析・ノウハウ化、プログラム・教材開発の指導
- * PTA、保護者：学校への協力、プログラムへの参画

また、キャリア教育を効果的に推進していく上で、とりわけ、教員の共通認識と保護者の理解・協力を得ることが重要なポイントとなる。教員の共通認識を得るためには、キャリア教育の実施に向けた教員向け研修・教育の充実、社会全体で支援する仕組みの確立が、また、保護者の理解を得るためには、キャリア教育が子ども・若者たちの学力および社会で役立つ能力の育成に効果が高いことについての啓発活動が欠かせないものとなる。

IV．大阪におけるキャリア教育推進の基本方針 「大阪方式」の独自性

キャリア教育を子どもたちの発達段階に応じて系統的・継続的に推進していくためには、小学校・中学校・高等学校の校種間の連携と、学校だけでなくキャリア教育に関わるすべての関係機関の連携が不可欠である。

大阪におけるキャリア教育の推進にあたっては、この点を重視し、小・中・高等学校を一貫する「タテの連携」はもちろん、特に学校と関係機関が相互に協力する「ヨコの連携」を強め、社会全体が一体となって「人づくり」に取り組むことを独自の基本方針とする。そのような連携を実現するために、学校と社会をつなぐ「支援拠点」を設立するなど、「大阪方式」の確立・普及を目指す。

基本方針 1．ヨコの連携強化

学校・教育界を中心に、家庭、地域社会、行政、産業界・企業、NPO・ボランティア等が連携して、社会全体で一体となってキャリア教育を推進する

【推進方策】

<支援拠点・その他関係機関>

社会全体が一体となってキャリア教育の推進を支援・協力するための「支援拠点」を設立し、学校と地域、企業、NPO等をつなぐネットワークを構築・活用する。地元の産業や暮らしに対する学びを通じて、地域への理解・愛着を育むためのプログラム、教材の開発・提供を行う。

子どもたちの「職業体験学習」や「インターンシップ」等の受入促進をはかる。

<学校・教育委員会>

子どもたちの「職業体験学習」、教員の「エクスターンシップ」を積極的に導入・推進し、広く学校外からの協力を得てその効果を高める。

キャリア・カウンセラーの学校での活用など、学校外からの協力を得て、キャリア・カウンセリング体制の充実をはかる。

「キャリア・カウンセリング」の定義

子どもたち一人ひとりの生き方や進路、教科・科目等の選択に関する悩みや迷いなどを受け止め、適切な情報を提供しながら、子ども・若者たちが自己の可能性や適性についての自覚を深め、自らの意思と責任で進路を選択することができるようにするための個別またはグループ別に行う指導援助

(資料)文部科学省「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観，職業観を育てるために～」(2004年1月28日)

基本方針 2 . タテの連携強化

小学校・中学校・高等学校を一貫した系統的・継続的なキャリア教育を推進する

【推進方策】

< 学校・教育委員会 >

小学校から高等学校までの系統性・継続性を持ったキャリア教育の「全体モデル(実践基準)」を設計・導入する。

キャリア教育の状況について、学校間、校種間の情報交流を行う。

キャリア教育に対する教員の共通認識と保護者の理解を高める。

< 支援拠点・その他関係機関 >

関係機関・地域の人たちに対して、キャリア教育の意義・必要性等についての啓発活動を行い、理解・協力を得る。

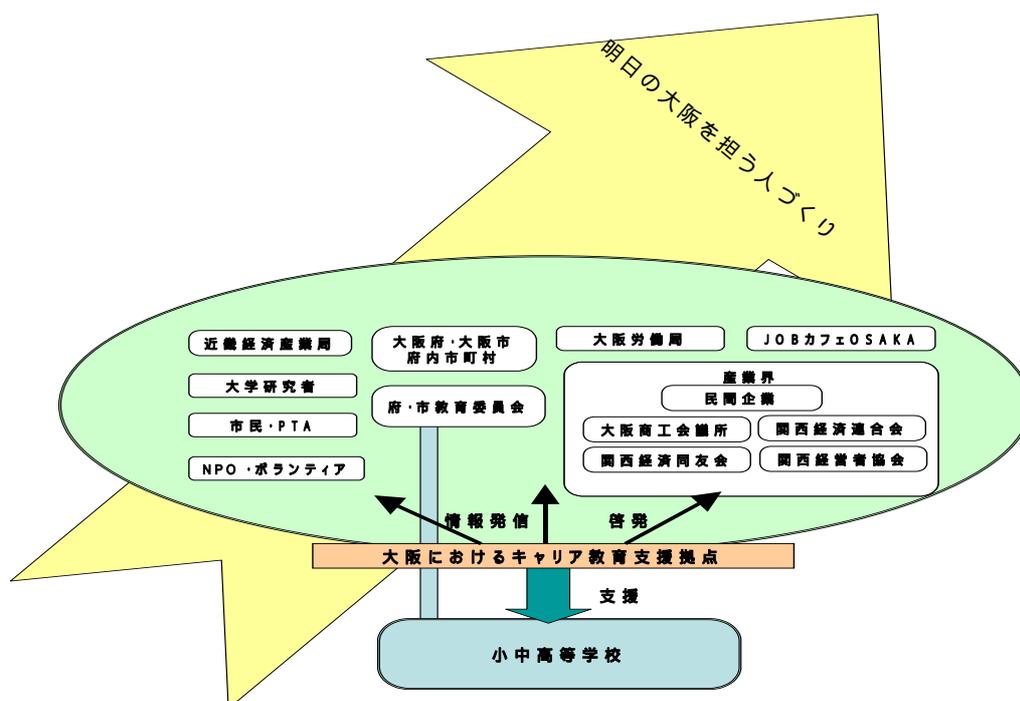
各方面への情報発信により、大阪をあげたキャリア教育推進の機運を醸成する。

V . 大阪独自のキャリア教育推進体制

社会全体で推進するキャリア教育を実現するため、学校と社会をつなぐ「支援拠点」を設立・運営する。

拠点においては、大阪府・大阪市教育委員会、府内市町村教育委員会と各学校をはじめ、PTA・保護者、大阪府、大阪市、府内市町村、近畿経済産業局、大阪労働局、JOBカフェOSAKA、産業界・企業、大学、NPO・ボランティアなどが一体となって、社会全体からの支援・協力を集約し、学校に対して効果的に提供していく。また拠点は、これを構成する各機関・組織に対して、効果的に情報発信、啓発活動を行っていく。

<大阪におけるキャリア教育推進体制イメージ図>



1 . 支援拠点の機能

- (1) 学校がキャリア教育を実施するにあたってのニーズ・要望に応え、各学校に対して、学校外からの支援・協力をワンストップで提供する。
- (2) キャリア教育に関する調査・研究への協力、社会的機運の醸成など、大阪におけるキャリア教育の推進を各方面から支援する。

2. 支援拠点の事業内容

(1) 各種支援情報の提供

職業体験、ジョブシャドウイング、インターンシップなどの受入先の開拓と紹介

ジョブシャドウイング：子どもたちが職業に就いている大人に密着してその仕事を観察すること

社会人講師の確保と紹介

施設・工場見学の受入先の開拓と紹介

上記受入先となる企業や社会人講師向けの基本マニュアルの作成と提供

キャリア・カウンセラーの紹介

(2) 教員のキャリア教育についての知識・技能の向上支援

教育委員会が行う「キャリア教育に関する教員研修」への講師紹介

教員のエクスターンシップ受入先の開拓と紹介

教員のエクスターンシップに関する基本マニュアルの作成と提供

(3) 大阪の独自性あるモデル、プログラム・教材の開発と既存プログラムの情報収集と紹介

教育委員会が行う小・中・高を一貫したキャリア教育プログラム（事例集等）作成への研究者の紹介

教育委員会が主導する小・中・高一貫の全体モデル（実践基準）作成への支援・協力

大阪独自の個別プログラムの開発と提供

全国・海外の教育プログラム・教材の情報収集と提供

(4) キャリア教育についての調査・研究への支援・協力

キャリア教育に関する調査・研究への支援・協力

（ex. 学年別達成目標の設定、キャリア教育と学習意欲の向上との相関等のテーマについて）

実施プログラムの効果検証、ノウハウ化等についての調査研究への支援・協力

(5) 保護者、地域社会、産業界に対する啓発

保護者、地域社会、産業界に対するキャリア教育の意義・効果等に関する情報発信および理解促進

大阪におけるキャリア教育推進委員会とは

大阪商工会議所が、教育界、行政、産業界など広く官民の関係機関の参画を得て、2005年1月に設置。大阪におけるキャリア教育の導入・推進に向けて、同委員会の下部組織である小委員会が中心となって本推進プランを作成した。

【メンバー】

(敬称略・順不同)

座 長 関西大学 社会学部教授 川崎 友嗣

<委員会>

顧問	株式会社リクルートワークス研究所 所長	大久保幸夫
委員	近畿経済産業局 産業部創業・経営支援課長	須山 稔
	大阪府 商工労働部雇用推進室 労政課長	野本 康憲
	大阪市 市民局 市民生活振興部 雇用・勤労施策室雇用担当課長	田代 義男
	大阪府教育委員会 教育政策室総務企画課長	角 善啓
	教育振興室副理事兼高等学校課長	山崎 彰
	大阪市教育委員会 指導部高等学校教育課長	稲葉 廣
	指導部中学校教育課長	沼守 誠也
	財団法人大阪労働協会 ジョブカフェ事業部長	内田 茂
	株式会社カネカ 常務取締役人事部長	島 洋一
	大阪ガス株式会社 秘書部経営調査室長	藤田 正樹
	株式会社U F J総合研究所 経済・社会政策部 社会戦略研究センター主任研究員	上野 裕子
	社団法人関西経済連合会 総務本部総務グループ次長	梅村その子
	大阪商工会議所 人材開発部長	山本 芳文

<小委員会>

顧問	大阪商工会議所 ヒトづくり小委員長	下谷 昌久
委員	大阪府教育委員会 教育政策室総務企画課課長補佐	西口 禎二
	教育振興室高等学校課参事	尾上 良宏
	財団法人大阪労働協会 ジョブカフェ推進部長	勝山英一郎
	大阪教育大学 教育学部助教授	森田 英嗣

: 委員会、小委員会兼務

(2005年5月現在)

大阪におけるキャリア教育推進委員会〔2005年6月〕

大阪商工会議所 人材開発部 大阪企業家ミュージアム

〒541-0053 大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館B1F

TEL 06-4964-7601

FAX 06-6264-6011

キャリア教育関連データベース

本データベースは、キャリア教育を推進する上で参考となる資料や実践事例等を掲載したホームページを集約したものである。上段にホームページ名を、中段にホームページアドレス（URL）を、下段に簡単な説明を記載している（2006年3月現在）。

1 全国レベルの公的機関、法人

1	文部科学省 進路指導・キャリア教育について
	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm 全国レベルの推進状況や施策・提言等を掲載。国のキャリア教育の推進指針となる『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書』も掲載。
2	「若者自立・挑戦プラン」における文部科学省の取組みについて
	http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/wakamono/index_h17.htm フリーター、ニート問題等への対応施策の紹介あり。
3	地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト
	http://www.career-edu.jp/ 平成17年度から始まった経済産業省の委託事業のホームページ。
4	「若者自立・挑戦プラン」に基づく内閣府の取組みについて
	http://www5.cao.go.jp/keizai1/2004/0422wakamono.html 「若者フォーラム」「ニュートラ（若年労働者向けウェブサイト）」の紹介あり。
5	「若者自立・挑戦プラン」に基づく厚生労働省の取組みについて
	http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/jakunen/jiritsu/index.html 若者のキャリア形成、就職支援に関する施策の紹介の他、全国のハローワークの所在地等へのリンクあり。
6	厚生労働省 統計調査結果
	http://www.mhlw.go.jp/toukei/index.html 高校・中学新卒者の就職内定状況調査結果へのリンクあり。
7	国立教育政策研究所 生徒指導研究センター
	http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/index.htm 「職場体験・インターンシップ現状把握調査」等の研究成果を掲載。
8	独立行政法人 労働政策研究・研修機構
	http://www.jil.go.jp/index.htm 若年者の雇用問題等に関する研究成果、調査結果を掲載。また、「職業データベース」では各産業における代表的な300の職業についての解説を、「職業ガイダンス支援サイト」ではキャリア教育や若年者の移行支援に関する情報を掲載。
9	わたしの仕事館
	http://www.shigotokan.ehdo.go.jp/ 仕事体験、ワークショップ、イベント等の案内。
10	教育情報ナショナルセンター
	http://www.nicer.go.jp/ 学校教育から、高等教育、生涯学習に至る「教育の情報化」の推進支援を目的に、インターネット上にある日本の教育・学習に関する数多くの情報を収集。
11	ハートシステム
	http://www.heart.dnc.ac.jp/ 独立行政法人大学入試センターが運営する大学進学案内のウェブサイト。
12	独立行政法人 大学入試センター
	http://www.dnc.ac.jp/ センター試験に関する情報や案内を掲載。

13	独立行政法人 教員研修センター 研修支援情報システム
	http://sweb.nctd.go.jp/jirei.html キャリア教育推進のための指導者の養成を目的として、講義・公開授業の映像等を公開。
14	財団法人 産業教育振興中央会
	http://www.sansinchuoukai.or.jp/index.html 産業教育フェアの案内の他、インターンシップ賠償責任保険等の案内あり。
15	女性と仕事の未来館
	http://www.miraikan.go.jp/ 財団法人女性労働協会が運営するサイトで、働く女性を支援する情報を掲載。
15	財団法人 日本進路指導協会
	http://www7.ocn.ne.jp/~shinro/index.htm 進路指導研究協議全国大会の開催の案内や、進路指導に関する出版物を紹介。
16	社団法人 経済同友会 学校と企業・経営者との交流活動
	http://www.doyukai.or.jp/kyoiku/ 出張授業、講演会等の案内、活動実績などを掲載。
17	人事院 国家公務員採用試験情報 総務省 地方公務員採用試験案内
	http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/syokuin/ 国家公務員試験及び地方公務員試験の採用予定等の情報を掲載。

2 学会、研究会、支援組織

1	日本キャリア教育学会
	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssce/index.htm 学会誌や指導関連図書の紹介の他、キャリアカウンセラーの認定や養成研修等について掲載。
2	全国高等学校進路指導協議会
	http://www.zenkousin.net/index_01.htm 進路指導協議会全国大会や進路指導セミナーの案内の他、各ブロックの進路協議会等へのリンクあり。
3	全国中学校進路指導連絡協議会
	http://www.j-n.co.jp/kyouiku/link/dantai.html - 003 協議会の会則や各都道府県の中学校進路指導の研究会を紹介。
4	J K Y B 研究会
	http://www5c.biglobe.ne.jp/~jkyb/index.html ライフスキル教育に関する研究会のサイトで、研究会や書籍の案内等を掲載。
5	全国同和教育研究協議会
	http://www.zendokyo.com/index.htm 人権教育としての学力保障や進路保障の取組みの報告等を紹介。各都道府県等の研究（協議）会の一覧あり。
6	大阪キャリア教育支援ステーション
	http://www.career-osaka.jp/ 大阪商工会議所が中心となって設立したキャリア教育の総合的な支援拠点の案内。
7	アントレプレナーシップ教育コンソーシアム
	http://www.ufji.co.jp/entre/ 東北経済産業局が中心になって設立したコンソーシアムで、各地の取組み事例やシンポジウムなどのイベントを紹介。
8	研究会「職場の人権」
	http://homepage2.nifty.com/jinken/ 職場の人権にかかわる諸問題の解決のために、テーマを決めて例会を開催。

3 NPO、NGO

1	ジュニア・アチーブメント ジャパン
	http://www.ja-japan.org/top.html 世界最大の経済教育団体の日本支部。NPO法人として様々なプログラムを提供。
2	キャリアナビ
	http://www.carinavi.org/ 高校生や大学生の自立を支援するNPO法人のサイト。「この人がカッコいい！」では、学生によるさまざまな職業人へのインタビュー記事を掲載。
3	青少年育成支援フォーラム (Lions-Quest)
	http://www.jiyd.org/ (http://www.lqjp.org/index.html) ライフスキル教育推進、子ども・若者の居場所づくり、子どもの参画推進などをテーマに、学校やNPOを支援。ライフスキル教育のプログラムとしてLions-Questの普及を推進。
4	アントレプレナーシップ開発センター
	http://www.entreplanet.org/ 京都のNPO法人である同センターが、アントレプレナー教育の普及と推進のために、教材・プログラムの開発や、研修等を企画。
5	J a e e
	http://www.jaee.org/index.htm キャリア教育とアントレプレナー教育の推進を目的に、小～大学生向けの各種学習プログラムを開発。
6	「育て上げ」ネット
	http://www.sodateage.net/ 対人コミュニケーションが苦手である、若者、その保護者、関係者に対して、「参加」と「自立」をテーマにさまざまな形のサポートを実践。
7	キーパーソン21
	http://www.keyperson21.org/index.html 小中高校生世代の子どもたちのための生き方学習、職業観形成支援のプログラム開発や大人向けイベントの案内。
8	エコ就職ナビ
	http://www.aseed.org/econavi/ 国際青年環境NGO「A SEED JAPAN」のエコナビチームが運営するサイトで、環境・人権に配慮した就職・転職を考える学生・社会人への支援情報を掲載。

4 教育関係企業、個人など

1	リクルート「キャリアガイダンス.net」
	http://shingakunet.com/career-g/index.html キャリア教育・進路指導の総合情報サイト。メールマガジンへの登録が可能。
2	リクルート・ワークス研究所
	http://www.works-i.com/ キャリア教育を含む、幅広く人材育成に関する提言・調査・研究報告書のダウンロードが可能。
3	リクルート進学ネット
	http://shingakunet.com/ 仕事・学問探し、学校選びのための情報が充実。適職診断や適学診断あり。
4	進路指導net
	http://www.j-n.co.jp/kyouiku/ 実業之日本社が運営する進路指導・キャリア教育の応援のための総合情報サイト。「生徒の広場夢L@nd」のページには、生徒向けに「仕事発見ルーム」などの情報あり。

5	Benesse 教育情報サイト
	http://benesse.jp/index.html 教育全般についての総合情報サイトで、キャリア教育についても豊富な情報あり。
6	Benesse 教育研究開発センター
	http://benesse.jp/berd/ 子ども、保護者、教員、学校についての幅広い調査研究活動を元に、教育に関する提言を発信。キャリア教育をキーワードに刊行物の検索・閲覧が可能。
7	PASカード ほーむページ
	http://www.toshobunka.co.jp/pascard/ 図書文化社が運営するサイトで、高校や専門学校、大学、職業などの情報を幅広く中学生に提供。
8	CAMPUS HOME PAGE
	http://www.toshobunka.co.jp/campus/index.htm 図書文化社が運営するサイトで、高校生向けに職業情報や学校情報を提供。
9	レッツ体験学習！
	http://www.santa-p.jp/ サンタプロジェクトが運営するサイトで、体験学習関連ニュースやリンク集のほか、体験学習のレポート記事も掲載。
10	未来の仕事を探せ！
	http://kids.gakken.co.jp/campus/shinro/ 学習研究社が運営するサイトで、小学生向けに職業情報を提供。
11	学研進学ネット
	http://www.gakken-shingaku.net/ 学習研究社が運営するサイトで、高校生向けに進学情報を提供。適性診断もあり。
12	あっと！サポート
	http://www.at-sup.net/ ウィザスが運営するサイトで、小中学生の職業観育成を支援する情報を提供。
13	藤原和博の「よのなか net」
	http://www.yononaka.net/ 運営者は、リクルートを経て2003年から杉並区立和田中学校長を務めている。「よのなか」科の実践等の情報あり。
14	鈴木敏恵の未来教育
	http://www02.so-net.ne.jp/~s-toshie/index.html 運営者は建築家、未来教育提唱者で千葉大学教育学部講師。ポートフォリオを利用した進路指導や問題解決能力育成のプロジェクト学習の際に活用可能。

5 奨学金関係

1	独立行政法人 日本学生支援機構
	http://www.jasso.go.jp/ 奨学金貸与事業や留学生支援事業など学生に役立つ情報を提供。学生のボランティアやインターンシップについての説明案内もあり。
2	新聞奨学生通信
	http://shinbun.hitorigurasi.net/ アドエイトが運営するサイトで、奨学会の案内や奨学生のシステムを分かりやすく解説している他、各新聞社の奨学会へのリンクあり。
3	大阪府教育委員会市町村教育室児童生徒支援課
	http://www.pref.osaka.jp/kyoisityoson/jidoshien/ 高校、大学、専修学校で利用できる奨学金制度を詳しく紹介している他、帰国・渡日生徒向けの学校生活サポート情報もあり。

部落解放・人権研究報告書 No.5

人権教育の観点からのキャリア教育

発行年月日 2006年3月30日
編集・発行 社団法人 部落解放・人権研究所
〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12 大阪人権センター内
研究部： TEL 06-6568-0064
FAX 06-6568-0714
印刷・製本 大信写植印刷株式会社
